

# 平成 22 年度ラムサール条約湿地登録推進業務 報告書

平成 22 年 10 月

特定非営利活動法人日本国際湿地保全連合



## 要 約

本業務の目的は、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約（ラムサール条約）」の締約国として、候補地選定方法について検討するとともに、その結果を踏まえ、国際基準に合致する湿地を選定し、新たな条約湿地の登録を推進することである。

平成 16 年度には、当時喫緊の課題であった条約湿地倍増に向けて候補地を選定し、登録を進めた。その後、国際基準が追加され、また、水田の価値への評価が高まるなど、新たな評価軸が加わった。このような状況を踏まえ、鳥類の飛来数など最新の情報に基づき候補地リストの更新を行うとともに、新たな評価軸に合致する候補地を検討することが必要となった。平成 19 年に閣議決定された「第 3 次生物多様性国家戦略」において、「第 11 回締約国会議（2012 年（平成 24 年）開催予定）までに国内の条約湿地を新たに 10 箇所増やすこと」を目標として掲げている。本年度に先駆け「平成 21 年度ラムサール条約湿地登録推進業務」では各分野の専門家 9 名をメンバーとした検討会が構成され、候補地選定のための基準の見直しや選定の進め方について議論を行い、新たな選定基準を整理した。また、既存候補地の現状把握や新規の登録候補地の抽出を行った。

本年度は、湿地に関係する各分野の専門家 9 名を検討委員のメンバーとし、検討会を平成 22 年 6 月 25 日、7 月 26 日及び 8 月 24 日の 3 回実施した。また、鳥類の飛来数などの最新データやヒアリングにより全国の湿地の状況を分析した。検討会での議論を踏まえ、9 つある国際基準のいずれかを満たすと認められる日本全国の湿地 172 箇所をラムサール条約湿地の潜在候補地として選定した。

## Summary

The purpose of this project is to fulfill Japan's role as a contracting party to the "Convention on Wetlands of International Importance, especially as waterfowl habitat" (Ramsar Convention), by promoting the designation of new Ramsar Sites of International Importance. Specifically, selection procedure for domestic sites was deliberated in order to identify new sites meeting Convention criteria.

In 2004, faced with the pressing challenge of doubling the number of its Ramsar Sites, Japan actively pursued the selection and designation of new sites. In the years that followed, the introduction of new criteria for site designation as well as greater recognition of the importance of rice paddies, among other qualities greatly expanded the framework for designation in Japan. As a result, the need arose to first update the list of potential sites based on the latest information on, for example migratory waterfowl numbers, and also to consider new sites to meet evolving criteria. The urgency of this project is highlighted in "The Third National Biodiversity Strategy of Japan" approved by the Cabinet in 2007, which states that the Japanese government will attempt to designate 10 more Ramsar sites by the 11<sup>th</sup> Meeting of the Conference of the Contracting Parties to the Ramsar Convention (COP11) in 2012.

2009 saw the implementation of "2009 Project for the promotion of Ramsar Site designation" in which a multidisciplinary panel comprising 9 specialists gathered to re-examine and update criteria and procedures for the selection of potential sites. The list of candidate sites was then updated based on the current state of pre-existing candidates, as well as the addition of new ones.

In 2010, the panel reconvened a total of 3 times (25 June, 26 July and 24 August, 2010) during which analyses of the most recent data on migratory waterfowl and survey results on wetlands throughout Japan were carried out. As a result, a total of 172 wetlands meeting at least one of nine Convention criteria for wetlands of international importance were identified as potential Ramsar Sites.

## 目次

I. 業務の目的	・・・ 1
II. 業務の結果	・・・ 2
(1) 候補地選定方法の検討	・・・ 2
国際基準 1～9 に基づく潜在候補地の選定方法	
(2) 潜在的な候補地案の選定	・・・ 7
潜在候補地数（国際基準別、地域別、湿地タイプ別）	
潜在候補地リスト	
国際基準 1～9	
(3) 検討会の設置、運営	・・・ 50
第 1 回検討会 議事次第、議事概要	
第 2 回検討会 議事次第、議事概要	
第 3 回検討会 議事次第、議事概要	
会議風景	

## 資料

ラムサール条約湿地候補地検討会 資料一式	
① 第 1 回検討会	・・・ 59
② 第 2 回検討会	・・・ 95
③ 第 3 回検討会	・・・ 148



## I. 業務の目的

「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約（ラムサール条約）」は、国際的に重要な湿地およびそこに生息・生育する動植物の保全を推進すること、湿地の適正な利用を進めることを目的とする。締約国はその領域内にある国際的に重要な湿地を条約湿地として登録し、保全を図ることが求められている。我が国は1980年に同条約に加盟し、現在37箇所が条約湿地に登録されている。

湿地の登録については、平成19年に閣議決定された「第3次生物多様性国家戦略」において、「第11回締約国会議（2012年（平成24年）開催予定）までに国内の条約湿地を新たに10か所増やすこと」を目標として掲げており、引き続き条約湿地の登録を推進していく方針である。

これまで、平成16年度には、当時喫緊の課題であった条約湿地倍増に向けて、当時の条約湿地の登録基準（以下、国際基準という。）に合致する湿地のうち、登録要件の1つである保護区指定が既に済んでいる又は見込みのある湿地を対象に候補地を選定し、登録を進めてきた。

しかし、この後、新たな国際基準が加わり、また、水田の価値への評価が高まるなど、新たな評価軸が加わりつつある。

このような状況を踏まえ、平成21年度には、鳥類の飛来数など最新の情報に基づき候補地リストの更新を行うとともに、新たな評価軸に基づく候補地選定方針案について検討を行った。本業務では、候補地選定方法について検討するとともに、その結果を踏まえ、国際基準に合致する湿地を選定し、ラムサール条約湿地登録の推進に資することを目的とする。

## II. 業務の結果

以下のとおり情報収集を行うとともに、学識経験者等から構成する検討委員会を開催し、ラムサール条約湿地登録候補地の選定等に関する検討を行った。

### (1) 候補地選定方法の検討

平成 21 年度および平成 22 年度に開催したラムサール条約湿地候補地検討会の結果およびラムサール条約のガイドライン等を踏まえ、国際基準を踏まえた国内の潜在的な候補地の選定方法を検討し、下記のとおり国内の基準を作成した。

---

## 国際基準 1～9 に基づく潜在候補地の選定方法

※：留意点

**基準 1:適切な生物地理区内に、自然のまたは自然度が高い湿地タイプの代表的、希少または固有な例を含む湿地がある場合には、その湿地は国際的に重要であると考えることとする。**

※陸域については Udvardy の生物地理区分（5 区分）、海域については「世界の海洋エコリジョン（MEOW）」の生物地理区分（8 区分）を用いて、生物地理区分を代表する湿地タイプを選定する（瀬戸内海及び有明海の特殊性に留意する）

※ただし、各生物地理区分内に分布が限られている（＝希少）又は唯一分布する（＝固有）湿地タイプがある場合には、面積基準によらずに選定する

### <湿原>

○原則として、重要湿地 500 の「湿地タイプ」に「湿原」、「雪田草原」、「湧水湿地」の記載があること

○一定以上の規模とまとまりを有していること（第 5 回自然環境保全基礎調査、湿地調査において、原則として 200ha 以上（北海道）または 100ha（北海道以外）以上であり、単一で一定程度のまとまりを有していること）

○選定理由が重要湿地 500 の選定基準②（希少種等の生育生息）又は選定基準④（渡り鳥）のみでないこと

※泥炭地の形成史等に留意する

※高層湿原、低層湿原、中間湿原のバランスに留意する

#### <河川>

- 原則として、重要湿地 500 の「湿地タイプ」に「河川」の記載があること
- 河川が主な選定対象であること
- 一定以上の規模を有していること（原則として長さ 5km 以上）
- 高い自然性を有していること
- 選定理由が重要湿地 500 の選定基準②（希少種等の生育生息）又は選定基準④（渡り鳥）のみでないこと

#### <湖沼>

- 原則として、重要湿地 500 の「湿地タイプ」に「湖沼」、「潟湖（潟湖干潟を除く）」の記載があること
  - 一定以上の規模を有していること（原則として 500ha 以上）
  - 選定理由が重要湿地 500 の選定基準②（希少種等の生育生息）又は選定基準④（渡り鳥）のみでないこと
  - 人工護岸が少ないなど、高い自然性を有していること
- ※地域バランスに留意する

#### <地下水系（カルスト地形）・湧水地>

- 原則として、重要湿地 500 の「湿地タイプ」に「地下水系」、「湧水地」、「湧水」の記載があること
- 選定理由が重要湿地 500 の選定基準②（希少種等の生育生息）のみでないこと
- 各生物地理区分で最大規模を有すること

#### <塩性湿地>

- 原則として、重要湿地 500 の「湿地タイプ」に「塩性湿地」の記載があること
- 一定以上の規模を有していること
- 選定理由が重要湿地 500 の選定基準②（希少種等の生育生息）又は選定基準④（渡り鳥）のみでないこと

#### <マングローブ湿地>

- 原則として、重要湿地 500 の「生物群」に「マングローブ林」の記載があること
- 一定以上の規模を有していること（第 5 回自然環境保全基礎調査、海辺調査において原則として 100ha 以上）
- 選定理由が重要湿地 500 の選定基準②（希少種等の生育生息）又は選定基準④（渡り鳥）のみでないこと

#### <河口域>

- 原則として、自然度の高い汽水域が広がっていること
- 一定以上の規模を有していること

#### <干潟>

- 原則として、重要湿地 500 の「湿地タイプ」に「干潟」、「潟湖干潟」、「前浜干潟」、「入江干潟」、「河口干潟」の記載があるか、第 7 回自然環境保全基礎調査（干潟調査）」の対象干潟 157カ所又は「日本における干潟海岸とそこに生息する底生生物の現状」の「干潟をもつ各地域の現状」の対象干潟に含まれていること
- 一定以上の規模を有していること（第 4 回自然環境保全基礎調査、干潟調査で原則として 10ha 以上）
- 選定理由が重要湿地 500 の選定基準②（希少種等の生育生息）又は選定基準④（渡り鳥）のみでないか、選定基準②・④以外の条件に合致することが第 7 回自然環境保全基礎調査（干潟調査）又は「日本における干潟海岸とそこに生息する底生生物の現状」で認められること

#### <藻場>

- 原則として、重要湿地 500 の「生物群」に「海草」または「海藻」の記載があること
- 一定以上の規模を有していること
- 選定理由が重要湿地 500 の選定基準②（希少種等の生育生息）のみでないこと

#### <サンゴ礁>

- 原則として、重要湿地 500 の「生物群」に「サンゴ」の記載があること
  - 一定以上の規模を有していること。（第 4 回自然環境保全基礎調査、サンゴ礁調査において、当該湿地付近のサンゴ礁面積が原則として 50ha 以上）
  - 選定理由が重要湿地 500 の選定基準②（希少種等の生育生息）のみでないこと
- ※非サンゴ礁域及びサンゴ礁域において代表的なサンゴ礁を選定（面積及び被度で評価）

**基準 2：絶滅危惧種と特定された種（絶滅危惧Ⅰ類・Ⅱ類に該当）、または消滅の危機に瀕している生物群集を支えている場合には、その湿地は国際的に重要であると考えらるることとする。**

- IUCNの「深刻な危機(CR)」、「危機(EN)」、「危急(VU)」のいずれかで、かつ/または環境省レッドリストの「絶滅危惧Ⅰ類(CR+EN)」、「絶滅危惧ⅠA類(CR)」、「絶滅危惧ⅠB類(EN)」、「絶滅危惧Ⅱ類(VU)」のいずれかを満たす種。
- 繁殖地や越冬地等として生活史の特定の段階で安定的に絶滅危惧種や絶滅のおそれの

- ある生物群集を支えていること
- ※野生復帰をした種についても対象とする
- ※絶滅危惧種の固有種の生息・生育状況に配慮する

**基準 3: 特定の生物地理区における生物多様性の維持に重要な動植物種の個体群を支えている場合には、その湿地は国際的に重要であると考えることとする。**

- 原則として重要湿地 500 にあり、専門家に対するアンケートにおいて、種が豊富である、固有種の多い、特殊な環境条件に適応した種の相当な割合を有しているなど、生物地理区における生物多様性の維持に重要な個体群を支えていることが明らかな湿地
- ※陸域については Udvardy の生物地理区分（5 区分）、海域については「世界の海洋エコリージョン（MEOW）」の生物地理区分（8 区分）を用いる（瀬戸内海及び有明海の特異性に留意する）

**基準 4: 生活環の重要な段階において動植物種を支えている場合、または悪条件の期間中に動植物種に避難場所を提供している場合には、その湿地は国際的に重要であると考えることとする。**

- 原則として、重要湿地 500 の選定基準⑤（生物の生活史の中で一定以上の規模を有していること）によって選定されている湿地
- 産卵数が多い等、生活環の重要な段階においてアカウミガメ、アオウミガメを支えているものを評価
- 専門家に対するアンケートにおいて、ウミガメ、鳥類、魚介類以外の渡り性・移動性生物が、餌場や産卵などの利用で重要であること事が明らかな湿地。

**基準 5: 定期的に 2 万羽以上の水鳥を支える場合には、その湿地は国際的に重要であると考えることとする。**

- 環境省モニタリングサイト 1000 ガンカモ類調査及び全国ガンカモ一斉調査において、過去 5 年のうち 3 年以上ガンカモ類の渡来数が 2 万羽以上の湖沼等

**基準 6: 水鳥の一の種または亜種の個体群において、個体数の 1 %を定期的に支えている場合には、その湿地は国際的に重要であると考えることとする。**

- 環境省モニタリングサイト 1000 ガンカモ類生息調査、シギ・チドリ類調査、全国ガンカモ一斉調査等において、ガンカモ類、シギ・チドリ類、ツル類等で過去 5 年のうち 3 年以上個体数の 1%以上を定期的に支えている湿地

**基準 7：固有な魚介類（甲殻類、軟体類等を含む）の亜種、種、または科、生活史の一段階、種間相互作用、湿地の恩恵を提供する個体群の相当な割合を維持しており、それによって世界の生物多様性に貢献している場合には、その湿地は国際的に重要であると考えることとする。**

○原則として重要湿地 500 にあり、専門家に対するアンケートにおいて、魚種の 1 割が固有種である場合など、固有な魚介類（甲殻類、軟体類等を含む）の亜種、種、または科の相当な割合を支えることが明らかな湿地

**基準 8：魚介類（甲殻類、軟体類等を含む）の重要な餌場であり、産卵場、稚魚の成育場であり、または湿地内もしくは湿地外の漁業資源が依存する回遊経路となっている場合には、その湿地は国際的に重要であると考えることとする。**

○原則として重要湿地 500 にあり、専門家に対するアンケートにおいて、魚介類（甲殻類、軟体類等を含む）の重要な餌場であり、産卵場、稚魚の成育場であり、または湿地内もしくは湿地外の漁業資源が依存する回遊経路となっていることが明らかな湿地

**基準 9：鳥類以外の湿地に依存する動物種または亜種の個体群で、その個体数の 1%を定期的に支えている場合には、その湿地は国際的に重要であると考えることとする。**

○原則として重要湿地 500 にあり、専門家に対するアンケートにおいて、爬虫類、両生類、魚介類又は水生昆虫等が生息する唯一の湿地か（繁殖地や産卵地を含む）、大部分が生息することが明らかな湿地

## (2) 潜在的な候補地の選定

本業務で作成された候補地選定方法を踏まえ、最新情報に基づき国際基準に適合する湿地を潜在的な候補地として選定した。既存候補地については現状を確認し潜在候補地として改めて選定した。なお、今回の潜在候補地は、ラムサール条約湿地の要件の一つである保護区の重複「国の法律（自然公園法、鳥獣保護法）により、将来にわたり自然環境の保全が図られていること」によらずに選定した。

国際基準1については、主に重要湿地500に選定されている湿地を対象に、湿地タイプごとに陸域および海域の生物地理区を代表する湿地、希少又は固有な例を含む湿地を選定した。また、新たに設定された「河口域」の湿地タイプについても該当する湿地を選定した。国際基準2については、国際自然保護連合（IUCN）および環境省のレッドリストを参考にした上で、湿地に生息又は生育する国際的に絶滅のおそれのある種を選定し、当該種にとって重要な湿地を抽出した。国際基準3、4、7、8および9については、植物、海藻、海草、マングローブ、両生・爬虫類、魚類、昆虫類、底生生物の各分野の専門家にヒアリングを実施し、国際基準に適合する湿地の選定を行った。国際基準5、6については、平成21年度の検討業務で選定された候補地の現状を改めて確認し、リストを改訂した。なお、潜在候補地の選定に当たっては、水田決議を踏まえ、水田等の人工湿地も対象地に加えた。

その結果、各基準別、地域別、湿地タイプ別の潜在候補地数は表1～3となり、計172箇所潜在候補地が選定された（表4、図1）。各国際基準別の潜在候補地は表5～15の通りである。

表1. 国際基準別の潜在候補地数

国際基準	潜在候補地数
国際基準1	76
国際基準2	54
国際基準3	86
国際基準4	3
国際基準5	7
国際基準6	51
国際基準7	16
国際基準8	28
国際基準9	4

表2. 地域別の潜在候補地数

地域	潜在候補地数
北海道地方	21
東北地方	24
関東地方	15
中部地方	26
近畿地方	10
中国地方	13
四国地方	6
九州地方	56

表3. 湿地タイプ別の潜在候補地数

湿地タイプ		潜在候補地数
陸域	湿原	17
	河川(溪流を含む)	41
	湖沼	35
	水田・ため池等の人工湿地	28
	その他の陸域	17
海域 (汽水域を含む)	河口域	38
	塩性湿地	9
	マングローブ湿地	12
	干潟	47
	藻場	28
	サンゴ礁	8
	その他の海域	17



湿地 番号	重要湿地 500番号	湿地名	都道府県市町村	河川 湖沼 湿原	基準1		基準2		基準3		選定理由	その他 特記事項
					河川 湖沼 湿原	水生 植物 系	水生 植物 系	水生 植物 系	水生 植物 系	水生 植物 系		
10	20	突散沼・兼登沼・西別川湿原	北海道野付郡別海町	●							<基準1> ・生物地理区(日本・満州)を代表する湿原	
11	21	根室湿原群(根室半島湿原、ホロニタイフ レンマ湿原、タンネ沼・オンネ沼、南節沼、 長節沼、落石岬湿原、落石西湿原、落石湿 原、ヒキウス沼、沖根辺沼)	北海道根室市	●		●					<基準1> ・生物地理区(日本・満州)を代表する湿原(日本では数少ない気候性泥炭地) <基準3> ・水生植物系 浮水植物ヒルムシロ属など水草の種の多様性が高く、北海道本 島の湖沼の水生植物相(ホロニタイフ系、コノシロシロ、スギヤモ、オオタヌキ モ、ナヅナヒシモなど)が建る。特に南節沼が良好 ・原野の原風景の中に沼が点在しており、北海道の中でも重要な植物が多数 建っている	
12	22	根室湾干潟及び湿根沼	北海道根室市		●						<基準1> ・生物地理区(朝鮮)を代表する干潟 <基準3> ・キタイウス(多毛類)、キタクムシ(コムシ類)、アナジャコ(甲殻類)が豊富に見ら れ、底生生物の多様性が高い。また、潮間帯にワハガイ(貝類)が多数する	
13	28	岸津湾	北海道厚岸郡厚岸町、釧路郡釧路町		●						<基準1> ・生物地理区(朝鮮)を代表する湿原 <基準3> ・海草類の種の多様性、湖沼とともに生物地理区で最大、海洋条件の異なる場 所に応じた各種コブ目が豊富に生育。寒流系コブ類の多様性が見られる典 型的海域 ・大黒島、小島(外海)アイニカブ岬の周辺海域およびアイカブ岬の沿岸 地は国内最大のオオアサモの単群集が見られる唯一の場所で、スガモ、アマ モも生育する海草類	・海草類は、生態的景観に優れる ・岸津湖と生物系が連続的につながる
14	34	十勝海岸湖沼群(十勝川河口湿原、長節 沼、湧海沼、キモントウ、生花苗沼、当縁湿 原、ホロカヤントウ沼など)	北海道中川郡豊頃町、広尾郡大樹町	●		●					<基準1> ・生物地理区(日本・満州)を代表する湿原 <基準3> ・タンチヨウの1%基準クリア(十勝海岸湖沼群) <基準3> ・河口湖沼に隣接する湖沼群は自然性が高く、多様な塩分濃度の汽水域と、それに 対応して多様な植物相(ヒロハエビモ、キタミソウ、ゴアマモなど)が存在する	
15	35	十勝川下流域湖沼群(十勝川湿原、十勝 川水系河筋湖群、三日月沼、青葉多沼、地 田キモントウなど)	北海道中川郡豊頃町、十勝郡浦幌 町、中川郡地田町						●		<基準2> ・タンチヨウの1%基準クリア(十勝川下流域湖沼群) <基準3> ・河筋湖沼が多数残り、水生植物の種の多様性が高い(ヒシホトキ、ヒンジモなど) <基準3> ・タンチヨウの1%基準クリア(十勝川下流域湖沼群) ・産物オオセンガイ、ハクガンの1%基準クリア(三日月沼)	・「河筋湖」とは、蛇行河川の一部が河床から断たれて 生じた湖
16	37	朱鞠内湖及びその上流域	北海道雨竜郡神楽内町								<基準3> ・イトウの生息地	・朱鞠内湖は人造湖
17	39	大雪山系トムラウシ山周辺湿原群(高根ヶ 原、苗別沼、五色ヶ原、沼ノ原、沼の平、ヒ サゴ沼、飯谷が原湿原、トムラウシ山麓湿 原など)	北海道上川郡新得町、上川町、美瑛 町	●							<基準1> ・生物地理区(日本・満州)を代表する湿原	
18	43	かなやま湖及びその上流域	北海道空知郡南富良野町								<基準2> ・イトウの生息地	・かなやま湖は人造湖







湿地番号	重要湿地500番号	湿地名	都道府県市町村	河川湖沼 原	基準1		基準2		基準3		選定理由	その他特記事項
					河川湖沼 原	河川湖沼 原	河川湖沼 原	河川湖沼 原	河川湖沼 原	河川湖沼 原		
49	136	蓬良瀬遊水地	栃木県小山市、栃木市、下都賀郡野木町、群馬県邑楽郡板倉町、埼玉県加須市、茨城県古河市	●							<ul style="list-style-type: none"> <li>＜基準1＞ 生物地理区(日本)を代表する湿原</li> <li>＜基準3＞ ・河川の氾濫原を主な生育環境とする。ナハナヤスリ、タチスミシナを主として生育する環境をレトリブスト科属種約50種を含む700種以上の豊富な植物種が生育する湿地で、本州以南の低湿地の代表例</li> </ul>	・本郷秩なチユエヒ(鳥類)の越冬地、ツバメのねぐら
50	157	九九里浜(新川～堀川)	千葉県匝瑳市								<ul style="list-style-type: none"> <li>＜基準6＞ ・ミユビシキの1%基準クリア(新川～堀川)</li> </ul>	
51	159	蘆津地先沿岸	千葉県富津市			●					<ul style="list-style-type: none"> <li>＜基準9＞ ・中央黒潮エリア内で最も種類の内訳的環境下に存在する海草藻場である。東部湖沼に類似した海草藻場は生物の移出入を介して生物多様性の維持に貢献している。特に、富津地先沿岸は動植物多量の海草藻場(アマモ、コマモ)があり、藻全体の生物多様性の維持に重要である可能性が高い</li> </ul>	
52	159	豊西海浜公園及び周辺海域	東京都江戸川区								<ul style="list-style-type: none"> <li>＜基準5＞ ・ガンカモ類の2万羽基準クリア(豊西海浜公園)</li> <li>＜基準6＞ ・スズガモ、カムリカイフツリ(1%基準クリア(南葛西(旧三秋州)))</li> </ul>	
53	159	東京湾の干潟・浅瀬 三番瀬	千葉県浦安市、船橋市、市川市、習志野市								<ul style="list-style-type: none"> <li>＜基準1＞ ・生物地理区(中央黒潮)を代表する干潟</li> <li>＜基準5＞ ・ガンカモ類の2万羽基準クリア(三番瀬)</li> <li>＜基準6＞ ・ミヤドリ、ミユビシキ、スズガモの1%基準クリア(三番瀬)</li> <li>＜基準8＞ ・江戸川放水路も含めた範囲がトビハゼの北限等として重要な生息地</li> </ul>	
54	159	小堀川河口域及び鑑洲干潟	千葉県本郷市								<ul style="list-style-type: none"> <li>＜基準1＞ ・生物地理区(中央黒潮)を代表する干潟</li> <li>＜基準3＞ ・東京湾がかつてもついていた、湾奥部の干潟環境を今に残す唯一の地域であり、これを分布の北限とする干潟生物も多い点で、その存在意義は大い。東京湾内では最も多くの生息しており、自然環境も比較的良く保存されている。クナゲガニ、ウメレベンケイガニなど十脚類(甲殻類)の種の多様性も高い</li> <li>＜基準8＞ ・流入河川の河口干潟にはトビハゼ、エドハゼ、チクゼンハゼ、マサゴハゼも生息</li> </ul>	
55	160	北総地域の谷津田、水野及び湧水地	千葉県印西市、佐倉市、千葉市								<ul style="list-style-type: none"> <li>＜基準8＞ ・都市部近郊であるが、淡水魚の種の多様性が高い。タナゴ、ヤリタナゴ、スナヤツメ、ホトケドジョウ、ギハチなどが生息</li> </ul>	
56	163	房総丘陵の谷津田、河川及び湧水地	千葉県船橋市、市原市、夷隅郡大多喜町、勝浦市など								<ul style="list-style-type: none"> <li>＜基準2＞ ・トウキョウサンショウウオ、ミヤコタナゴの生息地</li> <li>＜基準3＞ ・ミヤコタナゴ、ギンブナ、ホトケドジョウ、ギハチなどの絶滅危惧種が生息し、淡水魚の種の多様性が高い</li> <li>・トウキョウサンショウウオをはじめ、両生類の種の多様性が高い</li> </ul>	

湿地 番号	重要湿地 500番号	湿地名	都道府県市町村	河川 湖沼 湿原	基盤1		基盤2		基盤3		選定理由	その他 特記事項
					河川 湖沼 湿原	河川 湖沼 湿原	河川 湖沼 湿原	河川 湖沼 湿原	河川 湖沼 湿原	河川 湖沼 湿原		
57	164	一宮川及び筑前川河口域	千葉県長生郡長生村・一宮町・いすみ市		●						<基盤1> ・生物地理区(中央黒潮)を代表する河口域、干潟 <基盤6> ・ミューシシギの1%基準クリア(一宮川河口)	
58	168	多摩丘陵地帯の湧水地	東京都青梅市、西多摩郡日の出町、あきる野市、八王子市			●					<基盤2> ・トウキョウサンショウウオの生息地 <基盤3> ・トウキョウサンショウウオをはじめ、両生類の種の多様性が高い	
59	171	父島及び母島の河川	東京都小笠原村						●		<基盤3・7・8> ・オガサワラヨシノボリの主要産地。本種は、海洋島の固有淡水魚としては、日本唯一 ・オガサワラカワニナ(貝類)、オガサワラヌマエビ(甲殻類)などの固有種も生息	
60	172	小笠原群島の砂浜海岸及び周辺浅海域	東京都小笠原村				●				<基盤1> ・生物地理区(小笠原諸島)を代表するサンゴ礁 <基盤4> ・オアウミガメの国内最大の産卵地で、一定種類の産卵地では北太平洋で北限	
61	178	苗場山周辺湿原(苗場山湿原、小松原湿原など)	新潟県中蒲原郡津南町、十日町市、南魚沼郡湯沢町、長野県下水内郡栄村	●							<基盤1> ・生物地理区(東アジア、日本)を代表する湿原	
62	187	朝日池	新潟県上越市								<基盤6> ・マガン、亜種オオエンクイ、ハウガンの1%基準クリア(朝日池)	
63	188	鳥屋野湯	新潟県新潟市								<基盤6> ・コハクテヨウの1%基準クリア(鳥屋野湯)	
64	189	稲島湯	新潟県新潟市								<基盤6> ・コハクテヨウの1%基準クリア(稲島湯)	
65	203	立山周辺湿原群(駒ヶ嶺湿原、五色ヶ原、大日平湿原など)	富山県富山市、中新川郡立山町	●							<基盤1> ・コハクテヨウ、亜種オオエンクイ、コガモの1%基準クリア(稲島湯)	
66	205	富山県氷見の河川及びび湖沼	富山県氷見市								<基盤1> ・生物地理区(日本)を代表する湿原	
67	206	能登半島丘陵地のホクリクサンショウウオ生息地	石川県輪島市、珠洲市、七尾市、羽咋市、かほく市、鳳珠郡穴水町、能登町、鹿島郡中能登町、羽咋郡志賀町、宝達志水町、富山県南砺市、高岡市、射水市、富山市、小矢部市								<基盤2> ・イタセシハラの生息地	
68	207	七尾湾	石川県七尾市、鳳珠郡穴水町								<基盤1> ・生物地理区(日本海)を代表する湿原 <基盤3> ・日本海内湾の大規模な海藻場(日本海では数少ない内湾性藻場)。スゲアマモの分布域南限。フミルモの分布北限	
69	208	能登半島西海岸及び湖沼群(第1北浜、高松～河北海岸及び島根湯)	石川県かほく市、河北郡津幡町、内浦町、金沢市、羽咋市、羽咋郡志賀町								<基盤6> ・キアサシギ、ミューシシギの1%基準クリア(高松～河北海岸)	

湿地番号	重要湿地500番号	湿地名	都道府県市町村	河川湖沼 湿原	基準1		基準2		基準3		選定理由	その他特記事項
					河川湖沼 湿原	水生植物	水生動物	水生植物	水生動物	水生植物		
70		能登半島北部ため池群	石川県珠洲市、輪島市など								<基準3> ・ジュンサイ、フトヒルムシロなど、ため池に生息する水生植物の種の多様性が高い ・水生昆虫の種の多様性が高い	
71	217	越前市のアベサンショウウオ生息地	福井県越前市								<基準3> ・アベサンショウウオの生息地	・現在国内で知られているアベサンショウウオの最大の生息地 ・水生昆虫の重要な生息地
72	219	坂井平野	福井県坂井市、あから市								<基準6> ・マガンの1%基準クリア(坂井平野)	
73	220	中池見湿地	福井県敦賀市								<基準3> ・オオアカウキクサ、サンショウモなどの水田耕作と結びついた多くの希少な水生植物が生息している ・標品底産物のみでなく、湧水に生育する湿性植物が豊富に、植物の種の多様性が高い	・トケドジョウ、メダカ北日本集団、ナガバナ、アブラボテが豊富
74		福井東部のアベサンショウウオ生息地	福井県								<基準3> ・アベサンショウウオの生息地	
75	229	木曾三川合流域の河川、水路及びため池群	岐阜県海津市、笠松郡笠松町、大垣市、瑞穂市、羽島市、各務原市、愛知郡津島市、一宮市など								<基準3> ・イタセハシロの生息地 <基準3> ・ウシモツゴ、デメモロコ、ハリヨなどの絶滅危惧種が生息し、淡水魚の種の多様性が高い	
76	230	取良川・木曾川水系のネコギキ生息地	岐阜県								<基準3> ・ネコギキの生息地	
77	232	伊豆半島南東部(白浜～田牛)沿岸	静岡県下田市								<基準3> ・大規模な海中林、コンブ目やホンダウラ科主体の海藻群落、マメタワラ、アラメ、カンクミなどが生育 ・黒潮影響域における典型的な温帯性海中林が形成されている	・「海中林」とは、海中でコンブ・ワカメなど比較的大きな海藻が密生している所
78	235	伊豆半島西部沿岸	静岡県賀茂郡松崎町・西伊豆町								<基準1> ・生物地理区(中央黒潮)を代表する藻場	
79	241	箱ヶ谷沼及び観ヶ池	静岡県磐田市								<基準3> ・ベッコウトンボの生息地 <基準3> ・ベッコウトンボの本州で唯一の定定的な多産地	
80	242	浜名湖	静岡県浜松市、湖西市								<基準1> ・生物地理区(中央黒潮)を代表する湖沼 <基準3> ・1年生と多年生のアマモが共存する貴重な海藻藻場。本州太平洋岸中部の湿性海藻藻場の典型	



湿地番号	重要湿地500番号	湿地名	都道府県市町村	温泉 河川 湖沼 沿岸 地帯 水圏 系	基準1		基準2		基準3		選定理由	その他特記事項
					河川 湖沼 沿岸 地帯 水圏 系	河川 湖沼 沿岸 地帯 水圏 系	河川 湖沼 沿岸 地帯 水圏 系	河川 湖沼 沿岸 地帯 水圏 系	河川 湖沼 沿岸 地帯 水圏 系	河川 湖沼 沿岸 地帯 水圏 系		
93	277	北播磨地域ため池群	兵庫県加西市、加東市、神崎郡福崎町、小野市、加古川市								<基準3> ・加西市、小野市、加東市のため池を中心に良好な水生植物群落が発立している。 ・マルハオモダカ、スズガ、ミスズナなど、絶滅危惧種の宝庫となっており、日本国内内で確認されている水草約200種のうちの40%がこの地域に自生している。	
94	282	岡山川下流域及び周辺水田	兵庫県岡崎市								<基準3> ・コウトリの生息地(岡山川河辺・水田地帯) ・ヒスマイトンボの生息地 <基準3> ・河川の氾濫原に依存したミスズナやイネ等の水草相が良好な状態で残っており、岡山川中洲のいのそ島や田舎地区などには重要な水生植物が残っている(ヒメシロアサギ、オオアサギ、オオアサギキクサなど) <基準3・4> ・異なる系統(サケ、イトヨ、メダカ)南北集団などからなる多様な魚類相	
95	285	和歌山河口域	和歌山県和歌山市								<基準1> ・生物地理区(中央黒潮)を代表する干潟 <基準3> ・これまでの調査で底生生物が281種、魚類58種が確認されている種の多様性の高い河口干潟。貝類ではウニ、ナメタリ類などが多産し、ワカランボなどの絶滅危惧種も生息する他、ハウセンオオマエキ(甲殻類)の生息数は近畿地方で最大規模	
96	286	和歌山川河口域	和歌山県香田市								<基準3> ・これまでの調査で底生生物が282種、魚類58種が確認されている種の多様性の高い河口干潟。貝類では、コゲツソノエやタケノコカワコガエが生息する他、干潟に棲むハゼ類も多い	
97	280	白浜～田辺湾	和歌山県田辺市、西牟婁郡白浜町								<基準3> ・底生生物の出現数が高く、種の多様性が高い。コゲツソノエ(貝類)、ハウセンシオオマエキ(甲殻類)などのほか、潮間帯下部にはハボウキガイ(貝類)が見られる	
98	303	隠岐島(島後)の溪流域	島根県隠岐郡隠岐の島町								<基準2> ・オキサンシヨウウオの生息地 <基準3> ・オキサンシヨウウオ(日本固有種)の唯一の生息地	
99	304	隠岐諸島沿岸	島根県隠岐郡隠岐の島町・海士町・知夫村/西ノ島町								<基準3> ・カラモ場、海中林を中心とした大規模な藻場で種の多様性が高く、藻類の絶滅危惧種も多い。クロキツタやホソエガサ(絶滅危惧種)の生育地 ・日本海側の温帯性海藻群落として規模も大きく、種の多様性が高い	
100		能義平野	島根県安来市								<基準6> ・コハクチョウの1%基準クリア(能義平野)	
101	307	岡山平野の河川及び周辺水田	岡山県など								<基準2> ・スイゲンゼータナゴの生息地 <基準3> ・アユモドキ、スイゲンゼータナゴなどの絶滅危惧種となっている淡水魚の生息地	・アゴヤダルマガエル、カスミサンシヨウウオも生息
102		児島湖及び阿部池	岡山県岡山県南区、玉野市								<基準5> ・ガンカモ類の2万羽基準クリア(児島湖・阿部池) <基準6> ・キンクロハロジロ、スズガモ、ホシハシロの1%基準クリア(児島湖・阿部池)	





湿地番号	重要湿地500番号	湿地名	都道府県市町村	河川湖沼	基盤1 固有特性 水系統	基盤1 河口湖沼域	基盤1 干潟	基盤2 水生植物	基盤2 魚類	基盤3 水生植物	基盤3 魚類	基盤4	基盤5	基盤6	基盤7	基盤8	基盤9	選定理由	その他特記事項
121	365	筑後川、海津川及び早津川の各河口域並びに平和橋	福岡県太宰市、柳川市、佐賀県佐賀市		●●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<p>&lt;基準1&gt; ・生物地理区(中央黒潮)を代表する河口域、干潟</p> <p>&lt;基準2&gt; ・カラサギの0.1%基準クリア(早津川河口) ・クロロカモメの1%基準クリア(早津川河口) ・アリアケヘビシラウオの生息地(筑後川感潮域)</p> <p>&lt;基準3,7,8&gt; ・有明海全体として、エツ、アリアケシラウオ、ムツゴロウ、カビラウチ、ハゼクチ、ワラスボ、ヤマノカなど大陸遺存種の魚類の生息地及び繁殖地 ・多様な底生生物が生息し、大陸遺存種も多く認められる。貝類のミドリジャミセンガイ、オカミミガイ類、アリアケガニ(甲殻類)、アリアケカワゴカイ(多毛類)などが生息する</p> <p>・湾奥部における大陸遺存種の底生生物の豊富さは他に類をみない</p>	<p>「大陸遺存種」とは、日本が大陸と陸続きであった頃に分布を拡大し、今日では日本の一部地域にのみ隔離的に分布している種</p>
122	365	矢部川河口域	福岡県柳川市、みやま市		●●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<p>&lt;基準1&gt; ・生物地理区(中央黒潮)を代表する河口域、干潟</p> <p>&lt;基準3,7,8&gt; ・有明海全体として、エツ、アリアケシラウオ、ムツゴロウ、カビラウチ、ハゼクチ、ワラスボ、ヤマノカなど大陸遺存種の魚類の生息地及び繁殖地 ・湾奥部における大陸遺存種の底生生物の豊富さは他に類をみない</p>	
123	365	有明海 田古里川河口域	佐賀県藤津郡太良町		●●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<p>&lt;基準1&gt; ・生物地理区(中央黒潮)を代表する河口域、干潟</p> <p>&lt;基準3,7,8&gt; ・有明海全体として、エツ、アリアケシラウオ、ムツゴロウ、カビラウチ、ハゼクチ、ワラスボ、ヤマノカなど大陸遺存種の魚類の生息地及び繁殖地 ・湾奥部における大陸遺存種の底生生物の豊富さは他に類をみない</p>	
124	365	六角川河口域	佐賀県小城市、杵島郡白石町		●●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<p>&lt;基準1&gt; ・生物地理区(中央黒潮)を代表する河口域、干潟</p> <p>&lt;基準3,7,8&gt; ・有明海全体として、エツ、アリアケシラウオ、ムツゴロウ、カビラウチ、ハゼクチ、ワラスボ、ヤマノカなど大陸遺存種の魚類の生息地及び繁殖地 ・有明海西部部に位置する。アリアケガニ(甲殻類)、ムツゴロウ(魚類)、貝類のヒロチカノコ、オカミミガイ類、ウミマイマイ、クロヘナタリ、シマヘナタリ等が生息し、種の多様性が高い ・大陸遺存種の湾奥部における底生生物の豊富さは他に類をみない</p>	
125	365	東与賀海岸(大塚橋)	佐賀県佐賀市		●●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<p>&lt;基準1&gt; ・生物地理区(中央黒潮)を代表する河口域、干潟</p> <p>&lt;基準2&gt; ・クロツラヘラサギ、ヘラサギ、カラフトアオアシシギの0.1%基準クリア(大塚橋)</p> <p>&lt;基準6&gt; ・スズロカモメの1%基準クリア(大塚橋)</p> <p>&lt;基準9,7,8&gt; ・有明海全体として、エツ、アリアケシラウオ、ムツゴロウ、カビラウチ、ハゼクチ、ワラスボ、ヤマノカなど大陸遺存種の魚類の生息地及び繁殖地 ・湾奥部における大陸遺存種の底生生物の豊富さは他に類をみない</p>	

湿地 番号	重要湿地 500番号	湿地名	都道府県市町村	河川 湖沼 湿原	基盤1		基盤2		基盤3		選定理由	その他特記事項
					河川 湖沼 湿原	河川 湖沼 湿原	河川 湖沼 湿原	河川 湖沼 湿原	河川 湖沼 湿原	河川 湖沼 湿原		
126	365	鹿島新羅海岸 及び塩田川	佐賀県鹿島市、杵島郡白石町								<基準1> ・生物地理区(中央黒潮)を代表する河口域、干潟 <基準2> ・ズグロカモメの1%基準クリア(鹿島新羅海岸) <基準5> ・チヨウセンヤマアカガエルの1%基準クリア(鹿島新羅海岸) ・ズグロカモメの1%基準クリア(鹿島新羅海岸) <基準3・7・8> ・有明海全体として、エツ、アリアケ、ラウオ、ムツコロウ、タビラクチ、ハゼクチ、ワラスボ、ヤマノカミなど大陸域産種の生息地及び繁殖地 ・湾奥部における大陸域産種の生息地の豊富さは他に類をみない	
127	365	荒尾海岸	熊本県荒尾市								<基準1> ・生物地理区(中央黒潮)を代表する河口域、干潟 <基準2> ・クロソウヘラサギの0.1%基準クリア(荒尾海岸) ・ズグロカモメの1%基準クリア(荒尾海岸) <基準6> ・ズグロカモメの1%基準クリア(荒尾海岸) <基準3・7・8> ・有明海全体として、エツ、アリアケ、ラウオ、ムツコロウ、タビラクチ、ハゼクチ、ワラスボ、ヤマノカミなど大陸域産種の生息地及び繁殖地 ・湾奥部における大陸域産種の生息地の豊富さは他に類をみない	
128	375	香取島の河川及びため池群	長崎県香取市								<基準2> ・カゼトゲタナゴの生息地 <基準3> ・カゼトゲタナゴなどの絶滅危惧種が多く、淡水魚の種の多様性が高い	
129	378	猿蓑湾及び輪浦	長崎県杵島市								<基準2> ・ヒメイトトンボの生息地(オス・メス同型) <基準3> ・入り江が複雑に発達しており、特異な景観を有している。絶滅危惧種の沿岸性アメンボの一種であるシオアメンボや絶滅危惧Ⅱ類のシロウミアメンボの安定的な生息地	
130	379	田ノ浜	長崎県杵島市								<基準3> ・地形が急峻で平地の少ない対馬において低湿地の生物相を殊として重要で、エサキアメンボなどの水生昆虫やツツヤマアカガエル、チヨウセンヤマアカガエルなどが生息し、ツツヤマアカガエルの重要な餌場にもなっている	
131	386	白川河口域	熊本県熊本市								<基準2> ・クロソウヘラサギ、ズグロカモメの1%基準クリア(白川河口) <基準6> ・クロソウヘラサギ、ズグロカモメの1%基準クリア(白川河口)	
132	387	大野川、砂川、氷川及び鏡川の各河口域	熊本県宇城市、八代郡氷川町、八代市								<基準5> ・クロソウヘラサギの1%基準クリア(氷川、鏡川河口) ・ズグロカモメの1%基準クリア(不知火干潟、氷川) <基準3> ・大野川の河口にはヨシ原も存在し、貝類のヘナタリ類、ワカウラツボ、ウミマイマイ、ヤベカワモヤシヤシ(甲殻類)が生息する他、有明海特産種も出現し、多様性が高い <基準6> ・クロソウヘラサギの1%基準クリア(氷川、鏡川河口) ・ズグロカモメの1%基準クリア(不知火干潟、氷川)	

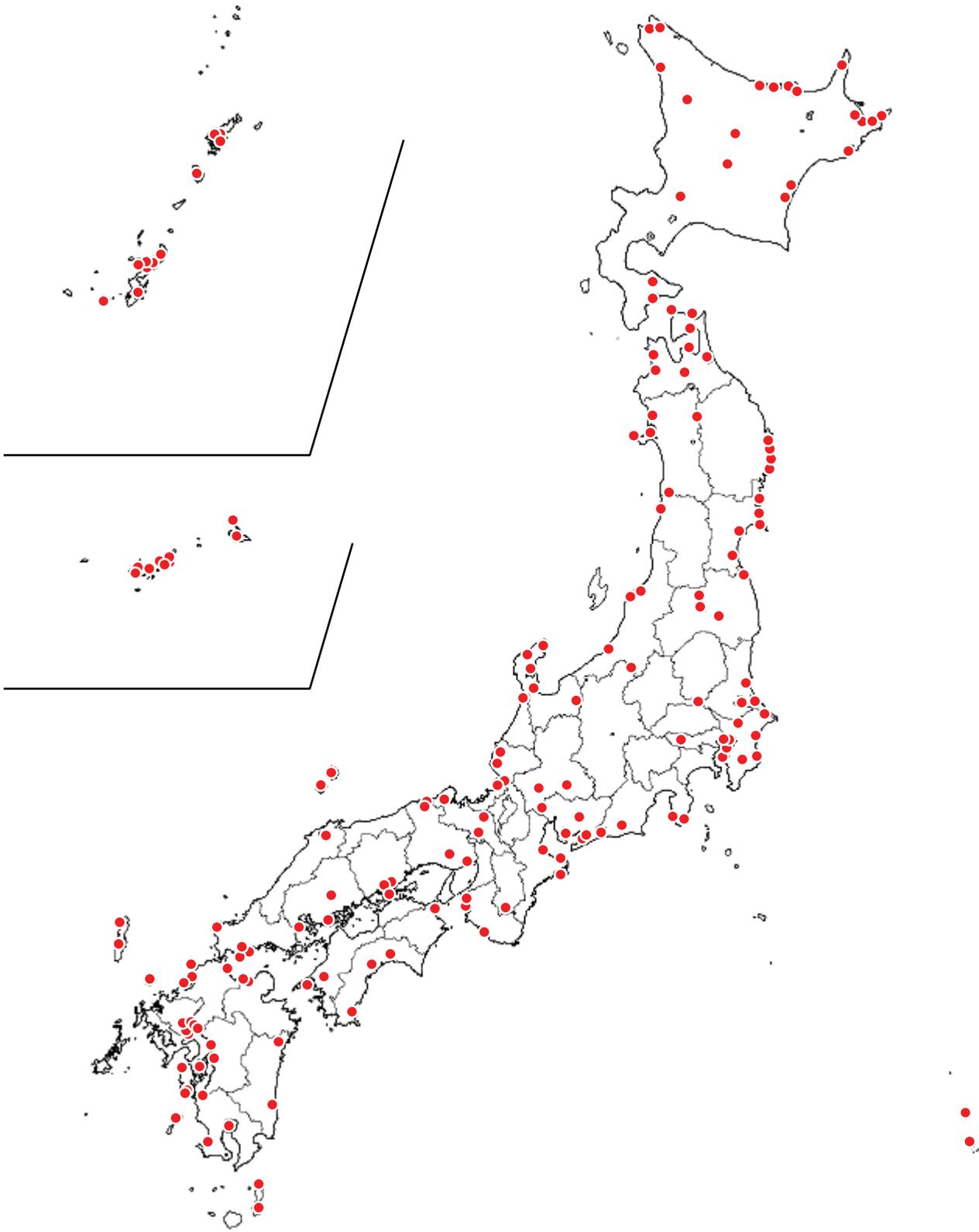




湿地 番号	重要湿地 500番号	湿地名	都道府県市町村	河川 湖沼 湿原	基準1		基準2		基準3		選定理由	その他 特記事項
					河川 湖沼 湿原	河川 湖沼 湿原	河川 湖沼 湿原	河川 湖沼 湿原	河川 湖沼 湿原	河川 湖沼 湿原		
152	451	鷹佐川	都道府県市町村									
153	453	大浦川及び河口域	沖縄県国頭郡東村									
154	454	芽地内海(産地など)	沖縄県名護市、国頭郡今帰仁村									
155	459	中城湾北部(泡瀬)～川田～勝連町南原～北中城村(中城村)	沖縄県うるま市、沖縄市、中頭郡北中城村、中城村									
156	469	読嘉島の山地水破	沖縄県島尻郡読嘉郡									
157	472	八重干瀬	沖縄県宮古島市									
158	479	与那覇湾及びその周辺	沖縄県宮古島市									
159	484	石垣島	沖縄県石垣市									
160	487	松茂岳の頂 池及び湿地	沖縄県石垣市									







※本図は模式図であり必ずしも実際の潜在候補地の位置を反映していない

図1. 潜在候補地の位置図（172箇所）

表5. 国際基準1(適切な生物地理区内に、自然のまたは自然度が高い湿地タイプ)の代表的、希少または固有な例を含む湿地)の該当湿地

基準1の内容	各湿地タイプ選定時の手順	該当湿地
<p>基準1:適切な生物地理区内に、自然のまたは自然度が高い湿地タイプの代表的、希少または固有な例を含む湿地がある場合には、その湿地は国際的に重要であると考えることとする。</p> <p>※陸域についてはUrbaryの生物地理区分(5区分)、海域については世界の海洋エコリージョン(MEOW)の生物地理区分(8区分)を用いて、生物地理区分を代表する湿地タイプを選定する(瀬戸内海及び固有な例を含む場合には、面積基準によらずに選定する)</p>	<p>＜河川＞                      ○原則として、重要湿地5000の「湿地タイプ」に「河川」の記載があること                      ○河川が主な選定対象であること                      ○一定以上の規模を有していること(原則として500ha以上)                      ○高い自然性を有していること                      ○選定理由が重要湿地500の選定基準②(希少種等の生育生息)又は選定基準④(渡り鳥)のみでないこと                      ※泥炭地、低湿地、中間湿地のバランスに留意する</p> <p>＜湖沼＞                      ○原則として、重要湿地5000の「湿地タイプ」に「湖沼」の記載があること                      ○選定理由が重要湿地500の選定基準②(希少種等の生育生息)又は選定基準④(渡り鳥)のみでないこと                      ※地域バランスに留意する</p>	<p>＜河川＞                      ○河川として、重要湿地5000の「湿地タイプ」に「河川」の記載があること                      ○河川が主な選定対象であること                      ○一定以上の規模を有していること(原則として500ha以上)                      ○高い自然性を有していること                      ○選定理由が重要湿地500の選定基準②(希少種等の生育生息)又は選定基準④(渡り鳥)のみでないこと                      ※地域バランスに留意する</p>
<p>＜湖沼＞                      ○原則として、重要湿地5000の「湿地タイプ」に「湖沼」の記載があること                      ○選定理由が重要湿地500の選定基準②(希少種等の生育生息)又は選定基準④(渡り鳥)のみでないこと                      ※地域バランスに留意する</p>	<p>＜湖沼＞                      ○原則として、重要湿地5000の「湿地タイプ」に「湖沼」の記載があること                      ○選定理由が重要湿地500の選定基準②(希少種等の生育生息)又は選定基準④(渡り鳥)のみでないこと                      ※地域バランスに留意する</p>	<p>＜湖沼＞                      ○原則として、重要湿地5000の「湿地タイプ」に「湖沼」の記載があること                      ○選定理由が重要湿地500の選定基準②(希少種等の生育生息)又は選定基準④(渡り鳥)のみでないこと                      ※地域バランスに留意する</p>
<p>＜湖沼＞                      ○原則として、重要湿地5000の「湿地タイプ」に「湖沼」の記載があること                      ○選定理由が重要湿地500の選定基準②(希少種等の生育生息)又は選定基準④(渡り鳥)のみでないこと                      ※地域バランスに留意する</p>	<p>＜湖沼＞                      ○原則として、重要湿地5000の「湿地タイプ」に「湖沼」の記載があること                      ○選定理由が重要湿地500の選定基準②(希少種等の生育生息)又は選定基準④(渡り鳥)のみでないこと                      ※地域バランスに留意する</p>	<p>＜湖沼＞                      ○原則として、重要湿地5000の「湿地タイプ」に「湖沼」の記載があること                      ○選定理由が重要湿地500の選定基準②(希少種等の生育生息)又は選定基準④(渡り鳥)のみでないこと                      ※地域バランスに留意する</p>
<p>＜湖沼＞                      ○原則として、重要湿地5000の「湿地タイプ」に「湖沼」の記載があること                      ○選定理由が重要湿地500の選定基準②(希少種等の生育生息)又は選定基準④(渡り鳥)のみでないこと                      ※地域バランスに留意する</p>	<p>＜湖沼＞                      ○原則として、重要湿地5000の「湿地タイプ」に「湖沼」の記載があること                      ○選定理由が重要湿地500の選定基準②(希少種等の生育生息)又は選定基準④(渡り鳥)のみでないこと                      ※地域バランスに留意する</p>	<p>＜湖沼＞                      ○原則として、重要湿地5000の「湿地タイプ」に「湖沼」の記載があること                      ○選定理由が重要湿地500の選定基準②(希少種等の生育生息)又は選定基準④(渡り鳥)のみでないこと                      ※地域バランスに留意する</p>
<p>＜湖沼＞                      ○原則として、重要湿地5000の「湿地タイプ」に「湖沼」の記載があること                      ○選定理由が重要湿地500の選定基準②(希少種等の生育生息)又は選定基準④(渡り鳥)のみでないこと                      ※地域バランスに留意する</p>	<p>＜湖沼＞                      ○原則として、重要湿地5000の「湿地タイプ」に「湖沼」の記載があること                      ○選定理由が重要湿地500の選定基準②(希少種等の生育生息)又は選定基準④(渡り鳥)のみでないこと                      ※地域バランスに留意する</p>	<p>＜湖沼＞                      ○原則として、重要湿地5000の「湿地タイプ」に「湖沼」の記載があること                      ○選定理由が重要湿地500の選定基準②(希少種等の生育生息)又は選定基準④(渡り鳥)のみでないこと                      ※地域バランスに留意する</p>

基準1の内容	各湿地タイプ選定牌の手順	該当湿地案
<p>&lt;河口域&gt;            ○原則として、自然度の高い汽水域が広がっていること            ○一定以上の規模を有していること</p>	<p>&lt;干潟&gt;            ○原則として、重要湿地500の「湿地タイプ」に「干潟」、「潮渚干潟」、「前浜干潟」、「入江干潟」、「河口干潟」の記載があるか、第7回自然環境保全基礎調査(干潟調査)の対象干潟157カ所又は「日本における干潟海岸とそこに生息する底生生物の現状」の「干潟をもつ各地域の現状」の対象干潟に含まれていること            ○一定以上の規模を有していること(第4回自然環境保全基礎調査、干潟調査で原則として10ha以上)            ○選定理由が重要湿地500の選定基準②(希少種等の生育生息)又は選定基準④(渡り鳥)のみでないが、選定基準②、④以外の条件に合致することが第7回自然環境保全基礎調査(干潟調査)又は「日本における干潟海岸とそこに生息する底生生物の現状」で認められること</p>	<p>&lt;北東北州&gt;            ・北上川(遠流湾)河口域及び表面浦 &lt;宮城県石巻市&gt;            ・阿武隈川河口域 &lt;宮城県岩沼市、亶理郡亶理町&gt;            ・三浦湾            ・三浦湾及び岩木川河口域 &lt;千葉県北津軽郡中泊町、五所川原市、つがる市&gt;            ・最上川河口域 &lt;山形県酒田市&gt;            &lt;中央圏&gt;            ・一宮川及び豊川河口域 &lt;千葉県長生郡長生村、一宮町、いすみ市&gt;            ・伊勢湾流入河川の河口域(雲出川、榑田川、愛宕川、愛宕川及び城川の各河口域) &lt;三重県津市、松阪市、多気郡明和町&gt;            ・厚東川及び厚狭川の河口域 &lt;山口県宇部市、山陽小野田市&gt;            ・吉野川河口域 &lt;徳島県徳島市、板野郡藍住町、上板町、名西郡石井町&gt;            ・四方十川下流域 &lt;高知県四万十市&gt;            ・有明海(筑後川、沖尾川及び早津江川の各河口域並びに平和瀬) &lt;福岡県大川市、柳川市、佐賀県佐賀市&gt;            ・有明海(矢部川河口域) &lt;福岡県柳川市、みやま市&gt;            ・有明海(田古重川河口域) &lt;佐賀県小城市、杵島郡白石町&gt;            ・有明海(原与賀海岸(大授瀬)) &lt;佐賀県佐賀市&gt;            ・有明海(熊島新海岸及び比羅田川) &lt;佐賀県鹿島市、杵島郡白石町&gt;            ・有明海(鹿島新海岸) &lt;佐賀県鹿島市、杵島郡白石町&gt;            ・有明海(元島海岸) &lt;熊本県荒尾市&gt;            ・有明海(元島海岸) &lt;熊本県荒尾市&gt;            &lt;西表島(浦内川及び河口域) &lt;沖縄県八重山郡竹富町&gt;            &lt;西表島(浦内川及び河口域) &lt;沖縄県八重山郡竹富町&gt;</p>
<p>&lt;干潟&gt;            ○原則として、重要湿地500の「湿地タイプ」に「干潟」、「潮渚干潟」、「前浜干潟」、「入江干潟」、「河口干潟」の記載があるか、第7回自然環境保全基礎調査(干潟調査)の対象干潟157カ所又は「日本における干潟海岸とそこに生息する底生生物の現状」の「干潟をもつ各地域の現状」の対象干潟に含まれていること            ○一定以上の規模を有していること(第4回自然環境保全基礎調査、干潟調査で原則として10ha以上)            ○選定理由が重要湿地500の選定基準②(希少種等の生育生息)又は選定基準④(渡り鳥)のみでないが、選定基準②、④以外の条件に合致することが第7回自然環境保全基礎調査(干潟調査)又は「日本における干潟海岸とそこに生息する底生生物の現状」で認められること</p>	<p>&lt;オホーツク圏&gt;            ・サロマ湖 &lt;北海道北見市、常呂郡佐呂間町、紋別郡湧別町&gt;            ・能取湖 &lt;北海道網走市&gt;            &lt;北関東圏&gt;            ・観音湯干潟及び塩巻沼 &lt;北海道根室市&gt;            &lt;北東北州&gt;            ・徳島北前(大森湾) &lt;青森県むつ市&gt;            ・白川(遠流湾)河口域及び比羅田浦 &lt;宮城県石巻市&gt;            ・松川浦 &lt;福島県相馬市&gt;            &lt;白海圏&gt;            ・油谷湾 &lt;山口県東門市、下関市&gt;            &lt;中央圏&gt;            ・東京湾の干潟・浅瀬(三番瀬) &lt;千葉県浦安市、船橋市、市川市、習志野市&gt;            ・東京湾の干潟・浅瀬(小淵川河口域及び密洲干潟) &lt;千葉県木更津市&gt;            ・一宮川及び阿武隈川河口域 &lt;千葉県長生郡長生村、一宮町、いすみ市&gt;            ・三河湾(汐川干潟) &lt;愛知県田原市、豊橋市&gt;            ・伊勢湾流入河川の河口域(雲出川、榑田川、愛宕川、愛宕川及び城川の各河口域) &lt;三重県津市、松阪市、多気郡明和町&gt;            ・和歌山河口域 &lt;和歌山県和歌山市&gt;            ・生野川河口域 &lt;徳島県徳島市、板野郡藍住町、上板町、名西郡石井町&gt;            ・有明海(筑後川、沖尾川及び早津江川の各河口域並びに平和瀬) &lt;福岡県大川市、柳川市、佐賀県佐賀市&gt;            ・有明海(矢部川河口域) &lt;福岡県柳川市、みやま市&gt;            ・有明海(田古重川河口域) &lt;佐賀県小城市、杵島郡白石町&gt;            ・有明海(原与賀海岸(大授瀬)) &lt;佐賀県佐賀市&gt;            ・有明海(熊島新海岸及び比羅田川) &lt;佐賀県鹿島市、杵島郡白石町&gt;            ・有明海(鹿島新海岸) &lt;熊本県荒尾市&gt;            ・有明海(元島海岸) &lt;熊本県荒尾市&gt;            ・中津干潟及び宇佐干潟 &lt;大分県中津市、宇佐市&gt;            &lt;東シナ海&gt;            ・博多湾東部(和臼干潟など) &lt;福岡県福岡市&gt;            ・今津干潟 &lt;福岡県福岡市&gt;            &lt;南関東圏&gt;            ・沼地内海(鹿沼神奈川) &lt;沖縄県名護市、国頭郡今帰仁村&gt;            ・中城湾(鹿沼神奈川) &lt;鹿沼市、鹿沼市、北中城町、中城村&gt;            ・石原島(宮島系) &lt;沖縄県石垣市&gt;            ・石原島(宮島系) &lt;沖縄県石垣市&gt;            ・西表島(後良川、相良川及び前良川河口域) &lt;沖縄県八重山郡竹富町&gt;            ・西表島(船浦湾流入河川河口域) &lt;沖縄県八重山郡竹富町&gt;            ・西表島(浦内川及び河口域) &lt;沖縄県八重山郡竹富町&gt;</p>	

基準①の内容	各湿地タイプ選定時の手順	該当湿地案
<p>&lt;選定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○原則として、重要湿地5000の「生物群」に「海草」または「海藻」の記載があること</li> <li>○一定以上の規模を有していること</li> <li>○選定理由が重要湿地5000の選定基準②(希少種等の生育生息)のみでないこと</li> </ul> <p>&lt;サンゴ礁&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○原則として、重要湿地5000の「生物群」に「サンゴ」の記載があること</li> <li>○一定以上の規模を有していること(第4回自然環境保全基礎調査、サンゴ礁調査において、当該湿地付近のサンゴ礁面積が原則として50ha以上)</li> <li>○選定理由が重要湿地5000の選定基準②(希少種等の生育生息)のみでないこと</li> </ul> <p>※非サンゴ礁域及びサンゴ礁域において代表的なサンゴ礁を選定(面積及び被覆で評価)</p>	<p>&lt;藻場&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オホーツク海 &lt;北海道北 恵市、常呂郡佐呂間町、紋別郡湧別町&gt;</li> <li>・サロマ湖 &lt;北海道北 恵市、常呂郡佐呂間町、紋別郡湧別町&gt;</li> </ul> <p>&lt;蘆葦&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知床半島東部沿岸 &lt;北海道目 梨郡羅臼町&gt;</li> <li>・厚岸湾 &lt;北海道厚 都厚岸町、釧路郡釧路町&gt;</li> </ul> <p>&lt;干潟&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道大間峠馬場沿岸 &lt;北海道下 北郡大間町、佐井村&gt;</li> <li>・松島湾 &lt;宮城県東 松島市、宮城郡松島町、利根町、七ヶ浜町、塩竈市&gt;</li> </ul> <p>&lt;日本海&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男鹿半島沿岸 &lt;秋田県男 鹿市&gt;</li> <li>・七尾湾 &lt;石川県七 尾市、鳳珠郡穴水町&gt;</li> </ul> <p>&lt;中央黒潮&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊豆半島西部沿岸 &lt;静岡県 賀茂郡松崎町、西伊豆町&gt;</li> <li>・志摩半島西部沿岸(大正町～青島) &lt;三重県志 摩市、度会郡津伊勢町&gt;</li> <li>・深野湾及び五野湾 &lt;岡山県倉 敷市、玉野市、※瀬戸内海</li> <li>・大草湾 &lt;岡山県岡 岡市&gt;</li> </ul> <p>&lt;東シナ海&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・筑前大島及び地ノ島周辺沿岸 &lt;福岡県宗 像市&gt;</li> </ul> <p>&lt;南黒潮&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・与那国湾及びその周辺 &lt;沖縄県 宮古島市&gt;</li> <li>・石垣島(名瀬湾) &lt;沖縄県石 垣市&gt;</li> </ul> <p>&lt;小笠原群島&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小笠原群島の砂浜海岸及び周辺浅海域 &lt;東京都 小笠原村&gt;</li> </ul> <p>&lt;中央黒潮&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天草半島沿岸(桑島、大島及び龍仙島) &lt;熊本県 天草市&gt;</li> </ul> <p>&lt;南黒潮&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八重山沖 &lt;沖縄県 宮古島市&gt;</li> <li>・石垣島(川平湾～米原地先沿岸) &lt;沖縄県 石垣市&gt;</li> <li>・石垣島(白浜海岸及びその沿岸) &lt;沖縄県 石垣市&gt;</li> <li>・石垣島沖(黒瀬川河口) &lt;沖縄県 八重山郡竹富町&gt;</li> </ul>	<p>該当湿地案</p>

表6. 国際基準2(絶滅危惧種と特定された種、または消滅の危機に瀕している生物群集を支えている湿地)の該当湿地(鳥類)

湿地番号	重要湿地 500	都道府県	湿地名	コウノトリ	クロツラヘラサギ	タンチョウ	ナベヅル	マナヅル	ズグロカモメ	ヘラシギ	カラフトアオアシシギ	ホウロクシギ			
				環境省レッドリスト											
				IUCNレッドリスト											
最近の調査に基づき、繁殖が確認されている湿地(渡り性鳥類以外)				○		○									
最近の調査に基づき、5年の内3年以上個体数0.1%基準を越えている(渡り性水鳥)					○		○	○	○	○	○	○			
4	9	北海道紋別市	コムケ湖	コムケ湖						●					
9	23	北海道根室市、野付郡別海町、厚岸郡浜中町	風蓮川及び周辺湿原	風蓮川		●									
14	34	北海道中川郡豊頃町、広尾郡大樹町	十勝海岸湖沼群(十勝川河口湿原、長節沼、湧洞沼、キモントウ、生花苗沼、当縁湿原、ホロカヤントウ沼など)	十勝海岸湖沼群		●									
15	35	北海道中川郡豊頃町、十勝郡浦幌町、中川郡池田町	十勝川下流域湖沼群(十勝川流域、十勝川水系河跡湖群、三日月沼、育素多沼、池田キモントウなど)	十勝川下流域湖沼群		●									
85	249	三重県津市、松阪市、多気郡明和町	伊勢湾流入河川の河口域(雲出川、榑田川、金剛川、愛宕川及び祇川の各河口域)	愛宕川～榑田川河口					●						
94	282	兵庫県豊岡市	円山川下流域及び周辺水田	円山川河辺・水田地帯	●										
111	329	徳島県徳島市、板野郡藍住町、上板町、名西郡石井町	吉野川河口域	吉野川下流域					●						
117	359	福岡県北九州市	曾根干潟	曾根干潟					●						
119	363	福岡県福岡市	博多湾東部(和白干潟など)	博多湾東部(和白・多々良)	●				●			●			
120	363	福岡県福岡市	今津干潟	今津干潟	●				●			●			
121	365	福岡県大川市、柳川市、佐賀県佐賀市	有明海(筑後川、沖端川及び早津江川の各河口域並びに平和瀬)	早津江川河口	●				●						
125	365	佐賀県佐賀市	有明海(東与賀海岸(大授瀬))	大授瀬	●				●	●	●				
126	365	佐賀県鹿島市、杵島郡白石町	有明海(鹿島新籠海岸及び塩田川)	鹿島新籠海岸					●						
127	365	熊本県荒尾市	有明海(荒尾海岸)	荒尾海岸	●				●						
131	386	熊本県熊本市	白川河口域	白川河口	●				●						
132	387	熊本県宇城市、八代郡永川町、八代市	大野川、砂川、氷川及び鏡川の各河口域	不知火干潟周辺					●						
132	387	熊本県宇城市、八代郡永川町、八代市		氷川・鏡川河口域	●				●						
138	396	大分県中津市、宇佐市	中津干潟及び宇佐干潟	宇佐海岸・中津海岸					●						
141	422	鹿児島県出水市	出水干拓地	出水干拓地			●	●							
143	428	鹿児島県南さつま市、日置市	万之瀬川河口域及び吹上浜海岸	万之瀬川河口、吹上浜海岸	●										
155	459	沖縄県うるま市、沖縄市、中頭郡北中城村、中城村	中城湾北部(泡瀬～川田～勝連町南原～北中城村～中城村)	泡瀬干潟	●										
163	489	沖縄県石垣市	石垣島(白保海岸及びその沿岸)	白保一宮良湾	●										

<作業手順>

- IUCNレッドリストVU以上&環境省レッドリストVU以上の種(14種)を抽出(ラムサール条約の対象となる湿地を利用する鳥類)  
→コウノトリ、クロツラヘラサギ、タンチョウ、ナベヅル、マナヅル、ズグロカモメ、ヘラシギ、カラフトアオアシシギ、ホウロクシギ、シマフクロウ、トモエガモ(ミゾゴイ、オオワシ、シマガイナ → 重要湿地500の各湿地で評価対象となっていないため削除)
- 渡り性鳥類以外(コウノトリ、タンチョウ、シマフクロウ)は繁殖が確認されている湿地を抽出  
→ コウノトリ、タンチョウは国内移動が主のため、ここでは渡り性水鳥以外とし、重要な繁殖地を抽出  
→ タンチョウは世界の個体の約半分が北海道に生息し、順調に個体数が回復していることから、1%基準を超える繁殖地を抽出
- 渡り性水鳥は種や地域個体群を支える湿地を抽出するため、個体数基準の0.1%基準を超える湿地を抽出  
→ トモエガモについては既登録地の片野鴨池、琵琶湖以外に該当しなかったため削除





表8. 国際基準3(特定の生物地理区における生物多様性の維持に重要な動植物種の個体群を支えている湿地)の該当湿地

分類群	湿地名	都道府県	選定理由	湿地番号	重要湿地500
植物	猿払原野(モケウニ沼、カムイト沼、瓢箪沼、ホロ沼、猿骨沼、猿払川など)	北海道宗谷郡猿払村	北方針葉樹林が周辺に広がる腐植栄養湖沼の水生生植物相の典型(ナガバエビモ、ヒロハノエビモ、コウホネなど)	2	4
	根室湿原群(根室半島湿原、ホロニタイ・フレシマ湿原、タンネ沼・オンネ沼、南部沼、長節沼、落石岬湿原、落石西湿原、落石湿原、ヒキウス沼、沖根辺沼)	北海道根室市	ネムロコウホネ、沈水性ヒルムシロ属など水草の種の多様性が高く、北海道本来の湖沼の水生生植物相(ネムロコウホネ、エゾヒルムシロ、スギナモ、オオタスキモ、ナガバエビモなど)が残る。特に南部沼が良好。原野の原風景の中に沼が点在しており、北海道の中でも重要な植物が多数残っている	11	21
	十勝海岸湖沼群(十勝川河口湿原、長節沼、湧洞沼、キモントウ、生花苗沼、当緑湿原、ホロカヤントウ沼など)	北海道中川郡豊頃町、広尾郡大樹町	河口域に隣接する湖沼群は自然性が高く、多様な塩分濃度の汽水域と、それに対応して多様な植物相(ヒロハノエビモ、キタミノフ、コアマモなど)が存在する	14	34
	十勝川下流域湖沼群(十勝川流域、十勝川水系河跡湖群、三日月沼、育養多沼、池田キモントウなど)	北海道中川郡豊頃町、十勝郡浦幌町、中川郡池田町	河跡湖が多数残り、水生植物の種の多様性が高い(ヒシモドキ、ヒンジモなど)	15	35
	八幡平周辺湿原群(八幡平湖沼群、八幡沼、ガマ沼、蓬菜沼、黒谷地、御在所湿原、赤川源流域湿原、八幡平湿原、黒谷地、夜沼、蒸ノ湯大谷地、長沼、大沼、大場谷地、熊谷地、前谷地など)	岩手県八幡平市、秋田県鹿角市、仙北市	貧栄養水域性の水生植物や周縁要素の水生植物(ハリナズナなど)が隔離分布する場として重要	30	75
	渡良瀬遊水地	栃木県小山市、栃木市、下都賀郡野木町、群馬県邑楽郡板倉町、埼玉県加須市、茨城県古河市	本州最大級のヨシを主体とする湿性草地在存在する。河川の氾濫原を主な生育環境とするトネハナヤスリ、タスマシなどをはじめとする環境省レッドリスト掲載種約50種を含む700種以上の豊富な植物種が生育する湿地で、本州以南の低湿地の代表例	49	136
	能登半島北部ため池群	石川県珠洲市、輪島市など	ジュンサイ、フトヒルムシロなど、ため池に生息する水生植物の種の多様性が高い	70	-
	中池見湿地	福井県敦賀市	オオアカウキクサ、サンショウモなどの水田耕作と結びついた多くの希少な水生植物が生育している。攪乱依存種のみでなく、湧水に生育する湿性植物が混在し、植物の種の多様性が高い	73	220
	東海丘陵湧水湿地群	愛知県、岐阜県、三重県など	低温・貧栄養な湧水に涵養される小規模な湿地に、東海地方で適応進化したこの地域にしか見られない固有種を含む東海丘陵要素植物などが生育	84	248
	北播磨地域ため池群	兵庫県加西市、加東市、神崎郡福崎町、小野市、加古川市	加西市、小野市、加東市のため池を中心に良好な水生植物群落が発達している。マルハオモダカ、スプタ、ミズニラなど、絶滅危惧種の宝庫となっており、日本国内で確認されている水草約200種のうちの40%がこの地域に自生している	93	277
	円山川下流域及び周辺水田	兵庫県豊岡市	河川の氾濫原に依存したミズアオイ等の水草相が良好な状態で残っており、円山川中洲のひのそ島や田籠地区などには重要な水生植物が残っている(ヒメシロアサザ、オオアカウキクサなど)	94	282
	世羅台地の湧水湿地及びため池群	広島県世羅郡世羅町、東広島市	世羅西町を中心に水辺や水中に、オグラコウホネ、スプタ、ヒメタスキモなどの絶滅危惧種を含む多様な植生が成立している。植物地理的にも隔離分布する特異な植物相(満鮮要素)が見られる	105	314
	家田湿原及び川坂湿原	宮城県延岡市	現在希少になりつつあるオヒルムシロ、ヒメコウホネ、スマゼリなどの北方系の水生植物の南限で、湧水環境が豊富な植物相を支えている。また、水田雑草も豊富	139	404
海藻	知床半島東部沿岸	北海道目梨郡羅臼町	希少種であるツバスジコンブとカラフトトロコングが生育し、海藻類の種の多様性が高い	8	17
	厚岸湾	北海道厚岸郡厚岸町、釧路郡釧路町	海藻菜場の種の多様性、規模ともに生物地理区で最大。海洋条件の異なる場所に応じた各種コンブ目が豊富に生育。寒流系コンブ類の多様性が見られる典型的な海域	13	28
	志津川湾	宮城県本吉郡南三陸町	寒性系コンブ目と暖性系コンブ目が共存する海域の代表的な海藻菜場として貴重である。アラメ群落の北限に近い	32	84
	伊豆半島南東部(白浜～田牛)沿岸	静岡県下田市	大規模な海中林、コンブ目やホンダワラ科主体の海藻群落。メタワラ、アラメ、カジメなどが生育。黒潮影響域における典型的な温帯性海中林が形成されている	77	232
	志摩半島南部沿岸(大王町～南島)	三重県志摩市、度会郡南伊勢町	サガラメ、カジメ、オオバノコギリモクなどの海中林。ナガシマモク、ヘラナラサモも生育。最大規模のネジモク群落	86	251
	隠岐諸島沿岸	島根県隠岐郡隠岐の島町・海士町・知夫村・西ノ島町	ガラモ場、海中林を中心とした大規模な菜場で種の多様性が高く、藻類の絶滅危惧種も多い。クロキツタやホソエガサ(絶滅危惧種)の生育地。日本海側の温帯性海藻菜場として規模も大きく、種の多様性が高い	99	304
	宇和海島嶼部周辺沿岸	愛媛県西宇和郡伊方町	瀬戸内海側と太平洋側の海洋変動を受けやすい。多様なホンダワラ類が混成している。クロメ場、ガラモ場などと混在し、地先の生物多様性が高い	112	348
	筑前大島及び地ノ島周辺沿岸	福岡県宗像市	玄界灘には各地で大規模な菜場が見られるが、本地域が最大規模の海中林	118	360
	海鼠池及び貝池	鹿児島県薩摩川内市	海鼠池は、メタワラ類似種が生育するとされ、陸封湖に生育する天然海藻群落として希少性が高い	145	438
	中城湾北部(泡瀬～川田～勝連町南原～北中城村～中城村)	沖縄県うるま市、沖縄市、中頭郡北中城村、中城村	泡瀬干潟には海藻のクビレミドリ(絶滅危惧種)が生育。イソスギナも生育	155	459
	石垣島(川平湾～米原地先沿岸)	沖縄県石垣市	ホンダワラ属、シマテングサ、カタメンキリンサイ、リュウキュウオゴノリ(絶滅危惧種)など海藻類の生育地	159	484
	石垣島(名蔵湾)	沖縄県石垣市	海藻群落は熱帯性海藻で構成されており、沖縄本島とも異なる。リュウキュウオゴノリ(絶滅危惧種)も生育。海藻のウミシヨブも生育	161	487
	海草	サロマ湖	北海道北見市、常呂郡佐呂間町、紋別郡湧別町	日本最大の潟湖性海草菜場。広大なアマモ群落	5
能取湖		北海道網走市	スゲアマモの広大な海草菜場で、スゲアマモの単純群落では国内最大、その他、アマモ、コアマモの群落がある	6	12
厚岸湾		北海道厚岸郡厚岸町、釧路郡釧路町	大黒島、小島(外海域)アイニクサ岬の周辺海域およびアイニクサ岬の沿岸域は国内最大のオオアマモの単純群落が見られる唯一の場所で、スガモ、アマモも生育する海草菜場	13	28
陸中リアス海岸の湾奥沿岸湿地群(山田湾、船越湾、大槌湾、宮古湾、釜石湾など)		岩手県宮古市、下閉伊郡山田町、上閉伊郡大槌町、釜石市など	世界一草丈の長くなるタチアマモ、南限と思われるオオアマモが分布	31	80
東京湾の干潟・浅瀬(富津地先沿岸)		千葉県富津市	中央黒潮エリア内で最大規模の内湾的環境下に存在する海草菜場である。東京湾に残存した海草菜場は生物の移出入を介して生物多様性の維持に貢献している。特に、富津地先沿岸は東京湾最大の海草菜場(アマモ・コアマモ)があり、湾全体の生物多様性の維持に重要である可能性が高い	51	159

分類群	湿地名	都道府県	選定理由	湿地番号	重要湿地500
海草	七尾湾	石川県七尾市、鳳来郡穴水町	日本海内湾の大規模な海草藻場(日本海では数少ない内湾性環境)。スゲアマモの分布最南端。ウミヒルモの分布北限	68	207
	浜名湖	静岡県浜松市、湖西市	1年生と多年生のアマモが共存する貴重な海草藻場。本州太平洋岸中部の潟湖性海草藻場の典型	80	242
	安芸湾三津口	広島県呉市	瀬戸内海でも非常に自然度が高く残存した海草藻場	104	313
	鹿児島湾沿岸アマモ場群(重富海岸、桜島漁港、浜町、鴨池港及び生見)	鹿児島県始良市、霧島市、鹿児島市	アマモからなる南限域の海草藻場。1年生で変動が激しいため、広域での指定が必要	142	425
	西表島(崎山湾、網取湾の湾奥部)	沖縄県八重山郡竹富町	自然度の高い熱帯性海草藻場。ウミシヨウブの純群落	171	499
マングローブ	種子島のマングローブ林(湊川及び大浦川)	鹿児島県西之表市、熊毛郡中種子町・南種子町	メヒルギ林が発達し、自然分布北限の可能性が有る。ラグーン内に樹高1mにも達しないメヒルギ群落が多く生育する群生は日本で唯一で、世界的に見ても稀	144	431
	奄美大島(役勝川、住用川及び河口域)	鹿児島県奄美市、大島郡大和村・宇検村・瀬戸内町	マングローブ樹種の地理的に数少ない重要な分布地で、発達したメヒルギ林(琉球諸島でも最も良好な林分を形成)からなる良好なマングローブ生態系を形成	147	440
	奄美大島(川内川及び内海)	鹿児島県奄美市、大島郡大和村	内海は塩湖に成立するマングローブ樹種の地理的に数少ない重要な分布地	148	-
	慶佐次川	沖縄県国頭郡東村	慶佐次マングローブ林はメヒルギ、オヒルギ、ヤエヤマヒルギからなるマングローブ樹種の地理的に数少ない重要な分布地	152	451
	大浦川及び河口域	沖縄県名護市	メヒルギ、オヒルギ、ヤエヤマヒルギからなるマングローブ樹種の地理的に数少ない重要な分布地	153	453
	羽地内海(屋我地など)	沖縄県名護市、国頭郡今帰仁村	メヒルギ、オヒルギ、ヒルギダマシのマングローブ樹種の生育地で、本島最大のオヒルギ林	154	454
	西表島(仲間川及び河口域)	沖縄県八重山郡竹富町	メヒルギ、オヒルギ、ヤエヤマヒルギ、ヒルギダマシ、ヒルギモドキ、マヤブシキの生育地。マングローブ林の国内最大の分布値で、マングローブ樹種数も多い	166	493
	西表島(後良川、相良川及び前良川河口域)	沖縄県八重山郡竹富町	メヒルギ、オヒルギ、ヤエヤマヒルギ、ヒルギモドキ、ヒルギダマシ、マヤブシキからなるマングローブ湿地と河口から前浜に至る広大な干潟では、特に、シオマネキ類やオサガニ類の種の多様性が高い	167	494
	西表島(船浦湾流入河川河口域)	沖縄県八重山郡竹富町	メヒルギ、オヒルギ、ヤエヤマヒルギ、ヒルギモドキ、ヒルギダマシ、ニツバヤシからなるマングローブ林、砂質干潟、海草藻場がいずれも広大で、それぞれに特有の底生生物が出現する、種及び生態系の多様性の高い地域	168	497
西表島(浦内川及び河口域)	沖縄県八重山郡竹富町	マングローブ樹種の地理的に数少ない重要な分布地	169	498	
両生・爬虫類	房総丘陵の谷津田、河川及び湧水地	千葉県君津市、市原市、夷隅郡大多喜町、勝浦市など	トウキョウサンショウウオをはじめ、両生類の種の多様性が高い	56	163
	多摩丘陵地帯の湧水地	東京都青梅市、西多摩郡日の出町、あきる野市、八王子市	トウキョウサンショウウオをはじめ、両生類の種の多様性が高い	58	168
	京都府亀岡の水田地帯	京都府亀岡市	ナゴヤダルマガエルをはじめ両生類の種の多様性が高い	90	-
	田ノ浜	長崎県対馬市	地形が急峻で平地の少ない対馬において低湿地の生物相を殖す場として重要で、エサキアメンボなどの水生昆虫やツシマアカガエル、チョウセンヤマアカガエルなどが生息し、ツシマヤマネコの重要な餌場にもなっている	130	379
	奄美大島(南部山地水域)	鹿児島県奄美市、大島郡大和村・宇検村・瀬戸内町	エグリタマミズムシなどの固有の水棲昆虫が多いだけでなく、アマミハナサキガエル、イシカワガエルなどの固有な両生は虫類も多種が生息している	146	439
	奄美大島(役勝川、住用川及び河口域)	鹿児島県奄美市、大島郡大和村・宇検村・瀬戸内町	エグリタマミズムシなどの固有の水棲昆虫が多いだけでなく、アマミハナサキガエル、イシカワガエルなどの固有な両生は虫類も多種が生息している。中流域・下流域まで極めて重要	147	440
	奄美大島(川内川及び内海)	鹿児島県奄美市、大島郡大和村	エグリタマミズムシなどの固有の水棲昆虫が多いだけでなく、アマミハナサキガエル、イシカワガエルなどの固有な両生は虫類も多種が生息している。中流域・下流域まで極めて重要	148	-
	ヤンバル河川群	沖縄県国頭郡国頭村・大宜味村・東村、名護市	ナミエガエル、ハナサキガエル、イシカワガエル、ホルストガエルなどの日本固有種を含む両生は虫類にとって重要な生息地	151	448
	石垣島(於茂登岳の溪流及び湿地)	沖縄県石垣市	コガタハナサキガエル、オオハナサキガエルなどの日本固有種を含む両生は虫類にとって重要な生息地	160	487
西表島(山地水域)	沖縄県八重山郡竹富町	両生類も八重山固有種が豊富	165	491	
魚類	利根川下流域(神栖高浜及び周辺水田など)	茨城県神栖市、千葉県香取市、香取郡東庄町、銚子市	遡河性魚類(サケ、太平洋型イトヨ、カワツツメ)の南限	48	131
	房総丘陵の谷津田、河川及び湧水地	千葉県君津市、市原市、夷隅郡大多喜町、勝浦市など	ミヤコタナゴ、ギンブナ、ホトケドジョウ、ギバチなどの絶滅危惧種が生息し、淡水魚の種の多様性が高い	56	163
	父島及び母島の河川	東京都小笠原村	オガサワラヨシボリの主要産地。本種は、海洋島の固有淡水魚としては、日本唯一。オガサワラカワニナ(貝類)、オガサワラヌマエビ(甲殻類)などの固有種も生息	59	171
	木曾三川合流域の河川、水路及びため池群	岐阜県海津市、養老郡養老町、大垣市、瑞穂市、羽島市、各務原市、愛知県津島市、一宮市など	ウシモツゴ、デメモロコ、ハリヨなどの絶滅危惧種が生息し、淡水魚の種の多様性が高い	75	229
	京都府亀岡の水田地帯	京都府亀岡市	ヤリタナゴ、アブラボテ、カワヒガイなどの絶滅危惧種が生息し、淡水魚の種の多様性が高い	90	-
	円山川下流域及び周辺水田	兵庫県豊岡市	異なる系統(サケ、イトヨ、メダカ南北集団など)からなる多様な魚類相	94	282
	有明海(筑後川、沖端川及び早津江川の各河口域並びに平和瀬)	福岡県大川市、柳川市、佐賀県佐賀市	有明海全体として、エソ、アリアケシラウオ、ムツゴロウ、タビラクチ、ハゼクチ、ワラスボ、ヤマノカミなど大陸遺存種の魚類の生息地及び繁殖地	121	365
	有明海(矢部川河口域)	福岡県柳川市、みやま市	有明海全体として、エソ、アリアケシラウオ、ムツゴロウ、タビラクチ、ハゼクチ、ワラスボ、ヤマノカミなど大陸遺存種の魚類の生息地及び繁殖地	122	365

分類群	湿地名	都道府県	選定理由	湿地番号	重要湿地500
魚類	有明海(古吉里川河口域)	佐賀県藤津郡太良町	有明海全体として、エツ、アリアケシラウオ、ムツゴロウ、タビラクチ、ハゼクチ、ワラスボ、ヤマノカミなど大陸遺存種の魚類の生息地及び繁殖地	123	365
	有明海(六角川河口域)	佐賀県小城市、杵島郡白石町	有明海全体として、エツ、アリアケシラウオ、ムツゴロウ、タビラクチ、ハゼクチ、ワラスボ、ヤマノカミなど大陸遺存種の魚類の生息地及び繁殖地	124	365
	有明海(東与賀海岸(大授瀬))	佐賀県佐賀市	有明海全体として、エツ、アリアケシラウオ、ムツゴロウ、タビラクチ、ハゼクチ、ワラスボ、ヤマノカミなど大陸遺存種の魚類の生息地及び繁殖地	125	365
	有明海(鹿島新築海岸及び塩田川)	佐賀県鹿島市、杵島郡白石町	有明海全体として、エツ、アリアケシラウオ、ムツゴロウ、タビラクチ、ハゼクチ、ワラスボ、ヤマノカミなど大陸遺存種の魚類の生息地及び繁殖地	126	365
	有明海(荒尾海岸)	熊本県荒尾市	有明海全体として、エツ、アリアケシラウオ、ムツゴロウ、タビラクチ、ハゼクチ、ワラスボ、ヤマノカミなど大陸遺存種の魚類の生息地及び繁殖地	127	365
	香岐島の河川及びため池群	長崎県香岐市	カゼトゲタナゴなどの絶滅危惧種が多く、淡水魚の種の多様性が高い	128	375
	奄美大島(役勝川、住用川及び河口域)	鹿児島県奄美市、大島郡大和村・宇検村・瀬戸内町	キバラヨシノボリ、放流個体を除けば奄美大島のみで生息するリュウキュウアユの生息地。河口域にはマングローブ林が広がり、希少ハゼ科魚類も生息	147	440
	奄美大島(川内川及び内海)	鹿児島県奄美市、大島郡大和村	キバラヨシノボリ、放流個体を除けば奄美大島のみで生息するリュウキュウアユの生息地。河口域にはマングローブ林が広がり、希少ハゼ科魚類も生息	148	-
	ヤンバル河川群	沖縄県国頭郡国頭村・大宜味村・東村、名護市	キバラヨシノボリ、アオバラヨシノボリ、アヤヨシノボリ、ヒラヨシノボリなどヨシノボリ類固有種が生息。汀間川河口のマングローブ林には、多様な魚類が生息	151	448
	大浦川及び河口域	沖縄県名護市	河口にはマングローブ林が発達し、マングローブ性魚類の種の多様性が高い	153	453
	中城湾北部(泡瀬〜川田〜勝連町南原〜北中城村〜中城村)	沖縄県うるま市、沖縄市、中頭郡北中城村、中城村	本地域に生息するトビハゼ、トカゲハゼ、シオマネキは極めて貴重	155	459
	西表島(山地水域)	沖縄県八重山郡竹富町	西表島の河川からは400種をこえる魚類が確認されており、種の多様性がきわめて高い。また、絶滅危惧種の汽水・淡水魚は51種が分布し、魚類相の希少性も高い	165	491
	西表島(仲間川及び河口域)	沖縄県八重山郡竹富町	西表島の河川からは400種をこえる魚類が確認されており、種の多様性がきわめて高い。また、絶滅危惧種の汽水・淡水魚は51種が分布し、魚類相の希少性も高い	166	493
	西表島(浦内川及び河口域)	沖縄県八重山郡竹富町	西表島の河川からは400種をこえる魚類が確認されており、種の多様性がきわめて高い。また、絶滅危惧種の汽水・淡水魚は51種が分布し、魚類相の希少性も高い。なかでも浦内川は魚種数、絶滅危惧種数ともに最多	169	498
西表島(大見謝川)	沖縄県八重山郡竹富町	河川上流域の環境が河口まで続き、渓流性ハゼ科魚類が生息する。西表島の河川からは400種をこえる魚類が確認されており、種の多様性がきわめて高い。また、絶滅危惧種の汽水・淡水魚は51種が分布し、魚類相の希少性も高い	170	-	
昆虫類	屏風山湿原池沼群(平滝沼、ベンセ沼湿原、コケヤチ湿原、屏風山湿原など)	青森県つがる市	ゲンゴロウ類を始めとした水生甲虫の絶滅危惧種が集中分布している	28	70
	八幡平周辺湿原群(八幡平湖沼群、八幡沼、ガマ沼、蓬菜沼、黒谷地、御在所湿原、赤川源流域湿原、八幡平湿原、黒谷地、夜沼、蒸ノ湯大谷地、長沼、大沼、大場谷地、熊谷地、前谷地など)	岩手県八幡平市、秋田県鹿角市、仙北市	冷涼な気候の影響を受け、日本では唯一アラスカやカムチャツカ等に生息するオオミスジムシが生息する他、チンミスジムシ等の北方系の昆虫が生息	30	75
	能登半島北部ため池群	石川県珠洲市、輪島市など	水生昆虫の種の多様性が高い	70	-
	吉野川河口域	徳島県徳島市、板野郡藍住町・上板町、名西郡石井町	ハンミョウ類の重要な生息地である	111	329
	浅茅沼及び網浦	長崎県対馬市	入り江が複雑に発達しており、特異な景観を有している。絶滅危惧Ⅰ類の沿岸性アメンボの一種であるシオアメンボや絶滅危惧Ⅱ類のシロウミアメンボの安定した生息地	129	378
	田ノ浜	長崎県対馬市	地形が急峻で平地の少ない対馬において低湿地の生物相を殖す場として重要で、エサキアメンボなどの水生昆虫やツシマアカガエル、チョウセンヤマアカガエルなどが生息し、ツシマヤマコノ重要な餌場にもなっている	130	379
	奄美大島(南部山地水域)	鹿児島県奄美市、大島郡大和村・宇検村・瀬戸内町	エグリタマミズムシなどの固有の水棲昆虫が多いだけでなく、アマミハナサキガエル、インシワワガエルなどの固有な両生は虫類も多種が生息している	146	439
	奄美大島(役勝川、住用川及び河口域)	鹿児島県奄美市、大島郡大和村・宇検村・瀬戸内町	エグリタマミズムシなどの固有の水棲昆虫が多いだけでなく、アマミハナサキガエル、インシワワガエルなどの固有な両生は虫類も多種が生息している。中流域・下流域まで含めて重要	147	440
	奄美大島(川内川及び内海)	鹿児島県奄美市、大島郡大和村	エグリタマミズムシなどの固有の水棲昆虫が多いだけでなく、アマミハナサキガエル、インシワワガエルなどの固有な両生は虫類も多種が生息している。中流域・下流域まで含めて重要	148	-
	西表島(山地水域)	沖縄県八重山郡竹富町	八重山諸島固有の水棲昆虫類が豊富に生息している。渓流性及び湿地性の昆虫が多様で、質・量とも豊富である	165	491
	西表島(仲間川及び河口域)	沖縄県八重山郡竹富町	八重山諸島固有の水棲昆虫類が豊富に生息している。渓流性及び湿地性の昆虫が多様で、質・量とも豊富である	166	493
	西表島(浦内川及び河口域)	沖縄県八重山郡竹富町	八重山諸島固有の水棲昆虫類が豊富に生息している。渓流性及び湿地性の昆虫が多様で、質・量とも豊富である	169	498
	西表島(大見謝川)	沖縄県八重山郡竹富町	八重山諸島固有の水棲昆虫類が豊富に生息している。渓流性及び湿地性の昆虫が多様で、質・量とも豊富である	170	-
	底生生物	サロマ湖	北海道北見市、常呂郡佐呂間町、紋別郡湧別町	貝類のエゾタマキビ、キタノオノガイなど寒流系の底生生物が生息する他、重要な漁業資源であるホツカイエビ(甲殻類)が海草葉場に多数生息する	5
能取湖		北海道網走市	底生生物相が豊富であり、貝類のエゾタマキビ、オノガイ、ソトオリガイが多産する他、多毛類(ゴカイの仲間)の多様性が高い	6	12
根室湾干潟及び温根沼		北海道根室市	キタノメ(多毛類)、キタムシ(ユムシ類)、アナジャコ(甲殻類)が豊富に見られ、底生生物の多様性が高い。また、潮間帯にウバガイ(貝類)が多産する	12	22
陸奥湾北部(大湊湾)		青森県むつ市	干潟面積は陸奥湾内では最大規模。底生生物のいくつかの種において分布北限や隔離個体群となっている他、全体的に底生生物の種の多様性が高い	26	66
万石浦		宮城県石巻市、牡鹿郡女川町	岸辺に植生帯は少ないものの、干潟に多くの底生生物が生息し、ウミナナ、カワアイ、ツブカワザンショウなどの貝類の他スジシムシも比較的多く見られる。通水路に近いアザリ漁場での底生生物の種の多様性が高い	33	85

分類群	湿地名	都道府県	選定理由	湿地番号	重要湿地500
底生生物	松島湾	宮城県東松島市、宮城県松島町・利府町・七ヶ浜町、塩竈市	内湾の多島海で様々なタイプの干潟が散在する。貝類では、関東以北はここだけにイボウミナが生息し、クビキレガイモドキも数カ所確認された。全体として底生生物の種の多様性が高い	34	86
	松川浦	福島県相馬市	仙台湾沿岸域では最も底生生物の種の多様性が高い。貝類では、カワアイ、ヨシダカワザンショウなどの他、未記載種のマツカワウラカワザンショウが多産する。他では少なくなった。ツバサコガイ(多毛類)、ユムシ(ユムシ類)、スジホシムシが生息する	42	118
	東京湾の干潟・浅瀬(小櫃川河口域及び盤洲干潟)	千葉県木更津市	東京湾がかつてもついていた湾奥部の干潟環境を今に残す唯一の地域であり、ここを分布の北限とする干潟生物も多い点で、その存在意義は大きい。東京湾内では最も多くの底生生物が生息しており、自然環境も比較的良く保存されている。クンテガニ、ウメレベンケイガニなど十脚類(甲殻類)の種の多様性も高い	54	159
	三河湾(沙川干潟)	愛知県田原市、豊橋市	ヒロクチカノコ、イボウミナ、カワアイ、オカミガイなどの貝類が生息する多様性の高い干潟で、底生生物の密度も高く、出現種数が多い	81	246
	伊勢湾流入河川の河口域(雲出川、櫛田川、金剛川、愛宕川及び碓川の各河口域)	三重県津市、松阪市、多気郡明和町	海浜域の砂浜、前浜干潟から、潟湖干潟、河口干潟とすべての干潟地形がセツになって存在する点で価値が高い。多様な生息環境が保持されており、伊勢湾内では最も種の多様性が高い。貝類では、イボウミナ、オカミガイなどが見られる他、ヒロクチカノコやワカウツボの報告もある。クマノエミオスガニ(甲殻類)が記録される点も貴重である	85	249
	和歌川河口域	和歌山県和歌山市	これまでの調査で底生生物が281種、魚類58種が確認されている種の多様性の高い河口干潟。貝類ではウミナシ、ヘナタリ類が多産し、ワカウツボなどの絶滅危惧種も生息する他、ハクセンシオマネキ(甲殻類)の生息数は近畿地方で最大規模	95	285
	有田川河口域	和歌山県有田市	これまでの調査で底生生物が262種、魚類56種が確認されている種の多様性の高い河口干潟。貝類では、コケツフエやタケノコカワニが生息する他、干潟に棲むハゼ類も多い	96	286
	白浜～田辺湾	和歌山県田辺市、西牟婁郡白浜町	底生生物の出現数が多く、種の多様性が高い。コケツフエ(貝類)、ハクセンシオマネキ(甲殻類)などのほか、潮間帯下部にはハボウキガイ(貝類)が見られる	97	290
	秋穂湾～山口湾(榎野川河口域を含む)	山口県山口市	有明海に次いで、潮の干満差が大きい周防灘一帯の沿岸域で、有明海と同様の多様な湾奥部に分布する生物を多産する貴重な地域である。瀬戸内海を含め近隣海域の中では圧倒的に底生生物の生息種数が多い。貝類のシマヘナタリ、オカミガイ類、センペイアワモチの他、ミドリシヤメンシガイ(腕足類)、ヒガシナメクジウオ(脊索動物)も見られる	107	321
	吉野川河口域	徳島県徳島市、板野郡藍住町・上板町、名西郡石井町	有明海が備え持つ湾奥部の大型干潟の特徴を、河口干潟の形態でもっており、そのため、シオマネキ(甲殻類)の生息数は、有明海以外では随一を誇る。砂質から泥質まで多様な環境が河口域に残されており、貝類のヒロクチカノコ、イボウミナ、ヨシダカワザンショウ、クイロミミガイや、甲殻類のシオマネキ、ハクセンシオマネキ、フタバヒンノなどが生息する。種の多様性も高い	111	329
	博多湾東部(和白干潟など)	福岡県福岡市	日本海に面した干潟では最も底生生物の種の多様性が高い。出現種数はそれほど多くはないが、貝類のナラビオカミガイ、キヌカヅキハマシノミガイが生息する	119	363
	今津干潟	福岡県福岡市	日本海に面した干潟では底生生物の種の多様性が高い。貝類(オキシジミ、ウミナシ類)、甲殻類(ヤマトオサガニ、チゴガニ、ヒメアンハラガニ、アナジャコ等)、多毛類(ゴカイ類)が生息し多様性が高い	120	363
	有明海(筑後川、沖端川及び早津江川の各河口域並びに平和橋)	福岡県大川市、柳川市、佐賀県佐賀市	多様な底生生物が生息し、大陸遺存種も多く見られる。貝類のミドリシヤメンシガイ、オカミガイ類、アリアケガニ(甲殻類)、アリアケカワコガイ(多毛類)などが生息する。湾奥部における大陸遺存種の底生生物の豊富さは他に類をみない	121	365
	有明海(矢部川河口域)	福岡県柳川市、みやま市	湾奥部における大陸遺存種の底生生物の豊富さは他に類をみない	122	365
	有明海(田古里川河口域)	佐賀県藤津郡太良町	湾奥部における大陸遺存種の底生生物の豊富さは他に類をみない	123	365
	有明海(六角川河口域)	佐賀県小城市、杵島郡白石町	有明海最奥部に位置する。アリアケガニ(甲殻類)、ムツゴロウ(魚類)、貝類のヒロクチカノコ、オカミガイ類、ウミマイマイ、クロヘナタリ、シマヘナタリ等が生息し、種の多様性が高い。大陸遺存種の湾奥部における底生生物の豊富さは他に類をみない	124	365
	有明海(東与賀海岸(大授瀬))	佐賀県佐賀市	湾奥部における大陸遺存種の底生生物の豊富さは他に類をみない	125	365
	有明海(鹿島新籠海岸及び塩田川)	佐賀県鹿島市、杵島郡白石町	湾奥部における大陸遺存種の底生生物の豊富さは他に類をみない	126	365
	有明海(荒尾海岸)	熊本県荒尾市	湾奥部における大陸遺存種の底生生物の豊富さは他に類をみない	127	365
	大野川、砂川、氷川及び鏡川の各河口域	熊本県宇城市、八代郡氷川町、八代市	大野川の河口にはヨシ原も存在し、貝類のヘナタリ類、ワカウツボ、ウミマイマイ、ヤバカワモチやシオマネキ(甲殻類)が生息する他、有明海特産種も出現し、多様性が高い	132	387
	永浦島周辺沿岸	熊本県上天草市	多様な環境が存在し、近隣地域の中では出現種数が多い。ハクセンシオマネキ(甲殻類)の日本最大の生息地	133	389
	羊角湾	熊本県上天草市	自然度が高い状態で保持されており、貝類のオカミガイ類、ヘナタリ類、イボウミナなどの出現種数も多い	136	-
	中津干潟及び宇佐干潟	大分県中津市、宇佐市	貝類のシマヘナタリ、クロヘナタリ、オカミガイ類、ハクセンシオマネキ(甲殻類)などが生息し、種の多様性の高い干潟。固有種も豊富	138	396
	羽地内海(屋我地など)	沖縄県名護市、国頭郡今帰仁村	大規模な内湾で、底生生物も多様で豊富。特に貝類は種数、個体数ともに多く、腹足類では未記載種も多く出現する	154	454
	中城湾北部(泡瀬～川田～勝連町南原～北中城村～中城村)	沖縄県うるま市、沖縄市、中頭郡北中城村、中城村	泡瀬干潟は貝類の種数や現存量が大きく、多くの絶滅危惧種が見られる	155	459
	石垣島(宮良湾)	沖縄県石垣市	前浜干潟の他、河口部には天然記念物のマングローブ林が存在する。オキナワアナジャコ(甲殻類)、貝類のキハアマガイ、オカミガイ類など多種類の底生生物が生息する	162	488
	西表島(後良川、相良川及び前良川河口域)	沖縄県八重山郡竹富町	マングローブ湿地と河口から前浜に至る広大な干潟では、特に、シオマネキ類やオサガニ類の種の多様性が高い	167	494
	西表島(船浦湾流入河川河口域)	沖縄県八重山郡竹富町	マングローブ林、砂質干潟、海草藻場がいずれも広大で、それぞれに特有の底生生物が出現する。種及び生態系の多様性の高い地域	168	497
	西表島(浦内川及び河口域)	沖縄県八重山郡竹富町	広大な河口域にマングローブ林が存在し、魚類の種の多様性が高い。貝類のトウドウマリハマグリ、キヌマハマシノミ、コハクオカミガイなどが産する	169	498

表9. 国際基準4(生活環の重要な段階において動植物種を支えている湿地、または悪条件の期間中に動植物種に避難場所を提供している湿地)の該当湿地

分類群	湿地名	都道府県	選定理由	湿地番号	重要湿地 500
ウミガメ	小笠原群島の砂浜海岸及び周辺浅海域	東京都小笠原村	アオウミガメの国内最大の産卵地で、一定規模の産卵地では北太平洋で北限	60	172
	石西礁湖（鳩間島沿岸を含む）	沖縄県八重山郡竹富町	アオウミガメ、アカウミガメ、タイマイの3種の産卵地。西部太平洋におけるアオウミガメ、タイマイの幼体の主要な索餌・生育海域	164	490
	西表島（鹿川湾～南風見）	沖縄県八重山郡竹富町	南西諸島で最も高密度にアオウミガメが産卵する砂浜を有する	172	499

表10. 国際基準5(定期的に2万羽以上の水鳥を支える湿地)の該当湿地

湿地番号	重要湿地500	都道府県	湿地名	年度毎の個体数データ						参照データ
				2004	2005	2006	2007	2008	2009	
19	46	北海道夕張郡長沼町、千歳市	旧長都沼及び周辺水田	3,682	30,471	22,443	3,751	10,844	43,021	モニタリングサイト1000調査
37	95	秋田県能代市	小友沼		67,460	92,007	87,805	112,363	6,729	モニタリングサイト1000調査
41	109	山形県酒田市	最上川河口域	49,170	50,380	40,620	41,510	25,702	380	モニタリングサイト1000調査
47	130	茨城県小美玉市、石岡市、かすみがうら市、土浦市、稲敷郡阿見町・美浦村、行方市、稲敷市、銚田市、鹿嶋市、潮来市、神栖市	霞ヶ浦及び北浦	51,820	52,834	57,334	49,002	47,691	59,093	全国ガンカモ一斉調査
52	159	東京都江戸川区	東京湾の干潟・浅瀬 (葛西海浜公園及び周辺海域)	22,261	17,646	31,002	14,146	21,823	43,151	モニタリングサイト1000調査
				49,215	38,906	13,955	29,202	17,007	28,200	全国ガンカモ一斉調査
53	159	千葉県浦安市、船橋市、市川市、習志野市	東京湾の干潟・浅瀬 (三番瀬)	60,511	63,778	49,764	51,592	43,008	18,716	全国ガンカモ一斉調査
				42,247	28,839	39,097	92,062	65,995	102,009	モニタリングサイト1000調査
102	-	岡山県岡山市南区、玉野市	児島湖及び阿部池	52,775	46,240	43,009	18,774	9,488	10,513	全国ガンカモ一斉調査

※ガンカモ類の個体数が過去5年の内、3年以上において2万羽を超えている湿地  
 ※年度は飛来初期から渡去期までとし、渡去期にあたる4月以降のデータについても前年度に含めることとした  
 ※2009年度のデータは3月末までのデータを使用した  
 ※諫早湾の堤防陸側の湿地については、干拓等により状況が常時変化しているためリストから除外とする

表11. 国際基準6(水鳥の一種または亜種の個体群において、個体数の1%を定期的に支えている湿地)の該当湿地

湿地番号	重要湿地 500	都道府県	湿地名		種	1%基準	季節	年度毎の個体数データ							参照データ
			2004	2005				2006	2007	2008	2009				
3	7	北海道文部郡文部町・ 幌延町、中川郡中川町	天塩川下流域	振老旧川	亜種オオヒシクイ	800	春	1,611	1,858	1,469	2,060	1,698		日本雁を保護する会調査結果	
4	9	北海道紋別市	コムケ湖		オオハクチョウ	600	秋	-	-	-	1,133	990	3,419	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
14	34	北海道中川郡豊頃町、 広尾郡文部町	十勝海岸湖沼群(十勝川河口湿原、最前 沼、蒲沼、キモントウ、生花苗沼、当縁湿 原、ホロカヤントウ沼など)	生花苗沼	マガン	1,800	春	23	3,760	-	4,800	3,840	-	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
15	35	北海道中川郡豊頃町、 十勝郡浦幌町、中川郡 池田町	十勝川下流域湖沼群(十勝川流域、十勝 川水系河跡湖群、三日月沼、菅業多沼、池 田キモントウなど)	三日月沼	亜種オオヒシクイ	800	秋	-	6,000	4,368	2,700	2,830	1,590	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
19	46	北海道夕張郡長沼町、 千歳市	旧長都沼及び周辺水田	旧長都沼	マガン	1,800	春	-	27,406	20,000	686	8,000	2,000	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
21	60	北海道函館市、北斗市、 上磯郡木古内町・知内 町、松前郡福島町	函館周辺海域		亜種オオヒシクイ	800	秋	-	-	3,197	1,331	1,174	6,580	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
23	63	青森県下北郡東通村、 むつ市	下北半島沿岸北部		マガン	800	春	445	1,970	567	1,700	858	545	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
24	64	青森県上北郡東北町・ 六ヶ所村、三沢市	小川原湖沼群(鹿駱沼、鷹架沼、市柳 沼、田面木沼、高瀬川、小川原湖など)	函館周辺海域・出来調 崎～志海苔	コクガン	50	冬	33	71	32	93	56	62	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
					コクガン	50	春	117	49	81	137	140	127	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
					オオハクチョウ	600	冬	803	764	872	475	939	464	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
					オナガガモ	2,500	春	445	6,637	3,832	1,226	2,692	483	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
					スズガモ	2,500	秋	-	3,259	3,329	6,616	3,959	14,455	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
					オオハクチョウ	600	冬	706	3,020	4,013	2,875	2,022	3,195	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
					オオハクチョウ	600	冬	629	659	628	639	645	604	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
25	66	青森県青森市、上北郡 野辺地町、東津軽郡平 内町	陸奥湾南部(野辺地湾、青森湾東岸、小湊浅所海岸、原別海岸)		コクガン	50	冬	260	391	385	267	428	361	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
					コクガン	50	春	160	193	161	266	391	407	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	

湿地番号	重要湿地 500	都道府県	湿地名	種	1%基準	季節	年度毎の個体数データ						参照データ
							2004	2005	2006	2007	2008	2009	
26	66	青森県むつ市	陸奥湾北部(大湊湾)	コクガン	50	冬	123	136	138	179	328	102	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
35	92	宮城県石巻市	北上川(追波湾)河口域及び長面浦	コクガン	50	冬				85	160	80	宮城県ガンカモ類一斉調査
37	95	秋田県能代市	小友沼	マガン	1,800	春	-	66,000	86,400	80,000	110,000	5,500	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
39	97	秋田県青森郡大湯村	大湯村干拓地	ヒンクイ	700	冬	347	-	2,407	3,323	1,105	-	全国ガンカモ一斉調査
41	109	山形県酒田市	最上川河口域	オオハクチョウ	600	冬	6,700	6,200	5,800	5,600	3,100	5,200	全国ガンカモ一斉調査
43	-	福島県岩瀬郡鏡石町	高野池	オオハクチョウ	920	冬	5,250	4,900	3,700	3,600	6,800	4,500	全国ガンカモ一斉調査
45	121	福島県郡山市、会津若松市、耶麻郡猪苗代町	最上川一河口一両羽橋付近	オナガガモ	2,500	冬	33,200	34,100	27,200	28,000	8,000	350	全国ガンカモ一斉調査
46	129	茨城県真茨城郡茨城町・大洗町・鉾田市	湖沼	オナガガモ	600	冬	880	1,614	769	790	750	143	全国ガンカモ一斉調査
47	130	茨城県小美玉市、石岡市、かすみがうら市、土浦市、稲敷郡阿見町、業浦村、行方市、稲敷市、鉾田市、鹿嶋市、潮来市、神栖市	猪苗代湖 北浦 霞ヶ浦及び北浦 霞ヶ浦	コハクチョウ	920	冬	1200	1474	1016	1377	1027	1128	全国ガンカモ一斉調査
48	131	茨城県神栖市、千葉県香取市、香取郡真庄町、鉾田市	利根川下流域(神栖市高浜及び周辺水田など)	スズガモ	2,500	冬	3,457	2,808	1,145	10,389	9,898	8,320	全国ガンカモ一斉調査
				ヨシガモ	350	冬	328	290	256	442	710	748	全国ガンカモ一斉調査
				ヨシガモ	350	冬	94	533	529	290	146	825	全国ガンカモ一斉調査
				チュウヤクシギ	550	春	1,202	1,901	790	938	1,650	-	モニタリングサイト1000シギドリ類調査

湿地番号	重要湿地 500	都道府県	湿地名	種	1%基準	季節	年度毎の個体数データ							参照データ
							2004	2005	2006	2007	2008	2009		
50	157	千葉県匝瑳市	新川～木戸川 九十九里浜(新川～堀川)	ミユビシギ	220	秋	76	614	186	735	326	1,778	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査	
						冬	52	17	285	300	305	235	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査	
						春	141	58	135	346	347	725	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査	
52	159	東京都江戸川区	木戸川～堀川 東京湾の干潟・浅瀬(葛西海浜公園及び周 辺海域)	スズガモ	2,500	秋	-	-	-	7,117	11,043	20,077	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
						冬	16,178	-	24,613	12,233	15,662	39,623	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
						春	-	11,163	26,120	7,314	18,370	42,235	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
53	159	千葉県浦安市、船橋市、 市川市、習志野市	東京湾の干潟・浅瀬(三番瀬)	ミヤコドリ	100	冬	49,121	38,013	13,051	26,783	16,646	27,627	全国ガンカモ一斉調査	
						春	-	3,412	2,017	431	1,587	325	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
						冬	104	110	141	174	218	231	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査	
57	164	千葉県長生郡長生村・ 一宮町、いっぴみ市	一宮川及び美隅川河口域	スズガモ	2,500	春	62	96	21	100	152	110	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査	
						秋	150	177	252	256	186	234	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査	
						冬	41,910	-	17,904	27,678	42,554	55,716	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
57	164	千葉県長生郡長生村・ 一宮町、いっぴみ市	一宮川河口	スズガモ	2,500	春	-	28,057	37,661	91,337	5,641	54,404	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
						冬	59,871	63,112	49,203	51,115	42,554	18,000	全国ガンカモ一斉調査	
						秋	600	220	114	305	106	81	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査	

湿地番号	重要湿地 500	都道府県	湿地名	種	1%基準	季節	年度毎の個体数データ						参照データ
							2004	2005	2006	2007	2008	2009	
62	187	新潟県上越市	朝日池	マガン	1,800	秋	-	3,018	3,092	2,981	2,609	3,526	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
						冬	-	80	3,612	2,615	-	2,051	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
63	188	新潟県新潟市	鳥屋野潟	コハクチヨウ	920	秋	-	460	1,237	1,148	628	1,588	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
						冬	-	-	8	25	-	22	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
64	189	新潟県新潟市	福島潟	コハクチヨウ	920	冬	1,851	827	1,517	2,882	1,313	1,116	全国ガンカモ一斉調査
						秋	-	3,549	2,904	3,263	2,947	3,314	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
69	208	石川県かほく市、河北郡津幡町・内灘町、金沢市、羽咋市、羽咋郡宝達志水町	能登半島西海岸及びび湖沼群(河北潟、高松～河北海岸及びひ島知陽)	コガモ	800	冬	-	827	1,517	2,832	1,313	1,116	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
						秋	-	978	-	6,635	5,758	5,985	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
72	219	梅井県坂井市、あわら市	坂井平野	キアシシギ	400	春	-	2,750	881	1,877	2,035	1,166	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
						冬	4,297	1,860	3,548	3,016	3,646	1,910	全国ガンカモ一斉調査
83	246	愛知県幡豆郡幡豆町、西尾市、碧南市	三河湾(矢作川河口域、三河鳥羽)	スズガモ	2,500	秋	-	2,466	3,530	3,707	28	2,956	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
						冬	-	2,800	-	5,613	-	3,966	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
72	219	梅井県坂井市、あわら市	坂井平野	スズガモ	2,500	秋	-	5,215	6,727	8,419	9,261	17,786	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
						春	891	351	300	433	734	800	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
83	246	愛知県幡豆郡幡豆町、西尾市、碧南市	三河湾(矢作川河口域、三河鳥羽)	ホシハジロ	3,000	冬	383	417	122	400	355	450	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
						春	254	400	507	202	400	458	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
72	219	梅井県坂井市、あわら市	坂井平野	マガン	1,800	冬	1,800	618	2,084	1,540	2,192	2,172	全国ガンカモ一斉調査
						冬	39,525	4,305	27,942	11,760	18,104	38,000	全国ガンカモ一斉調査
83	246	愛知県幡豆郡幡豆町、西尾市、碧南市	三河湾(矢作川河口域、三河鳥羽)	スズガモ	2,500	冬	8,220	9,850	10,390	1,947	11,910	9,350	全国ガンカモ一斉調査
						冬	4,470	4,553	7,450	7,089	11,969	5,319	全国ガンカモ一斉調査

湿地番号	重要湿地 500	都道府県	湿地名		種	1%基準	季節	年度毎の個体数データ						参照データ
								2004	2005	2006	2007	2008	2009	
87	-	三重県津市	豊津浦～町屋浦	豊津浦	ミユビシギ	220	秋	318	78	271	352	348	278	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
88	-	奈良県吉野郡十津川村	二津野ダム湖		オンドリ	400	冬	2,062	1,254	3,370	1,686	1,479	1,845	全国ガンカモ一斉調査
92	-	兵庫県尼崎市	尼崎市臨海部		ホシハジロ	3,000	冬	1,958	4,119	4,946	3,148	4,126	6,216	全国ガンカモ一斉調査
100	-	鳥取県安来市	能義平野		コハクチョウ	920	冬	460	1,250	1,259	1,565	1,014	1,123	全国ガンカモ一斉調査
102	-	岡山県岡山市南区、玉野市	児島湖及び阿部池		キンクロハジロ	2,500	冬	5,208	12,855	8,832	3,773	766	1,406	全国ガンカモ一斉調査
110	-	山口県宇部市	小野湖		スズガモ	2,500	冬	18,362	11,580	8,722	2,997	773	1,575	全国ガンカモ一斉調査
113	-	愛媛県大洲市	鹿野川湖		ホシハジロ	3,000	冬	24,368	10,781	22,087	7,813	5,613	5,316	全国ガンカモ一斉調査
116	-	高知県香美市	杉田ダム湖		オンドリ	400	秋	-	1,487	-	1,319	1,179	678	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
117	359	福岡県北九州市	曾根干潟	中曾根	オンドリ	400	冬	125	709	-	435	1,816	1,745	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
126	365	佐賀県鹿島市、杵島郡白石町	有明海(鹿島新鶴海岸及び植田川)	鹿島新鶴海岸	チュウソウシギ	550	春	1,127	-	-	836	1,393	1,497	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
141	422	鹿児島県出水市	出水干拓地	荒崎	ヒドリガモ	7,500	冬	3,288	991	649	559	529	230	全国ガンカモ一斉調査
155	459	沖縄県うるま市、沖縄市、中頭郡北中城村、中城村	中城湾(泡瀬～川田～勝連町南原～北中城村～中城村)	泡瀬干潟	ムナグロ	1,000	冬	838	742	152	765	530	376	全国ガンカモ一斉調査
158	479	沖縄県宮古島市	与那覇湾及びその周辺	与那覇湾	メダイチドリ	200	冬	199	12,376	5,319	4,657	9,102	1,894	全国ガンカモ一斉調査

※過去5年の内3年以上において各種・亜種の個体群の1%基準を超えている湿地を抽出した

※年度は飛来初期から渡去期までとし、渡去期にあたる4月以降のデータについても前年度に含めることとした

※ガンカモ類の秋、冬、春の期間はそれぞれ、飛来初期～11月末、12月1日～1月末、2月1日～渡去期終了までとした

※シギ・チドリ類の秋、冬、春の期間はそれぞれ、飛来初期～9月末、12月1日～2月末、4月1日～渡去期終了までとした

※2009年度のデータは3月末までのデータを使用した

※鎌早湾の堤防陸側の湿地については、干拓等により状況が常時変化しているためリストから除外とする

表12. 国際基準6(水鳥の一種または亜種の個体群において、個体数の1%を定期的に支えている湿地)の該当湿地(ツル類、ズグロカモメ、クロツラヘラサギ)

湿地番号	重要湿地500	都道府県	湿地地名		種	1%基準	季節	年度毎の個体数データ							参照データ
								2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	
9	23	北海道根室市、野付郡別海町、厚岸郡浜中町	風蓮川及び周辺湿原		タンチョウ	28	夏	62	70	78	78	92			タンチョウ保護調査連合、タンチョウ保護研究グループ等調査(個体数は巣数×2としてカウント)
14	34	北海道中川郡豊頃町、広尾郡大樹町	十勝海岸湖沼群(十勝川河口湿原、長節沼、透洞沼、キモントウ、生花苗沼、当縁湿原、ホロカヤントウ沼など)			28	夏	48	42	44	60	60			タンチョウ保護調査連合、タンチョウ保護研究グループ等調査(個体数は巣数×2としてカウント)
15	35	北海道中川郡豊頃町、十勝郡浦幌町、中川郡池田町	十勝川下流域湖沼群(十勝川流域、十勝川水系河跡湖群、三日月沼、青葉多沼、池田キモントウなど)			28	夏	28	36	38	28	46			タンチョウ保護調査連合、タンチョウ保護研究グループ等調査(個体数は巣数×2としてカウント)
141	422	鹿児島県出水市	出水干拓地		マナヅル	35	冬	2,535	3,083	2,855	3,555	2,737	1,832		出水市立高尾野・荏中学校ツルクラブ調査
					ナベヅル	85	冬	7,904	8,511	10,855	8,273	10,383	9,695		
117	359	福岡県北九州市	曾根干潟		ズグロカモメ	85	冬	387	289	279	288	391	301		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
125	365	佐賀県佐賀市	有明海(東与賀海岸(大授楯))			85	冬	1030	940	830	1076	750	850		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
						85	春	230	176	92	109	152	210		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
126	365	佐賀県鹿島市、杵島郡白石町	有明海(鹿島新龍海岸及び埴田川)			85	冬	190	710	286	340	440	439		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
127	365	熊本県荒尾市	有明海(荒尾海岸)			85	冬		49	195	138	103	142		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
131	386	熊本県熊本市	白川河口域			85	冬	117	231	418	45	117	155		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
132	387	熊本県宇城市、八代郡水川町、八代市	大野川、砂川、氷川及び鏡川の各河口域			85	冬	283	270	337	331	185	333		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
			不知火干潟			85	冬	151	140	120	87	69	135		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
138	396	大分県中津市、宇佐市	中津干潟及び宇佐干潟			宇佐海岸	85	冬	110		96	104	88	132	
119	363	福岡県福岡市	博多湾東部(和白干潟など)		和白干潟	15	春	25	15	23	20	24	21		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
					15	冬	43	46	52	44	60	18		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査	
120	363	福岡県福岡市	今津干潟		和白干潟	15	冬	40	43	33	35	37	27		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
					15	春	17	16	13	18	14	12		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査	
					15	冬			24	20	28	21	21		クロツラヘラサギ世界一斉調査
					15	冬	34	28	35	39	46	48		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査	
131	386	熊本県熊本市	白川河口域		和白干潟	15	春	41	33	37	6	24	20		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
					15	冬			14	32	47	39	27		クロツラヘラサギ世界一斉調査
					15	冬	18	6	27	11	19	56		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査	
132	387	熊本県宇城市、八代郡水川町、八代市	大野川、砂川、氷川及び鏡川の各河口域		氷川	15	冬			5	23	26	27	8	クロツラヘラサギ世界一斉調査
					15	冬	14	21	23	17	16	19		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査	
143	428	鹿児島県南さつま市、日置市	万之瀬川河口域及び吹上浜海岸		吹上浜海岸	15	冬			19	20	15	15	15	クロツラヘラサギ世界一斉調査
					15	冬									

※過去5年の内3年以上においてツル類、ズグロカモメ、クロツラヘラサギの1%基準を超えている湿地を抽出した

※2009年度のデータは3月末までのデータを使用した

※年度は飛来初期から渡去期までとし、渡去期にあたる4月以降のデータについても前年度に含めることとした

※マナヅルとナベヅルについては九州・中国・四国地方の他の越冬地データについても確認した

※最新の調査研究で、世界のタンチョウの個体数は約2800羽と示されているため、タンチョウの個体数の1%基準は28羽とした

表13. 国際基準7(固有な魚介類の亜種、種、または科、生活史の一段階、種間相互作用、湿地の恩恵を提供する個体群の相当な割合を維持しており、それによって世界の生物多様性に貢献している湿地)の該当湿地

分類群	湿地名	都道府県	選定理由	湿地番号	重要湿地500
魚類	父島及び母島の河川	東京都小笠原村	オガサワラヨシノボリの主要産地。本種は、海洋島の固有淡水魚としては、日本唯一。オガサワラカワニナ(貝類)、オガサワラヌマエビ(甲殻類)などの固有種も生息	59	171
	有明海(筑後川、沖端川及び早津江川の各河口域並びに平和瀬)	福岡県大川市、柳川市、佐賀県佐賀市	有明海全体として、エツ、アリアケシラウオ、ムツゴロウ、タビラクチ、ハゼクチ、ワラスボ、ヤマノカミなど大陸遺存種の魚類の生息地及び繁殖地	121	365
	有明海(矢部川河口域)	福岡県柳川市、みやま市	有明海全体として、エツ、アリアケシラウオ、ムツゴロウ、タビラクチ、ハゼクチ、ワラスボ、ヤマノカミなど大陸遺存種の魚類の生息地及び繁殖地	122	365
	有明海(田古里川河口域)	佐賀県藤津郡太良町	有明海全体として、エツ、アリアケシラウオ、ムツゴロウ、タビラクチ、ハゼクチ、ワラスボ、ヤマノカミなど大陸遺存種の魚類の生息地及び繁殖地	123	365
	有明海(六角川河口域)	佐賀県小城市、杵島郡白石町	有明海全体として、エツ、アリアケシラウオ、ムツゴロウ、タビラクチ、ハゼクチ、ワラスボ、ヤマノカミなど大陸遺存種の魚類の生息地及び繁殖地	124	365
	有明海(東与賀海岸(大授瀬))	佐賀県佐賀市	有明海全体として、エツ、アリアケシラウオ、ムツゴロウ、タビラクチ、ハゼクチ、ワラスボ、ヤマノカミなど大陸遺存種の魚類の生息地及び繁殖地	125	365
	有明海(鹿島新籠海岸及び塩田川)	佐賀県鹿島市、杵島郡白石町	有明海全体として、エツ、アリアケシラウオ、ムツゴロウ、タビラクチ、ハゼクチ、ワラスボ、ヤマノカミなど大陸遺存種の魚類の生息地及び繁殖地	126	365
	有明海(荒尾海岸)	熊本県荒尾市	有明海全体として、エツ、アリアケシラウオ、ムツゴロウ、タビラクチ、ハゼクチ、ワラスボ、ヤマノカミなど大陸遺存種の魚類の生息地及び繁殖地	127	365
	奄美大島(役勝川、住用川及び河口域)	鹿児島県奄美市、大島郡大和村・宇検村・瀬戸内町	キバラヨシノボリ、放流個体を除けば奄美大島のみが生息するリュウキュウアユの生息地。河口域にはマングローブ林が広がり、希少ハゼ科魚類も生息	147	440
	奄美大島(川内川及び内海)	鹿児島県奄美市、大島郡大和村	キバラヨシノボリ、放流個体を除けば奄美大島のみが生息するリュウキュウアユの生息地。河口域にはマングローブ林が広がり、希少ハゼ科魚類も生息	148	-
	ヤンバル河川群	沖縄県国頭郡国頭村・大宜味村・東村、名護市	キバラヨシノボリ、アオバラヨシノボリ、アヤヨシノボリ、ヒラヨシノボリなどヨシノボリ類固有種が生息。汀間川河口のマングローブ林には多様な魚類が生息	151	448
	大浦川及び河口域	沖縄県名護市	河口にはマングローブ林が発達し、マングローブ性魚類の種の多様性が高い	153	453
	西表島(山地水域)	沖縄県八重山郡竹富町	西表島の河川からは400種をこえる魚類が確認されており、種の多様性がきわめて高い。また、絶滅危惧種の汽水・淡水魚は51種が分布し、魚類相の希少性も高い	165	491
	西表島(仲間川及び河口域)	沖縄県八重山郡竹富町	西表島の河川からは400種をこえる魚類が確認されており、種の多様性がきわめて高い。また、絶滅危惧種の汽水・淡水魚は51種が分布し、魚類相の希少性も高い	166	493
	西表島(浦内川及び河口域)	沖縄県八重山郡竹富町	西表島の河川からは400種をこえる魚類が確認されており、種の多様性がきわめて高い。また、絶滅危惧種の汽水・淡水魚は51種が分布し、魚類相の希少性も高い。なかでも浦内川は魚種数、絶滅危惧種数ともに最多	169	498
	西表島(大見謝川)	沖縄県八重山郡竹富町	河川上流域の環境が河口まで続き、渓流性ハゼ科魚類が生息する。西表島の河川からは400種をこえる魚類が確認されており、種の多様性がきわめて高い。また、絶滅危惧種の汽水・淡水魚は51種が分布し、魚類相の希少性も高い	170	-

表14. 国際基準8(魚介類の重要な餌場であり、産卵場、稚魚の成育場であり、または湿地内もしくは湿地外の漁業資源が依存する回遊経路となっている湿地)の該当湿地

分類群	湿地名	都道府県	選定理由	湿地番号	重要湿地500
魚類	東京湾の干潟・浅瀬(三番瀬)	千葉県浦安市、船橋市、市川市、習志野市	江戸川放水路も含めた範囲がトビハゼの北限等として重要な生息地	53	159
	東京湾の干潟・浅瀬(小櫃川河口域及び盤洲干潟)	千葉県木更津市	流入河川の河口干潟にはトビハゼ、エドハゼ、チクゼンハゼ、マサゴハゼも生息	54	159
	北総地域の谷津田、水路及び湧水地	千葉県印西市、佐倉市、千葉市	都市部近郊であるが、淡水魚の種の多様性が高い。タナゴ、ヤリタナゴ、スナヤツメ、ホトケドジョウ、ギバチなどが生息	55	160
	父島及び母島の河川	東京都小笠原村	オガサワラヨシノボリの主要産地。本種は、海洋島の固有淡水魚としては、日本唯一。オガサワラカワニナ(貝類)、オガサワラヌマエビ(甲殻類)などの固有種も生息	59	171
	三河湾(六条潟及び周辺水田)	愛知県豊橋市	三河湾はアサリの国内最大級の生息地で、中でも六条潟は最も稚貝が多く発生する	82	246
	由良川上流域(芦生)	京都府南丹市	ヤマメ、アジメドジョウ、アカザ、カジカ、オヤニラミなど渓流性希少魚の種の多様性が高い	89	262
	京都府亀岡の水田地帯	京都府亀岡市	アユモドキの生息地	90	-
	円山川下流域及び周辺水田	兵庫県豊岡市	異なる系統(サケ、イトヨ、メダカ南北集団など)からなる多様な魚類相	94	282
	岡山平野の河川及び周辺水田	岡山県など	アユモドキ、スイゲンゼニタナゴなどの絶滅危惧種となっている淡水魚の生息地	101	307
	吉野川河口域	徳島県徳島市、板野郡藍住町・上板町、名西郡石井町	河口域には、魚類のタビラクチやアオギスが生息	111	329
	四万十川下流域	高知県四万十市	アカメの生息地	115	350
	有明海(筑後川、沖端川及び早津江川の各河口域並びに平和瀬)	福岡県大川市、柳川市、佐賀県佐賀市	有明海全体として、エツ、アリアケシラウオ、ムツゴロウ、タビラクチ、ハゼクチ、ワラスボ、ヤマノカミなど大陸遺存種の魚類の生息地及び繁殖地	121	365
	有明海(矢部川河口域)	福岡県柳川市、みやま市	有明海全体として、エツ、アリアケシラウオ、ムツゴロウ、タビラクチ、ハゼクチ、ワラスボ、ヤマノカミなど大陸遺存種の魚類の生息地及び繁殖地	122	365
	有明海(田古里川河口域)	佐賀県藤津郡太良町	有明海全体として、エツ、アリアケシラウオ、ムツゴロウ、タビラクチ、ハゼクチ、ワラスボ、ヤマノカミなど大陸遺存種の魚類の生息地及び繁殖地	123	365
	有明海(六角川河口域)	佐賀県小城市、杵島郡白石町	有明海全体として、エツ、アリアケシラウオ、ムツゴロウ、タビラクチ、ハゼクチ、ワラスボ、ヤマノカミなど大陸遺存種の魚類の生息地及び繁殖地	124	365
	有明海(東与賀海岸(大授瀬))	佐賀県佐賀市	有明海全体として、エツ、アリアケシラウオ、ムツゴロウ、タビラクチ、ハゼクチ、ワラスボ、ヤマノカミなど大陸遺存種の魚類の生息地及び繁殖地	125	365
	有明海(鹿島新築海岸及び塩田川)	佐賀県鹿島市、杵島郡白石町	有明海全体として、エツ、アリアケシラウオ、ムツゴロウ、タビラクチ、ハゼクチ、ワラスボ、ヤマノカミなど大陸遺存種の魚類の生息地及び繁殖地	126	365
	有明海(荒尾海岸)	熊本県荒尾市	有明海全体として、エツ、アリアケシラウオ、ムツゴロウ、タビラクチ、ハゼクチ、ワラスボ、ヤマノカミなど大陸遺存種の魚類の生息地及び繁殖地	127	365
	中津干潟及び宇佐干潟	大分県中津市、宇佐市	アオギスの国内最大の生息地	138	396
	大淀川下流域	宮崎県宮崎市	四万十川と並んで重要なアカメの生息地	140	-
	奄美大島(役勝川、住用川及び河口域)	鹿児島県奄美市、大島郡大和村・宇検村・瀬戸内町	キバラヨシノボリ、放流個体を除けば奄美大島のみが生息するリュウキュウアユの生息地。河口域にはマングローブ林が広がり、希少ハゼ科魚類も生息	147	440
	奄美大島(川内川及び内海)	鹿児島県奄美市、大島郡大和村	キバラヨシノボリ、放流個体を除けば奄美大島のみが生息するリュウキュウアユの生息地。河口域にはマングローブ林が広がり、希少ハゼ科魚類も生息	148	-
	ヤンバル河川群	沖縄県国頭郡国頭村・大宜味村・東村、名護市	キバラヨシノボリ、アオバラヨシノボリ、アヤヨシノボリ、ヒラヨシノボリなどヨシノボリ類固有種が生息。汀間川河口のマングローブ林には多様な魚類が生息	151	448
	大浦川及び河口域	沖縄県名護市	河口にはマングローブ林が発達し、マングローブ性魚類の種の多様性が高い	153	453
	西表島(山地水域)	沖縄県八重山郡竹富町	西表島の河川からは400種をこえる魚類が確認されており、種の多様性がきわめて高い。また、絶滅危惧種の汽水・淡水魚は51種が分布し、魚類相の希少性も高い	165	491
	西表島(仲間川及び河口域)	沖縄県八重山郡竹富町	西表島の河川からは400種をこえる魚類が確認されており、種の多様性がきわめて高い。また、絶滅危惧種の汽水・淡水魚は51種が分布し、魚類相の希少性も高い	166	493
	西表島(浦内川及び河口域)	沖縄県八重山郡竹富町	西表島の河川からは400種をこえる魚類が確認されており、種の多様性がきわめて高い。また、絶滅危惧種の汽水・淡水魚は51種が分布し、魚類相の希少性も高い。なかでも浦内川は魚種数、絶滅危惧種数ともに最多	169	498
	西表島(大見謝川)	沖縄県八重山郡竹富町	河川上流域の環境が河口まで続き、渓流性ハゼ科魚類が生息する。西表島の河川からは400種をこえる魚類が確認されており、種の多様性がきわめて高い。また、絶滅危惧種の汽水・淡水魚は51種が分布し、魚類相の希少性も高い	170	-

表15. 国際基準9(鳥類以外の湿地に依存する動物種または亜種の個体群で、その個体数の1%を定期的に支えている湿地)の該当湿地

分類群	湿地名	都道府県	選定理由	湿地番号	重要湿地 500
昆虫類	桶ヶ谷沼及び鶴ヶ池	静岡県磐田市	ベッコウトンボの本州で唯一の安定的な多産地	79	241
	宮島(厳島)	広島県廿日市市	ミヤジマトンボの日本唯一の生息地	106	318
	野依新池	大分県中津市	ベッコウトンボの多産地(確実な多産地は他に桶ヶ谷沼・鶴ヶ池と蘭牟田池のみ)	137	395
両生類	隠岐島(島後)の溪流域	島根県隠岐郡隠岐の島町	オキサンショウウオ(日本固有種)の唯一の生息地	98	303

### (3) 検討会の設置、運営

有識者によるラムサール条約湿地候補地検討会を設置し、業務の内容について報告し、意見を求めた。検討会は3回開催し、会議は公開で実施した。

#### 委員名簿

鳥類	呉地 正行	日本雁を保護する会
自然保護	小林 聡史	釧路公立大学経済学部
湿地全般・ワイズユース	新庄 久志	釧路国際ウェットランドセンター
底生生物	鈴木 孝男	東北大学大学院生命科学研究科
湿地植生	辻井 達一	財団法人 北海道環境財団
マングローブ	中須賀 常雄	元琉球大学農学部
昆虫	林 正美	埼玉大学教育学部
魚類	細谷 和海	近畿大学農学部
両生は虫類	松井 正文	京都大学大学院人間・環境学研究科

---

#### 1) 開催日程

第1回検討会	平成22年6月25日	(金)
第2回検討会	平成22年7月26日	(月)
第3回検討会	平成22年8月24日	(火)

---

#### ① 第1回検討会

平成22年6月25日(金) 15:00~16:40

経済産業省別館1014号会議室

(東京都千代田区霞が関1-3-1 経済産業省別館10階)

#### 議事次第

##### 1. 開会

##### 2. 議事

- (1) ラムサール条約湿地候補地検討の進め方について
- (2) 国際基準1~9に基づく候補地の選定方法について
- (3) 選定方法見直し後の基準別該当湿地(国際基準2・5・6)について
- (4) その他

##### 3. 閉会



横井 謙一      日本国際湿地保全連合      研究員  
小畑 知未      日本国際湿地保全連合      事務局員

## 議題

### (1) 候補地検討の進め方について（資料1）

- ・ この度の検討会では、法律による保護担保措置の有無によらず、科学的な観点からラムサール条約の国際基準を満たす湿地を幅広く潜在的な候補地として選定する。
- ・ この段階で選定された候補地は登録候補地と区別するため、「潜在候補地」とする。
- ・ 9月に「潜在候補地」を公表する予定。

### (2) 国際基準1～9について（資料2、3）

- ・ 海洋の生物地理区分について、瀬戸内海エリアや有明海エリアは特異性があり、独立した地理区分とすべきではないか。
- ・ 国際基準4についてウミガメ類の産卵数のみで評価してよいのか検討が必要。国際基準1について、干潟や河川といった湿地タイプはあるが、汽水環境である河口域という湿地タイプがない。河口干潟とは別に河口域という湿地タイプを加える方がよい。
- ・ 海草・海藻藻場の面積基準の考え方については、更なる検討が必要である。
- ・ 国際基準7の「湿地の利益」という和訳が分かりにくい。「生態系サービス」の方が適当ではないか。
- ・ 国際基準2の「絶滅のおそれのある生態学的群集」という和訳が分かりにくい。「消滅の危機に瀕している生態的群集」の方が適当ではないか。
- ・ 国際基準1の「干潟」について、「第7回自然環境保全基礎調査 浅海域生態系調査（干潟調査）報告書（2007）」で調査が行われた157ヵ所を選定対象とすることと記載されているが、WWFJの報告書（1996）にあげられている湿地もベントスの観点から対象にする必要がないか検討されたい。

### (3) 国際基準2、5、6に該当する候補地について（資料4）

- ・ 国際基準5や6で取り上げられている諫早湾が堤防の陸側のことであれば、干拓により状況が常時変化しているため、潜在候補地としてふさわしくなく、取扱いは検討すべきである。
- ・ 北上川河口域はコクガンで基準を満たす可能性がある。
- ・ 栃木県南部水田はシギ・チドリ類の生息地として重要であり、水田決議を踏まえてリストに加えるべき。
- ・ 調査によって地名が異なる場合があり、潜在候補地とする際には整理が必要である。
- ・ 海鳥でも評価の対象となっている種があれば検討すべき。特にウミウやアジサシの仲間などは岩礁域近くを利用する。

---

② 第2回検討会

平成22年7月26日(月) 15:00～17:30

中央区堀留区民館1・2会議室

(東京都中央区日本橋堀留町1丁目1番1号)

**議事次第**

1. 開会

2. 議事

- (1) 国際基準1～9に基づく候補地の選定方法について
- (2) 選定方法見直し後の基準別該当湿地(国際基準1～9)について
- (3) 潜在候補地の選定について
- (4) その他

3. 閉会

**資料一覧**

資料1 : 第1回検討会における意見と対応方針(案)

資料2 : 国際基準1～9に基づく候補地の選定方法(案)

資料3-1 : 選定方法見直し後の基準別該当湿地(案)(国際基準2)

資料3-2 : " (国際基準5)

資料3-3 : " (国際基準6)

資料3-4 : 選定方法見直し後の基準別該当湿地(案)(国際基準1)

資料3-5 : " (国際基準3)

資料3-6 : " (国際基準4)

資料3-7 : " (国際基準7・8)

資料3-8 : " (国際基準9)

資料4-1 : 各基準別該当湿地案

資料4-2 : 潜在候補地案

参考資料1 : ラムサール条約湿地候補地検討の進め方について

参考資料2 : 平成22年度第1回検討会議事概要

参考資料3 : 我が国におけるラムサール条約湿地の要件と  
国際的に重要な湿地を指定するための9つの基準

参考資料4 : 陸海域の生物地理区分について

参考資料5 : 我が国のラムサール条約湿地

参考資料6 : 前回のラムサール条約湿地登録候補地

## 議事概要

出席者

<委員>

呉地 正行	日本雁を保護する会 会長
小林 聡史	釧路公立大学経済学部 教授
新庄 久志	釧路国際ウェットランドセンター 主任技術委員
鈴木 孝男	東北大学大学院生命科学研究科 助教
辻井 達一	財団法人 北海道環境財団 理事長 (座長)
中須賀 常雄	元琉球大学農学部 教授
林 正美	埼玉大学教育学部 教授
細谷 和海	近畿大学農学部 教授
松井 正文	京都大学大学院人間・環境学研究科 教授

<環境省>

塚本 瑞天	自然環境局野生生物課	課長
堀内 洋	自然環境局野生生物課	課長補佐
山崎 進	自然環境局野生生物課	課長補佐
中山 直樹	自然環境局野生生物課	登録調査係長
木村 元	自然環境局野生生物課	計画係長
伊崎 実那	自然環境局野生生物課	計画係

<事務局>

佐々木 美貴	日本国際湿地保全連合	事務局長
横井 謙一	日本国際湿地保全連合	研究員
小畑 知未	日本国際湿地保全連合	事務局員

## 議題

(1) 国際基準 1~9 に基づく候補地の選定方法について<資料 1、2>

<基準 2 について>

- ・ 環境省のレッドリスト掲載種のうち日本の固有種についてはリストに加えるべきではないか。
- ・ IUCN のレッドリスト掲載種と環境省のレッドリスト掲載種について、「および」「または」とすべきである。昨今、様々な分類群で地域固有の遺伝子を持つ集団の存在が明らかになってきていることや、昆虫については、IUCN のリストが日本の現状を反映していないことなども鑑み、保全の観点から、日本のレッドリストを重視されたい。
- ・ 現状では「かつ/または」とし、細かな調整については今後検討するべきではないか。
- ・ 基本的には、多くの湿地をリストに入れ、現状によって定期的に見直すべきではないか。

- ・ 日本の固有種は、国際的な重要性を主張できるが、日本以外にも生息している種については、生物地理学的にみて日本の集団が国際的に重要かどうかは問題である。
- ・ 作業としては難しい点もあるので、座長扱いとして整理する。

(2) 選定方法見直し後の基準別該当湿地（国際基準 1～9）について<資料 3-1～3-8>

- ・ 河口域の湿地タイプについて、河口域は立派だが干潟がないような場所は、河口干潟の選定から外れるため、前回検討会で河口域という湿地タイプを設けるよう提案した。よって、汽水域の広がりを目安にして潜在候補地を検討すべき。
- ・ 各分類群の専門家は、ラムサール条約の対象となる生物の生息地を具体的に考えて潜在候補地を検討されていると思われるため、その対象生物の生息地をより詳細に確認し、潜在候補地を検討すべきである。

(3) 潜在候補地の選定について<資料 4-1、4-2>

- ・ 仙台湾および仙台海浜（松島湾、蒲生干潟、井戸浦潟、広浦、鳥の海など）は、蒲生干潟、井戸浦潟、広浦、鳥の海などを削除し、松島湾とすべきである。
- ・ 陸奥湾（大湊湾、原別海岸、小湊浅所海岸、青森湾東岸）は、範囲が広すぎるので、重要な干潟である小湊浅所や大湊湾を分けるべきである。
- ・ 河口、河川、周辺等に係る表記等は、それぞれの潜在候補地の資質をよく勘案したほうがよい。
- ・ 水田決議が反映されていない。既存候補地の周辺水田等を登録範囲に追加するなどし、水田の登録を検討すべき。また、既存登録地についても水田部分の拡張を検討すべき。
- ・ トキについては、19羽のうち、今年ふ化に至らなかったが、6つがいの営巣が確認された。繁殖行動をとっている。コウノトリ同様に安定的な繁殖が見られるようになった際は、今後リストに追加すべき。
- ・ 潜在候補地の地名の使い方や、スケールについては統一すべき。
- ・ 将来潜在候補地リストをもとに、実際の登録を進める際には、地元の意見等も踏まえた上で名称を決定する方がよい。
- ・ 瀬戸内海についても有明海と同様に海域の特殊性に留意して、大きなくくりとして考えた方がよい。

(4) その他

- ・ 今回の検討会を踏まえて、8月15日までに、先生方のご意見を事務局に送ってもらい、潜在候補地のリストを修正する。

---

### ③ 第3回検討会

平成22年8月24日(火) 15:00~17:00

協働ステーション中央 会議室

(東京都中央区日本橋小伝馬町5-1 十思スクエア2F)

#### 議事次第

1. 開会
2. 議事
  - (1) 潜在候補地の選定について
  - (2) 既登録湿地の周辺水田について
  - (3) その他
3. 閉会

#### 資料一覧

- 資料1 : 第2回検討会における意見と対応方針  
資料2 : 国際基準1~9に基づく候補地の選定方法  
資料3 : 絶滅のおそれのある日本固有種数(亜種・変種を含む)  
資料4 : 潜在候補地案  
資料5 : 周辺に水田を有する既登録湿地の例

参考資料1 : ラムサール条約湿地候補地検討の進め方について

参考資料2 : 平成22年度第1回・第2回検討会議事概要

参考資料3 : 我が国におけるラムサール条約湿地の要件と  
国際的に重要な湿地を指定するための9つの基準

参考資料4-1 : 基準別該当湿地(案)(国際基準2)

参考資料4-2 : 基準別該当湿地(案)(国際基準6)

参考資料5 : 潜在候補地位置図(模式図)

#### 議事概要

出席者

<委員>

- |        |                       |
|--------|-----------------------|
| 呉地 正行  | 日本雁を保護する会 会長          |
| 小林 聡史  | 釧路公立大学経済学部 教授         |
| 鈴木 孝男  | 東北大学大学院生命科学研究科 助教     |
| 辻井 達一  | 財団法人 北海道環境財団 理事長 (座長) |
| 中須賀 常雄 | 元琉球大学農学部 教授           |

林 正美 埼玉大学教育学部 教授  
細谷 和海 近畿大学農学部 教授

<環境省>

亀澤 玲治	自然環境局野生生物課	課長
堀内 洋	同	課長補佐
中山 直樹	同	登録調査係長
伊崎 実那	同	計画係

<事務局>

佐々木 美貴	日本国際湿地保全連合	事務局長
横井 謙一	同	研究員
小畑 知未	同	事務局員

**議題**

(1) 潜在候補地の選定について

- ・ 希少種の生息地については、地方自治体や地元の自然保護団体等と調整を行ったうえで潜在候補地リストへの掲載および公表の可否を検討する必要がある。
- ・ 条約登録時の湿地の名称は地元自治体等と協議した上で、国際的な重要性をアピールできる名称を検討されたい。
- ・ ダム湖等の人工構造物を含む湿地については、ラムサール条約湿地としてふさわしいかをこれまでの整備等の背景を踏まえて検討する必要がある。
- ・ 国際基準6(1%基準)について、ヒシクイのデータは亜種等を含んだ個体数として表記されていると思われるため、確認されたい。
- ・ 東京湾、有明海、奄美大島、西表島など、細分化されている湿地は整理統合を検討されたい。また、分割すべき湿地についても整理し、検討されたい。
- ・ 有識者から推薦された湿地について、潜在候補地とならなかった湿地についても、推薦があったことを環境省のホームページで公表されたい。

(2) 既登録湿地の周辺水田について

- ・ 既存登録湿地の拡張と一体的に保全すべき周辺水田の範囲については、水鳥や魚類などの生活圏を調査し、検討すべきである。
- ・ 琵琶湖周辺の「魚のゆりかご水田」は、内湖が持っていた機能を代替したものである。優先的に保全を図る必要があるのは琵琶湖の内湖であり、誤解のないよう、表現には留意されたい。

●会議風景

第1回検討会



第2回検討会

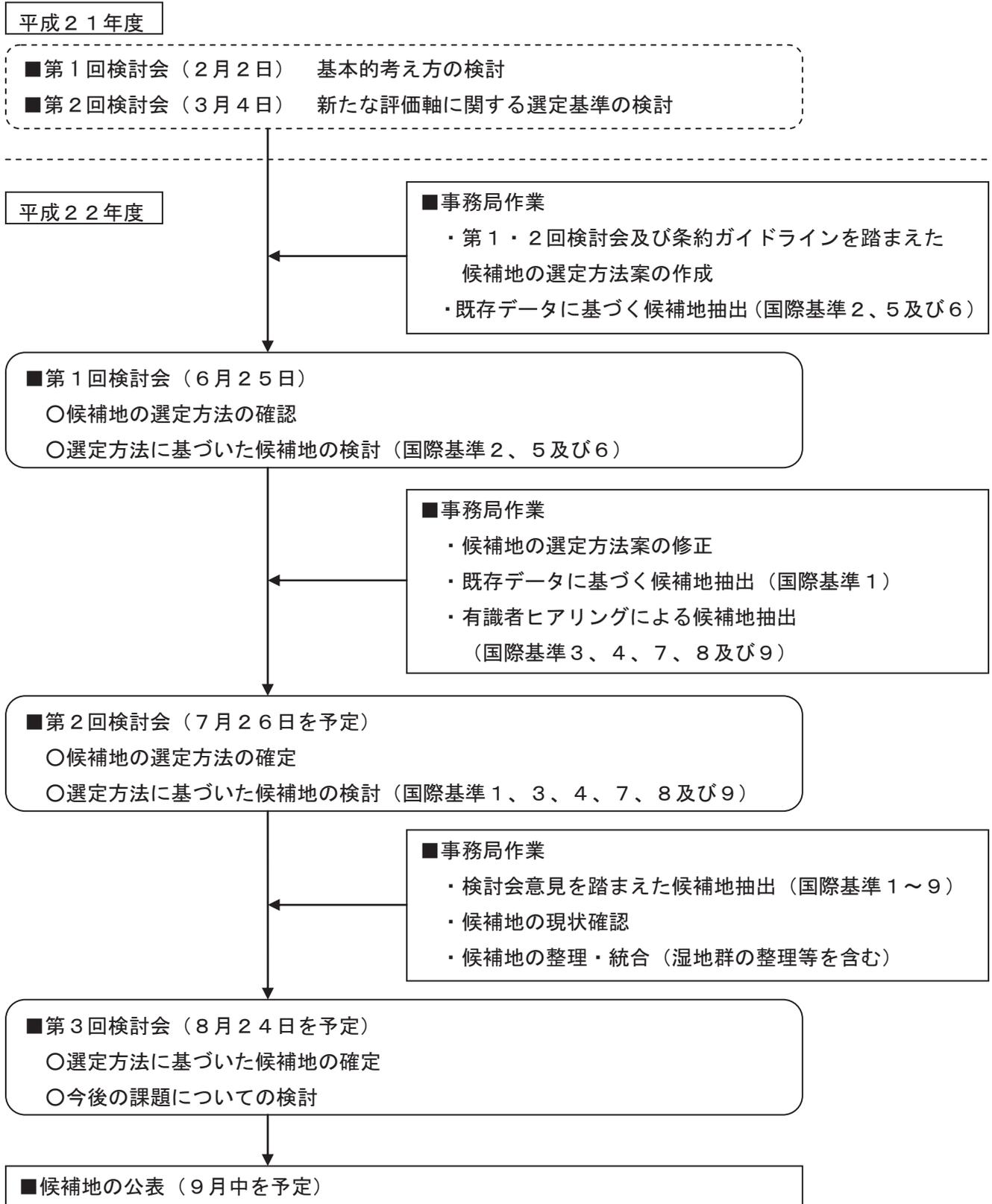


第3回検討会



## ラムサール条約湿地候補地検討の進め方について（案）

○保護担保措置の有無によらずに、科学的な観点からラムサール条約の国際基準を満たす事が認められる湿地を幅広く潜在的な候補地（「潜在候補地」）として選定する予定



## 昨年度検討会における意見と対応方針（案）

委員からの意見	対応方針案
<p><b>【全体】</b> 保護区の指定や地元の合意に関しては検討会での議論の範囲外であり、検討会では専門的な観点から基準を満たすかどうか議論すべき。</p>	<p>検討会では専門的な観点から国際基準を満たすかどうかについて御議論頂くこととし、選定方法から保護担保措置が前提となっている記述を全て除いた。</p>
<p>「ラムサール条約の国際的に重要な湿地のリストを将来的に拡充するための戦略的枠組及びガイドライン」に書かれている内容はなるべく国内でも適用すべき。</p>	<p>「ラムサール条約の国際的に重要な湿地のリストを将来的に拡充するための戦略的枠組及びガイドライン（以下、条約ガイドライン）」を再度確認して必要な修正を選定方針案に加えた。</p>
<p>多様なタイプごとの登録が必要なのか。多様なタイプを含めて一つの湿地と考えることはできないのか。</p>	<p>条約ガイドラインでは、例えば、周辺のサンゴ礁、干潟、河口等の複合生態系がマングローブ湿地の維持に重要であれば統合して指定するなど、生態系の構成要素を一体的に指定することを推奨している。</p> <p>各国際基準に合致する湿地リストを踏まえ、湿地間の統合や周辺地域への拡充の必要があるものについては候補地の整理統合作業を進める。</p>
<p><b>【基準 1】</b> 生物地理区について、区分を明確にする必要があるのではないかと。  海洋域の生物地理区分ではMEOWが推奨されており、日本の地理的特殊性を考えても適用が望まれる。瀬戸内海と有明海ではかなり異なる。  生物地理区分については国際ガイドラインに書かれているので日本でも適用すべき。  (基準 3 についても同様)</p>	<p>生物地理区分については、従前「日本列島」を一つの生物地理区として扱っていたが、決議 X. 20「国際的に重要な湿地のリストのための戦略的枠組みの適用における生物地理区分：科学的・技術的な手引き」を踏まえて、今後は陸域については世界自然遺産と同様に Udvardy の生物地理区分を用い、海域（干潟・マングローブ林・サンゴ礁・藻場）については「世界の海洋エコリージョン（MEOW）」の生物地理区分を用いることとする。</p>

<p>基準 1 でも保護区の重複が条件に入っているが、必要ないのではないか。</p>	<p>保護担保措置が前提となっている条件を全て除いた。</p>
<p>一定の面積や一定の規模という条件に付ける必要はないのではないか。</p> <p>面積は小さくても単独で重要な湿地もたくさんあるので、それが選ばれないのが懸念される。</p>	<p>条約ガイドラインによると、基準 1 の「固有な湿地」とは、ラムサール条約湿地分類法に示された湿地タイプのうちで、その生物地理区分に唯一見られるものを指す。また、同様に「希少な湿地」とは、ラムサール条約湿地分類法に示された湿地タイプのうちで、その生物地理区分内の分布が限られているものを指すと考えられる。</p> <p>したがって、植生、地質、土壌の観点から「希少又は固有な例を含む湿地」や生物学的貴重種の観点から重要な湿地は、基準 1 には該当しない可能性がある。</p> <p>なお、植生の観点から希少又は固有な例を含む湿地や生物学的貴重種の観点から重要な湿地については、基準 2 や基準 4 等で該当しうる。</p> <p>以上を踏まえ、今回の見直しでは各生物地理区分内に分布が限られている（＝希少）又は唯一分布する（＝固有）湿地タイプがある場合には、面積基準によらずに選定することを検討する。</p>
<p>「湿原」の条件で、「高層湿原」等の記述があるが、「湿原タイプ」と「湿地タイプ」という言葉の違いがわかりにくい</p>	<p>誤解を招かないよう表現を修正した。</p>
<p>「湧水地」と「湧水」の違いは何か</p>	<p>重要湿地 500 では、調査者間で湿地タイプの用語の使い方が統一されていないものがあったため二種類の表現がある。どちらも湧き水から成り立つ湿地を示す。</p>
<p>「湖沼」の基準に人工湖岸率が 50%以上とあるが、人工的な湖でも生物の生息地として重要な湿地がある。</p> <p>自然修復などの事例が多く出てくること</p>	<p>基準 1 は自然度の高い湿地タイプの代表例又は唯一の例などを抽出するための基準である。生物については基準 2～9 で判断し、人工的な湖沼でも生物の基準を満たせば候補地となる。人工湖岸率に関する基準は削</p>

<p>想定されるので人工湖岸率の基準は削除しても良いのでは。</p>	<p>除し、人工的な改変が少ない湖沼を優先するため、「高い自然性を有している」を基準に加えた。</p>
<p>「マングローブ」については面積にこだわる必要はないのではないかと。種子島のマングローブ林の面積は狭い。</p>	<p>生物地理区別に検討するため、北限域に分布するマングローブ湿地については、琉球諸島と比べて面積が小さくても代表性を示す事ができる可能性がある。</p>
<p>「マングローブ林」の категорияは「マングローブ湿地」とすべき。</p>	<p>ご指摘を踏まえて記述を修正した。</p>
<p>「干潟」については、「日本の重要湿地 500 (2002)」で取り上げられた湿地のうち、干潟環境を有するものを選定対象とすること。</p> <p>「干潟」については、重要湿地 500 の「浅海域」「砂浜」の区分についても選定対象に加えるべき。</p>	<p>重要湿地 500 で、「干潟」以外に「潟湖干潟」「前浜干潟」「河口干潟」「入江干潟」とされているものも選定対象に加えた。また、「浅海域」「砂浜」については必ずしも「干潟」が含まれているという事ではないため、干潟が含まれているもののみ評価を行う事とする。</p>
<p>「干潟」について、「第7回自然環境保全基礎調査 浅海域生態系調査(干潟調査)報告書(2007)」で調査が行われた157カ所を選定対象とすること。</p>	<p>「干潟」の基準に「第7回自然環境保全基礎調査 浅海域生態系調査(干潟調査)報告書(2007)」で調査が行われた157カ所を加えた。</p>
<p>「藻場」に1000haという面積基準があるが、海草の場合はそれ程広い場所は存在しないので、もう少し狭い設定にした方がよい。</p>	<p>有識者ヒアリングをしたが面積基準について決めるのは難しいとのことだった。海草・海藻一律に面積を半分の500haに下げた。</p>
<p>「泥炭地」という区分を新たに加えるのはどうか。</p>	<p>ラムサール条約で対象としている「泥炭地」は湿原などの発達中の泥炭地を含み、植生が見られるかどうかに関わらず、泥炭が堆積した生態系を指す。我が国では泥炭地は基本的に湿原に含まれるため、決議Ⅷ. 1.1「泥炭地、湿性草地、マングローブ、サンゴ礁を国際的に重要な湿地として特定し指定するための手引き」を踏まえ、「湿原」の湿地タイプの中で泥炭地の土壌学的な評価についても今後加えていくこととしたい。</p>

<p>決議Ⅶ. 21「潮間帯湿地の保全と賢明な利用の推進」を踏まえ、決議に即した場所を積極的に選ぶべき。</p>	<p>Ⅶ. 21「潮間帯湿地の保全と賢明な利用の推進」では、干潟、塩生湿地、マングローブ、藻場を含む潮間帯湿地の保全と賢明な利用の促進を図る事を求め、とりわけ干潟を国際的に重要な湿地として特定・登録することを求めている。本決議を踏まえ、干潟のラムサール条約湿地の登録について引き続き検討する。</p>
<p><b>【基準2】</b> 日本のレッドデータブックに関する情報だけで良いのではないか。</p> <p>昆虫の場合もレッドデータブックの方が日本の現状に即している。</p> <p>IUCN と日本のレッドリストは観点が違う。より広く種をカバーするのであれば IUCN のレッドリストも入れた方がよい。</p>	<p>条約ガイドラインによると、基準2では地球規模で絶滅のおそれがある種や群集を支える湿地の登録が推奨されている。また、「地球規模で絶滅のおそれのある種」については、IUCN種の保存委員会の専門家グループ又はレッドデータブックによりCR、EN及びVUのカテゴリーに分類されている種又は亜種をいうこととされている。IUCNにより絶滅のおそれのある種に選定された種の中には、地域的に普通種となっているものも含まれるため、各国の状況を考慮する必要がある。</p> <p>以上を踏まえ、基準2の対象となる絶滅危惧種については、IUCN及び環境省のレッドリストでVU以上のものとする。</p> <p>なお、環境省レッドリストで対象となっている絶滅危惧種や固有種が集中する湿地については、基準3の「生物地理区における生物多様性の維持に重要な動植物の個体群を支えている湿地」の対象となりうる。</p>
<p>絶滅危惧種の分類に関する順序と翻訳に統一性がない。</p>	<p>ご指摘を踏まえて記述を修正した。</p>
<p>コウノトリやトキなど野生復帰したものについてその個体数が増えた場合について扱いはどうするか。</p> <p>野生復帰した種もターゲットとすべき。</p>	<p>平成17年の検討会以降、トキやコウノトリの野生復帰の取組が進められている。両種はIUCN及び環境省のレッドリスト両方の掲載種（VU以上）であり「地球規模で絶滅のおそれのある種」に該当するものと考えられる。条約のガイドラインでは、「生活環の</p>

	<p>様々な段階において、対象となる絶滅危惧種の移動性の個体群を支えている湿地」が望ましいこととされており、繁殖地や越冬地等として安定的に個体群を支えていると考えられる湿地があれば、野生復帰した種であっても基準2に該当することとする。</p>
<p><b>【基準3】</b> 「絶滅のおそれのある地域個体群」の取扱いについては議論の必要がないのではないか。</p>	<p>条約ガイドラインで地域個体群の定義は明確であり、ご指摘を踏まえて検討事項から削除した。</p>
<p>ホットスポットは取り上げるべき。生物多様性が高い特定の場所を拾えるようにすべき。</p>	<p>「ホットスポット」と呼ばれるような種の豊富な湿地、固有種の多い湿地は対象とする。</p>
<p><b>【基準4】</b> 基準4についてはウミガメ以外に水田等にも対応できるのではないか。</p>	<p>鳥類、魚介類については別の基準で評価しているため、それ以外の渡り性・移動性の種で、専門家ヒアリング等で、餌場や産卵等の場として重要な湿地があれば対応できる。</p>
<p><b>【基準5・6】</b> 鳥類の基準についてはガンカモ一斉調査だけに限定せずに他調査でもデータの蓄積があるものについても取り扱うべきで。</p>	<p>ガンカモ一斉調査のみでなく、環境省モニタリングサイト1000ガン・カモ類調査、シギ・チドリ類調査等の他調査のデータも参照する。</p>
<p><b>【基準7・8】</b> 「魚類 (fish)」の中には魚だけでなく、甲殻類、軟体動物なども含まれる。基準を明確にするために「魚介類」という言葉を用いて、例示も加えるべき。  (基準8についても同様)</p>	<p>ご指摘を踏まえて記述を修正した。</p>
<p><b>【基準9】</b> 昆虫の場合は個体数の基準は非現実的であり、産地の何%かという話なら適用可能。  魚類についても、昆虫と同様に現実的ではない。</p>	<p>IUCN-SSC とラムサール条約の科学技術検討会議が1%基準に関するリストを作成したが、大半はワニ・水棲ほ乳類等に関する基準のみとなっている。当面は、爬虫類、両生類、魚介類又は水生昆虫等の生息する唯一の湿地か（繁殖地や産卵地を含む）、大部分が生息することが明らかな湿地に限定する。</p>

## 国際基準 1～9 に基づく候補地の選定方法（案）

・・・：H21 年度第 2 回会議までの変更部分

下線・取消線：新たに加えた変更部分

※：留意点

基準 1: 適当な生物地理区内に、自然のまたは自然度が高い湿地タイプの代表的、希少または固有な例を含む湿地がある場合には、その湿地は国際的に重要であると考えることとする。

### 1. ~~湿地タイプの代表的な湿地~~

~~面積の狭い「希少または固有な例を含む湿地」で、その周辺に同様の湿地がある場合には、いくつかの湿地をまとめて「○○湿地群」、「○○雪田群」、「○○湖沼群」とする。~~

※陸域については Udvardy の生物地理区分（5 区分）、海域については「世界の海洋エコリジョン（MEOW）」の生物地理区分（8 区分）を用いて、生物地理区分を代表する湿地タイプを選定する。

ただし、各生物地理区分内に分布が限られている（＝希少）又は唯一分布する（＝固有）湿地タイプがある場合には、面積基準によらずに選定する。

### <湿原>

○原則として、重要湿地 500 の「湿地タイプ」に「湿原」、「雪田草原」、「湧水湿地」が含まれること。

○一定以上の規模とまとまりを有していること。（第 5 回自然環境保全基礎調査、湿地調査において、原則として 200ha 以上（北海道）または 100ha（北海道以外）以上であり、単一で一定程度のまとまりを有していること。）

○選定理由が重要湿地 500 の選定基準②（希少種等の生育生息）又は選定基準④（渡り鳥）のみでないこと。

※泥炭地の形成史等に留意する。

~~○湿原に保護区が重複すること。~~

~~※湿原のタイプ（高層湿原、低層湿原、中間湿原）のバランスに留意する。~~

### <河川>

○原則として、重要湿地 500 の「湿地タイプ」に「河川」が含まれること。

○河川が主な選定対象であること。

○一定以上の規模を有していること（原則として長さ 5km 以上）。

○高い自然性を有していること

○選定理由が重要湿地 500 の選定基準②（希少種等の生育生息）又は選定基準④（渡り鳥）のみでないこと。

~~○河川に保護区が重複すること。~~

### <湖沼>

○原則として、重要湿地500の「湿地タイプ」に「湖沼」、「潟湖（潟湖干潟を除く）」が含まれること。

○一定以上の規模を有していること（原則として500ha以上）。

○選定理由が重要湿地500の選定基準②（希少種等の生育生息）又は選定基準④（渡り鳥）のみでないこと。

~~○湖沼に保護区が重複すること。~~

○人工護岸が少ないなど、高い自然性を有していること

★人工湖岸率が50%未満（第4回自然環境保全基礎調査、湖沼調査）であること。

※地域バランスに留意する。

### <地下水系（カルスト地形）・湧水地>

○原則として、重要湿地500の「湿地タイプ」に「地下水系」、「湧水地」、「湧水」が含まれること。

○選定理由が重要湿地500の選定基準②（希少種等の生育生息）のみでないこと。

○各生物地理区分で最大規模を有すること。

~~○地下水系、湧水地に保護区が存在すること。~~

### <塩性湿地>

○原則として、重要湿地500の「湿地タイプ」に「塩性湿地」が含まれること。

○一定以上の規模を有していること。

○選定理由が重要湿地500の選定基準②（希少種等の生育生息）又は選定基準④（渡り鳥）のみでないこと。

~~○塩性湿地に保護区が重複すること。~~

### <マングローブ湿地林>

<事務局からの提案>

○原則として、重要湿地500の「生物群」に「マングローブ林」が含まれること。

○一定以上の規模を有していること。（第5回自然環境保全基礎調査、海辺調査において原則として100ha以上）

○選定理由が重要湿地500の選定基準②（希少種等の生育生息）又は選定基準④（渡り鳥）のみでないこと。

~~○マングローブ林内に保護区が重複すること。~~

### <干潟>

○原則として、重要湿地500の「湿地タイプ」に「干潟」、「河口干潟」、「潟湖干潟」、「前浜干潟」、「入江干潟」等「砂浜」、「浅海域」が含まれるか、第7回自然環境保全基礎調査（干潟調査）の対象干潟157カ所に含まれていること。

○一定以上の規模を有していること（第4回自然環境保全基礎調査、干潟調査で原則と

して10ha以上)。

○選定理由が重要湿地 500 の選定基準② (希少種等の生育生息) 又は選定基準④ (渡り鳥) のみでないか、選定基準②・④以外の条件に合致することが第7回自然環境保全基礎調査 (干潟調査) で認められること。

~~○干潟に保護区が重複すること。~~

#### <藻場>

<事務局からの提案>

○原則として、重要湿地500の「生物群」に「海草」または「海藻」が含まれること。

○一定以上の規模を有していること (第4回自然環境保全基礎調査、藻場調査または第5回自然環境保全基礎調査、海辺調査で海草・海藻藻場ともに原則として54000ha以上)。

○選定理由が重要湿地 500 の選定基準② (希少種等の生育生息) のみでないこと。

~~○藻場に保護区が重複すること。~~

#### <サンゴ礁>

○原則として、重要湿地500の「生物群」に「サンゴ」が含まれること。

○一定以上の規模を有していること。(第4回自然環境保全基礎調査、サンゴ礁調査において、当該湿地付近のサンゴ礁面積が原則として50ha以上)

~~○サンゴ礁に保護区が重複すること。~~

○選定理由が重要湿地 500 の選定基準② (希少種等の生育生息) のみでないこと。

※非サンゴ礁域及びサンゴ礁域において代表的なサンゴ礁を選定 (面積及び被度で評価)

### ~~2. 希少または固有な例を含む湿地~~

~~★植生、地質、土壌の観点から「代表的、希少または固有な例を含む湿地」を選定する。~~

~~例：多雪地帯の限定された分布のナガバナモウセンゴケ、塩性湿地のアッケシソウやシチメンソウ群落、貧栄養的な湿地、超塩基性岩の湿地など。~~

~~★キタサンショウオ、イイジマルリボシヤンマ、オシヨロコマのような、氷河期の遺存種のように生物学的貴重種の視点から、候補地を選定する。~~

**基準 2：絶滅危惧種危急種、絶滅危惧種または近絶滅種と特定された種 (絶滅危惧 I 類・II 類に該当)、または絶滅のおそれのある生態学的群集を支えている場合には、その湿地は国際的に重要であると考えることとする。**

○IUCNの「深刻な危機絶滅寸前 (CR)」、「絶滅危機 (EN)」、「危急 (VU)」のいずれかで、かつ環境省レッドリストの「絶滅危惧 I 類 (CR+EN)」、「絶滅危惧 IA 類 (CR)」、「絶滅危惧 IB 類 (EN)」、「絶滅危惧 II 類 (VU)」のいずれかを満たす種。

○繁殖地や越冬地等として生活史の特定の段階で安定的に絶滅危惧種や絶滅のおそれのある生物学的群集を支えていること。

※野生復帰をした種についても対象とする

**基準 3: 特定の生物地理区における生物多様性の維持に重要な動植物種の個体群を支えている場合には、その湿地は国際的に重要であると考えることとする。**

○原則として重要湿地 500 にあり、専門家に対するアンケートにおいて、種が豊富である、固有種の多い、特殊な環境条件に適応した種の相当な割合を有しているなど、生物地理区における生物多様性の維持に重要な個体群を支えていることが明らかな湿地基準 3 にあてはまると回答があった湿地

○湿地に保護区が重複すること

★「絶滅のおそれのある地域個体群（LP）」の取り扱いが要検討。

※陸域については Udvardy の生物地理区分（5 区分）、海域については「世界の海洋エコリージョン（MEOW）」の生物地理区分（8 区分）を用いる。

**基準 4: 生活環の重要な段階において動植物種を支えている場合、または悪条件の期間中に動植物種に避難場所を提供している場合には、その湿地は国際的に重要であると考えることとする**

○原則として、重要湿地 500 の選定基準⑤（生物の生活史の中で一定以上の規模を有していること）によって選定されている湿地

○アカウミガメ、アオウミガメの産卵数が多いものを評価

○専門家に対するアンケートにおいて、★ウミガメ、鳥類、魚介類以外の渡り性・移動性回遊する生物が、餌場や産卵などので利用で重要であることとする事が明らかな湿地。湿地を候補地として検討する。（専門家に対するアンケート等）

**基準 5: 定期的に 2 万羽以上の水鳥を支える場合には、その湿地は国際的に重要であると考えることとする。**

○原則として、重要湿地 500 にあり、環境省モニタリングサイト 1000 ガン・カモ類生息調査及び全国ガンカモ一斉調査において、過去 5 年のうち 3 年以上のガン・カモ類の渡来数が 2 万羽以上の湖沼等

○渡りの時期に基準を満たしている湿地

**基準 6: 水鳥の一の種または亜種の個体群において、個体数の 1 % を定期的に支えている場合には、その湿地は国際的に重要であると考えることとする。**

○原則として、重要湿地 500 にあり、環境省モニタリングサイト 1000 ガン・カモ類生息調査、シギ・チドリ類調査、全国ガンカモ一斉調査等において、ガン・カモ類、シギチドリ類、ツル類等で過去 5 年のうち 3 年以上個体数の 1 % 以上を定期的に支えている湿地

基準 7：固有な魚介類（甲殻類、軟体類等を含む）の亜種、種、または科、生活史の一段階、種間相互作用、湿地の利益もしくは価値を代表する個体群の相当な割合を維持しており、それによって世界の生物多様性に貢献している場合には、その湿地は国際的に重要であると考えることとする。

○原則として重要湿地 500 にあり、専門家に対するアンケートにおいて、魚種の 1 割が固有種である場合など、固有な魚介類（甲殻類、軟体類等を含む）の亜種、種、または科の相当な割合を支える基準 7 にあてはまると回答があったことが明らかな湿地

○湿地に保護区が重複すること

基準 8：魚介類（甲殻類、軟体類等を含む）の重要な餌場であり、産卵場、稚魚の成育場であり、または湿地内もしくは湿地外の漁業資源が依存する回遊経路となっている場合には、その湿地は国際的に重要であると考えることとする。

○原則として重要湿地 500 にあり、専門家に対するアンケートにおいて、魚介類（甲殻類、軟体類等を含む）の重要な餌場であり、産卵場、稚魚の成育場であり、または湿地内もしくは湿地外の漁業資源が依存する回遊経路となっていることが明らかな湿地基準 8 にあてはまると回答があった湿地

○湿地に保護区が重複すること

基準 9：鳥類以外の湿地に依存する動物種または亜種の個体群で、その個体数の 1% を定期的に支えている場合には、その湿地は国際的に重要であると考えることとする。

<事務局からの提案>

○★原則として重要湿地 500 にあり、入っていること。専門家に対するアンケートにおいて、爬虫類、両生類、魚介類又は水生昆虫等が生息する唯一の湿地か（繁殖地や産卵地を含む）、大部分が生息することが明らかな湿地

★繁殖地や産卵地などが限定的な種や亜種、生息地が特定の地域に集中している種や亜種（ウミガメ、サンショウウオ、水生昆虫など）の生息地であること。

★湿地に保護区が重複していること。

水田の登録について：

※★国際基準 24～9 を満たす水田については候補地とすることを検討するとともに、既存登録湿地及び候補地の周辺水田に着目し区域の拡張を検討する。

参考：周辺に水田がありながら、登録面積に含まれていないものが、既存条約湿地のうち 15 箇所ある。その中から候補となりうるものを、積極的に検討する。

**候補地のグループ化について：**

※規模の小さい湿地で、その周辺に同様の湿地がある場合にはいくつかの湿地をまとめて「湿地群」等とする。また、生態系の構成要素を一体的に登録する必要がある湿地や渡り鳥のネットワーク等の観点から相互に関係のある湿地については整理統合することを検討する。

## 選定方法見直し後の基準別該当湿地(国際基準2)

IUCNレッドリスト=VU以上、環境省レッドリスト=VU以上の種と  
重要湿地500での生息状況(鳥類)

番号	都道府県	重要湿地500	コウノトリ	クロツラヘラサギ	タンチョウ	ナベヅル	マナヅル						
								環境省レッドリスト	CR	CR	VU	VU	VU
								IUCNレッドリスト	EN	EN	EN	VU	VU
19	北海道	標津湿原			●								
20	北海道	<small>ハラサシ</small> 茨散沼湿原、兼金沼・西別川湿原			●								
21	北海道	根室湿原群(根室半島湿原、ホロニタイ・フレッシュマ湿原、タンネ沼・オンネ沼、南部沼、長節沼、落石岬湿原、落石西湿原、落石湿原、ヒキウス沼、沖根辺沼)			●								
22	北海道	根室湾干潟			●								
25	北海道	<small>ヒチリツブ</small> <small>モチリツブ</small> 火散布沼・藻散布沼			●								
32	北海道	阿寒湖とその流入・流出河川(パンケトウ、ペンケトウを含む)			●								
33	北海道	<small>バシユクルトウ</small> 馬主来沼			●								
34	北海道	十勝海岸湖沼群(十勝川河口湿原、長節沼、 <small>ユウドウ</small> 湧洞沼、キモントウ、生花苗沼、当縁湿原、ホロカヤントウ沼など)			●								
35	北海道	十勝川下流域湖沼群(三日月沼、育素多沼、池田キモントウなど)			●								
282	兵庫県	円山川河辺	●										
363	福岡県	福岡湾(和白干潟・今津干潟)		●									
422	鹿児島県	<small>イズミ</small> 出水干拓地				●	●						
428	鹿児島県	万之瀬川河口・吹上浜海岸		●									

※重要湿地500は平成14年に公表

※最近の調査に基づき、①個体数1%基準を越えているか②繁殖が確認されているものを抽出

IUCNレッドリスト=VU以上、環境省レッドリスト=VU以上の種と重要湿地500での生息状況(鳥類以外)

番号	都道府県	重要湿地500	両生類										魚類						昆虫類										
			ホクリクサンショウウオ	ハクバサンショウウオ	アベサンショウウオ	シカワガエル	オットンガエル	コガタハナサキガエル	ホルストガエル	ナミエガエル	オオイトササンショウウオ	トウキョウサンショウウオ	ベッコウサンショウウオ	イボイモリ	アマミハナサキガエル	ハナサキガエル	ヤエヤマハラブチガエル	ミヤコタナゴ	イタセンバラ	スイゲンゼニタナゴ	アリアケヒメシラウオ	カゼトゲタナゴ	ネコギギ	イトウ	ヒヌマイトトンボ	ハナダカトンボ	ベッコウトンボ	ミヤジマトンボ	オキナワミナミヤンマ
			環境省レッドリスト	環境省レッドリスト	環境省レッドリスト	環境省レッドリスト	環境省レッドリスト	環境省レッドリスト	環境省レッドリスト	環境省レッドリスト	環境省レッドリスト	環境省レッドリスト	環境省レッドリスト	環境省レッドリスト	環境省レッドリスト	環境省レッドリスト	環境省レッドリスト	環境省レッドリスト	環境省レッドリスト	環境省レッドリスト	環境省レッドリスト	環境省レッドリスト	環境省レッドリスト	環境省レッドリスト	環境省レッドリスト	環境省レッドリスト	環境省レッドリスト	環境省レッドリスト	環境省レッドリスト
IUCNレッドリスト	IUCNレッドリスト	IUCNレッドリスト	IUCNレッドリスト	IUCNレッドリスト	IUCNレッドリスト	IUCNレッドリスト	IUCNレッドリスト	IUCNレッドリスト	IUCNレッドリスト	IUCNレッドリスト	IUCNレッドリスト	IUCNレッドリスト	IUCNレッドリスト	IUCNレッドリスト	IUCNレッドリスト	IUCNレッドリスト	IUCNレッドリスト	IUCNレッドリスト	IUCNレッドリスト	IUCNレッドリスト	IUCNレッドリスト	IUCNレッドリスト	IUCNレッドリスト	IUCNレッドリスト	IUCNレッドリスト	IUCNレッドリスト	IUCNレッドリスト	IUCNレッドリスト	
3	北海道	大沼・メグマ沼湿原、声間川																											
4	北海道	猿払原野(ボロ沼、カムイト沼、猿骨沼、浅茅野湿原、モケウニ沼、猿払川など)																											
7	北海道	天塩川																											
19	北海道	標津湿原																											
20	北海道	茨散沼湿原、兼金沼・西別川湿原																											
32	北海道	阿寒湖とその流入・流出河川(バンクトウ、ペンクトウを含む)																											
37	北海道	朱鞠内湖とその上流域																											
43	北海道	金山湖とその上流域																											
92	宮城県	北上川(河口域)・長面浦																											
129	茨城県	潤沼																											
138	栃木県	大田原市の湧水湿地																											
160	千葉県	北総地域の谷津田、水路、湧水																											
163	千葉県	房総丘陵の谷津田、湧水地																											
168	東京都	多摩丘陵地帯の湧水湿地																											
195	長野県	木崎湖周辺湖沼・湿地群(落倉湿原、居谷里湿原、唐花見湿原、姫川源流(親海湿原)、木崎湖、中綱湖、青木湖、農具川など)																											
205	富山県	氷見市周辺の河川・ため池群																											
206	富山県、石川県	能登半島の低地湿原																											
217	福井県	武生市周辺のアベサンショウウオ生息地																											
229	岐阜県、愛知県	木曾三川合流域の河川・水路・ため池群																											
230	岐阜県	長良川・木曾川水系のサツキマス、ネコギギ生息地																											
241	静岡県	桶ヶ谷沼・鶴ヶ池																											
264	京都府、兵庫県	丹後・但馬地方低山地湧水域のアベサンショウウオ生息地																											
303	島根県	隠岐島(島後)の溪流域																											
307	岡山県	岡山平野のスイゲンゼニタナゴ等生息地																											
318	広島県	宮島																											
321	山口県	秋徳湾～山口湾(樺野川河口)																											
323	山口県	厚東川・有帆川・厚狭川の河口																											
349	高知県	松山地区のオオイトササンショウウオの生息地																											
365	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県	有明海(筑後川河口～矢部川河口、東与賀海岸、六角川河口～塩田川河口、鹿島海岸、田古里川河口、諫早湾、荒尾海岸)および筑後川(感潮域)																											
375	長崎県	宍岐島の河川																											
378	長崎県	対馬・浅茅湾および綱浦																											
386	熊本県	菊池川・白川・緑川河口																											
393	熊本県、宮崎県、鹿児島県	九州中央山地源流域のベッコウサンショウウオ等生息地																											
395	大分県	野依新池																											
411	宮崎県	宮崎市湧水地帯のオオイトササンショウウオ生息地																											
439	鹿児島県	奄美大島南部の溪流域																											
444	鹿児島県	徳之島山地水城																											
448	沖縄県	ヤンバル河川群																											
464	沖縄県	瀬底島の小湿地および周辺沿岸																											
469	沖縄県	慶良間諸島渡嘉敷島の山地水城																											
491	沖縄県	西表島山地水城および平地部天然陸水城																											

※重要湿地500は平成14年に公表  
 ※最近の調査で個体が確認されていないものを除く

## 選定方法見直し後の基準別該当湿地(国際基準5)

## ガンカモ類の個体数が過去5年の内、3年以上において2万羽を超えている既存候補地以外の湿地

湿地名		年度毎の個体数データ						参照データ
		2004	2005	2006	2007	2008	2009	
北海道	旧長都沼	3,682	<b>30,471</b>	<b>22,443</b>	3,751	10,844	<b>43,021</b>	モニタリングサイト1000調査
秋田県	小友沼		<b>67,460</b>	<b>92,007</b>	<b>87,805</b>	<b>112,363</b>	6,729	モニタリングサイト1000調査
茨城県	霞ヶ浦	<b>51,820</b>	<b>52,834</b>	<b>57,334</b>	<b>49,002</b>	<b>47,691</b>	<b>59,093</b>	全国ガンカモ一斉調査
東京都	葛西臨海公園	<b>22,261</b>	17,646	<b>31,002</b>	14,146	<b>21,823</b>	<b>43,151</b>	モニタリングサイト1000調査
		<b>49,215</b>	<b>38,906</b>	13,955	<b>29,202</b>	17,007	<b>28,200</b>	全国ガンカモ一斉調査
愛知県	矢作川河口	<b>42,150</b>	8,574	<b>31,085</b>	18,111	19,793	<b>40,359</b>	全国ガンカモ一斉調査
岡山県	児島湖・阿部池	<b>52,775</b>	<b>46,240</b>	<b>43,009</b>	18,774	9,488	10,513	全国ガンカモ一斉調査
長崎県	諫早湾	11,007	<b>43,657</b>	18,631	<b>24,531</b>	<b>52,932</b>	<b>34,704</b>	全国ガンカモ一斉調査

※年度は飛来初期から渡去期までとし、渡去期にあたる4月以降のデータについても前年度に含めることとした。

※2009年度のデータは3月末までのデータを使用した。

## ガンカモ類の個体数が過去5年の内、3年以上において2万羽を超えている既存候補地

湿地名		年度毎の個体数データ						参照データ
		2004	2005	2006	2007	2008	2009	
山形県	最上川河口	<b>49,170</b>	<b>50,380</b>	<b>40,620</b>	<b>41,510</b>	<b>25,702</b>	380	モニタリングサイト1000調査
千葉県	三番瀬	<b>60,511</b>	<b>63,778</b>	<b>49,764</b>	<b>51,592</b>	<b>43,008</b>	18,716	全国ガンカモ一斉調査
		<b>42,247</b>	<b>28,839</b>	<b>39,097</b>	<b>92,062</b>	<b>65,995</b>	<b>102,009</b>	モニタリングサイト1000調査

※年度は飛来初期から渡去期までとし、渡去期にあたる4月以降のデータについても前年度に含めることとした。

※2009年度のデータは3月末までのデータを使用した。

選定方法見直し後の基準別該当湿地(国際基準6)

資料4-3

過去5年の内3年以上においてシガカモ類又はシギ・チドリ類の1%基準を超えている湿地

湿地名	種	1%基準	季節	年度毎の個体数データ						既存候補地	参照データ	
				2004	2005	2006	2007	2008	2009			
北海道	コムケ湖	オオハクチョウ	600	秋	-	-	-	1,133	990	3,419		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
	生花苗沼	マガン	1,800	春	23	3,760	-	4,800	3,840	-		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
	三日月沼	亜種 オオヒシクイ	800	秋	-	6,000	4,368	2,700	2,830	1,590		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
		ハクガン	1	秋	-	5	7	13	21	29		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
	旧長都沼	オオハクチョウ	600	春	802	1,838	-	1,963	281	1,880		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
		マガン	1,800	春	-	27,406	20,000	686	8,000	2,000		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
		亜種 オオヒシクイ	800	秋	-	-	3,197	1,331	1,174	6,580		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
函館周辺海域	コクガン	50	春	445	1,970	567	1,700	658	545		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
青森県	下北半島沿岸部	コクガン	50	冬	39	71	32	83	56	62		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
				春	117	49	81	137	140	127		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
	小川原湖	オオハクチョウ	600	冬	803	764	872	475	939	464		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
		オナガガモ	2,500	春	445	6,637	3,832	1,226	2,692	483		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
		スズガモ	2,500	秋	-	3,259	3,329	6,616	3,959	14,455		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
	陸奥湾北部	コクガン	50	冬	123	136	138	179	328	102		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
				春	168	204	155	186	108	62		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
	陸奥湾南部	オオハクチョウ	600	冬	629	659	628	639	645	604		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
		コクガン	50	冬	280	391	385	267	428	361		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
	横浜海岸	コクガン	50	春	160	193	161	266	391	407		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
				冬	105	120	65	82	160	82		全国ガンカモ一斉調査
	宮城県	追川一若柳大橋下流	コハクチョウ	920	冬	1,070	1,114	1,267	243	-	120	
秋田県	小友沼	マガン	1,800	春	-	66,000	86,400	80,000	110,000	5,500		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
	大湯村干拓地	ヒシクイ	700	冬	347	-	2,407	3,323	1,105	-		全国ガンカモ一斉調査
	玉川一鶯野地点	オオハクチョウ	600	冬	738	988	974	927	367	477		全国ガンカモ一斉調査
山形県	最上川一河口一両羽橋付近	オオハクチョウ	600	冬	6,700	6,200	5,800	5,800	3,100	5,200		全国ガンカモ一斉調査
		オナガガモ	2,500	冬	33,200	34,100	27,200	28,000	8,000	350		全国ガンカモ一斉調査
		コハクチョウ	920	冬	5,250	4,900	3,700	3,800	6,800	4,500		全国ガンカモ一斉調査
福島県	高野池	オオハクチョウ	600	冬	880	1,614	769	790	750	143		全国ガンカモ一斉調査
	オナガガモ	2,500	冬	7,000	6,000	3,000	1,500	450	-		全国ガンカモ一斉調査	
茨城県	溜沼	スズガモ	2,500	冬	3,457	2,806	1,145	10,389	9,898	8,320		全国ガンカモ一斉調査
	北浦北部	ヨシガモ	350	冬	328	290	256	442	710	748		全国ガンカモ一斉調査
	霞ヶ浦西部	ヨシガモ	350	冬	94	533	529	280	146	825		全国ガンカモ一斉調査
	神栖市高浜	チュウシヤクシギ	550	春	1,202	1,901	790	938	1,850	-		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
千葉県	三番瀬	ミヤコドリ	100	冬	104	110	141	174	218	231		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
				春	62	96	21	100	152	110		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
		スズガモ	2,500	秋	150	177	252	258	186	234		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
				冬	41,910	-	17,904	27,678	42,554	55,716		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
	スズガモ	2,500	春	-	28,057	37,861	91,337	5,641	54,404		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
			秋	59,871	63,112	49,203	51,115	42,554	18,000		全国ガンカモ一斉調査	
	一宮川河口	ミュビシギ	220	秋	600	220	114	305	106	81		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
	九十九里浜北部 (新川～木戸川)	ミュビシギ	220	秋	76	614	186	735	328	1,778		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
				冬	52	17	285	300	305	235		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
				春	141	68	135	346	347	725		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
九十九里浜南部 (木戸川～堀川)	ミュビシギ	220	秋	603	905	1,013	1,310	549	1,784		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査	
			冬	375	19	406	483	667	238		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査	
			春	279	670	383	191	135	273		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査	
東京都	葛西臨海公園	スズガモ	2,500	秋	-	-	-	7,117	11,043	20,077		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
				冬	16,178	-	24,613	12,233	15,582	39,823		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
		カンムリカイツブリ	375	春	-	11,183	26,120	7,314	18,370	42,235		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
				冬	3,898	-	3,345	106	1,018	644		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
スズガモ	2,500	冬	49,121	38,013	13,051	28,793	16,646	27,827		全国ガンカモ一斉調査		
新潟県	朝日池	マガン	1,800	秋	-	3,018	3,092	2,981	2,609	3,526		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
				冬	-	80	3,612	2,615	-	2,051		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
		亜種 オオヒシクイ	800	秋	-	400	1,237	1,148	628	1,588		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
				ハクガン	1	秋	-	-	8	25	-	22
	福島潟	コハクチョウ	920	秋	-	3,623	3,470	6,899	6,897	6,113		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
				冬	-	978	-	6,635	5,758	5,985		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
				春	-	2,750	861	1,877	2,035	1,166		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
		亜種 オオヒシクイ	800	秋	-	2,466	3,530	3,707	28	2,956		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
				冬	-	2,800	-	5,613	-	3,966		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
				コガモ	8,000	秋	-	5,215	6,727	8,419	9,261	17,786
	鳥屋野潟	コハクチョウ	920	冬	4,297	1,860	3,548	3,016	3,646	1,910		全国ガンカモ一斉調査
				ヒシクイ	700	冬	4,573	4,542	822	904	1,135	3,264
		コハクチョウ	920	冬	1,851	827	1,517	2,832	1,313	1,116		全国ガンカモ一斉調査
				秋	-	3,549	2,904	3,263	2,947	3,314		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
阿賀野川	コハクチョウ	920	冬	336	669	1,416	2,224	1,795	1,240		全国ガンカモ一斉調査	
北新保大池	コハクチョウ	920	冬	1,183	194	840	1,140	1,142	1,390		全国ガンカモ一斉調査	
信濃川	コハクチョウ	920	冬	1,755	198	1,795	-	1,171	481		全国ガンカモ一斉調査	

湿地名	種	1%基準	季節	年度毎の個体数データ						既存候補地	参照データ	
				2004	2005	2006	2007	2008	2009			
石川県	高松～河北海岸	キアシシギ	400	春	891	351	300	433	734	800		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
		ミユビシギ	220	冬	383	417	122	400	355	450		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
				春	254	400	507	202	400	458		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
福井県	坂井平野	マガン	1,800	冬	1,800	618	2,094	1,540	2,192	2,172		全国ガンカモ一斉調査
長野県	諏訪湖	カワアイサ	750	冬	1,306	53	1,760	2,333	937	1,746		全国ガンカモ一斉調査
愛知県	矢作川河口2号地	スズガモ	2,500	冬	39,525	4,305	27,942	11,760	18,104	38,000		全国ガンカモ一斉調査
		スズガモ	2,500	冬	8,220	9,850	10,390	1,947	11,910	9,350		全国ガンカモ一斉調査
		ホシハジロ	3,000	冬	4,470	4,553	7,450	7,089	11,989	5,319		全国ガンカモ一斉調査
三重県	豊津浦～町屋浦	ミユビシギ	220	秋	318	78	271	352	348	278		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
兵庫県	臨海部	ホシハジロ	3,000	冬	1,958	4,119	4,946	3,148	4,126	6,216		全国ガンカモ一斉調査
奈良県	二津野ダム	オシドリ	400	冬	2,062	1,254	3,370	1,896	1,479	1,845		全国ガンカモ一斉調査
鳥取県	日野川	オシドリ	400	冬	721	831	788	776	1,112	977		全国ガンカモ一斉調査
島根県	能義平野	コハクチョウ	920	冬	460	1,250	1,259	1,565	1,014	1,123		全国ガンカモ一斉調査
岡山県	児島湖・阿部池	キンクロハジロ	2,500	冬	5,208	12,855	8,832	3,773	766	1,406		全国ガンカモ一斉調査
		スズガモ	2,500	冬	18,382	11,580	8,722	2,997	773	1,575		全国ガンカモ一斉調査
		ホシハジロ	3,000	冬	24,368	10,781	22,087	7,813	5,613	5,316		全国ガンカモ一斉調査
山口県	両川	オシドリ	400	冬	98	287	791	257	471	806		全国ガンカモ一斉調査
				秋	-	1,487	-	1,319	1,179	678		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
				冬	125	708	-	435	1,816	1,745		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
				春	1,127	-	-	936	1,393	1,497		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
愛媛県	鹿野川ダム	オシドリ	400	冬	3,288	991	649	559	529	230		全国ガンカモ一斉調査
高知県	杉田ダム	オシドリ	400	冬	838	742	152	765	530	376		全国ガンカモ一斉調査
福岡県	中曽根	スズガモ	2,500	冬	199	12,376	5,319	4,657	9,102	1,894		全国ガンカモ一斉調査
佐賀県	鹿島新龍海岸	チュウシャクシギ	550	春	1,176	1,007	1,320	669	460	846		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
長崎県	諫早湾	スズガモ	2,500	冬	6,300	36,300	13,900	21,000	43,000	28,859		全国ガンカモ一斉調査
		ホシハジロ	3,000	冬	-	6,100	-	-	8,330	5,958		全国ガンカモ一斉調査
鹿児島県	荒崎	ヒドリガモ	7,500	冬	-	10,000	9,000	8,000	9,380	10,000		全国ガンカモ一斉調査
沖縄県	泡瀬干潟	ムナグロ	1,000	冬	907	641	1,077	1,074	1,018	1,462		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
		メダイチドリ	200	冬	193	80	100	243	230	250		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査

※年度は飛来初期から渡去期までとし、渡去期にあたる4月以降のデータについても前年度に含めることとした。  
 ※ガンカモ類の秋、冬、春の期間はそれぞれ、飛来初期～11月末、12月1日～1月末、2月1日～渡去期終了までとした。  
 ※シギ・チドリ類の秋、冬、春の期間はそれぞれ、飛来初期～9月末、12月1日～2月末、4月1日～渡去期終了までとした。  
 ※2009年度のデータは3月末までのデータを使用した。

過去5年の内3年以上においてツル類の1%基準を超えている湿地

湿地名	種	1%基準	季節	年度毎の個体数データ						参照データ	
				2004	2005	2006	2007	2008	2009		
北海道	標津湿原(ポー川、標津川、当幌川等の流域)	10	夏	16	14	18	18	26		タンチョウ保護調査連合、タンチョウ保護研究グループ等調査(個体数は巣数×2としてカウント)	
北海道	茨散沼湿原、兼金沼、西別川湿原	10	夏	24	16	20	22	14		タンチョウ保護調査連合、タンチョウ保護研究グループ等調査(個体数は巣数×2としてカウント)	
北海道	根室湿原群(フレシマ湿原、タンネ沼、オンネ沼、ヒキウス沼、沖根辺沼)	10	夏	22	14	16	18	20		タンチョウ保護調査連合、タンチョウ保護研究グループ等調査(個体数は巣数×2としてカウント)	
北海道	風蓮湖周辺の河川(風蓮川、ヤウシュベツ川、ボンヤウシュベツ川)	10	夏	62	70	78	78	92		タンチョウ保護調査連合、タンチョウ保護研究グループ等調査(個体数は巣数×2としてカウント)	
北海道	十勝海岸湖沼群(十勝川河口湿原、長節沼、湧洞沼、キモントウ、生花苗沼、当縁湿原、ホロカヤントウ沼等)	10	夏	48	42	44	60	60		タンチョウ保護調査連合、タンチョウ保護研究グループ等調査(個体数は巣数×2としてカウント)	
北海道	十勝川流域	10	夏	28	36	38	28	46		タンチョウ保護調査連合、タンチョウ保護研究グループ等調査(個体数は巣数×2としてカウント)	
鹿児島県	出水干拓地	マナヅル	35	冬	2,535	3,093	2,655	3,555	2,737	1,932	出水市立高尾野・荘中学校ツルクラブ調査
		ナベヅル	85	冬	7,904	8,511	10,855	8,273	10,383	9,695	

※年度は飛来初期から渡去期までとし、渡去期にあたる4月以降のデータについても前年度に含めることとした。

※2009年度のデータは3月末までのデータを使用した。

※マナヅルとナベヅルについては九州・中国・四国地方の他の越冬地データについても確認した。

過去5年の内3年以上においてズグロカモメの1%基準を超えている湿地

湿地名	種	1%基準	季節	年度毎の個体数データ						参照データ	
				2004	2005	2006	2007	2008	2009		
福岡県	曽根干潟	ズグロカモメ	85	冬	387	289	279	288	391	301	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
佐賀県	大掾瀬	ズグロカモメ	85	冬	1030	940	830	1076	750	850	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
		ズグロカモメ	85	春	230	176	92	109	152	210	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
佐賀県	鹿島新籠海岸	ズグロカモメ	85	冬	190	710	266	340	440	439	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
熊本県	荒尾海岸	ズグロカモメ	85	冬		49	195	138	103	142	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
熊本県	不知火干潟	ズグロカモメ	85	冬	263	270	337	331	185	333	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
熊本県	白川河口	ズグロカモメ	85	冬	117	231	418	45	117	155	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
熊本県	氷川	ズグロカモメ	85	冬	151	140	120	87	69	135	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
大分県	宇佐海岸	ズグロカモメ	85	冬	110		96	104	88	132	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査

※年度は飛来初期から渡去期までとし、渡去期にあたる4月以降のデータについても前年度に含めることとした。

※2009年度のデータは3月末までのデータを使用した。

過去5年の内3年以上においてクロツラヘラサギの1%基準を超えている湿地

湿地名	種	1%基準	季節	年度毎の個体数データ						参照データ	
				2004	2005	2006	2007	2008	2009		
福岡県	和白干潟	クロツラヘラサギ	15	春	25	15	23	20	24	21	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
		クロツラヘラサギ	15	冬	43	46	52	44	60	18	モニタリングサイト1001シギチドリ類調査
福岡県	今津干潟	クロツラヘラサギ	15	冬	40	43	33	35	37	27	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
		クロツラヘラサギ	15	春	17	16	13	18	14	12	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
熊本県	白川河口	クロツラヘラサギ	15	冬	34	26	35	39	46	48	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
		クロツラヘラサギ	15	春	41	33	37	6	24	20	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
熊本県	氷川	クロツラヘラサギ	15	冬	18	6	27	11	19	56	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
鹿児島県	吹上浜海岸	クロツラヘラサギ	15	冬	14	21	23	17	16	19	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査

※年度は飛来初期から渡去期までとし、渡去期にあたる4月以降のデータについても前年度に含めることとした。

※2009年度のデータは3月末までのデータを使用した。

平成 21 年度ラムサール条約湿地候補地検討会（第 1 回）

議 事 概 要

日時：平成 22 年 2 月 2 日（火）14:00～16:00

場所：中央区 NPO・ボランティア団体交流サロン会議室  
（東京都中央区日本橋小伝馬町 5-1 十思スクエア 2 階）

出席者

<委員>

呉地 正行	日本雁を保護する会 会長
小林 聡史	釧路公立大学経済学部 教授 （ご欠席）
新庄 久志	釧路国際ウェットランドセンター 主任技術委員
鈴木 孝男	東北大学大学院生命科学研究科 助教
辻井 達一	財団法人 北海道環境財団 理事長
中須賀 常雄	元琉球大学農学部 教授
林 正美	埼玉大学教育学部 教授
細谷 和海	近畿大学農学部 教授
松井 正文	京都大学大学院人間・環境学研究科 教授

<環境省>

西山 理行	自然環境局野生生物課 課長補佐
中山 直樹	自然環境局野生生物課 登録調査係長
西野 雄一	自然環境局野生生物課 計画係長
浅津 智一	自然環境局野生生物課 計画係

<事務局>

佐々木 美貴	日本国際湿地保全連合 事務局長
中川 雅博	日本国際湿地保全連合 研究員
小畑 知未	日本国際湿地保全連合
横井 謙一	日本国際湿地保全連合

### 3. 議事概要

#### (1) 本検討会の位置づけについて

- ・本検討会は、主に科学的見地から国際基準に応じた候補地の検討を行う場とするが、それ以外に関する意見についてもとりまとめる。

#### (2) ラムサール条約湿地の要件（国際基準）について

- ・前回の選定手順について次回見直しを行う。
- ・国際基準 1 については小規模な湿地についても取り上げられるように検討するべき。

#### (3) 新たな国際基準 9 および水田決議について

- ・国際基準 1～9 と水田決議との関わりについて、水田決議は基準ではないが基準を満たす水田を積極的に登録する方向で検討する。
- ・既存の条約湿地 37 箇所のうち 15 箇所は周辺に水田が存在している。
- ・水田は湖沼の緩衝地帯の役割を持っているため、保全上これらを含めた一括した管理が望ましい。
- ・水域ネットワークを意識した考え方を一般にも啓蒙していくことが重要である。
- ・水田の場合は管理が必要であり、そのような人間の関わり（賢明な利用）を継続できるような施策も並行して考える必要がある。

#### (4) その他

- ・現状では国の保護区に指定することが必要となっているが、その要件を満たすのはハードルが高い。登録湿地を増やすためには県の条例などで対応できないのか。規制だけでなく賢明な利用も含めた条例でもって管理できれば、地域はもっと活性化すると思われる。

→事務局：法的担保を得たうえで、日本政府がラムサール条約湿地の登録を行うということは、対象湿地のマイナスの環境異変に対して場合によっては国が対策することを意味する。

- ・ラムサール条約に登録された場合に、条約湿地への登録が、その地域にとってプラスになれば住民の合意が得られやすい。
- ・ラムサール登録湿地になったが、管理が不十分な湿地がある。よって、新規の候補地を検討することと同時に、既存の登録湿地について管理方法を見直すことも重要である。
- ・日本の『重要湿地 500』についても見直す必要がある。

## 平成 21 年度ラムサール条約湿地候補地検討会（第 2 回）

### 議 事 概 要

日時：平成 22 年 3 月 4 日（木）14:00～16:00

場所：中央区 NPO・ボランティア団体交流サロン会議室  
（東京都中央区日本橋小伝馬町 5-1 十思スクエア 2 階）

#### 出席者

##### <委員>

呉地 正行	日本雁を保護する会 会長
小林 聡史	釧路公立大学経済学部 教授
新庄 久志	釧路国際ウェットランドセンター 主任技術委員
鈴木 孝男	東北大学大学院生命科学研究科 助教
辻井 達一	財団法人 北海道環境財団 理事長
中須賀 常雄	元琉球大学農学部 教授
林 正美	埼玉大学教育学部 教授
細谷 和海	近畿大学農学部 教授
松井 正文	京都大学大学院人間・環境学研究科 教授

##### <環境省>

塚本 瑞天	自然環境局野生生物課 課長
山崎 進	自然環境局野生生物課 課長補佐
中山 直樹	自然環境局野生生物課 登録調査係長
西野 雄一	自然環境局野生生物課 計画係長
荒牧 まりさ	自然環境局自然環境計画課 サンゴ礁保全専門官

##### <事務局>

佐々木 美貴	日本国際湿地保全連合 事務局長
中川 雅博	日本国際湿地保全連合 研究員
横井 謙一	日本国際湿地保全連合 研究員

### 3. 議題

#### (1) 本検討会について

- ・ ラムサール条約湿地候補地を選定するための基準 1～9 について検討した。

#### (2) 基準 1 について

- ・ 本検討会では保護区の重複の有無については考えずに、科学的な観点からリストを作成する。
- ・ 「湖沼」について人工護岸率が高くても重要な湿地があるので当該手順については削除する。
- ・ 藻場について 1000ha という面積の数的基準があるが広すぎる。とくに海草藻場の面積設定をもう少し狭くした方がよい。
- ・ マングローブ林と、その前面の干潟や海草藻場をひとまとめにした生態系として捉えるのが必要で、それらの連続性がきわめて大切である。本来は「マングローブ湿地」と呼ぶべき。
- ・ 普通種でも（希少種でなくても）地域によっては重要な種もたくさんいるので、そういった種も対象にするべき。

#### (3) 基準 2 について

- ・ IUCN「かつ」レッドデータブックではなく、IUCN「または」レッドデータブックに含まれる種とする。
- ・ 「近絶滅種」や「絶滅寸前種」、「絶滅危機」や「絶滅危惧」に関する用語は統一して改訂する。
- ・ 人工的に環境修復した場所などもターゲットにするべきである。
- ・ トキやコウノトリのように野生復帰した種についての取り扱いについても検討すべき。

#### (4) 基準 3 について

- ・ 生物多様性が高い特定の場所も拾えるようにすべき。
- ・ 海洋域における生物地理区体系を日本の地理的特殊性を加味して示し、それぞれの地理区分の中から重要な場所を選ぶのが大切である。
- ・ 決議 VII.21「潮間帯湿地の保全と賢明な利用の促進」を引用し、特に干潟を登録することが求められていることを示すこと。

#### (5) 基準 4 について

- ・ 水田についても適用できる可能性がある。

#### (6) 基準 5～8 について

- ・ 魚類の定義としては魚介類と示し、条約にあるように「甲殻類、軟体動物類、その他の無脊椎動物なども含む」と記載すべきである。
- ・ 鳥類について、ガンカモ調査やシギ・チドリ調査以外にも信頼性のある調査結果は使用すべきである。

(7) 基準 9 について

- ・ 昆虫の場合、個体数を推定するのはきわめて困難である。魚類も同様である。
- ・ 昆虫について、産地が何%であるかの議論であれば可能であり、レッドリストを決める際にもそのような基準を使っている。

(8) 水田の登録について

- ・ 内陸性のシギ・チドリ類は水田に飛来するので、基準 3、4 はとても重要である。
- ・ 登録する範囲も大事な視点であり、それを特定するために、生物がどの範囲まで移動するか等をはじめに調査する必要がある。

(8) その他

- ・ 本検討会の意見を反映させ、事務局は部分的に文章を修正する。
- ・ 来年度 2 回の検討会を開催する。第 1 回検討会は 6 月に予定している。

### 我が国におけるラムサール条約湿地の要件

- ① 国際的に重要な湿地であること。  
(=ラムサール条約で示された基準に該当していること)
- ② 国の法律（自然公園法、鳥獣保護法など）により、将来にわたり自然環境の保全が図られていること。
- ③ 地元自治体等から登録への賛意がえられていること。

### 国際的に重要な湿地を指定するための9つの基準

- 基準 1. 各生物地理区（世界の生物相を大まかに分ける地図）内で、代表的、希少又は固有な湿地タイプを含む湿地
  - 基準 2. 国際的に絶滅のおそれのある種又は生態学的群集の生存にとって重要だと考えられる湿地
  - 基準 3. 各生物地理区の生物多様性を維持するのに重要と考えられる湿地
  - 基準 4. 生活環の重要な段階を支える上で重要な湿地
  - 基準 5. 定期的に2万羽以上の水鳥を支える湿地
  - 基準 6. 水鳥の種又は亜種の個体数の1%以上を定期的に支える湿地
  - 基準 7. 固有な魚介類（甲殻類、軟体類等を含む）の亜種、種又は科の相当な割合を支える湿地
  - 基準 8. 魚介類（甲殻類、軟体類等を含む）の重要な餌場であり、又は産卵場、稚魚の成育場である湿地
  - 基準 9. 鳥類以外の湿地に依存する動物の種又は亜種の個体群で、その個体数の1%以上を定期的に支える湿地
- ※基準 9 は第 9 回締約国会議にて追加された

水鳥の  
特別基準

魚介類の  
特別基準

## 陸域の生物地理区分(Udvardy)

### 1. Udvardy の生物地理区とは

IUCN(国際自然保護連合)がUNESCO のMAB プログラム(人間と生物圏計画)のために1975年に作成し、世界遺産リストの比較・評価に使用している生物地理区分。世界の生物種の保全、生態系の保全に利用するために、植物地理区分と動物地理区分を統合し、さらに生態系の視点を入れた生物区の考え方も取り込んだ生物地理区分として作成された。

### 2. 区分について

地理区分の構成は、界(realm)、地区(province)の2段階区分と群系(biome)の組み合わせになっている。界は世界の系統進化区分を基に、植物、動物についての系統進化区分を統合した。大陸または亜大陸レベルの大きさの区分で、8つの界がある。群系は主要植生の型と季候を組み合わせたもので、14に分類される。地区は、植物相、動物相、生態学的根拠に基づいて区分されており、193に分類されている。

各地区は界毎に通し番号がついており、界・地区・群系の順で番号が表記されている。

### 3. わが国の生物地理区

#### 2.14.5 混交林 (日本・満州)

(2. 旧北界、14. 日本・満州、5. 温帯混交林及び亜寒帯落葉低木密生林)

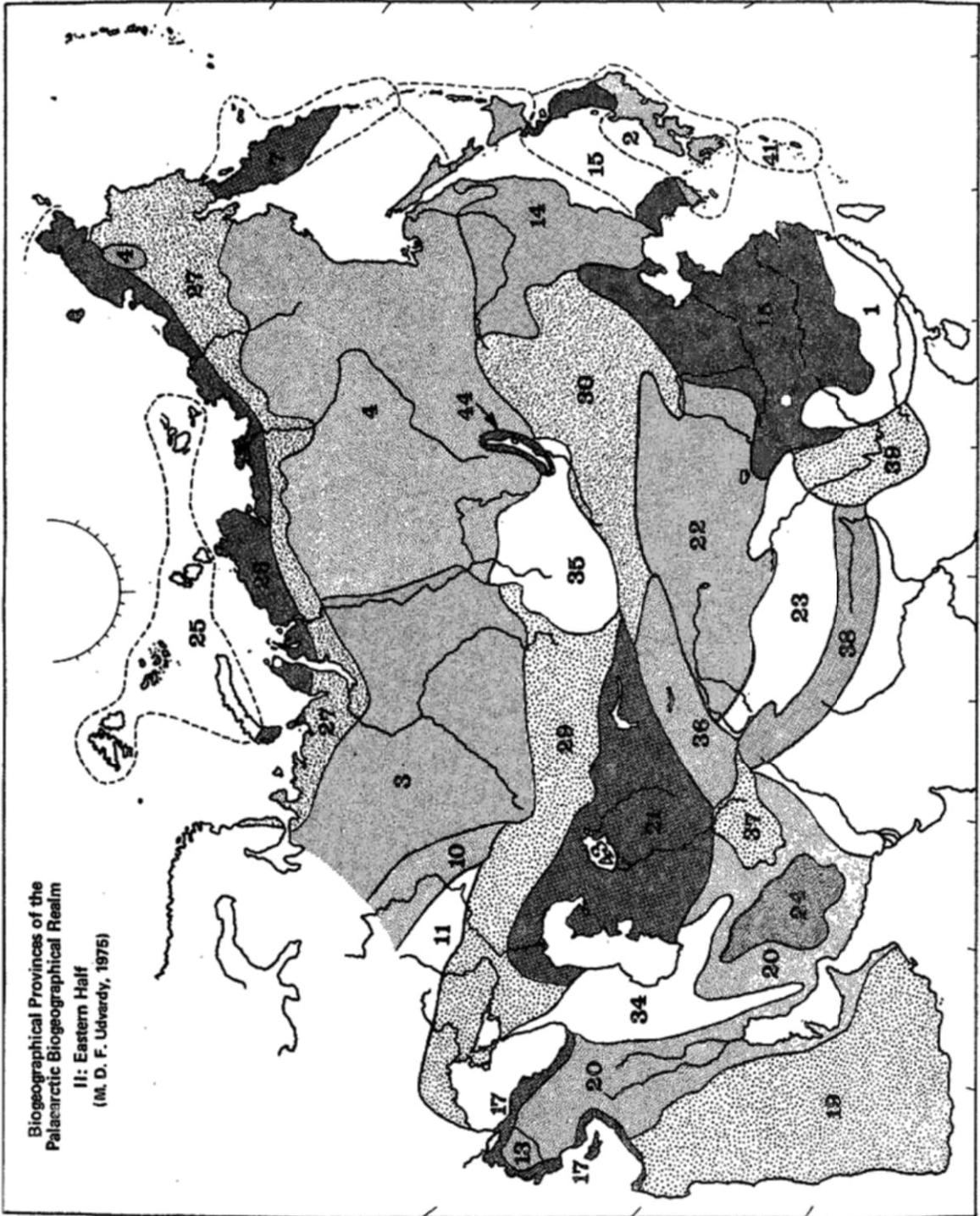
#### 2.15.6 夏緑樹林 (東アジア)

(2. 旧北界、15. 東アジア、6. 常緑広葉樹林及び低木林、疎林)

#### 2.2.2 常緑樹林 (日本) (2. 旧北界、2. 日本、2. 亜熱帯及び温帯雨林)

#### 5.2.13 ミクロネシア (5. オセアニア界、2. ミクロネシア、13. 島嶼混合系)

#### 2.41.13 琉球諸島 (2. 旧北界、41. 琉球諸島、13. 島嶼混合系)



## 海域の生物地理区分 (Marine Ecoregions of the World(MEOW))

### 1. MEOW とは

海洋資源の保全および持続可能な利用をするために、TNC (The Nature Conservancy) と WWF との共同プロジェクトによって提案された海域区分。このMEOW区分 (12 領域、62 プロビンス、232 生物地理区) は研究論文等のレビュー (230 編以上) やワークショップ (40 名以上の専門家が参加) で検討されたものである (詳細は Spalding et al. (2007) 参照)。

### 2. MEOW区分について

MEOWでは、広い順に、1) 領域 (例: 熱帯大西洋)、2) プロビンス (例: 地中海)、3) 生物地理区 (例: 北メキシコ湾、マーシャル諸島※1) に区分している。なお、生物地理区は水深 200mよりも浅い水域を対象としている。

※1 生物地理区: 比較的均一な種構成 (明らかに隣接したシステムとは別の) の地域。

### 3. わが国の生物地理区

わが国周辺海域は、4 つのプロビンス、8 つの生物地理区に区分されている。

#### (1) 低温帯北西部太平洋区 (Cold Temperate Northwest Pacific)

45) オホーツク海、47) 親潮、48) 北東本州、49) 日本海

#### (2) 温帯北西部太平洋区 (Warm Temperate Northwest Pacific)

51) 中央黒潮海流、52) 東シナ海

#### (3) 南黒潮区 (South Kuroshio)

121) 南黒潮

#### (4) 熱帯北西部太平洋区 (Tropical Northwestern Pacific)

122) 小笠原諸島

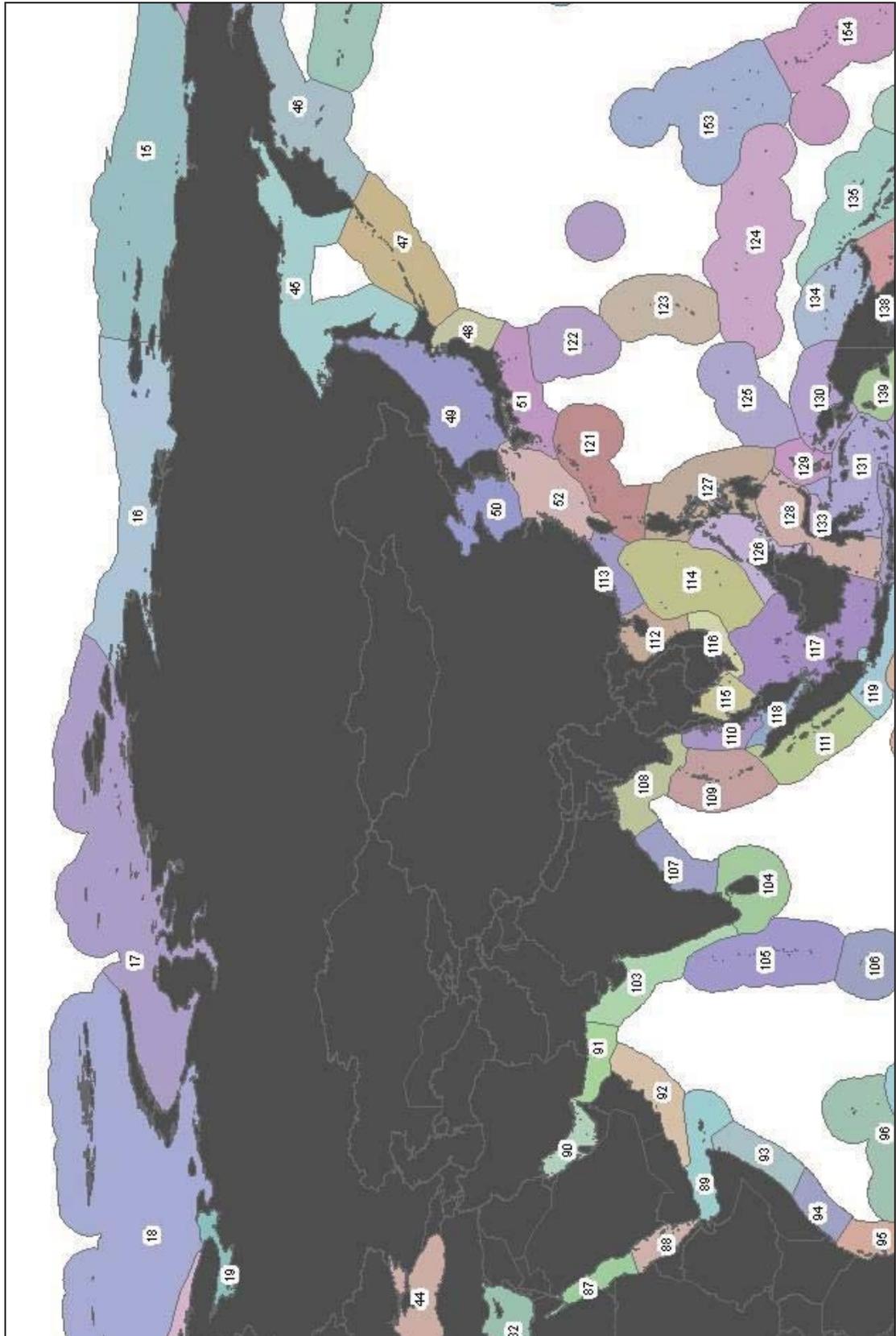
以下、生物地理区分に用いた情報

Code	Province or Ecoregion name	Principle sources	Secondary sources	Also informed by
Prov Cold Temperate Northwest Pacific		MEOW	Banks et al. 2000	
	45 Sea of Okhotsk	Briggs 1974, LME 2006		
	47 Oyashio Current	LME 2006	Briggs 1974	
	48 Northeastern Honshu	MEOW	Jilan and Lobanov 1998	Kishi et al. 2006, Briggs 1974
	49 Sea of Japan	LME 2006	Briggs 1974	
Prov Warm Temperate Northwest Pacific		Briggs 1974		Kishi et al. 2006, Briggs 1974
	51 Central Kuroshio Current		Omori et al. 2004)	
	52 East China Sea	LME 2006		
Prov South Kuroshio		Green and Mous 2006		
	121 South Kuroshio	As above		
Prov Tropical Northwestern Pacific		Myers 1999, Allen 2002, Allen in litt, 2006	Myers 1999	Springer 1982
	122 Ogasawara Islands	Myers 1999, Allen 2002		

Spalding et al 2007 Marine Ecoregions of the World - Sources

わが国周辺の生物地理区の概要は以下のとおりである。

エコリージョン	概要
45.オホーツク海	<ul style="list-style-type: none"> <li>■海流：北海道沿岸域を南東流する宗谷暖流と、北西部からサハリン東沖を南流する東カラフト海流の影響を受ける。</li> <li>■生息地：世界で最も低緯度の季節海水域となっている。海氷による鉛直循環で春先に植物プランクトンのブルームが生じるため高い生産性をもつ。</li> <li>■生物相：冷水性の生物が生息し、魚類ではカジカやギンポの仲間がみられる。また、対馬暖流起源の宗谷暖流が流れ、温帯性の種も出現する。</li> </ul>
47.親潮	<ul style="list-style-type: none"> <li>■海流：親潮(寒流)の影響を受ける。</li> <li>■生息地：親潮の水は低塩分でプランクトン等の生育に必要な栄養塩が豊富で、アマモやコンブなどの藻場がみられる。</li> <li>■生物相：流域は世界有数の漁場で、羅臼から襟裳岬にかけてゼニガタアザラシ・ゴマフアザラシなどの海産哺乳類が多数生息。</li> </ul>
48.北東本州	<ul style="list-style-type: none"> <li>■海流：北海道から本州沿岸東方を南下する親潮の一部の影響を受ける。</li> <li>■生息地：海岸線には複雑なリアス式海岸の岩礁帯と砂浜や藻場がみられる。黒潮・親潮混合域ではプランクトンが大量に発生、増殖する。</li> <li>■生物相：黒潮・親潮混合域は多くの魚類が集まる世界でも有数な漁場。</li> </ul>
49.日本海	<ul style="list-style-type: none"> <li>■海流：主に対馬海流の影響を受ける。</li> <li>■生息地：北海道及び本州の沿岸の岩礁帯にはガラモ場が広がる。太平洋側より潮位差が小さく、広大な干潟はみられない。</li> <li>■生物相：生物相は単調だが単一の群れが大きい。寒流系と暖流系生物が混在する。</li> </ul>
51.中央黒潮	<ul style="list-style-type: none"> <li>■海流：トカラ海峡から本州の南岸沿いに流れる黒潮の影響を受ける。</li> <li>■生息地：内湾域には広大な干潟が見られる。また、テーブルサンゴやソフトコーラル、藻場や砂浜などもみられる。</li> <li>■生物相：黒潮に乗って多種多様な亜熱帯性の生物種が運ばれる。また、内湾の干潟には多種多様な生物が生息し、シギ・チドリ類も渡来する。</li> </ul>
52.東シナ海	<ul style="list-style-type: none"> <li>■海流：黒潮の分流で九州西を北上する対馬暖流に至るものと(対馬暖流の起源については他の見解もある)、中国大陸側を南下する沿岸流の影響を受ける。</li> <li>■生息地：沿岸域は岩礁や転石域が多く、干潟や砂浜もみられる。藻場ではホンダワラ類やカジメなどが混在する。</li> <li>■生物相：沿岸性の魚類等が多くみられる。</li> </ul>
121.南黒潮	<ul style="list-style-type: none"> <li>■海流：フィリピン東方海域より発した黒潮(暖流)が台湾と石垣島との間を通りトカラ海峡付近に至るまでの海域。</li> <li>■生息地：マングローブ林が発達した河口域をもつ河川が多く、それに続く海域のアマモ場やサンゴ礁がみられる。</li> <li>■生物相：熱帯から亜熱帯性の種が豊富で、日本で最も種多様性が高く、固有性も高い。琉球列島付近は特有の魚類相が形成されている。</li> </ul>
122.小笠原諸島	<ul style="list-style-type: none"> <li>■海流：黒潮反流の影響を受ける亜熱帯海域。</li> <li>■生息地：大陸から遠く離れた太平洋上の南北に約 30 の島々が連なる海洋島でサンゴ礁や砂浜などがみられる。</li> <li>■生物相：熱帯性の魚類をはじめ様々な生物が生息している。アホウドリなど世界的に重要な絶滅のおそれのある種がみられる。また、マッコウクジラなど鯨類の種数が約 3 割と、多くの鯨類が生息し、ザトウクジラの繁殖場でもある。</li> </ul>



我が国のラムサール条約湿地

No.	登録湿地名	所在地	登録年月日	面積 (ha)	湿地の特徴	保護の形態	湿地の概要
1	宮島沼	北海道 美瑛市	H14. 11. 18	41	大規模マガン渡来地	・国指定宮島沼鳥獣保護区 宮島沼特別保護地区	北海道の中央部よりやや西方に位置。石狩川の河跡湖沼群の一部。シベリア等北半球の繁殖地を往復するガンカモ類、ハクチョウ類の中継地として国際的に重要。日本で越冬するマガンのほとんどが宮島沼を中継地として利用。
2	雨竜沼湿原	北海道 雨竜町	H17. 11. 8	624	高層湿原	・暑寒別天売焼尻国定公園 特別保護地区	北海道の中西部に位置。山地型高層湿原としては我が国でも有数の面積規模を誇る。湿原の中央にはベンケペタン川が多数の池塘群と浮島を縫うように蛇行して流れている。水生、湿原性及び高山性の植物群が混交するなど自然性の高い優れた景観を呈している。
3	サロベツ原野	北海道 豊富町 幌延町	H17. 11. 8	2,560	高層湿原、オオヒシクイ、コハクチョウ渡来地	・国指定サロベツ鳥獣保護区 サロベツ特別保護地区 ・利尻礼文サロベツ国立公園 特別保護地区及び特別地域	北海道の北部に位置。泥炭地上に成立した高層湿原、中間湿原、低層湿原及び沼で構成。低地の平野部でよく発達した高層湿原が特徴。ベンケ沼及びベンケ沼周辺は水鳥の繁殖地、特に春秋にはヒシクイやコハクチョウなどガンカモ類の重要な渡りの中継地である。
4	クッチャロ湖	北海道 浜頓別町	H1. 7. 6	1,607	大規模ガンカモ渡来地	・国指定浜頓別クッチャロ湖 鳥獣保護区浜頓別クッチャ ロ湖特別保護地区	北海道の北部に位置。周囲27km、海岸砂丘地で海と隔てられたオホーツク海岸線最大の海跡湖。寒地性の水生植物マリモが分布。冬期、シベリアから南下するハクチョウ類、ガンカモ類の最初の中継地。特に、日本で越冬するほとんどのコハクチョウ（約1万羽）がこの湖を経由。
5	濤沸湖	北海道 網走市 小清水町	H17. 11. 8	900	低層湿原、湖沼、大規模オオハクチョウ・オオヒシクイ等渡来地	・国指定濤沸湖鳥獣保護区 濤沸湖特別保護地区 ・網走国定公園特別地域	北海道の東部に位置。砂嘴の発達によって形成された海跡湖であり、汽水湖である。また藻場や塩性湿地も発達している。また、ガンカモ類、シギ・チドリ類等の有数の渡り鳥の渡来地である。オジロワシ、オオワシの越冬が確認されているほか、タンチョウの繁殖も確認。
6	ウトナイ湖	北海道 苫小牧市	H3. 12. 12	510	大規模ガンカモ渡来地	・国指定ウトナイ湖鳥獣保護 区ウトナイ湖特別保護地区	北海道の南西部に位置。周囲17kmの淡水・海跡湖である。湖岸水辺にヨシ、スゲ、マコモ、フトイ等の挺水植物群が分布し、湖岸を落葉広葉樹が占める。渡りの我が国固有の中継地で、ハクチョウ類、ガンカモ類が数千羽飛来し、繁殖する鳥類は250種以上である。
7	釧路湿原	北海道 釧路市 釧路町 標茶町 鶴居村	S55. 6. 17	7,863	低層湿原、タンチョウ生息地	・国指定釧路湿原鳥獣保護区 釧路湿原特別保護地区 ・釧路湿原国立公園特別保護 地区及び特別地域	北海道の東部に位置。湿原の80%はヨシ・スゲ群落とハンノキ林が特徴の低層湿原である。ミズゴケが生育する高層湿原もわずかではあるが分布。カモ類、ハクチョウ類の越冬地、渡りの中継地であり、タンチョウの主な繁殖地でもある。さらにシマフクロウ、オジロワシ、オオワシ等の大型鳥類も生息。
8	厚岸湖・別寒辺牛湿原	北海道 厚岸町	H5. 6. 10	5,277	低層湿原、大規模オオハクチョウ・ガンカモ渡来地、タンチョウ繁殖地	・国指定厚岸・別寒辺牛・ 霧多布鳥獣保護区 厚岸・別寒辺牛・霧多布 特別保護地区	北海道の東部に位置。汽水湖である厚岸湖とそれに流入する別寒辺牛川周辺のヨシ・スゲを中心とする低層湿原であり、中央部は部分的に高層湿原。海岸沿いには塩性湿地が発達。タンチョウの繁殖地も分布し、厚岸湖は冬でも全面凍結しないため、オオハクチョウの国内最大級の越冬地である。
9	霧多布湿原	北海道 浜中町	H5. 6. 10	2,504	高層湿原、タンチョウ繁殖地	・国指定厚岸・別寒辺牛・ 霧多布鳥獣保護区 厚岸・別寒辺牛・霧多布 特別保護地区	北海道の東部に位置。ミズゴケ泥炭地を基盤とする高層湿原と満潮時に海水が流入する2つの汽水湖から構成される。オオハクチョウ、ヒシクイ等ガンカモ類、ハクチョウ類が多数渡来する。また、タンチョウの繁殖地も分布する。
10	阿寒湖	北海道 釧路市	H17. 11. 8	1,318	淡水湖、マリモ生育地	・阿寒国立公園特別保護地区 及び特別地域	北海道の東部の内陸部に位置。火山活動によって形成された広大なカルデラ湖。マリモなど希少な藻類の生育地であり、アジアにおける天然分布の南限となるヒメマスやイトウなどの魚類やカワシンジュガイなど二枚貝類の重要な生息地である。

No.	登録湿地名	所在地	登録年月日	面積 (ha)	湿地の特徴	保護の形態	湿地の概要
11	風蓮湖・春国岱	北海道 根室市 別海町	H17.11.8	6,139	汽水湖、低層 湿原、藻場、 タンチョウ繁 殖地、大規模 キアシシギ・ オオハクチョ ウ等渡来地	・国指定風蓮湖鳥獣保護区 風蓮湖特別保護地区	北海道の東部に位置。風蓮湖は根室湾につな がる汽水湖で干潟とアマモ場が発達。春国岱 は、風蓮湖と根室湾の間に形成された砂州で あり、アカエゾマツ林やハマナスの大群落が 発達。これらの森林、草地、塩性湿地、干潟 等は鳥類の良好な生息環境となっており、渡 り鳥の渡来及び中継地として重要である。
12	野付半島・野付 湾	北海道 別海町 標津町	H17.11.8	6,053	塩性湿地、低 層湿原、藻 場、タンチョ ウ繁殖地、大 規模コクガ ン・ホオジロ ガモ等渡来地	・国指定野付半島・野付湾 鳥獣保護区野付半島・野 付湾特別保護地区	北海道の東部に位置。野付半島は根室海峡に 突き出た釣ばり状の砂嘴であり、その延長は 日本最大で28km。野付湾は、野付半島と北海 道本土との間に形成されている。湾内の平均 水深は4mであり、広大な干潟及びアマモ場 が形成されている。当該区域は渡り鳥の大規 模な渡来地となっているほか、タンチョウの 繁殖地となっている。
13	仏沼	青森県 三沢市	H17.11.8	222	オオセッカ繁 殖地	・国指定仏沼鳥獣保護区 仏沼特別保護地区	青森県の東部、下北半島の太平洋側に位置す る小川原湖と海岸砂丘に挟まれた干拓地。ヨ シを優占種とする低層湿原。オオセッカ、コ ジュリン、オオヨシゴイなど希少な鳥類の繁 殖地及び渡来地となっている。また、水鳥等 渡り鳥の中継地ともなっている。
14	伊豆沼・内沼	宮城県 栗原市 登米市	S60.9.13	559	大規模マガ ン等ガンカモ 渡来地	・国指定伊豆沼鳥獣保護区 伊豆沼特別保護地区	宮城県の北部に位置。水深1m、マコモ、ヨシ 等の挺水植物群落、ハス、ヒシ、ヒルムシロ 等の水生植物が繁茂する淡水湖沼である。マ ガン、ヒシクイ、マガモ等有数のガンカモ類 の越冬地であり、ハクチョウ等30種以上の野 鳥が生息する。
15	燕栗沼・周辺水 田	宮城県 栗原市 登米市 田尻町	H17.11.8	423	大規模マガ ン等ガンカモ 渡来地	・国指定燕栗沼・周辺水田 鳥獣保護区燕栗沼特別保 護地区	宮城県の北部に位置する。北上川の支流であ る旧追川の氾濫源に形成された自然遊水池の 沼及びその周囲の水田地帯である。マガン、 オオヒシクイ、オオハクチョウ及びカモ類の 越冬地として全国でも最大級の規模を持つ。
16	化女沼	宮城県 大崎市	H20.10.30	34	ダム湖、ヒシ クイ(亜種)、 マガン 等の渡来地	・国指定化女沼鳥獣保護区 化女沼特別保護地区	宮城県北部に位置し、水害防止と農業用水の 補給を目的としたダムの水面部分である。ガ ンカモ類を始めとする渡り鳥の重要な越冬地 となっており、特に、ヒシクイ(亜種)は毎年 2千羽以上、マガンは毎年3千羽以上の越冬 が確認されており、東アジア地域個体群の 個体数の1%以上を支える。
17	大山上池・下池	山形県 鶴岡市	H20.10.30	39	ため池、マガ モ、コハク チョウ等の渡 来地	・国指定大山上池・下池鳥 獣保護区大山上池・下池 特別保護地区	山形県西部に位置し、灌漑用ため池として維 持管理されている湖沼の水面部分である。ガ ンカモ類を始め多くの渡り鳥の全国的に重要 な越冬地となっており、特に、マガモは毎年 2万羽から3万羽、コハクチョウは毎年千羽 から3千羽の飛来が確認されており、東アジ ア地域個体群の個体数の1%以上を支える。
18	尾瀬	福島県 檜枝岐村 群馬県 片品村 新潟県 魚沼市	H17.11.8	8,711	高層湿原	・日光国立公園特別保護 地区及び特別地域	東京の北方約140kmに位置。尾瀬ヶ原及び尾 瀬沼を中心とする集水域の山岳、森林及び小 規模な湿原で構成。尾瀬ヶ原は高層湿原を主 体とする湿原としては我が国最大。トンボ類 や甲虫類の多様性も高く、周囲の山岳と湿原 が織りなす景観は広大で美しく、季節により 様々な花が見られるなど湿原特有の動植物に 恵まれた貴重な自然環境を持つ。
19	奥日光の湿原	栃木県 日光市	H17.11.8	260	高層湿原	・日光国立公園特別保護 地区及び特別地域	栃木県の北方に位置。戦場ヶ原、小田代原、 湯の湖及び湯川で構成されている。戦場ヶ原 は本州最大級の高層湿原である。小田代原は 湿原から草原へと遷移過程にあり、湿原と草 原の双方の特色を持っている。湯の湖は周囲 3kmほどの湖で、湖底からは湯元温泉の温泉 水が湧き出している。
20	谷津干潟	千葉県 習志野市	H5.6.10	40	泥質干潟、シ ギ・チドリ渡 来地	・国指定谷津鳥獣保護区 谷津特別保護地区	東京都心から30分ほどの近さに位置。住宅 地、高速道路に取り囲まれた東京湾に残され た数少ない干潟である。全国でも有数のシ ギ・チドリ類の渡来地である。都心からも近 く鳥類などの観察地として多くの人々に親し まれている。

No.	登録湿地名	所在地	登録年月日	面積 (ha)	湿地の特徴	保護の形態	湿地の概要
21	佐潟	新潟県 新潟市	H8. 3. 23	76	大規模ガンカモ渡来地	・佐渡弥彦米山国定公園特別地域	新潟県の中央部の日本海側に位置。砂丘の形成期に砂丘間の凹部にできた湖で、地下水の湧水によって維持されている。ハクチョウ類、オオヒシクイ、マガン等の多くのガンカモ類の有数の集団渡来地である。
22	瓢湖	新潟県 阿賀野市	H20. 10. 30	24	ため池、コハクチョウ、オナガガモ等の渡来地	・国指定瓢湖鳥獣保護区 瓢湖特別保護地区	新潟平野のほぼ中央に位置し、江戸時代に灌漑用ため池として造成された瓢湖と、近年瓢湖に隣接して造成された東新池、あやめ池、さくら池から構成されている。毎年、ハクチョウ類が約6千羽渡来しており、特にコハクチョウは東アジア地域個体群の個体数の1%以上を支える。また、オナガガモを始めとするカモ類も多く渡来し、ハクチョウ類を含むガンカモ類の渡来数は約1万8千羽を数える。
23	片野鴨池	石川県 加賀市	H5. 6. 10	10	大規模ガンカモ渡来地	・国指定片野鴨池鳥獣保護区 片野鴨池特別保護地区 ・越前加賀海岸国定公園特別地域	石川県の西部に位置。池及び休耕田からなり、周辺は樹林帯である。マガン、ヒシクイ、マガモ、トモエガモ等のガンカモ類が渡来するほか、オオタカ、オジロワシなどの猛禽類も見られる。
24	三方五湖	福井県 若狭町 美浜町	H17. 11. 8	1, 110	固有魚類生息地	・若狭湾国定公園特別地域	福井県の南西部に位置。若狭湾沿いのリアス式海岸に所在する湖の集まりであり、三方湖、水月湖、菅湖、久々子湖及び日向湖の5つの湖から成る。湖はすべてつながっているが、それぞれ塩分濃度や面積、深さが異なる。このため、5つの湖には異なる魚種が生息する。また、タモロコ、イチモンジタナゴ等の固有種の魚が生息する。
25	藤前干潟	愛知県 名古屋市長屋村 飛島村	H14. 11. 18	323	河口干潟、シギ・チドリ渡来地	・国指定藤前干潟鳥獣保護区 藤前干潟特別保護地区	愛知県の西部に位置。庄内川・新川・日光川の河口を中心とする地域で、伊勢湾奥部に残された唯一の大規模な干潟。特に、シベリア等北半球の繁殖地とオセアニア等、南半球の越冬地を往復するシギ・チドリ類の中継地として重要で、国内でも最大規模のシギ・チドリ類の中継地である。
26	琵琶湖	滋賀県 大津市 彦根市 長浜市 近江八幡市 草津市 守山市 野洲市 高島市 米原市 志賀町 能登川町 湖北町 びわ町 高月町 木之本町 西浅井町 安土町	H5. 6. 10	65, 984	淡水湖、大規模ガンカモ渡来地、固有魚類生息地	・琵琶湖国定公園特別地域	滋賀県の中央部に位置。我が国最大の湖沼で、70種を超える水生植物が生息する。魚類はホンモロコ、ニゴロブナ等11種の固有種を含め53種が生息する。毎冬、コハクチョウ、ヒシクイ等4万羽を超える水鳥類が渡来する。
27	串本沿岸海域	和歌山県 串本町	H17. 11. 8	574	非サンゴ礁域のサンゴ群集	・吉野熊野国立公園海中公園地区 及び普通地域	和歌山県の南端部周辺のサンゴ群集が見られる海域。当該海域は黒潮の強い影響下にあり、本州中部という非サンゴ礁域に位置しながら熱帯性生物群集が豊富に見られる。特にサンゴは被度・多様性がともに高く、学術的に重要な群集が多い。
28	中海	鳥取県 米子市 境港市 島根県 松江市 安来市 東出雲町	H17. 11. 8	8, 043	大規模コハクチョウ・ホシハジロ・キンクロハジロ・スズガモ渡来地	・国指定中海鳥獣保護区 中海特別保護地区	鳥取県と島根県にまたがって位置する汽水湖。面積は我が国で5番目に大きく、様々な海藻類、魚類及び貝類が生息する。我が国でも最大級のガンカモ類の越冬地であり、ハクチョウ類、シギ・チドリ類、猛禽類等の渡りの中継地及び越冬地である。
29	宍道湖	島根県 松江市 出雲市 斐川町	H17. 11. 8	7, 652	大規模マガン・スズガモ渡来地	・国指定宍道湖鳥獣保護区 宍道湖特別保護地区	島根県の東部に位置する汽水湖。面積は我が国で7番目に大きく、周囲は45kmある。我が国でも最大級のガンカモ類の越冬地であるとともに、食用のヤマトシジミが多く生息すること知られ、その漁獲量は日本一である。

No.	登録湿地名	所在地	登録年月日	面積 (ha)	湿地の特徴	保護の形態	湿地の概要
30	秋吉台地下水系	山口県 美祿市	H17.11.8	563	地下水系・カルスト	・秋吉台国定公園特別地域	山口県の中央部に位置。日本では最大規模のカルスト地形。地下水系は秋芳洞を始めとする多くの洞窟や洞窟内の見事な洞窟生成物を作り出している。洞窟内にはユビナガコウモリ等6種類のコウモリや、アキヨシシロアヤトビムシ等の洞窟性動物が生息する。地下水はホラアナミジンナ類、ミジンツボ類等地下水棲貝類の種の多様性が高い。
31	くじゅう坊カツル・タダ原湿原	大分県 竹田市 九重町	H17.11.8	91	中間湿原	・阿蘇くじゅう国立公園特別保護地区及び特別地域	大分県の西部に位置。タダ原及び坊カツルの2箇所の湿原からなる。九重火山群に囲まれた盆地状の土地や山麓湧水地に形成された中間湿原である。山岳地に形成された中間湿原としては国内最大級の面積を有し、多様な地質・地形を反映した植生が分布。
32	蘭牟田池	鹿児島県 薩摩川内市	H17.11.8	60	ベッコウトンボ生息地	・蘭牟田池ベッコウトンボ生息地保護区管理地区	鹿児島県の北西部に位置。標高300mに位置する火口湖である。湖の北西部はツルヨシ、マコモ等からなる低層湿原になっており、多数の泥炭質の浮島が存在する。希少種のベッコウトンボをはじめとするトンボ類が多数見られる。
33	屋久島永田浜	鹿児島県 屋久島町	H17.11.8	10	アカウミガメ産卵地	・霧島屋久国立公園特別地域	鹿児島県の屋久島北西部に位置。当該区域は島内最長の砂浜である。砂浜は2つの部分に分けられ、永田川河口を挟んで南側に延長約1km、北側に延長約2kmの範囲となっている。アカウミガメが北太平洋で最も多く上陸し産卵する。
34	漫湖	沖縄県 那覇市 豊見城市	H11.5.15	58	河口干潟、クロツラヘラサギ渡来地	・国指定漫湖鳥獣保護区 漫湖特別保護地区	沖縄本島の南部に位置。那覇市と豊見城市の市街地の中を流れる国場川と鏡波川の合流点に広がる河口湖であり、干潮時に大規模な干潟が出現する。シギ・チドリ類、カモ類、クロツラヘラサギなど水鳥など渡り鳥の中継地として重要な渡来地。
35	慶良間諸島海城	沖縄県 渡嘉敷村 座間味村	H17.11.8	353	サンゴ礁	・沖縄海岸国定公園海中公園地区	沖縄本島から20～40km西方に位置。大小の島々からなる慶良間諸島の沿岸域。よく発達した裾礁が中心となっている。海中にはテーブル状、枝状、角状、塊状、被覆状等の造礁サンゴが高い密度で分布。また、スズメダイ類、チョウチョウウオ類、ベラ類等の色彩豊かなサンゴ礁特有の魚類が豊富に生息。
36	久米島の溪流・湿地	沖縄県 久米島町	H20.10.30	255	溪流及びその周辺の湿地、森林、キクザトサワヘビの生息地	・宇江城岳キクザトサワヘビ生息地保護区管理地区	沖縄本島の西方約100kmに位置している。久米島の宇江城岳を源流とする溪流及びその周辺の湿地、森林を中心とする地域である。日本で唯一の淡水生のヘビであるキクザトサワヘビをはじめとする希少野生生物の重要な生息地となっている。
37	名蔵アンバル	沖縄県 石垣市	H17.11.8	157	マングローブ林・河口干潟	・国指名蔵アンバル鳥獣保護区名蔵アンバル特別保護地区	沖縄県石垣島西部に位置。名蔵川河口部の干潟及びマングローブ林を中心とした地域。亜熱帯地域における典型的かつ多様な自然環境がまとまって存在。シギ・チドリ類などの水鳥、八重山諸島特有の猛禽類、森林性鳥類等多様な鳥類の生息地となっている。また、底生動物、甲殻類等の多様性が高い。

# ○ラムサール条約湿地 位置図

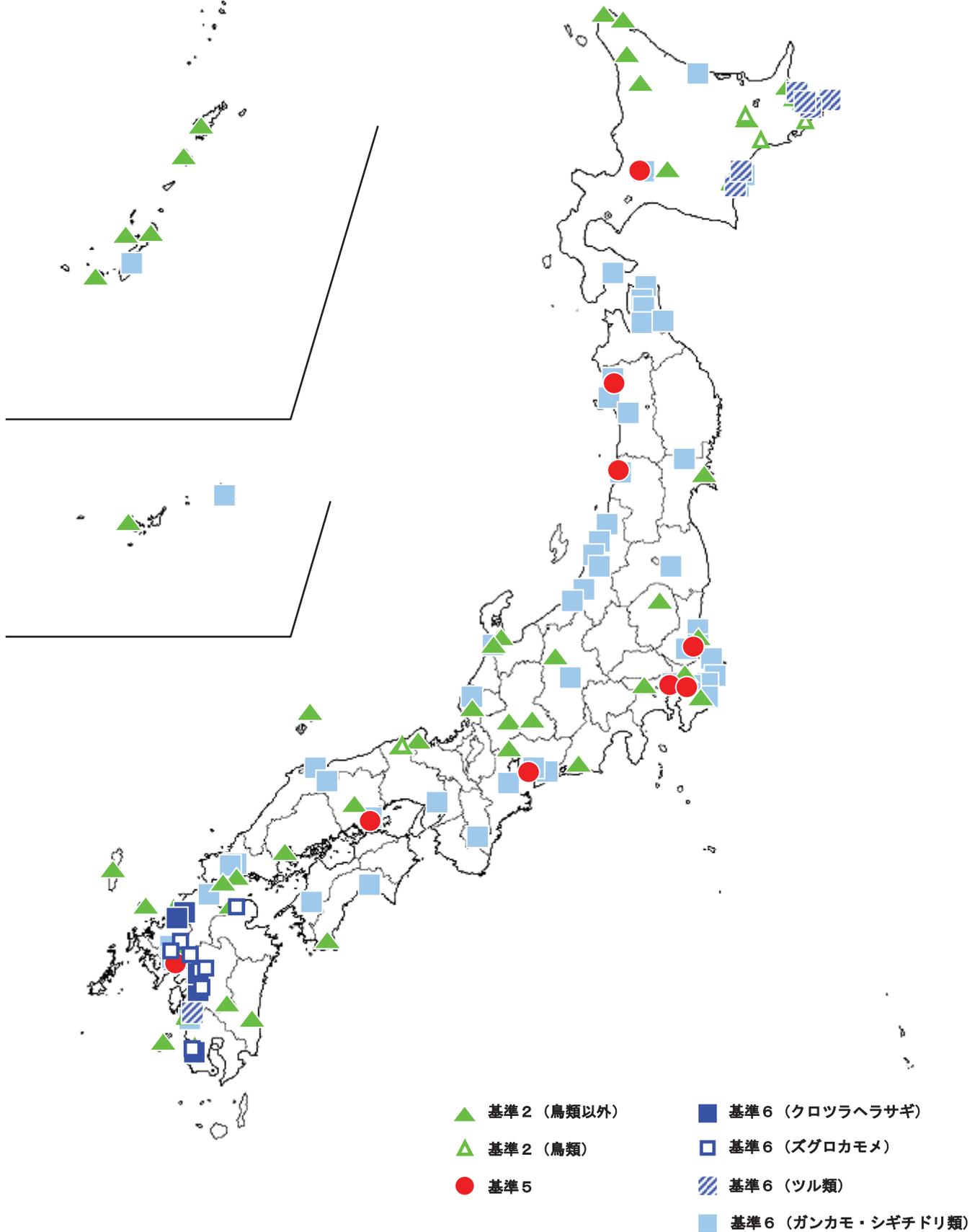


ラムサール条約湿地	
登録湿地数	37ヶ所
総面積	131,027 ha

前回のラムサール条約湿地登録候補地

COP10 登録	COP9登録 番号	日本の 重要湿地500 番号	湿地名	都道府県	基準1								基準 2	基準 3	基準 4	基準 5	基準 6	基準 7	基準 8		
					湿原	河川	湖沼	地下水系 (カルスト 地形)	塩性 湿地	マン グ ロー プ 林	干潟	藻場								サン ゴ 礁	
	★	1	6	サロベツ原野	北海道	○													○		
		2	11	サロマ湖	北海道			○			○	○							○		
		3	12	能取湖	北海道			○				○							○		
		4	13	網走湖	北海道														○		
	★	5	14	濤沸湖	北海道	○		○											○	○	
		6	15	知床半島サケ・カラ フトマス遡上河川	北海道															○	○
	★	7	18	野付半島・野付湾	北海道	○					○								○	○	
	★	8	23	風蓮湖・春国岱	北海道	○		○											○	○	
	★	9	32	阿寒湖	北海道			○											○		
		10	39	沼の原・沼の平	北海道	○													○		
	★	11	41	雨竜沼湿原	北海道														○		
		12	58	大沼	北海道			○													
	★	13	65	仏沼	青森県														○		
		14	69	十三湖・岩木川	青森県			○											○		
		15	70	屏風山湿原池沼群	青森県	○															
		16	72	八甲田山湿原群	青森県	○															
		17	75	八幡平周辺湿原群	岩手・秋田県	○															
	★	18	88	蕪栗沼・周辺水田	宮城県														○	○	
		19	109	最上川河口	山形県														○		
		20	120	裏磐梯湖沼群	福島県			○												○	
		21	121	猪苗代湖	福島県			○											○		
	★	22	127	尾瀬	福島・群馬・ 新潟県	○															
		23	131	利根川下流部	茨城・千葉県														○		
		24	138	大田原市の湧水湿地	栃木県														○		
	★	25	143	奥日光の湿原	栃木県	○															
		26	159	三番瀬	千葉県														○	○	
		27	171	父島・母島の河川	東京都															○	
		28	172	小笠原諸島周辺	東京都														○	○	
		29	178	苗場山周辺湿原	新潟・長野県	○															
		30	189	福島潟	新潟県															○	
	★	31	189	瓢湖	新潟県														○	○	
		32	203	立山周辺湿原群	富山県	○															
	★	33	222	三方五湖	福井県															○	○
		34	264	丹後・但馬地方低山地 湧水域のアベサンショウ ウオ生息地	京都府・ 兵庫県														○		
	★	35	292	串本沿岸海域	和歌山県														○		
	★	36	300	中海	鳥取・島根県														○	○	
	★	37	301	宍道湖	島根県														○	○	
		38	304	隠岐島周辺沿岸	島根県														○	○	
	★	39	325	秋吉台地下水系	山口県				○												
		40	363	和白干潟	福岡県														○		
		41	365	有明海(大授瀬)	佐賀県														○	○	
	★	42	402	くじゅう坊ガツル・タデ原湿	大分県	○															
		43	422	出水干拓地	鹿児島県														○		
	★	44	424	蘭牟田池	鹿児島県														○		
	★	45	434	屋久島永田浜	鹿児島県														○		
		46	440	住用湾流入河川 および河口部	鹿児島県														○		
		47	454	屋我地	沖縄県																
	★	48	470	慶良間諸島海域	沖縄県														○		
	★	49	471	久米島の溪流・湿地	沖縄県														○		
	★	50	487	名蔵アンパル	沖縄県															○	
		51	490	石西礁湖	沖縄県														○		
		52	493	仲間川	沖縄県			○												○	
		53	498	浦内川	沖縄県			○													
		54	499	西表島南西部海域 および河口域	沖縄県														○		

### 基準別該当湿地（国際基準 2・5・6）の位置図



## 平成 22 年度第 1 回検討会における意見と対応方針（案）

委員からの意見	対応方針案
<p><b>各基準に関する意見</b></p> <p><b>【基準 1】</b></p> <p>海域の生物地理区について、瀬戸内海エリアや有明海エリアはいずれも黒潮エリアに属すが、特殊で貴重なため、独立した生物地理区として扱うべきである。 (基準 3 についても同様)</p>	<p>「有明海」の地史を反映した固有種の分布状況や「瀬戸内海」の環境の特殊性・多様性に鑑み、基準 1・3 の検討に当たっては「瀬戸内海及び有明海の特殊性に留意する」とし、選定方法にも記入した。</p>
<p>汽水域の河口域は両側回遊する魚類などにとって重要な場所なので湿地タイプとして加えるべき。</p>	<p>汽水環境の「河口干潟」や河口域の「塩性湿地」を含めて「河口域」という新たな湿地タイプを設けた。なお、マングローブ林については異なる湿地タイプとする。</p>
<p>藻場の面積については数値を下げすぎている可能性もあり、検討が必要。</p>	<p>藻場については、消長が頻繁なために面積基準は妥当ではなく、海域の各生物地理区分で代表的な藻場を選定する。</p>
<p>「干潟」については、「日本における干潟海岸とそこに生息する底生生物の現状」に掲載されている干潟はベントス相の観点から重要なので選定対象とすべき。</p>	<p>「日本における干潟海岸とそこに生息する底生生物の現状」の「干潟をもつ各地域の現状」の対象干潟を選定対象に加える。</p>
<p>ラムサール条約の湿地タイプには「岩礁」も含まれており、海鳥の生息地として重要なので湿地タイプに加えるべき。</p>	<p>ラムサール条約湿地分類法では、沖合の岩礁性島や海崖を含む海域の岩礁を湿地タイプの一つとして例示している。岩礁については重要湿地 500 の対象となっていないことに加え、岩礁を利用するウミツバメ、アホウドリやミズナギドリなどのミズナギドリ目の海鳥は広く沖合（ラムサール条約の対象になっていない）を利用するため、ラムサール条約で対象とする水鳥の中には明示的には含まれていない。また、ラムサール条約第一条では対象とする湿地を永続的・一時的に水につかる湿地（海域は 6m 以浅）としているため、上記の海鳥の生息地や採餌域は対象湿地とはしにくい。そのため、基準 1 の湿地タイプには追加しない。</p>

<p><b>【基準2】</b></p> <p>「絶滅のおそれのある生態学的群集」という用語は、「消失の危機に瀕している」という言葉の方が適当。生態学的と訳さずに生態的と訳す場合もある。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、「消失の危機に瀕している生物群集」に変更する。</p>
<p>日本のレッドデータブックに関する情報だけで良いのではないか。</p> <p>昆虫の場合もレッドデータブックの方が日本の現状に即している。</p> <p>IUCN と日本のレッドリストは観点が違う。より広く種をカバーするのであれば IUCN のレッドリストも入れた方がよい。</p> <p>&lt;昨年度第2回検討会の再掲&gt;</p>	<p>条約ガイドラインによると、基準2では地球規模で絶滅のおそれがある種や群集を支える湿地の登録が推奨されている。また、「地球規模で絶滅のおそれのある種」については、IUCN種の保存委員会の専門家グループ又はレッドデータブックによりCR、EN及びVUのカテゴリーに分類されている種又は亜種をいうこととされている。</p> <p>IUCNにより絶滅のおそれのある種に選定された種の中には、地域的に普通種となっているものも含まれるため、各国の状況を考慮する必要がある。</p> <p>また、日本のレッドリストで絶滅危惧種となっている種の中には世界的に普通種となっているものも含まれるため、世界的に重要な湿地を選定するためには、IUCNのレッドリストを用いる必要がある。</p> <p>以上を踏まえ、基準2の対象となる絶滅危惧種については、IUCN及び（&amp;）環境省のレッドリストでVU以上のものとする。</p> <p>なお、環境省レッドリストで対象となっている絶滅危惧種や固有種が集中する湿地については、基準3の「生物地理区における生物多様性の維持に重要な動植物の個体群を支えている湿地」の対象となりうる。</p>
<p><b>【基準4】</b></p> <p>ウミガメ類については産卵数の記述があるか、定量的なデータが必要なのか。</p>	<p>専門家に確認をし、産卵数が多い湿地だけでなく、南西諸島のように採餌域として重要な湿地も含めて、定量的・定性的に該当湿地を抽出した。</p>

<p><b>【基準7】</b> 「湿地の利益」という用語が分かりにくい。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、「湿地の恩恵」という用語に変更する。</p>
<p><b>各基準の該当湿地に関する意見</b> <b>【基準2】</b> トウキョウサンショウウオは「房総丘陵の谷津田、湧水地」にも生息している。</p>	<p>ご指摘を踏まえてリストを修正した。</p>
<p>イボイモリは「甌島周辺沿岸」ではなく、「奄美大島南部」に生息している。</p>	<p>ご指摘を踏まえてリストを修正した。</p>
<p>ヒヌマイトトンボの分布情報が反映されていないのではないか。松川浦にもヒヌマイトトンボは生息する。</p>	<p>ご指摘を踏まえてリストを修正した。なお、専門家にヒアリングをした結果、汽水域のヨシ原に生息する種のために発見が難しく、分布地点を特定するのも難しい上、基準産地の潤沼も個体群が減少していることから、その中で特に重要な生息地を特定するのは難しいとの回答を得た。</p>
<p>どの種が個体数1%基準を超え、どの種が繁殖が確認されているかがわからない。</p>	<p>資料に明記した。なお、抽出作業に当たっては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ・ラムサール条約の対象となる湿地を利用する鳥類のうち、IUCN 及び環境省のレッドリストで VU 以上の種（13 種）を抽出し、</li> <li>② ・渡り性水鳥以外（コウノトリ、タンチョウ、シマフクロウ）は繁殖が確認されている湿地を抽出し、</li> <li>③ ・渡り性水鳥については種や地域個体群を支える重要な湿地を抽出するため、個体数基準1%の10分の1に当たる0.1%基準を超える湿地を抽出した。</li> </ul>
<p><b>【基準5】</b> 諫早湾の堤防の陸側は干拓により乾燥化しつつあり、調査地点が陸側であればリストから削除するか説明を加えるべきである。  (基準6についても同様)</p>	<p>ガンカモ類の調査地点は堤防の陸側であり、干拓等により状況が常時変化しているため、注書きを加えた上でリストから削除した。</p>

<p><b>【基準6】</b> 宮城県の北上川河口のコクガンも県のデータで1%基準を超えているのでリストに加えるべき。</p>	<p>現時点でデータを入手していないため、リストには追加していない。</p>
<p>栃木県南部水田地帯は、年によってはムナグロの1%基準を超えており、内陸性のシギ・チドリ類にとっての水田の重要性を示すことができるので、水田決議を踏まえてリストに加えるべき。</p>	<p>今後の推移を見守る必要があるが、個体数の1%基準を超えていなければラムサール条約湿地の基準に合致していないため、現状では潜在候補地とするのは困難。</p>
<p>神栖市高浜は周辺の水田が重要であり、湿地名に「周辺水田」を加えるべき。</p>	<p>調査地点名については、今後他の基準に該当する湿地も含めて整理統合する予定である。基準6に該当する湿地リストの記述を「利根川下流部（神栖市高浜・周辺水田）」とした。</p>
<p>海鳥についても「ウミウ」「アジサシ」「カモメ」の仲間が、ラムサール条約で対象とする水鳥に含まれている。これらの取扱方針を明確にすべき。</p>	<p>他の水鳥のように、全国及び各地域の過去5年間の個体数が揃っており、5年の内3年以上、個体数の1%基準を超える種があれば対象として検討しうる。</p>

## 国際基準 1～9 に基づく候補地の選定方法（案）

下線・取消線：新たに加えた変更部分

※：留意点

**基準 1: 適当な生物地理区内に、自然のまたは自然度が高い湿地タイプの代表的、希少または固有な例を含む湿地がある場合には、その湿地は国際的に重要である**と考えることとする。

※陸域については Udvardy の生物地理区分（5 区分）、海域については「世界の海洋エコリ  
ージョン（MEOW）」の生物地理区分（8 区分）を用いて、生物地理区分を代表する湿地タ  
イプを選定する（瀬戸内海及び有明海の特殊性に留意する）。

※ただし、各生物地理区分内に分布が限られている（＝希少）又は唯一分布する（＝固有）  
湿地タイプがある場合には、面積基準によらずに選定する。

### <湿原>

○原則として、重要湿地 500 の「湿地タイプ」に「湿原」、「雪田草原」、「湧水湿地」が  
含まれること。

○一定以上の規模とまとまりを有していること。（第 5 回自然環境保全基礎調査、湿地調  
査において、原則として 200ha 以上（北海道）または 100ha（北海道以外）以上であり、  
単一で一定程度のまとまりを有していること。）

○選定理由が重要湿地 500 の選定基準②（希少種等の生育生息）又は選定基準④（渡り  
鳥）のみでないこと。

※泥炭地の形成史等に留意する。

※高層湿原、低層湿原、中間湿原のバランスに留意する。

### <河川>

○原則として、重要湿地 500 の「湿地タイプ」に「河川」が含まれること。

○河川が主な選定対象であること。

○一定以上の規模を有していること（原則として長さ 5km 以上）。

○高い自然性を有していること

○選定理由が重要湿地 500 の選定基準②（希少種等の生育生息）又は選定基準④（渡り  
鳥）のみでないこと。

### <湖沼>

○原則として、重要湿地 500 の「湿地タイプ」に「湖沼」、「潟湖（潟湖干潟を除く）」が  
含まれること。

○一定以上の規模を有していること（原則として 500ha 以上）。

- 選定理由が重要湿地 500 の選定基準②（希少種等の生育生息）又は選定基準④（渡り鳥）のみでないこと。
- 人工護岸が少ないなど、高い自然性を有していること
- ※地域バランスに留意する。

#### <地下水系（カルスト地形）・湧水地>

- 原則として、重要湿地 500 の「湿地タイプ」に「地下水系」、「湧水地」、「湧水」が含まれること。
- 選定理由が重要湿地 500 の選定基準②（希少種等の生育生息）のみでないこと。
- 各生物地理区分で最大規模を有すること。

#### <塩性湿地>

- 原則として、重要湿地 500 の「湿地タイプ」に「塩性湿地（河口域以外）」が含まれること。
- 一定以上の規模を有していること。
- 選定理由が重要湿地 500 の選定基準②（希少種等の生育生息）又は選定基準④（渡り鳥）のみでないこと。

#### <マングローブ湿地>

- 原則として、重要湿地 500 の「生物群」に「マングローブ林」が含まれること。
- 一定以上の規模を有していること。（第 5 回自然環境保全基礎調査、海辺調査において原則として 100ha 以上）
- 選定理由が重要湿地 500 の選定基準②（希少種等の生育生息）又は選定基準④（渡り鳥）のみでないこと。

#### <河口域>

- 原則として、重要湿地 500 の「湿地タイプ」に「河口干潟」又は「塩性湿地（河口域）」が含まれること。
- 一定以上の規模を有していること。
- 選定理由が重要湿地 500 の選定基準②（希少種等の生育生息）又は選定基準④（渡り鳥）のみでないこと。

#### <干潟>

- 原則として、重要湿地 500 の「湿地タイプ」に「干潟」、~~「河口干潟」~~、「潟湖干潟」、「前浜干潟」、「入江干潟」等が含まれるか、第 7 回自然環境保全基礎調査（干潟調査）」の対象干潟 157カ所又は「日本における干潟海岸とそこに生息する底生生物の現状」の「干潟をもつ各地域の現状」の対象干潟に含まれていること。
- 一定以上の規模を有していること（第 4 回自然環境保全基礎調査、干潟調査で原則として 10ha 以上）。
- 選定理由が重要湿地 500 の選定基準②（希少種等の生育生息）又は選定基準④（渡り

鳥)のみでないか、選定基準②・④以外の条件に合致することが第7回自然環境保全基礎調査(干潟調査) 又は「日本における干潟海岸とそこに生息する底生生物の現状」で認められること。

#### <藻場>

- 原則として、重要湿地500の「生物群」に「海草」または「海藻」が含まれること。
- 一定以上の規模を有していること ~~(第4回自然環境保全基礎調査、藻場調査または第5回自然環境保全基礎調査、海辺調査で海草・海藻藻場ともに原則として500ha以上)。~~
- 選定理由が重要湿地500の選定基準②(希少種等の生育生息)のみでないこと。

#### <サンゴ礁>

- 原則として、重要湿地500の「生物群」に「サンゴ」が含まれること。
  - 一定以上の規模を有していること。(第4回自然環境保全基礎調査、サンゴ礁調査において、当該湿地付近のサンゴ礁面積が原則として50ha以上)
  - 選定理由が重要湿地500の選定基準②(希少種等の生育生息)のみでないこと。
- ※非サンゴ礁域及びサンゴ礁域において代表的なサンゴ礁を選定(面積及び被度で評価)

**基準2: 絶滅危惧種と特定された種(絶滅危惧Ⅰ類・Ⅱ類に該当)、または消滅の危機に瀕している絶滅のおそれのある生態学的群集を支えている場合には、その湿地は国際的に重要であると考えらるることとする。**

- IUCNの「深刻な危機(CR)」、「危機(EN)」、「危急(VU)」のいずれかで、かつ環境省レッドリストの「絶滅危惧Ⅰ類(CR+EN)」、「絶滅危惧ⅠA類(CR)」、「絶滅危惧ⅠB類(EN)」、「絶滅危惧Ⅱ類(VU)」のいずれかを満たす種。
  - 繁殖地や越冬地等として生活史の特定の段階で安定的に絶滅危惧種や絶滅のおそれのある生物学的群集を支えていること。
- ※野生復帰をした種についても対象とする

**基準3: 特定の生物地理区における生物多様性の維持に重要な動植物種の個体群を支えている場合には、その湿地は国際的に重要であると考えらるることとする。**

- 原則として重要湿地500にあり、専門家に対するアンケートにおいて、種が豊富である、固有種の多い、特殊な環境条件に適応した種の相当な割合を有しているなど、生物地理区における生物多様性の維持に重要な個体群を支えていることが明らかな湿地
- ※陸域については Udvardy の生物地理区分(5区分)、海域については「世界の海洋エコリージョン(MEOW)」の生物地理区分(8区分)を用いる (瀬戸内海及び有明海の特異性に留意する)。

**基準 4: 生活環の重要な段階において動植物種を支えている場合、または悪条件の期間中に動植物種に避難場所を提供している場合には、その湿地は国際的に重要であると考えることとする**

- 原則として、重要湿地 500 の選定基準⑤（生物の生活史の中で一定以上の規模を有していること）によって選定されている湿地
- アカウミガメ、アオウミガメの産卵数が多い等、生活環の重要な段階においてアカウミガメ、アオウミガメを支えているものを評価
- 専門家に対するアンケートにおいて、ウミガメ、鳥類、魚介類以外の渡り性・移動性生物が、餌場や産卵などの利用で重要であることが明らかな湿地。

**基準 5: 定期的に 2 万羽以上の水鳥を支える場合には、その湿地は国際的に重要であると考えることとする。**

- 環境省モニタリングサイト 1000 ガンカモ類調査及び全国ガンカモ一斉調査において、過去 5 年のうち 3 年以上ガンカモ類の渡来数が 2 万羽以上の湖沼等

**基準 6: 水鳥の一の種または亜種の個体群において、個体数の 1 % を定期的に支えている場合には、その湿地は国際的に重要であると考えることとする。**

- 環境省モニタリングサイト 1000 ガンカモ類生息調査、シギ・チドリ類調査、全国ガンカモ一斉調査等において、ガンカモ類、シギチドリ類、ツル類等で過去 5 年のうち 3 年以上個体数の 1% 以上を定期的に支えている湿地

**基準 7: 固有な魚介類（甲殻類、軟体類等を含む）の亜種、種、または科、生活史の一段階、種間相互作用、湿地の恩恵湿地の利益もしくは価値を提供代表する個体群の相当な割合を維持しており、それによって世界の生物多様性に貢献している場合には、その湿地は国際的に重要であると考えることとする。**

- 原則として重要湿地 500 にあり、専門家に対するアンケートにおいて、魚種の 1 割が固有種である場合など、固有な魚介類（甲殻類、軟体類等を含む）の亜種、種、または科の相当な割合を支えることが明らかな湿地

**基準 8: 魚介類（甲殻類、軟体類等を含む）の重要な餌場であり、産卵場、稚魚の成育場であり、または湿地内もしくは湿地外の漁業資源が依存する回遊経路となっている場合には、その湿地は国際的に重要であると考えることとする。**

- 原則として重要湿地 500 にあり、専門家に対するアンケートにおいて、魚介類（甲殻類、軟体類等を含む）の重要な餌場であり、産卵場、稚魚の成育場であり、または湿地内もしくは湿地外の漁業資源が依存する回遊経路となっていることが明らかな湿地

**基準 9：鳥類以外の湿地に依存する動物種または亜種の個体群で、その個体数の 1%を定期的に支えている場合には、その湿地は国際的に重要であると考えることとする。**

○原則として重要湿地 500 にあり、専門家に対するアンケートにおいて、爬虫類、両生類、魚介類又は水生昆虫等が生息する唯一の湿地か（繁殖地や産卵地を含む）、大部分が生息することが明らかな湿地

#### **水田の登録について：**

※国際基準 2～9 を満たす水田については候補地とすることを検討するとともに、既存登録湿地及び候補地の周辺水田に着目し区域の拡張を検討する。

参考：周辺に水田がありながら、登録面積に含まれていないものが、既存条約湿地のうち 15 箇所ある。その中から候補となりうるものを、積極的に検討する。

#### **候補地のグループ化について：**

※規模の小さい湿地で、その周辺に同様の湿地がある場合にはいくつかの湿地をまとめて「湿地群」等とする。また、生態系の構成要素を一体的に登録する必要がある湿地や渡り鳥のネットワーク等の観点から相互に関係のある湿地については整理統合することを検討する。

選定方法見直し後の基準別該当湿地(国際基準2)

IUCNレッドリスト=VU以上、環境省レッドリスト=VU以上の種と重要湿地500等での生息状況(鳥類)

<作業手順>

1. IUCNレッドリストVU以上&環境省レッドリストVU以上の種(13種)を抽出(ラムサール条約の対象となる湿地を利用する鳥類)
  - コウノトリ、クロツラヘラサギ、タンチョウ、ナベヅル、マナヅル、ヘラシギ、カラフトアオアシシギ、ホウロクシギ、シマフクロウ、トモエガモ(ミゾゴイ、オオワシ、シマクイナ → 重要湿地500の各湿地で評価対象となっていないため削除)
2. 渡り性鳥類以外(コウノトリ、タンチョウ、シマフクロウ)は繁殖が確認されている湿地を抽出
  - コウノトリ、タンチョウは国内移動が主のため、ここでは渡り性水鳥以外とし、重要な繁殖地を抽出
  - タンチョウは世界の個体の約半分が北海道に生息し、順調に個体数が回復していることから、1%基準を超える繁殖地を抽出
3. 渡り性水鳥は種や地域個体群を支える湿地を抽出するため、個体数基準の0.1%基準を超える湿地を抽出
  - トモエガモについては既登録地の片野鴨池、琵琶湖以外に該当しなかったため削除

黄色で示したのは第1回検討会からの変更点

番号	都道府県	重要湿地500	コウノトリ	クロツラヘラサギ	タンチョウ	ナベヅル	マナヅル	ヘラシギ	カラフトアオアシシギ	ホウロクシギ	シマフクロウ	
			環境省レッドリスト	CR	CR	VU	VU	VU	CR	CR	VU	CR
			IUCNレッドリスト	EN	EN	EN	VU	VU	CR	EN	VU	EN
最近の調査に基づき、繁殖が確認されている湿地(渡り性鳥類以外)			○		○						○	
最近の調査に基づき、5年の内3年以上個体数0.1%基準を越えている(渡り性水鳥)				○		○	○	○	○	○		
9	北海道	コムケ湖						●				
15	北海道	知床半島サケ・カラフトマス遡上河川									●	
23	北海道	風蓮湖周辺の河川(風連川、ヤウシュベツ川、ボンヤウシュベツ川)			●							
34	北海道	十勝海岸湖沼群(十勝川河口湿原、長節沼、湧洞沼、キモントウ、生花苗沼、当縁湿原、ホロカヤントウ沼など)			●							
35	北海道	十勝川下流域湖沼群(三日月沼、育素多沼、池田キモントウなど)			●							
282	兵庫県	円山川河辺	●									
-	山口県	八代				●						
-	高知県	四万十川下流域				●	●					
363	福岡県	福岡湾(和白干潟・今津干潟)		●						●		
-	福岡県	津屋崎干潟		●								
365	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県	有明海(大授搦)		●				●	●			
		有明海(早津江川河口)		●								
		有明海(鹿島新籠海岸)		●								
		有明海(荒尾海岸)		●								
-	佐賀県	伊万里干拓地				●	●					
386	熊本県	菊池川・白川・緑川河口		●								
387	熊本県	不知火干潟周辺		●								
388	熊本県	球磨川河口		●								
422	鹿児島県	出水干拓地				●	●					
425	鹿児島県	鹿児島湾(天降川河口)		●								
-	鹿児島県	別府川		●								
428	鹿児島県	万之瀬川河口・吹上浜海岸		●								
459	沖縄県	中城湾		●								
463	沖縄県	与根干潟		●								
461	沖縄県	具志干潟～大嶺岬周辺沿岸		●								
489	沖縄県	白保海岸とその沿岸		●								

※重要湿地500は平成14年に公表



## 選定方法見直し後の基準別該当湿地(国際基準5)

## ガンカモ類の個体数が過去5年の内、3年以上において2万羽を超えている既存候補地以外の湿地

湿地名		年度毎の個体数データ						参照データ
		2004	2005	2006	2007	2008	2009	
北海道	旧長都沼	3,682	30,471	22,443	3,751	10,844	43,021	モニタリングサイト1000調査
秋田県	小友沼		67,460	92,007	87,805	112,363	6,729	モニタリングサイト1000調査
茨城県	霞ヶ浦	51,820	52,834	57,334	49,002	47,691	59,093	全国ガンカモ一斉調査
東京都	葛西臨海公園	22,261	17,646	31,002	14,146	21,823	43,151	モニタリングサイト1000調査
		49,215	38,906	13,955	29,202	17,007	28,200	全国ガンカモ一斉調査
岡山県	児島湖・阿部池	52,775	46,240	43,009	18,774	9,488	10,513	全国ガンカモ一斉調査

※年度は飛来初期から渡去期までとし、渡去期にあたる4月以降のデータについても前年度に含めることとした。

※2009年度のデータは3月末までのデータを使用した。

※諫早湾の堤防陸側の湿地については、干拓等により状況が常時変化しているためリストから除外とする。

## ガンカモ類の個体数が過去5年の内、3年以上において2万羽を超えている既存候補地

湿地名		年度毎の個体数データ						参照データ
		2004	2005	2006	2007	2008	2009	
山形県	最上川河口	49,170	50,380	40,620	41,510	25,702	380	モニタリングサイト1000調査
千葉県	三番瀬	60,511	63,778	49,764	51,592	43,008	18,716	全国ガンカモ一斉調査
		42,247	28,839	39,097	92,062	65,995	102,009	モニタリングサイト1000調査

※年度は飛来初期から渡去期までとし、渡去期にあたる4月以降のデータについても前年度に含めることとした。

※2009年度のデータは3月末までのデータを使用した。

選定方法見直し後の基準別該当湿地(国際基準6)

資料3-3

過去5年の内3年以上においてガンカモ類又はシギ・チドリ類の1%基準を超えている湿地

黄色で示したのは第1回検討会からの変更点

湿地名	種	1%基準	季節	年度毎の個体数データ					既存候補地	参照データ		
				2004	2005	2006	2007	2008			2009	
北海道	コムケ湖	オオハクチョウ	600	秋	-	-	-	1,133	990	3,419		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
	生花苗沼	マガン	1,800	春	23	3,760	-	4,800	3,840	-		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
	三日月沼	垂種 オオヒシクイ	800	秋	-	6,000	4,368	2,700	2,830	1,590		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
		ハクガン	1	秋	-	5	7	13	21	29		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
	旧長都沼	オオハクチョウ	600	春	802	1,838	-	1,983	281	1,680		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
		マガン	1,800	春	-	27,406	20,000	688	8,000	2,000		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
	函館周辺海域	コウガン	50	春	445	1,970	567	1,700	858	545		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
50			冬	722	1,075	1,157	840	960	580		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
青森県	下北半島沿岸北部	コウガン	50	冬	33	71	32	93	56	62		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
			50	春	117	49	81	137	140	127		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
	小川原湖	オオハクチョウ	600	冬	803	764	872	475	939	464		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
		オナガガモ	2,500	春	445	6,637	3,832	1,226	2,692	483		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
	陸奥湾	スズガモ	2,500	秋	-	3,259	3,329	6,616	3,959	14,455		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
			2,500	冬	706	3,020	4,013	2,875	2,022	3,195		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
		コウガン (陸奥湾北部)	50	冬	123	136	138	179	328	102		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
			50	春	188	204	155	186	108	62		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
		オオハクチョウ (陸奥湾南部)	600	冬	629	659	628	639	645	604		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
		コウガン (陸奥湾南部)	50	冬	280	391	385	267	428	361		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
50	春		180	193	161	266	391	407		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査		
宮城県	追川	コハクチョウ	920	冬	1,070	1,114	1,287	243	-	120		全国ガンカモ一斉調査
秋田県	小友沼	マガン	1,800	春	-	66,000	66,400	80,000	110,000	5,500		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
	大湯村干拓地	ヒシクイ	700	冬	347	-	2,407	3,323	1,105	-		全国ガンカモ一斉調査
	玉川鶯野付近	オオハクチョウ	600	冬	738	998	974	927	367	477		全国ガンカモ一斉調査
山形県	最上川河口	オオハクチョウ	600	冬	6,700	6,200	5,800	5,600	3,100	5,200		全国ガンカモ一斉調査
		オナガガモ	2,500	冬	33,200	34,100	27,200	28,000	8,000	350		全国ガンカモ一斉調査
福島県	高野池	コハクチョウ	920	冬	5,250	4,900	3,700	3,600	6,800	4,500		全国ガンカモ一斉調査
		オオハクチョウ	600	冬	880	1,614	789	790	750	143		全国ガンカモ一斉調査
茨城県	溜沼	スズガモ	2,500	冬	3,457	2,806	1,145	10,389	9,898	8,320		全国ガンカモ一斉調査
		ヨシガモ(北浦)	350	冬	328	280	256	442	710	748		全国ガンカモ一斉調査
	北浦・霞ヶ浦	ヨシガモ(霞ヶ浦)	350	冬	94	533	529	290	146	825		全国ガンカモ一斉調査
	利根川下流部 (神栖市高浜・周辺水田)	チュウシヤクシギ	550	春	1,202	1,901	790	938	1,650	-		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
千葉県	三番瀬	ミヤコドリ	100	冬	104	110	141	174	218	231		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
		スズガモ	2,500	秋	62	96	21	100	152	110		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
		スズガモ	2,500	秋	150	177	252	256	186	234		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
		スズガモ	2,500	冬	41,910	-	17,904	27,678	42,554	55,718		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
	一宮川河口	スズガモ	2,500	春	-	28,057	37,861	91,337	5,841	54,404		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
		スズガモ	2,500	冬	59,871	63,112	49,203	51,115	42,554	18,000		全国ガンカモ一斉調査
		スズガモ	2,500	秋	800	220	114	305	106	81		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
九十九里浜	ミュビシギ (新川～木戸川)	220	秋	76	614	186	735	326	1,778		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査	
		220	冬	52	17	285	300	305	235		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査	
	ミュビシギ (木戸川～堀川)	220	春	141	58	135	346	347	725		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査	
		220	秋	603	905	1,013	1,310	549	1,784		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査	
東京都	葛西臨海公園	スズガモ	2,500	冬	279	670	383	191	135	273		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
			2,500	春	-	-	-	7,117	11,043	20,077		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
		カンムリカイツブリ	375	冬	16,178	-	24,613	12,233	15,582	39,623		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
			375	春	-	11,183	26,120	7,314	18,370	42,235		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
	スズガモ	2,500	冬	3,898	-	3,345	108	1,018	844		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
		2,500	春	-	3,412	2,017	431	1,587	325		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
		2,500	冬	49,121	38,013	13,051	28,793	16,646	27,627		全国ガンカモ一斉調査	
新潟県	朝日池	マガン	1,800	秋	-	3,018	3,092	2,981	2,909	3,526		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
		垂種 オオヒシクイ	800	冬	-	80	3,612	2,615	-	2,051		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
	福島潟	ハクガン	1	秋	-	-	8	25	-	22		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
			920	秋	-	3,623	3,470	6,899	6,897	6,113		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
		コハクチョウ	920	冬	-	978	-	6,635	5,758	5,985		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
			920	春	-	2,750	881	1,877	2,035	1,186		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
		垂種 オオヒシクイ	800	秋	-	2,466	3,530	3,707	28	2,956		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
			800	冬	-	2,800	-	5,613	-	3,966		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
		コガモ	8,000	秋	-	5,215	6,727	8,419	9,261	17,786		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
	コハクチョウ	920	冬	4,297	1,860	3,548	3,016	3,846	1,910		全国ガンカモ一斉調査	
	ヒシクイ	700	冬	4,573	4,542	822	904	1,135	3,264		全国ガンカモ一斉調査	
	鳥屋野潟	コハクチョウ	920	冬	1,851	827	1,517	2,832	1,313	1,116		全国ガンカモ一斉調査
	阿賀野川	コハクチョウ	920	秋	-	3,549	2,904	3,283	2,947	3,314		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
920			冬	-	827	1,517	2,832	1,313	1,116		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
コハクチョウ		920	冬	336	669	1,416	2,224	1,795	1,240		全国ガンカモ一斉調査	
北新保大池	コハクチョウ	920	冬	1,183	194	840	1,140	1,142	1,390		全国ガンカモ一斉調査	
信濃川	コハクチョウ	920	冬	1,755	198	1,795	-	1,171	481		全国ガンカモ一斉調査	

湿地名	種	1%基準	季節	年度毎の個体数データ						既存候補地	参照データ
				2004	2005	2006	2007	2008	2009		
石川県	能登半島西海岸	キアシシギ	春	891	351	300	433	734	800		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
			冬	383	417	122	400	355	450		
			春	254	400	507	202	400	458		
福井県	坂井平野	マガン	冬	1,800	618	2,094	1,540	2,192	2,172		全国ガンカモ一斉調査
長野県	諏訪湖	カワアイサ	冬	1,306	53	1,760	2,333	937	1,746		全国ガンカモ一斉調査
愛知県	三河湾	スズガモ (矢作川河口)	冬	39,525	4,305	27,942	11,760	18,104	38,000		全国ガンカモ一斉調査
			冬	8,220	9,850	10,390	1,947	11,910	9,350		全国ガンカモ一斉調査
			秋	4,470	4,553	7,450	7,089	11,989	5,319		全国ガンカモ一斉調査
三重県	豊津浦～町屋浦	ミュビシギ	秋	318	78	271	352	348	278		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
兵庫県	尼崎市臨海部	ホシハジロ	冬	1,958	4,119	4,946	3,148	4,126	6,216		全国ガンカモ一斉調査
奈良県	二津野ダム	オンドリ	冬	2,062	1,254	3,370	1,896	1,479	1,845		全国ガンカモ一斉調査
鳥取県	日野川	オンドリ	冬	721	831	798	776	1,112	977		全国ガンカモ一斉調査
島根県	能義平野	コハクチョウ	冬	460	1,250	1,259	1,565	1,014	1,123		全国ガンカモ一斉調査
岡山県	児島湖・阿部池	キョクジョロ	冬	5,208	12,855	8,832	3,773	766	1,406		全国ガンカモ一斉調査
			冬	18,362	11,580	8,722	2,997	773	1,575		全国ガンカモ一斉調査
			冬	24,368	10,781	22,087	7,813	5,813	5,316		全国ガンカモ一斉調査
山口県	小野湖	オンドリ	秋	-	1,487	-	1,319	1,179	678		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
			冬	125	709	-	435	1,816	1,745		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
			春	1,127	-	-	936	1,393	1,497		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
愛媛県	鹿野川ダム	オンドリ	冬	3,288	991	649	559	529	230		全国ガンカモ一斉調査
高知県	杉田ダム	オンドリ	冬	838	742	152	765	530	376		全国ガンカモ一斉調査
福岡県	菅根干潟	スズガモ	冬	199	12,376	5,319	4,857	9,102	1,894		全国ガンカモ一斉調査
佐賀県	鹿島新龍海岸	チュウシャクシギ	春	1,176	1,007	1,320	669	460	846		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
鹿児島県	出水干拓地	ヒドリガモ	冬	-	10,000	9,000	8,000	9,380	10,000		全国ガンカモ一斉調査
沖縄県	泡瀬干潟	ムナグロ	冬	907	841	1,077	1,074	1,018	1,462		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
			冬	193	80	100	243	230	250		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査

※年度は飛来初期から渡去期までとし、渡去期にあたる4月以降のデータについても前年度に含めることとした。  
※ガンカモ類の秋、冬、春の期間はそれぞれ、飛来初期～11月末、12月1日～1月末、2月1日～渡去期終了までとした。  
※シギ・チドリ類の秋、冬、春の期間はそれぞれ、飛来初期～9月末、12月1日～2月末、4月1日～渡去期終了までとした。  
※2009年度のデータは3月末までのデータを使用した。  
※線早湾の堤防陸側の湿地については、干拓等により状況が常時変化しているためリストから除外とする。

### 過去5年の内3年以上においてツル類の1%基準を超えている湿地

黄色で示したのは第1回検討会からの変更点

湿地名	種	1%基準	季節	年度毎の個体数データ						参照データ
				2004	2005	2006	2007	2008	2009	
北海道	風連湖周辺の河川(風連川、ヤウシュベツ川、ボンヤウシュベツ川)	28	夏	62	70	78	78	92		タンチョウ保護調査連合、タンチョウ保護研究グループ等調査(個体数は巣数×2としてカウント)
北海道	十勝海岸湖沼群(十勝川河口湿原、長節沼、湧洞沼、キモントウ、生花苗沼、当緑湿原、ホロカヤントウ沼等)	28	夏	48	42	44	60	60		タンチョウ保護調査連合、タンチョウ保護研究グループ等調査(個体数は巣数×2としてカウント)
北海道	十勝川流域	28	夏	28	36	38	28	46		タンチョウ保護調査連合、タンチョウ保護研究グループ等調査(個体数は巣数×2としてカウント)
鹿児島県	出水干拓地	マナヅル	冬	2,535	3,093	2,655	3,555	2,737	1,932	出水市立高尾野・荘中学校ツルクラブ調査
		ナベヅル	冬	7,904	8,511	10,855	8,273	10,383	9,695	

※年度は飛来初期から渡去期までとし、渡去期にあたる4月以降のデータについても前年度に含めることとした。

※2009年度のデータは3月末までのデータを使用した。

※マナヅルとナベヅルについては九州・中国・四国地方の他の越冬地データについても確認した。

※最新の調査研究で、世界のタンチョウの個体数は約2800羽と示されているため、タンチョウの個体数の1%基準は28羽とする。

### 過去5年の内3年以上においてズグロカモメの1%基準を超えている湿地

湿地名	種	1%基準	季節	年度毎の個体数データ						参照データ
				2004	2005	2006	2007	2008	2009	
福岡県	曾根干潟	85	冬	387	289	279	288	391	301	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
佐賀県	大授瀬	ズグロカモメ	冬	1030	940	830	1076	750	850	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
		ズグロカモメ	春	230	176	92	109	152	210	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
佐賀県	鹿島新籠海岸	85	冬	190	710	266	340	440	439	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
熊本県	荒尾海岸	85	冬		49	195	138	103	142	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
熊本県	不知火干潟	85	冬	263	270	337	331	185	333	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
熊本県	白川河口	85	冬	117	231	418	45	117	155	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
熊本県	氷川	85	冬	151	140	120	87	69	135	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
大分県	宇佐海岸	85	冬	110		96	104	88	132	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査

※年度は飛来初期から渡去期までとし、渡去期にあたる4月以降のデータについても前年度に含めることとした。

※2009年度のデータは3月末までのデータを使用した。

### 過去5年の内3年以上においてクロツラヘラサギの1%基準を超えている湿地

湿地名	種	1%基準	季節	年度毎の個体数データ						参照データ
				2004	2005	2006	2007	2008	2009	
福岡県	和白干潟	クロツラヘラサギ	春	25	15	23	20	24	21	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
		クロツラヘラサギ	冬	43	46	52	44	60	18	モニタリングサイト1001シギチドリ類調査
福岡県	今津干潟	クロツラヘラサギ	冬	40	43	33	35	37	27	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
		クロツラヘラサギ	春	17	16	13	18	14	12	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
熊本県	白川河口	クロツラヘラサギ	冬	34	26	35	39	46	48	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
		クロツラヘラサギ	春	41	33	37	6	24	20	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
熊本県	氷川	15	冬	18	6	27	11	19	56	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
鹿児島県	吹上浜海岸	15	冬	14	21	23	17	16	19	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査

※年度は飛来初期から渡去期までとし、渡去期にあたる4月以降のデータについても前年度に含めることとした。

※2009年度のデータは3月末までのデータを使用した。

選定方法見直し後の基準別該当湿地案(国際基準1)

基準1の内容	各湿地タイプ選定時の手順	該当湿地案
<p>適当な生物地理区内に、自然のまたは自然度が高い湿地タイプの代表的、希少または固有な種を含む湿地</p>	<p>&lt;湿原&gt; ○原則として、重要湿地500の「湿地タイプ」に「湿原」、「雪田草原」、「湧水湿地」が含まれること。 ○一定以上の規模を有していること。(第5回自然環境保全基礎調査、湿地調査において、原則として200ha以上(北海道)または100ha(北海道以外)以上であり、単で一定程度のまとまりを有していること。) ○選定理由が重要湿地500の選定基準②(希少種等の生育生息)又は選定基準④(渡り鳥)のみでないこと。 ※泥炭地の形成史等に留意する。 ※高層湿原、低層湿原、中間湿原のバランスに留意する。</p>	<p>&lt;混交林(日本・満州)&gt; ・猿払原野(ホロ沼、カムイ沼、猿骨沼、浅茅野湿原、モケウニ沼、猿弘川など) &lt;北海道&gt; * ・檜沼湿原・兼倉沼・西別川湿原 &lt;北海道&gt; ・樺室湿原群(樺室半島湿原、ホロニタイ・フレシマ湿原、タンネ沼、南節沼、長節沼、落石岬湿原、落石西湿原、落石湿原、ヒキウス沼、沖根沼) &lt;北海道&gt; * ・十勝海岸沼群(十勝川河口湿原、長節沼、湧洞沼、キモトウ、生花苗沼、当縁湿原、ホロカヤントウ沼など) &lt;北海道&gt; ・大雪山系トムラウシ山周辺湿原群(高根ヶ原、忠別沼、五色ヶ原、沼ノ原、ヒサゴ沼、銀峯ヶ原湿原、トムラウシ山麓湿原など) &lt;北海道&gt;</p>
<p>※陸域についてはUdvardyの生物地理区分(5区分)、海域については「世界の海洋エコリージョン(MEOW)」の生物地理区分(8区分)を用いて、生物地理区分を代表する湿地タイプを選定する(瀬戸内海及び有明海の特異性に留意する)。 ※ただし、各生物地理区分内に分布が限られている(=希少)又は唯一分布する(=固有)湿地タイプがある場合には、面積基準によらずに選定する。</p>	<p>* 日本では数少ない気候性泥炭地 &lt;夏緑樹林(東アジア)&gt; ・屏風山湿原池沼群(平滝沼、ベンセ沼湿原、コケヤチ湿原など) &lt;青森県&gt; ・八甲田山湿原群(田代平湿原、睡蓮沼周辺、八甲田山高層湿原・雪田草原、黄瀬沼周辺、葛沼周辺) &lt;青森県&gt; ・八幡平周辺湿原群(赤川源流域湿原、八幡平湿原、八幡沼、黒谷地、夜沼、蒸ノ瀧谷地、長沼、大沼、大塚谷地、熊谷地、前谷地など) &lt;岩手県、秋田県&gt; ・鳥海山湿原群(竜ヶ原湿原、稲倉岳北面雪田、鳥海山雪田群、御浜原子森雪田群、千畳ヶ原、荒神岳北面、心雪田群、飯ヶ森湿原、河原宿湿原、大清水湿原など) &lt;秋田県、山形県&gt;</p>	
<p>&lt;河川&gt; ○原則として、重要湿地500の「湿地タイプ」に「河川」が含まれること。 ○河川が主な選定対象であること。 ○一定以上の規模を有していること(原則として長さ5km以上)。 ○高い自然性を有していること。 ○選定理由が重要湿地500の選定基準②(希少種等の生育生息)又は選定基準④(渡り鳥)のみでないこと。</p>	<p>&lt;混交林(日本・満州)&gt; ・知床半島サケ・カラフトマス遡上河川 &lt;北海道&gt; &lt;琉球諸島&gt; ・仲間川 &lt;沖縄県&gt; ・浦内川 &lt;沖縄県&gt;</p>	
<p>&lt;湖沼&gt; ○原則として、重要湿地500の「湿地タイプ」に「湖沼」、「潟湖(潟湖干潟を除く)」が含まれること。 ○一定以上の規模を有していること(原則として500ha以上)。 ○選定理由が重要湿地500の選定基準②(希少種等の生育生息)又は選定基準④(渡り鳥)のみでないこと。 ○人工護岸が少ないなど、高い自然性を有していること ※地域バランスに留意する。</p>	<p>&lt;混交林(日本・満州)&gt; ・サロマ湖 &lt;北海道&gt; ・能取湖 &lt;北海道&gt; ・網走湖 &lt;北海道&gt; &lt;夏緑樹林(東アジア)&gt; ・小川原湖沼群(尾駈沼、鹿架沼、市柳沼、田面木沼、高瀬川、小川原湖など) &lt;青森県&gt; &lt;常緑樹林(日本)&gt; ・浜名湖 &lt;静岡県&gt;</p>	
<p>&lt;地下水系(カルスト地形)・湧水地&gt; ○原則として、重要湿地500の「湿地タイプ」に「地下水系」、「湧水地」、「湧水」が含まれること。 ○選定理由が重要湿地500の選定基準②(希少種等の生育生息)のみでないこと。 ○各生物地理区分で最大規模を有すること。</p>	<p>&lt;混交林(日本・満州)&gt; ・サロマ湖 &lt;北海道&gt; ・能取湖 &lt;北海道&gt;</p>	
<p>&lt;塩性湿地&gt; ○原則として、重要湿地500の「湿地タイプ」に「塩性湿地(河口域以外)」が含まれること。 ○一定以上の規模を有していること。 ○選定理由が重要湿地500の選定基準②(希少種等の生育生息)又は選定基準④(渡り鳥)のみでないこと。</p>	<p>&lt;混交林(日本・満州)&gt; ・種子島のマングローブ林(湊川、大浦川) &lt;鹿児島県&gt; &lt;南黒潮&gt; ・仲間川 &lt;沖縄県&gt; ・松島湾と流入河川 &lt;沖縄県&gt; ・浦内川 &lt;沖縄県&gt;</p>	
<p>&lt;マングローブ湿地&gt; ○原則として、重要湿地500の「生物群」に「マングローブ林」が含まれること。 ○一定以上の規模を有していること。(第5回自然環境保全基礎調査、海辺調査において原則として100ha以上) ○選定理由が重要湿地500の選定基準②(希少種等の生育生息)又は選定基準④(渡り鳥)のみでないこと。</p>	<p>&lt;北東本州&gt; ・北上川(河口域)・長面浦 &lt;宮城県&gt; &lt;中央黒潮&gt; ・小樽川河口・鹽川干潟・千葉県 ・伊勢湾(雲田川・榑田川・蔵川・愛宕川・金剛川の各河口) &lt;愛知県、三重県&gt; ・厚良川・厚狭川の河口 &lt;山口県&gt; * 瀬戸内海 ・秋穂湾～山口湾(柳野川河口) &lt;山口県&gt; * 瀬戸内海 ・有明海(筑後川河口～矢部川河口) &lt;福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県&gt;</p>	
<p>&lt;河口域&gt; ○原則として、重要湿地500の「湿地タイプ」に「河口干潟」又は「塩性湿地(河口域)」が含まれること。 ○一定以上の規模を有していること。 ○選定理由が重要湿地500の選定基準②(希少種等の生育生息)又は選定基準④(渡り鳥)のみでないこと。</p>	<p>&lt;オホーツク海&gt; ・サロマ湖 &lt;北海道&gt; &lt;親潮&gt; ・榎室湾干潟 &lt;北海道&gt; &lt;北東本州&gt; ・龍奥湾(小湊浅所海岸) &lt;青森県&gt; ・松川浦 &lt;福島県&gt; &lt;日本海&gt; ・油谷湾 &lt;山口県&gt; &lt;中央黒潮&gt; ・三河湾(汐川干潟) &lt;愛知県&gt; ・中津湾・宇佐海岸 &lt;大分県&gt; * 瀬戸内海 ・有明海(筑後川河口～矢部川河口、六角川河口、鹿島海岸、田古里川河口、諫早湾、荒尾海岸)および筑後川(感潮域) &lt;福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県&gt; &lt;東シナ海&gt; ・福岡湾(和臼干潟・今津干潟) &lt;福岡県&gt; &lt;南黒潮&gt; ・屋我地(羽地内海を含む) &lt;沖縄県&gt; ・中城湾 &lt;沖縄県&gt;</p>	
<p>&lt;干潟&gt; ○原則として、重要湿地500の「湿地タイプ」に「干潟」、「潟湖干潟」、「前浜干潟」、「入江干潟」等が含まれるか、第7回自然環境保全基礎調査(干潟調査)の対象干潟157カ所又は「日本における干潟海岸とそこに生息する底生生物の現状」の干潟をもつ各地域の現状の対象干潟に含まれていること。 ○一定以上の規模を有していること(第4回自然環境保全基礎調査、干潟調査で原則として10ha以上)。 ○選定理由が重要湿地500の選定基準②(希少種等の生育生息)又は選定基準④(渡り鳥)のみでないか、選定基準②④以外の条件に合致することが第7回自然環境保全基礎調査(干潟調査)又は「日本における干潟海岸とそこに生息する底生生物の現状」で認められること。</p>	<p>&lt;オホーツク海&gt; ・サロマ湖 &lt;北海道&gt; &lt;親潮&gt; ・榎室湾干潟 &lt;北海道&gt; &lt;北東本州&gt; ・龍奥湾(小湊浅所海岸) &lt;青森県&gt; ・松川浦 &lt;福島県&gt; &lt;日本海&gt; ・油谷湾 &lt;山口県&gt; &lt;中央黒潮&gt; ・三河湾(汐川干潟) &lt;愛知県&gt; ・中津湾・宇佐海岸 &lt;大分県&gt; * 瀬戸内海 ・有明海(筑後川河口～矢部川河口、六角川河口、鹿島海岸、田古里川河口、諫早湾、荒尾海岸)および筑後川(感潮域) &lt;福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県&gt; &lt;東シナ海&gt; ・福岡湾(和臼干潟・今津干潟) &lt;福岡県&gt; &lt;南黒潮&gt; ・屋我地(羽地内海を含む) &lt;沖縄県&gt; ・中城湾 &lt;沖縄県&gt;</p>	
<p>&lt;干潟&gt; ○原則として、重要湿地500の「生物群」に「海草」または「海藻」が含まれること。 ○一定以上の規模を有していること。 ○選定理由が重要湿地500の選定基準②(希少種等の生育生息)のみでないこと。</p>	<p>&lt;オホーツク海&gt; ・サロマ湖 &lt;北海道&gt; &lt;親潮&gt; ・知床半島東部沿岸 &lt;北海道&gt; ・厚岸湾 &lt;北海道&gt; &lt;北東本州&gt; ・下北半島大間崎周辺沿岸 &lt;青森県&gt; ・仙台湾および仙台海浜(仙台湾・松島湾) &lt;宮城県&gt; &lt;日本海&gt; ・男鹿半島沿岸 &lt;秋田県&gt; ・七尾湾 &lt;石川県&gt; &lt;中央黒潮&gt; ・伊豆半島西部沿岸 &lt;静岡県&gt; ・志摩半島南部沿岸(大王府～南島) &lt;三重県&gt; ・熊野湾・玉野湾(倉敷市用島堤防) &lt;岡山県&gt; * 瀬戸内海 ・天草諸島周辺沿岸 &lt;熊本県&gt; &lt;東シナ海&gt; ・筑前大島・島ノ島周辺沿岸 &lt;福岡県&gt; &lt;南黒潮&gt; ・与那覇湾およびその周辺 &lt;沖縄県&gt; ・名蔵湾 &lt;沖縄県&gt;</p>	
<p>&lt;サンゴ礁&gt; ○原則として、重要湿地500の「生物群」に「サンゴ」が含まれること。 ○一定以上の規模を有していること。(第4回自然環境保全基礎調査、サンゴ礁調査において、当該湿地付近のサンゴ礁面積が原則として50ha以上) ○選定理由が重要湿地500の選定基準②(希少種等の生育生息)のみでないこと。 ※非サンゴ礁域及びサンゴ礁域において代表的なサンゴ礁を選定(面積及び被度で評価)</p>	<p>&lt;オホーツク海&gt; ・サロマ湖 &lt;北海道&gt; &lt;親潮&gt; ・知床半島東部沿岸 &lt;北海道&gt; ・厚岸湾 &lt;北海道&gt; &lt;北東本州&gt; ・下北半島大間崎周辺沿岸 &lt;青森県&gt; ・仙台湾および仙台海浜(仙台湾・松島湾) &lt;宮城県&gt; &lt;日本海&gt; ・男鹿半島沿岸 &lt;秋田県&gt; ・七尾湾 &lt;石川県&gt; &lt;中央黒潮&gt; ・伊豆半島西部沿岸 &lt;静岡県&gt; ・志摩半島南部沿岸(大王府～南島) &lt;三重県&gt; ・熊野湾・玉野湾(倉敷市用島堤防) &lt;岡山県&gt; * 瀬戸内海 ・天草諸島周辺沿岸 &lt;熊本県&gt; &lt;東シナ海&gt; ・筑前大島・島ノ島周辺沿岸 &lt;福岡県&gt; &lt;南黒潮&gt; ・与那覇湾およびその周辺 &lt;沖縄県&gt; ・名蔵湾 &lt;沖縄県&gt;</p>	
<p>&lt;サンゴ礁&gt; ○原則として、重要湿地500の「生物群」に「サンゴ」が含まれること。 ○一定以上の規模を有していること。(第4回自然環境保全基礎調査、サンゴ礁調査において、当該湿地付近のサンゴ礁面積が原則として50ha以上) ○選定理由が重要湿地500の選定基準②(希少種等の生育生息)のみでないこと。 ※非サンゴ礁域及びサンゴ礁域において代表的なサンゴ礁を選定(面積及び被度で評価)</p>	<p>&lt;小笠原諸島&gt; ・小笠原諸島周辺の砂浜海岸および周辺浅海域 &lt;東京都&gt; &lt;中央黒潮&gt; ・天草半島(片島、大島、桑島)周辺沿岸 &lt;熊本県&gt; &lt;南黒潮&gt; ・八重干瀬 &lt;沖縄県&gt; ・石西礁湖 &lt;沖縄県&gt;</p>	

## 選定方法見直し後の基準別該当湿地案(国際基準3・ヒアリング結果)

分類群	湿地名	都道府県	選定理由
植物	猿払原野湖沼群	北海道	北海道の腐食栄養湖沼の水生植物相の典型
	根室湿原群(南部沼、オンネ沼、長節沼等)	北海道	ネムロコウホネ、沈水性ヒルムシロ属等水草の種の多様性が高く、道東本来の湖沼の水生植物相が残る
	十勝川水系河跡湖群及び十勝海岸湖沼群	北海道	河跡湖が多数残り、河跡湖に特有な水生植物の種の多様性が高い。河口域に隣接する湖沼群も自然性が高く、これらを含めて指定することが望ましい。
	八幡平湖沼群	岩手県	貧栄養水域性の水生植物や周極要素の水生植物が隔離分布する場として重要
	渡良瀬遊水池	茨城県、群馬県、栃木県、埼玉県	トネハナヤスリ、タチスミレ等の環境省レッドリスト掲載種約50種を含む700種以上の豊富な植物種が生育する湿地で、関東地方における低湿地の代表例
	東海丘陵湧水湿地群(矢並湿地等)	愛知県、岐阜県、三重県等	第三紀周北要素、 Gondwana大陸起源、東海地方で適応進化固有種を含む東海丘陵要素植物が生育する代表的な湿地
	能登半島ため池群	石川県	水生植物の種の多様性が高い
	中池見湿地	福井県	オオアカウキクサ、サンショウモ等の水田耕作と結びついた多くの希少な水生植物が生育している。攪乱依存種のみでなく湧水に生育する湿性植物が混在し、植物の種の多様性が高い
	円山川下流域	兵庫県	河川の氾濫原に依存したミズアオイ等の水草相が良好な状態で残っている
	北播磨地域ため池群	兵庫県	ため池を中心に良好な水生植物群落が発達。絶滅危惧種も多くの池に生育している。
	世羅台地の湧水湿地・ため池群	広島県	水辺や水中に絶滅危惧種を含む多様な植生が発達。植物地理的にも隔離分布する特異な植物相が見られる。
	家田・川坂湿原	宮崎県	オヒルムシロ等の北方系の水生植物の南限。湧水環境が豊富な植物相を支えている。
海藻	知床半島東部沿岸 ※知床半島全域	北海道	種の多様性が高い。コンブ、その他海藻は暖寒両系から成り、生態的景観に優れる。
	厚岸湾	北海道	種の多様性、規模ともに最大。海洋条件の異なる場所に応じた各種コンブ目が豊富に生育し、生態的景観に極めて優れる。寒流系コンブ類の多様性が見られる典型的な海域。
	志津川湾	宮城県	寒海性コンブ目と暖海性コンブ目が共存する海域の代表的な藻場として貴重である。アラメ群落の北限に近い。
	伊豆半島南東部(白浜～田牛)沿岸	静岡県下田市	大規模な海中林。コンブ目やホンダワラ科主体の海藻群落。マメタワラ、アラメ、カジメなどが生育。
	志摩半島南部沿岸(大町～南島)	三重県	サガラメ、カジメ、オオバノコギリモクなどの海中林。ナガシマモク、ヘラナラサモも生息。最大規模のネジモク群落。マクサも生息。1年生アマモ、ツルモも見られる。
	隠岐島周辺沿岸	島根県	ガラモ場、海中林を中心とした大規模な藻場で種多様性が高く、希少種も多い。クロキツタ(国の天然記念物)やホソエガサ(絶滅危惧種)の生育地。地域住民の海への関心も高い。
	宇和海島嶼部周辺沿岸	愛媛県	瀬戸内海側と太平洋側の海洋変動を受けやすい。多様なホンダワラ類が混成している。クロモ場、ガラモ場などと混在し、地先の生物多様性が高い。
	筑前大島・地ノ島周辺沿岸	福岡県	玄界灘には各地で大規模な藻場が見られるが、最大規模の海中林。
	ヨシキ 甌島周辺沿岸(海鼠池、貝池を含む)	鹿児島県	海鼠池は陸封された海水湖として希少性が高い。マメタワラ類似種が生育するとされる。
	中城湾	沖縄県	泡瀬干潟にはクビレミドロ(絶滅危惧種)が生育。イソギナも生育。
	カビロ 川平湾、米原地先沿岸	沖縄県	ホンダワラ属、シマテングサ、カタメンキンサイ、リュウキュウオゴノリ(絶滅危惧種)の生育地。
	ナギ 名蔵湾および名蔵川集水域	沖縄県	マングローブ、干潟、海草藻場、海藻藻場、サンゴ礁リーフの全てが見られ、かつ連続する「熱帯性湿地」として日本で唯一。この規模として最も高緯度。海藻群落は熱帯性海藻で構成されており、沖縄本島とも異なる。リュウキュウオゴノリ(絶滅危惧種)も生育。海草のウミシヨウブも生育。

分類群	湿地名	都道府県	選定理由
海草	サロマ湖	北海道	日本最大の潟湖性アマモ場。広大なアマモ群落。
	能取湖	北海道	スゲアマモの広大な藻場で、分布は湖内の西岸。スゲアマモの単純群落では国内最大、その他、アマモ、コアマモの群落がある。
	厚岸湾	北海道	大黒島、小島(外海域)アイニカッパ岬の周辺海域およびアイカッパ岬の沿岸地。国内最大のオオアマモの単純群落が見られる唯一の場所。スガモ、アマモも生育する。既にラムサール条約湿地に登録されている厚岸湖と生態系が連続的につながる。
	陸中リアス海岸の湾奥沿岸湿地群(宮古湾、山田湾、船越湾、大槌湾、釜石湾など)	岩手県	世界一長いタチアマモ、南限と思われるオオアマモが分布。
	七尾湾	石川県	日本海内湾の大規模アマモ場(日本海では数少ない内湾性環境)。スゲアマモの分布最南端(アマモ・スゲアマモ)。ウミヒルモの分布北限。
	東京湾の干潟・浅瀬(富津干潟)	千葉県	富津地先沿岸は東京湾最大のアマモ場(アマモ・コアマモ)。長期変動に関する知見多数あり。
	浜名湖	静岡県	1年生アマモ場と多年生アマモ場が共存する貴重な湿地。本州太平洋岸中部の潟湖アマモ場の典型。
	安芸湾三津口	広島県	瀬戸内海でも非常に自然度が高く残存したアマモ場。特に生野島月ヶ浦のアマモ場は小さいながらも健全性が高い。
	鹿児島湾(桜島漁港・浜町・鴨池港・生見のアマモ場群落、重富海岸、天降川河口、喜入町メヒルギ林湿地、岩崎川、鈴川、米倉川など)	鹿児島県	南限のアマモ場。1年生で変動が激しいため、広域での指定が必要。
	西表島南西部海域および河口域(崎山湾など)	沖縄県	自然度の非常に高い熱帯性海藻藻場。ウミシヨウブの純群落。
マングロープ	種子島のマングローブ林(湊川)	鹿児島県	メヒルギ林が発達し生態系として貴重、自然分布北限の可能性有
	種子島のマングローブ林(大浦川)	鹿児島県	ラグーン内に樹高1mにも達しないメヒルギ群落が広く生育、このような群生は日本で唯一
	住用湾流入河川および河口部(城内海)	鹿児島県	マングローブ樹種の希少分布地。マングローブ林の地理的希少分布地。住用・役勝マングローブ林と一緒に含めて多様性の高い生態系
	住用湾流入河川および河口部(住用川)	鹿児島県	マングローブ樹種の希少分布地。マングローブ林生態系の多様性が高い。発達したメヒルギ林と良好なるマングローブ生態系
	住用湾流入河川および河口部(役勝川)	鹿児島県	メヒルギ、オヒルギ、サキシマスオウノキ、シマシラキの生育地。マングローブ樹種の希少分布地。発達したメヒルギ林があり、マングローブ林生態系の多様性が高い。
	東村の慶佐次マングローブと流入河川	沖縄県	メヒルギ、オヒルギ、ヤエヤマヒルギの生育地。マングローブ樹種の希少分布地。マングローブ林の地理的希少分布地。マングローブ林(生態系)の代表的・固有的な分布地。マングローブ林生態系の多様性が高い。
	仲間川	沖縄県	メヒルギ、オヒルギ、ヤエヤマヒルギ、ヒルギダマシ、ヒルギモドキ、マヤブシキの生育地。マングローブ樹種の希少分布地。マングローブ林の地理的希少分布地。マングローブ林(生態系)の代表的・固有的な分布地。マングローブ林生態系の多様性が高い。
	浦内川	沖縄県	マングローブ樹種の希少分布地。マングローブ林の地理的希少分布地。マングローブ林(生態系)の代表的・固有的な分布地。干潟、マングローブ林、湿地、海岸から陸上生態系へと多様性が高い。更に河川生態系、奥地森林生態系と多様性が特に高い
両生・爬虫類	ヤンバルの渓流域	沖縄県	ナメエガエル、ハナサキガエル、イシカワガエル、ホルストガエル等の日本固有種を含む両生は虫類にとって重要な生息地
	於茂岳の溪流・湿地	沖縄県	コガタハナサキガエル、オオハナサキガエル等の日本固有種を含む両生は虫類にとって重要な生息地
魚類	父島・母島の河川	東京都	オガサワラヨシノボリの主要産地。オガサワラカワニナ、オガサワラヌマエビ等固有種が生息。
	円山川河口域	兵庫県	異なる系統(サケ、イトヨ、メダカ南北集団等)からなる多様な魚類相。
	筑後川(感潮域)	福岡県	アリアケシラウオ、アリアケヒメシラウオ、エツ、ヤマノカミの繁殖地。
	有明海周辺	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県	エツ、アリアケヒメシラウオ、ムツゴロウ、タビラクチ、ハゼクチ、ワラスボ、ヤマノカミなど大陸性魚類の生息地。
	住用川 ※役勝川も含む	鹿児島県	キバラヨシノボリ、リュウキュウアユの生息地。河口域にはマングローブ林が広がり、希少ハゼ科魚類も生息。
	ヤンバル河川群 ※数久田川、源河川、汀間川、大浦川など	沖縄県	キバラヨシノボリ、アオバラヨシノボリ、アヤヨシノボリ、ヒラヨシノボリなどヨシノボリ類固有種が生息。汀間川、大浦川河口のマングローブ林には、多様な魚類が生息。
	西表島の河川 ※浦内川、大見謝川、仲間川など	沖縄県	西表島の河川からは400種をこえる魚類が確認されており、種多様性がきわめて高い。また、絶滅のおそれのある汽水・淡水魚は51種が分布し、魚類相の希少性も高い。なかでも浦内川は魚種数、絶滅危惧種数ともに最多。
昆虫類	屏風山湿原池沼群	青森県	ゲンゴロウ類を始めとした水生甲虫の希少種が集中分布している。
	八幡平周辺湿原群	岩手県、秋田県	冷涼な気候の影響を受け、日本では唯一アラスカやカムチャツカ等に生息するオオメジムシが生息する他、チシマズムシ等の北方系の昆虫が生息する。
	対馬・浅茅湾	長崎県	入り江が複雑に発達しており、特異な景観を有している。絶滅危惧類の沿岸性アメンボの一種であるシオアメンボや絶滅危惧Ⅱ類のシロウミアメンボの安定した生息地。オス・メス同型のヒスマイトンボも生息。
	対馬・田ノ浜	長崎県	地形が急峻で平地の少ない対馬において低湿地の生物相を残す場として重要で、エサキアメンボ等の水生昆虫やツシマアカガエル、チョウセンヤマアカガエル等が生息し、ツシマヤマネコの重要な餌場にもなっている。
	奄美大島の河川	鹿児島県	エグリタマズムシ等の固有の水棲昆虫が多いだけでなく、アマミハナサキガエル、イシカワガエル等の固有な両生は虫類も多種が生息している。中流域・下流域まで含めて重要。
	西表の河川	沖縄県	八重山諸島固有の水棲昆虫類が豊富に生息している。深流性および湿地性の昆虫が多様で、質・量とも豊富である。

分類群	湿地名	都道府県	選定理由
底生動物	サロマ湖	北海道	エゾタマキビ、キタノオオノガイなど寒流系のベントスが生息する他、重要な漁業資源であるホッカイエビがアマモ場に多数生息する。
	能取湖	北海道	ベントス相が豊富であり、エゾタマキビ、オオノガイ、ソトリガイが多産する他、多毛類の多様性が高い。
	根室湾・温根沼	北海道	キタユムシ、アナジャコ、キタイソメが豊富に見られ、ベントスの多様性が高い。また、潮間帯にウバガイが多産する。
	万石浦	宮城県	岸辺に植生帯は少ないものの、干潟に多くのベントスが生息し、ウミミナ、カワアイ、ツツカワザンショウなどの他スジホシムシも比較的多く見られる。通水路に近いアサリ漁場での多様性が高い。
	松島湾	宮城県	内湾の多島海で様々なタイプの干潟が散在する。関東以北ではここにだけイボウミナが生息し、クビキレガイモドキも数力所で確認された。全体として多様性が高い。
	松川浦	福島県	仙台湾沿岸域では最も多様性が高い。カワアイ、ヨシダカワザンショウ等の他、未記載種のマツカワウラカワザンショウが多産する。他では少なくなったユムシ、スジホシムシ、ツバサゴカイが生息する
	小櫃川河口・盤洲干潟	千葉県	東京湾がかつてもっていた強内湾系の干潟環境を今に残す唯一の地域であり、ここを分布の北限とする干潟生物も多い点で、その存在意義は大きい。東京湾内では最も多くのベントスが生息しており、自然環境も比較的良く保存されている。クシテガニ、ウメレベンケイガニなど十脚類の多様性も高い。
	汐川干潟	愛知県	ヒロクチカノコ、イボウミナ、カワアイ、オカミガイなどが生息する多様性の高い干潟で、ベントスの密度も高い。モニ1000干潟調査でも出現種数は多い。
	櫛田川河口	三重県	海浜域の砂浜、前浜干潟から、潟湖干潟、河口干潟とすべての干潟地形がセットになって存在する点で価値が高い。多様な生息環境が保持されており、伊勢湾内では最も多様性が高い。イボウミナ、オカミガイなどが見られる他、ヒロクチカノコやワカウラツボの報告もある。超貴重種であるクマノエミオスジガニが記録される点も貴重である。
	吉野川河口	徳島県	有明海が備え持つ強内湾系の大型干潟の特徴を、河口干潟の形態でもっており、そのため、シオマネキの生息数は、有明海以外では随一を誇る。砂質から泥質まで多様な環境が河口域に残されており、ヒロクチカノコ、イボウミナ、ヨシダカワザンショウ、クリイロコムミガイ、シオマネキ、ハクセンシオマネキ、フタバピンノ等が生息する。種数も多い。
	秋穂湾・山口湾	山口県	有明海に次いで、潮の干満差が大きい周防灘一帯の沿岸域で、有明海と同様の多様な強内湾系生物を多産する貴重な地域である。しかも低潮線付近には広大なアマモ場を擁し、塩性湿地も豊富であり、瀬戸内海の内原風景を残す点で存在価値が高い。瀬戸内海を含め近隣海域の中では圧倒的に生息種数が多い。シマヘナタリ、オカミガイ類、センベイヤワモチ等の他、ミドリシヤメンガイ、ヒガシナメクジウオも見られる。
	中津干潟	大分県	シマヘナタリ、クロヘナタリ、ハクセンシオマネキ、オカミガイ類等が生息する、多様性の高い干潟。固有種の多さでも無視できない。塩性湿地からアマモ場まで連続性がある。
	福岡湾(和白干潟・今津干潟)	福岡県	日本海に面した干潟では最も多様性が高い。出現種数はそれほど多くはないが、ナラビオカミガイ、キヌカツギハマシノミガイが生息する。
	筑後川・沖端川河口	福岡県	多様なベントスが生息し、大陸遺存種も多く見られる。ミドリシヤメンガイ、ムツゴロウ、オカミガイ類、アリアケガニ、アリアケカワゴカイ等が生息する。
	六角川河口	佐賀県	有明海最奥部に位置する。アリアケガニ、ムツゴロウ、ヒロクチカノコ、オカミガイ類、ウミマイマイ、クロヘナタリ、シマヘナタリ等が生息し、多様性が高い。
	永浦	熊本県	多様な環境が存在し、近隣地域の中では出現種数が多い。ハクセンシオマネキの日本最大の生息地。
	羊角湾	熊本県	羊角湾埋立計画が中止になったため、自然度が高い状態で保持されており、オカミガイ類、ヘナタリ類、イボウミナ等、出現種数も多い。
	不知火干潟・大野川	熊本県	大野川の河口にはヨシ原も存在し、ヘナタリ類、ワカウラツボ、ウミマイマイ、ヤベカワモチ、シオマネキが生息する他、有明海特産種も出現し、多様性が高い。
	屋我地(羽地内海を含む)	沖縄県	大規模な内湾で、ベントス相も多様で豊富である。特に二枚貝類は種数、個体数ともに多く、腹足類には未記載種も多く出現する。
	中城湾(泡瀬・佐敷)	沖縄県	泡瀬干潟は貝類の種数や現存量が大きく、多くの希少な種類が見られる。
	宮良湾	沖縄県	前浜干潟の他、河口部には天然記念物のマングローブ林が存在する。オキナワアナジャコ、キバアマガイ、オカミガイ類など多種類が生息する。
	川平湾	沖縄県	サンゴ礁から岩礁海岸、砂浜、砂泥底、海草藻場、マングローブと多様な環境が揃っている、多様性の高い地域。ナタメケボリやヒノマルズキンなど埋生生物と共生するベントスも確認された。
	浦内川河口	沖縄県	広大な河口域にマングローブ林が存在し、魚類の種多様性が高い。トウドウマリハマグリ、キヌメハマシノミ、コハクオカミガイ等が産する。
後良川・相良川・前良川河口	沖縄県	マングローブ湿地と河口から前浜に至る広大な干潟では、特に、シオマネキ類やオサガニ類の多様性が高い。	
船浦湾	沖縄県	マングローブ林、砂質干潟、海草藻場がいずれも広大で、それぞれに特有のベントスが出現する、多様性の高い地域。	

## 選定方法見直し後の基準別該当湿地案(国際基準4・ヒアリング結果)

分類群	湿地名	都道府県	選定理由
ウミガメ	小笠原諸島周辺	東京都	アオウミガメの国内最大の産卵地で、一定規模の産卵地では北太平洋で北限
	石西礁湖(鳩間島沿岸を含む)	沖縄県	アオウミガメ、アカウミガメ、タイマイの3種の産卵地。西部太平洋におけるアオウミガメ、タイマイの幼体の主要な索餌・生育海域。
	西表島南西部海域・河口域	沖縄県	南西諸島で最も高密度にアオウミガメが産卵する砂浜を有し、その後背地の自然も健全な状態に保たれている。陸域から海域への連続した自然は貴重である。

## 選定方法見直し後の基準別該当湿地案(国際基準7・8・ヒアリング結果)

分類群	湿地名	都道府県	基準7	基準8	選定理由
魚類	知床半島サケ・カラフトマス遼上河川群	北海道		○	サケの放流をしていないという意味では固有。遺伝資源的に重要。
	父島・母島の河川	東京都	○	○	オガサワラヨシノボリの主要産地。オガサワラカワニナ、オガサワラヌマエビ等固有種が生息。
	東京湾奥部河口域	千葉県		○	トビハゼ生息地の北限。流入河川の河口干潟にはエドハゼ、チクゼンハゼ、マサゴハゼも生息。
	北総地域の谷津田、湧水	千葉県		○	都市部近郊であるが、種の多様性が高い。ヤリタナゴ、スナヤツメ、ホトケドジョウなどが生息。
	京都府亀岡周辺の水田地帯	京都府		○	アユモドキの生息地。湿性植物の多様性が高い。棚田の石垣等伝統的里山景観。
	由良川上流域	兵庫県		○	原生自然が保全され、ヤマメ、アジメドジョウ、アカザ、カジカ、オヤニラミなど渓流性希少魚の多様性が高い。
	円山川河口域	兵庫県		○	異なる系統(サケ、イトヨ、メダカ南北集団等)からなる多様な魚類相。
	岡山平野の希少淡水魚生息地	岡山県		○	アユモドキ、スイゲンゼニタナゴ等の希少淡水魚生息地。
	吉野川(四国北東部のため池等を含む)	徳島県		○	河口域には、タビラクチやアオギスが生息。四国北東部にはニッポンバラタナゴやカワバタモロコも生息。
	四万十川下流・河口域	高知県		○	アカメの生息地。
	筑後川(感潮域)	福岡県、佐賀県	○	○	アリアケシラウオ、アリアケヒメシラウオ、エツ、ヤマノカミの繁殖地。
	有明海周辺	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県	○	○	エツ、アリアケヒメシラウオ、ムツゴロウ、タビラクチ、ハゼクチ、ワラスボ、ヤマノカミなど大陸性魚類の生息地。
	住用川 ※役勝川も含む	鹿児島県	○	○	キバラヨシノボリ、リュウキュウアユの生息地。河口域にはマングローブ林が広がり、希少ハゼ科魚類も生息。
	ヤンバル河川群 ※数久田川、源河川、汀間川、大浦川など	沖縄県	○	○	キバラヨシノボリ、アオバラヨシノボリ、アヤヨシノボリ、ヒラヨシノボリなどヨシノボリ類固有種が生息。汀間川、大浦川河口のマングローブ林には、多様な魚類が生息。
西表島の河川 ※浦内川、大見謝川、仲間川など	沖縄県	○	○	西表島の河川からは400種をこえる魚類が確認されており、種多様性がきわめて高い。また、絶滅のおそれのある汽水・淡水魚は51種が分布し、魚類相の希少性も高い。なかでも浦内川は魚種数、絶滅危惧種数ともに最多。	

## 選定方法見直し後の基準別該当湿地案(国際基準9・ヒアリング結果)

分類群	湿地名	都道府県	選定理由
昆虫類	諏訪湖	長野県	メガネサナエの多産地 (確実な多産地は他に琵琶湖のみ)
	桶ヶ谷沼・鶴ヶ池	静岡県	ベッコウトンボの本州で唯一の多産地
	厳島(宮島)	広島県	ミヤジマトンボの日本唯一の生息地
	野依新池	大分県	ベッコウトンボの多産地 (確実な多産地は他に桶ヶ谷沼・鶴ヶ池と蘭牟田池のみ)
両生類	隠岐島(島後)の渓流域	島根県	オキサンショウウオ(日本固有種)の唯一の生息地





調査番号	基準の内容	調査選地
	<p>〔鳥獣類〕            アベサンショウウオ、ホクリクサンショウウオ、イシカワガエル、オットリガエル、コガタハナササギガエル、ホルストガエル、ナミエガエル、オオイトサシショウウオ、オキサンショウウオ、トウキョウサンショウウオ、ベッコウサンショウウオ、イボイモイ、アマミハナササギガエル、ハナササギガエル、ヤエヤマハラブチガエル</p>	<p>多摩丘陵地域の湧水湿地 &lt; 東京都 &gt;            熊鷹半島の低地湧原 &lt; 富山県、石川県 &gt;            武生市周辺のアベサンショウウオ生息地 &lt; 福井県 &gt;            瀬濃東部のアベサンショウウオ生息地 &lt; 福井県 &gt;            丹後・但馬地方低山地湧水域のアベサンショウウオ生息地 &lt; 京都府、兵庫県 &gt;            山梨県(鳥後)の栗流城 &lt; 鳥取県 &gt;            松山地区のオオイトサシサンショウウオの生息地 &lt; 高知県 &gt;            九州中央山地湧水域のベッコウサンショウウオの生息地 &lt; 熊本県、宮崎県、鹿児島県 &gt;            宮崎市湧水地帯のオオイトサシサンショウウオの生息地 &lt; 宮崎県 &gt;            奄美大島南西部の栗流城 &lt; 鹿児島県 &gt;            徳之島山地水域 &lt; 鹿児島県 &gt;            ヤンバル川群 &lt; 沖縄県 &gt;            瀬底島の小湊地および周辺沿岸 &lt; 沖縄県 &gt;            鹿児島県薩摩半島の山地水域 &lt; 沖縄県 &gt;            西表島山地水域および平地部天然湧水域 &lt; 沖縄県 &gt;</p>
<p>&lt; 魚類 &gt;            ミヤコタナゴ、イタセンバラ、スイゲンゼニタナゴ、アリアケヒメシオウオ、カゼトナガナゴ、ネコギキ、イトウ</p>	<p>大沼・メダカ沼湧原、芦間川 &lt; 北海道 &gt;            篠原野(ボロ沼、カムイト沼、猿骨沼、浅茅野湧原、モカウニ沼、篠原川など) &lt; 北海道 &gt;            天塩川 &lt; 北海道 &gt;            津軽湧原 &lt; 北海道 &gt;            津軽内湖とその上流域 &lt; 北海道 &gt;            金山湖とその上流域 &lt; 北海道 &gt;            大田原市の湧水湿地 &lt; 新潟県 &gt;            所蔵丘陵の津津田、湧水地 &lt; 千葉県 &gt;            水京市周辺の河川(ため池群) &lt; 富山県 &gt;            本曹三川谷湧水の河川、水掛(ため池群) &lt; 岐阜県、愛知県 &gt;            都良川(本曹の河川) &lt; 熊本県 &gt;</p>	<p>北上山(河口域)、長面浦 &lt; 宮城県 &gt;            松川浦 &lt; 福島県 &gt;            酒沼 &lt; 茨城県 &gt;            糠ヶ谷沼、鶴ヶ池 &lt; 静岡県 &gt;            野島 &lt; 広島県 &gt;            秋穂池 ~ 山口池(榎野川河口) &lt; 山口県 &gt;            厚東川・有明川・厚狭川の河口 &lt; 山口県 &gt;            対馬・浅茅池および郷浦 &lt; 長崎県 &gt;            野依新池 &lt; 本分県 &gt;            ヤンバル川群 &lt; 沖縄県 &gt;</p>
<p>〔昆虫類〕            ヒスマイトトンボ、ベッコウトンボ、ミヤジマトンボ、オキナワミナミヤンマ</p>		<p>大沼・メダカ沼湧原、芦間川 &lt; 北海道 &gt;            篠原野(ボロ沼、カムイト沼、猿骨沼、浅茅野湧原、モカウニ沼、篠原川など) &lt; 北海道 &gt;            天塩川 &lt; 北海道 &gt;            津軽湧原 &lt; 北海道 &gt;            津軽内湖とその上流域 &lt; 北海道 &gt;            金山湖とその上流域 &lt; 北海道 &gt;            大田原市の湧水湿地 &lt; 新潟県 &gt;            所蔵丘陵の津津田、湧水地 &lt; 千葉県 &gt;            水京市周辺の河川(ため池群) &lt; 富山県 &gt;            本曹三川谷湧水の河川、水掛(ため池群) &lt; 岐阜県、愛知県 &gt;            都良川(本曹の河川) &lt; 熊本県 &gt;</p>

特定の生物地理区における生物多様性の維持に重要な動物植物種の個体群を支えている湿地

○原則として重要湿地001にあり、専門家に對するアンケートにおいて、調査結果を基に、固有種が多い、特殊な環境条件下に適應した種の相当な個体群を支えているなど、生物地理区における生物多様性の維持に重要な個体群を支えていることが明らかでない湿地

※動物種についてはUdvardyの生物地理区分(5区分)、海域については「世界の海洋エコロジー」(MEOW)の生物地理区分(8区分)を用いる。

〈瀬戸内海及び有明海の特異性に留意する〉。

種小名群 北海道群 <北海道>:植物  
 カロマ湖 <北海道>:底生動物・海藻  
 能取湖 <北海道>:底生動物・海藻  
 根室湖・通根沼 <北海道>:底生動物  
 根室湖原群(南根沼、オホノボ、長防沼等) <北海道>:植物  
 知床半島 <北海道>:海藻・海草  
 厚岸湾 <北海道>:海藻・海草  
 八幡平湖沼群 <岩手県>:植物  
 陸中リアス海岸の海岸沿岸湿地群 <岩手県>:海草  
 八幡平湖沼原群 <岩手県、秋田県>:昆虫類  
 万石浦 <宮城県>:底生動物  
 松島湾 <宮城県>:底生動物  
 志津川湾 <宮城県>:海藻  
 松川浦 <福島県>:底生動物  
 七尾湾 <石川県>:海草  
 能登半島のたけのこ池群 <石川県>:植物  
 渡良瀬遊水池 <茨城県、群馬県、栃木県、埼玉県>:植物  
 小櫃川河口・沓洲干潟 <千葉県>:底生動物  
 高津干潟 <千葉県>:海草  
 父島・母島の河川 <東京都>:淡水魚類  
 伊豆半島南東部(白浜～田子)沿岸 <静岡県>:海藻  
 汐川干潟 <愛知県>:底生動物  
 東海丘陵遊水池(矢野遊水池等) <愛知県、岐阜県、三重県等>:植物  
 中池尻遊水池 <岐阜県>:植物  
 稲佐川河口 <岐阜県>:底生動物  
 赤松半島(赤松)河口 <兵庫県>:淡水魚類・植物  
 四山山平沼群(河口池) <兵庫県>:植物  
 若狭海岸地帯(たけのこ池群) <兵庫県>:海藻  
 御蔵島周辺(分島) <兵庫県>:海藻  
 根室台地の湧水・遊水池(たけのこ池群) <広島県>:植物  
 安芸三津口 <広島県>:海草  
 秋穂・山口湖 <山口県>:底生動物  
 吾野川河口 <徳島県>:底生動物  
 宇和強島島脚周辺沿岸 <愛媛県>:海藻  
 筑前大島・地ノ島周辺沿岸 <福岡県>:海藻  
 福岡湾(和臼干潟、今津干潟) <福岡県>:底生動物  
 筑後川感湖群、沖崎川河口 <福岡県>:底生動物・淡水魚類  
 有明海周辺 <福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県>:淡水魚類  
 六角川河口 <佐賀県>:底生動物  
 知馬・浅茅湾 <長崎県>:昆虫類  
 知馬・田ノ浜 <長崎県>:昆虫類  
 永浦 <熊本県>:底生動物  
 中津干潟 <熊本県>:底生動物  
 家田・川尻遊原 <宮崎県>:植物  
 不知火干潟・大野川 <熊本県>:底生動物  
 鹿野島湾 <鹿児島県>:海草  
 鹿野島湾 <鹿児島県>:海草  
 種子島のマンングローブ(林(大浦川)) <鹿児島県>:マンングローブ  
 種子島のマンングローブ(林(大浦川)) <鹿児島県>:マンングローブ  
 奄美大島の河川 <鹿児島県>:昆虫類  
 住用湾流入河川(および河口部(堀内湾)) <鹿児島県>:マンングローブ  
 住用湾流入河川(および河口部(住用川)) <鹿児島県>:マンングローブ  
 住用湾流入河川(および河口部(後勝川)) <鹿児島県>:マンングローブ  
 住用川・後勝川(川内川、河内川などを含む) <鹿児島県>:淡水魚類  
 鹿児島(伊弉諾)海をこむ <沖縄県>:海草  
 ヤンバルの河川群(数々) <沖縄県>:底生動物  
 中城湾(湧水・生物) <沖縄県>:海藻・底生動物  
 喜望峯の湧水・海池 <沖縄県>:底生動物  
 川平湾・米原地先沿岸 <沖縄県>:海藻・底生動物  
 名護湾(および名護川集水圏) <沖縄県>:海藻  
 西表島の河川 <沖縄県>:昆虫類  
 西表島の河川(浦内川、大旨崎川、仲間川など) <沖縄県>:淡水魚類  
 仲間川 <沖縄県>:マンングローブ  
 浦内川河口 <沖縄県>:底生動物  
 浦内川 <沖縄県>:マンングローブ  
 後良川・相良川河口 <沖縄県>:底生動物  
 船浦湾 <沖縄県>:底生動物  
 南西諸島西部海域、河口域 <沖縄県>:海草

■調査番号	■基礎の内容	■調査の手順	■該当湿地
基調4	<p>生活圏の重要な動植物について動植物種を調査している場合、または調査期間中に動植物種に選定場所を供給している湿地</p>	<p>○原則として、重要湿地500の調査基準(生物の生活圏の中で一帯以上の規模を有していること)によって選定されている湿地  ○動植物種が多い等、生活圏の重要な役割においてアカウミガメ、アオウミガメを変えている等、生活圏の重要な役割においてアカウミガメ、アオウミガメに対するアンケートにおいて、ウミガメ、鳥類、魚介類以外の渡り性、移動性生物が、餌場や産卵などの利用で重要であることが明らかである湿地。</p>	<p>小笠原諸島南浦＜東京都＞、アオウミガメ  西表島南西部海岸、河口域＜沖縄県＞、アカウミガメ、アオウミガメ  石垣島南西部海岸、河口域＜沖縄県＞、アカウミガメ</p>
基調5	<p>定期的に2万羽以上の水鳥を支える湿地</p>	<p>○鳥類省モニタリングサイト1000がコアモンス種群及び全国がコアモンス種群において、過去5年のうち3年以上コアモンス種の産卵数が2万羽以上の湖沼等</p>	<p>田舎新沼＜北海道＞  小笠原沼＜北海道＞  小笠原川河口＜山形県＞  鶴ヶ浦＜茨城県＞  葛西臨海公園＜東京都＞  三番瀬＜千葉県＞  鹿島湖、阿部池＜岡山県＞</p>
基調6	<p>水鳥の種または種類の個体群において、個体数の1%を定期的に支えている湿地</p>	<p>○鳥類省モニタリングサイト1000がコアモンス種群、シギ子(リ)類(注)、全国がコアモンス種群において、コアモンス種、シギ子(リ)類、ツル類等で過去5年のうち3年以上個体数の1%以上を定期的に支えている湿地</p>	<p>風連湖、阿部池、河川(風連川、ヤウラベツ川、ボシヤウラベツ川)＜北海道＞  ムササビ湖＜北海道＞  三宅白沼＜北海道＞  三宅新沼＜北海道＞  三宅川河口＜北海道＞  十勝川河口＜北海道＞  阿部池＜北海道＞  下北半島沿岸北群＜青森県＞  小川原湖＜青森県＞  鶴ヶ浦＜青森県＞  湖川＜宮城県＞  小友沼＜秋田県＞  大瀧村干拓地＜秋田県＞  五川郷野付近＜秋田県＞  蔵上川河口＜山形県＞  高野池＜福島県＞  須沼＜茨城県＞  北浦、霞ヶ浦＜茨城県＞  利根川下流部(神栖市高浜、浦辺水田)＜茨城県＞  三番瀬＜千葉県＞  一宮川河口＜千葉県＞  九十九里浜＜千葉県＞  葛西臨海公園＜東京都＞  朝日池＜新潟県＞  福島湖＜新潟県＞  鳥居野湯＜新潟県＞  阿賀野川＜新潟県＞  北新保大池＜新潟県＞  信濃川＜新潟県＞  能登半島西海岸＜石川県＞  釜井半島＜福井県＞  豊前湖＜長野県＞  二方池(安井川河口、島野)＜愛知県＞  二方池(島野)＜愛知県＞  西條池、新海池＜静岡県＞  二津野池＜奈良県＞  日野川＜鳥取県＞  稲藪平野＜鳥取県＞  鹿島湖、阿部池＜岡山県＞  小野池＜山口県＞  鹿野川ダム＜愛媛県＞  杉田ダム＜高知県＞  新保半島＜福岡県＞  和臼半島＜福岡県＞  今津半島＜福岡県＞  有明海(大野瀬)＜佐賀県＞  有明海(鹿島新築海岸)＜佐賀県＞  不知火干潟＜熊本県＞  白川河口＜熊本県＞  水川＜熊本県＞  宇佐海岸＜大分県＞  吹上浜海岸＜鹿児島県＞  出水干拓地＜鹿児島県＞  池瀬干潟＜沖縄県＞  与那覇湾＜沖縄県＞</p>

■調査対象種		■該当湿地	
基群7	<p><b>基群の内容</b></p> <p>固有な種が豊富(甲殻類、軟体動物等を含む)の草履、種、または私、生活史の一段階、種間相互作用、湿地の恩恵を提供する個体群の相対的な割合を維持しており、それによって世界の生物多様性に貢献している湿地</p>	<p><b>選定時の手順</b></p> <p>○原則として重要湿地500にあり、専門家に對するアンケートにおいて、角層の1割が固有種である場合など、固有な種介類(甲殻類、軟体動物等を含む)の虫類、種、またはは科の相当な割合を支えることが明らかになる地</p>	<p>父島・母島の河川 &lt;東京都&gt;        筑後川(密湖域) &lt;福岡県、佐賀県、熊本県&gt;        有明海周辺 &lt;福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県&gt;        住川・宍糠川(川内川、河内川などを含む) &lt;鹿児島県&gt;        ヤンバル川群(数久田川、源河川、汀間川、大浦川など) &lt;沖縄県&gt;        西表島の河川(浦内川、大島川、中瀬川など) &lt;沖縄県&gt;</p>
基群8	<p>魚介類(甲殻類、軟体動物等を含む)の豊富な餌場であり、産卵場、稚魚の育苗場であり、または湿地内もしくは湿地外の漁業資源が依存する回遊経路となっている湿地</p>	<p>○原則として重要湿地500にあり、専門家に對するアンケートにおいて、魚介類(甲殻類、軟体動物等を含む)の豊富な餌場であり、産卵場、稚魚の育苗場であり、または湿地内もしくは湿地外の漁業資源が依存する回遊経路となっていること明らかになる湿地</p>	<p>知床半島サケ・カラフトマス遡上河川群 &lt;北海道&gt;        父島・母島の河川 &lt;東京都&gt;        東京湾奥部河口域 &lt;千葉県、東京都、神奈川県、神奈川県&gt;        北総地域の会津田、渚水 &lt;千葉県&gt;        京都府龍岡周辺の水田地域 &lt;京都府&gt;        由良川上流域 &lt;兵庫県、京都府&gt;        円山川河口域 &lt;兵庫県&gt;        岡山平野の希少淡水魚生息地 &lt;岡山県&gt;        吉野川(四国北東部のため池等を含む) &lt;徳島県、香川県&gt;        四方十川下流・河口域 &lt;高知県&gt;        筑後川 &lt;福岡県、佐賀県&gt;        有明海周辺 &lt;福岡県、佐賀県、熊本県&gt;        住川・宍糠川(川内川、河内川などを含む) &lt;鹿児島県&gt;        ヤンバル川群(数久田川、源河川、汀間川、大浦川など) &lt;沖縄県&gt;        西表島の河川(浦内川、大島川、中瀬川など) &lt;沖縄県&gt;</p>
基群9	<p>県域以外の湿地に依存する動物種または在留種(固有種、魚介類)は水生昆虫類が生態系を構成する種であり、その種は数種の川を定期的に支えている湿地</p>	<p>○原則として重要湿地500にあり、専門家に對するアンケートにおいて、水生昆虫類(水生昆虫類、水生昆虫類)の種が生態系を構成する種であり、その種は数種の川を定期的に支えている湿地</p>	<p>瀬野川 &lt;長野県&gt; 昆虫類        瀬野川(瀬野川) &lt;長野県&gt; 昆虫類        瀬野川(瀬野川) &lt;長野県&gt; 昆虫類        瀬野川(瀬野川) &lt;長野県&gt; 水生昆虫類        野体新池 &lt;大分県&gt; 水生昆虫類</p>







重要湿地 番号	湿地名	生育・生息域	都道府県	基準1										基準9						
				湿原	河川	湖沼	地下水系	塩性 湿地	マング ローブ 湿地	河口 域	干潟	藻場	サン ゴ礁		基準2	基準3	基準4	基準5	基準6	基準7
48	霞ヶ浦・北浦水系の河川・湖沼群(霞ヶ浦・北浦・浮島湿原を含む)	北浦 霞ヶ浦	茨城県																	1
49	利根川下流部	利根川下流部 (神栖市高浜・周辺水田)	茨城県、 千葉県																	2
50	渡良瀬遊水地	渡良瀬遊水地	栃木県、 群馬県、 埼玉県、 茨城県	●																1
51	大田原市の湧水湿地	大田原市の湧水湿地	栃木県																	2
52	九十九里浜	大田原市の湧水湿地 九十九里浜	千葉県																	1
53	東京湾の干潟・浅瀬(盤洲干潟、富津干潟、三番瀬、谷津干潟、小櫃川河口、葛西、東京港野鳥公園、中央海浜公園、森ヶ崎、多摩川河口、野島海岸など)	小櫃川河口(盤洲干潟) 富津地先沿岸 東京湾の干潟・浅瀬 三番瀬	千葉県、 東京都、 神奈川県 千葉県、 東京都、 神奈川県 千葉県、 東京都、 神奈川県 千葉県、 東京都、 神奈川県 千葉県、 東京都、 神奈川県								●									3
54	北総地域の谷津田、水路、湧水	東京湾奥部の河口域 葛西海浜公園 北総地域の谷津田、水路、湧水	千葉県、 東京都、 神奈川県 千葉県、 東京都、 神奈川県																	1
55	房総丘陵の谷津田、湧水地	房総丘陵の谷津田、湧水 一宮川河口	千葉県																	2
56	多摩丘陵地帯の湧水湿地	多摩丘陵地帯の湧水地 父島・母島の河川	東京都																	1
57	小笠原諸島周辺の砂浜海岸および周辺浅海域	小笠原群島	東京都																	3
58																				2







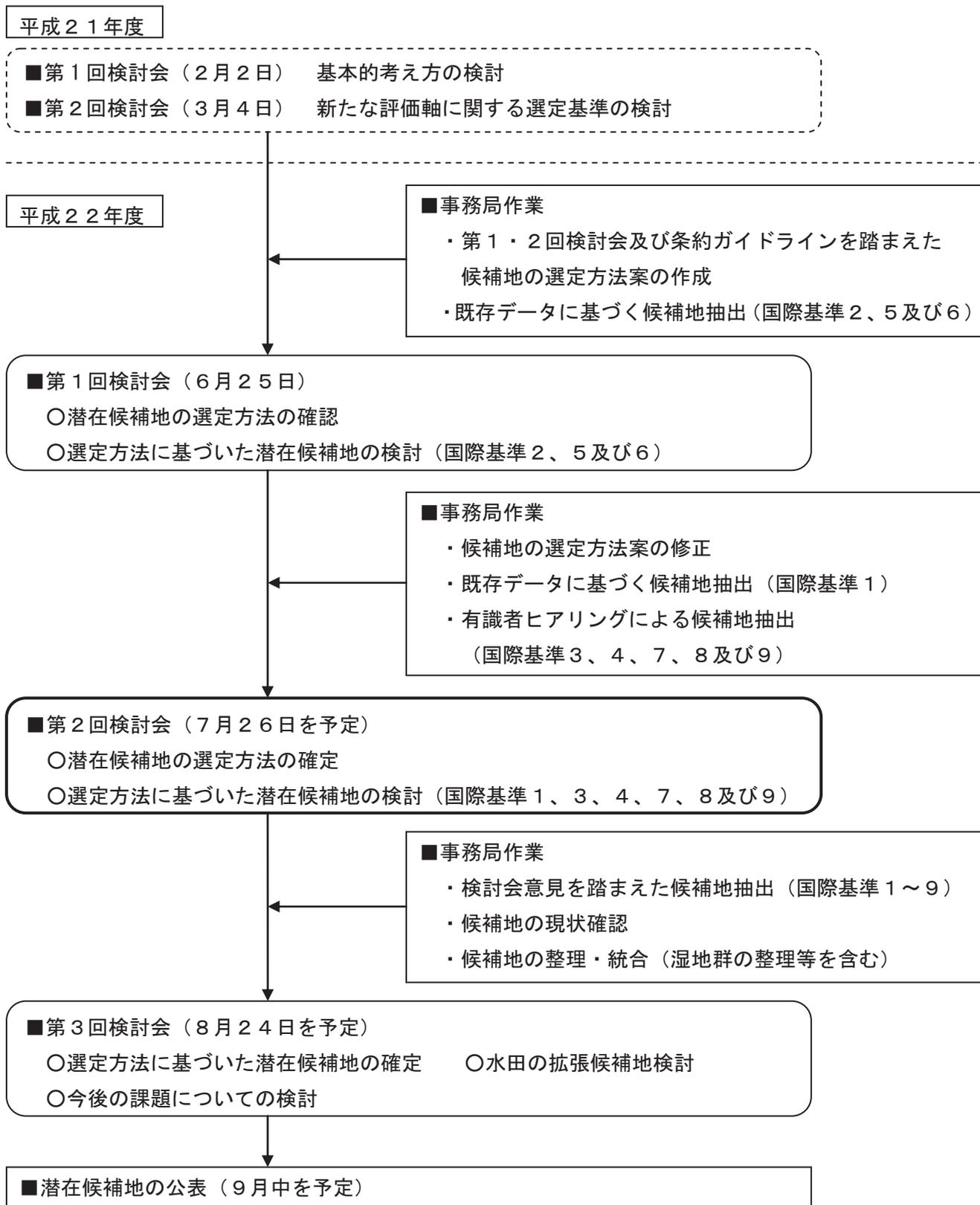






## ラムサール条約湿地候補地検討の進め方について

○保護担保措置の有無等によらずに、科学的な観点からラムサール条約の国際基準を満たす事が認められる湿地を幅広く潜在的な候補地（「潜在候補地」）として選定する予定



平成 22 年度ラムサール条約湿地候補地検討会（第 1 回）

議 事 概 要

日時：平成 22 年 6 月 25 日（金） 15:00～16:40

場所：経済産業省別館 1014 号会議室

（東京都千代田区霞が関 1-3-1 経済産業省別館 10 階）

出席者

<委員>

呉地 正行	日本雁を保護する会	会長
小林 聡史	釧路公立大学経済学部	教授
鈴木 孝男	東北大学大学院生命科学研究所	助教
辻井 達一	財団法人 北海道環境財団	理事長（座長）
中須賀 常雄	元琉球大学農学部	教授
松井 正文	京都大学大学院人間・環境学研究科	教授

<環境省>

塚本 瑞天	自然環境局野生生物課	課長
堀内 洋	同	課長補佐
山崎 進	同	課長補佐
中山 直樹	同	登録調査係長
木村 元	同	計画係長
伊崎 実那	同	計画係

<事務局>

佐々木 美貴	日本国際湿地保全連合	事務局長
横井 謙一	同	研究員
小畑 知未	同	事務局員

3. 議題

（1）候補地検討の進め方について（資料 1）

- ・ この度の検討会では、法律による保護担保措置の有無によらず、科学的な観点からラムサール条約の国際基準を満たす湿地を幅広く潜在的な候補地として選定する。
- ・ この段階で選定された候補地は登録候補地と区別するため、「潜在候補地」とする。

- ・ 9月に「潜在候補地」を公表する予定。

(2) 国際基準1～9について(資料2、3)

- ・ 海洋の生物地理区分について、瀬戸内海エリアや有明海エリアは特異性があり、独立した地理区分とすべきではないか。
- ・ 国際基準4についてウミガメ類の産卵数のみで評価してよいのか検討が必要。国際基準1について、干潟や河川といった湿地タイプはあるが、汽水環境である河口域という湿地タイプがない。河口干潟とは別に河口域という湿地タイプを加える方がよい。
- ・ 海草・海藻藻場の面積基準の考え方については、更なる検討が必要である。
- ・ 国際基準7の「湿地の利益」という和訳が分かりにくい。「生態系サービス」の方が適当ではないか。
- ・ 国際基準2の「絶滅のおそれのある生態学的群集」という和訳が分かりにくい。「消滅の危機に瀕している生態的群集」の方が適当ではないか。  
国際基準1の「干潟」について、「第7回自然環境保全基礎調査 浅海域生態系調査(干潟調査)報告書(2007)」で調査が行われた157ヵ所を選定対象とすることと記載されているが、WWFJの報告書(1996)にあげられている湿地もベントスの観点から対象にする必要がないか検討されたい。

(3) 国際基準2、5、6に該当する候補地について(資料4)

- ・ 国際基準5や6で取り上げられている諫早湾が堤防の陸側のことであれば、干拓により状況が常時変化しているため、潜在候補地としてふさわしくなく、取扱いは検討すべきである。
- ・ 北上川河口域はコクガンで基準を満たす可能性がある。
- ・ 栃木県南部水田はシギ・チドリ類の生息地として重要であり、水田決議を踏まえてリストに加えるべき。
- ・ 調査によって地名が異なる場合があり、潜在候補地とする際には整理が必要である。
- ・ 海鳥でも評価の対象となっている種があれば検討すべき。特にウミウやアジサシの仲間などは岩礁域近くを利用する。
- ・ ヒヌマイトトンボの生息域情報も確認されたい。

(了)

### 我が国におけるラムサール条約湿地の要件

- ① 国際的に重要な湿地であること。  
(=ラムサール条約で示された基準に該当していること)
- ② 国の法律（自然公園法、鳥獣保護法など）により、将来にわたり自然環境の保全が図られていること。
- ③ 地元自治体等から登録への賛意がえられていること。

### 国際的に重要な湿地を指定するための9つの基準

- 基準 1. 各生物地理区（世界の生物相を大まかに分ける地図）内で、代表的、希少又は固有な湿地タイプを含む湿地
  - 基準 2. 国際的に絶滅のおそれのある種又は消失の危機に瀕している生物群集を支える上で重要だと考えられる湿地
  - 基準 3. 各生物地理区の生物多様性を維持するのに重要と考えられる湿地
  - 基準 4. 生活環の重要な段階を支える上で重要な湿地
  - 基準 5. 定期的に2万羽以上の水鳥を支える湿地
  - 基準 6. 水鳥の種又は亜種の個体数の1%以上を定期的に支える湿地
  - 基準 7. 固有な魚介類（甲殻類、軟体類等を含む）の亜種、種又は科の相当な割合を支える湿地
  - 基準 8. 魚介類（甲殻類、軟体類等を含む）の重要な餌場であり、又は産卵場、稚魚の成育場である湿地
  - 基準 9. 鳥類以外の湿地に依存する動物の種又は亜種の個体群で、その個体数の1%以上を定期的に支える湿地
- ※基準 9 は第 9 回締約国会議にて追加された

水鳥の  
特別基準

魚介類の  
特別基準

## 陸域の生物地理区分(Udvardy)

### 1. Udvardy の生物地理区とは

IUCN(国際自然保護連合)がUNESCO のMAB プログラム(人間と生物圏計画)のために1975年に作成し、世界遺産リストの比較・評価に使用している生物地理区分。世界の生物種の保全、生態系の保全に利用するために、植物地理区分と動物地理区分を統合し、さらに生態系の視点を入れた生物区の考え方も取り込んだ生物地理区分として作成された。

### 2. 区分について

地理区分の構成は、界(realm)、地区(province)の2段階区分と群系(biome)の組み合わせになっている。界は世界の系統進化区分を基に、植物、動物についての系統進化区分を統合した。大陸または亜大陸レベルの大きさの区分で、8つの界がある。群系は主要植生の型と季候を組み合わせたもので、14に分類される。地区は、植物相、動物相、生態学的根拠に基づいて区分されており、193に分類されている。

各地区は界毎に通し番号がついており、界・地区・群系の順で番号が表記されている。

### 3. わが国の生物地理区

#### 2.14.5 混交林 (日本・満州)

(2. 旧北界、14. 日本・満州、5. 温帯混交林及び亜寒帯落葉低木密生林)

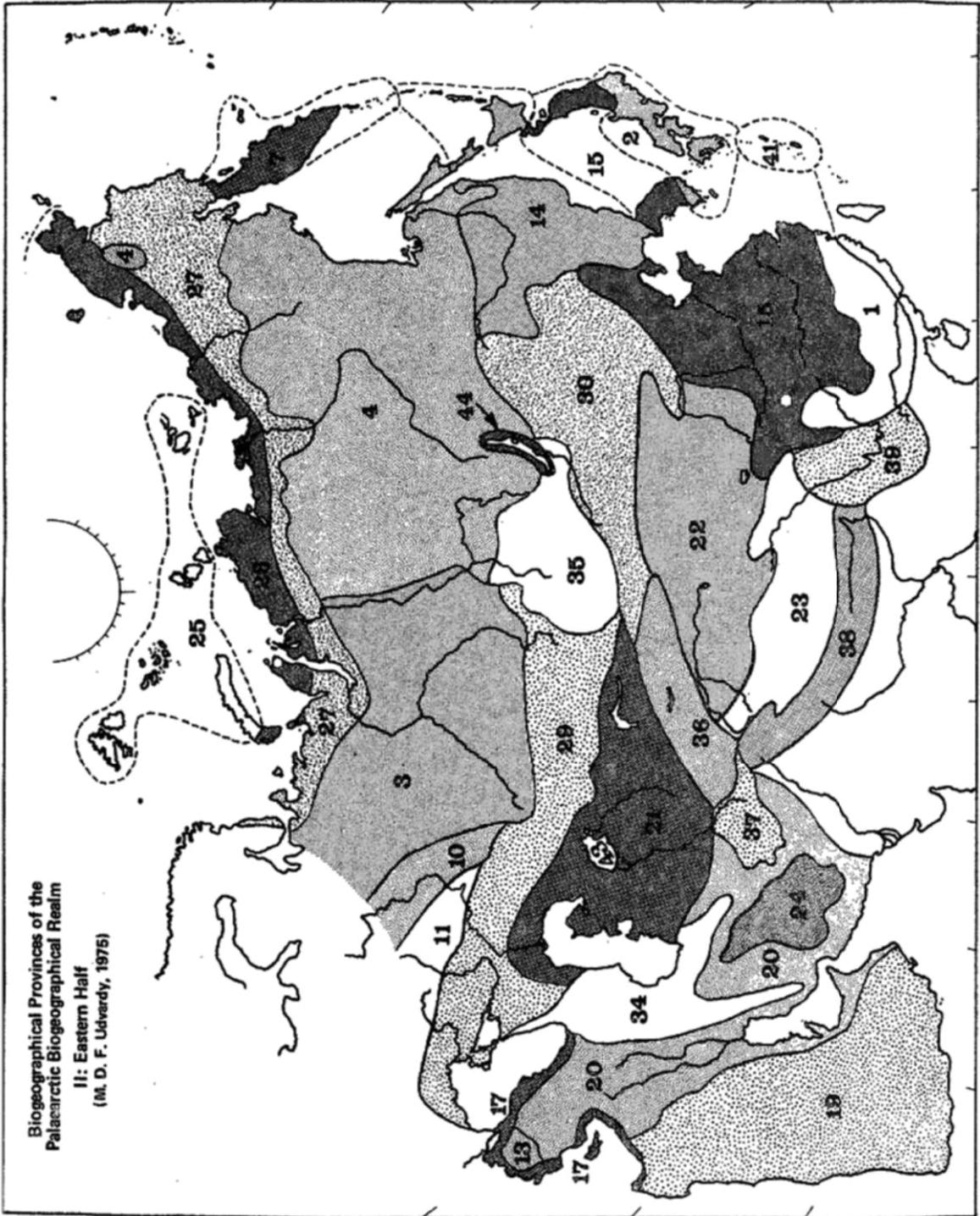
#### 2.15.6 夏緑樹林 (東アジア)

(2. 旧北界、15. 東アジア、6. 常緑広葉樹林及び低木林、疎林)

#### 2.2.2 常緑樹林 (日本) (2. 旧北界、2. 日本、2. 亜熱帯及び温帯雨林)

#### 5.2.13 ミクロネシア (5. オセアニア界、2. ミクロネシア、13. 島嶼混合系)

#### 2.41.13 琉球諸島 (2. 旧北界、41. 琉球諸島、13. 島嶼混合系)



## 海域の生物地理区分 (Marine Ecoregions of the World(MEOW))

### 1. MEOW とは

海洋資源の保全および持続可能な利用をするために、TNC (The Nature Conservancy) と WWF との共同プロジェクトによって提案された海域区分。このMEOW区分 (12 領域、62 プロビンス、232 生物地理区) は研究論文等のレビュー (230 編以上) やワークショップ (40 名以上の専門家が参加) で検討されたものである (詳細は Spalding et al. (2007) 参照)。

### 2. MEOW区分について

MEOWでは、広い順に、1) 領域 (例: 熱帯大西洋)、2) プロビンス (例: 地中海)、3) 生物地理区 (例: 北メキシコ湾、マーシャル諸島※1) に区分している。なお、生物地理区は水深 200mよりも浅い水域を対象としている。

※1 生物地理区: 比較的均一な種構成 (明らかに隣接したシステムとは別の) の地域。

### 3. わが国の生物地理区

わが国周辺海域は、4 つのプロビンス、8 つの生物地理区に区分されている。

#### (1) 低温帯北西部太平洋区 (Cold Temperate Northwest Pacific)

45) オホーツク海、47) 親潮、48) 北東本州、49) 日本海

#### (2) 温帯北西部太平洋区 (Warm Temperate Northwest Pacific)

51) 中央黒潮海流、52) 東シナ海

#### (3) 南黒潮区 (South Kuroshio)

121) 南黒潮

#### (4) 熱帯北西部太平洋区 (Tropical Northwestern Pacific)

122) 小笠原諸島

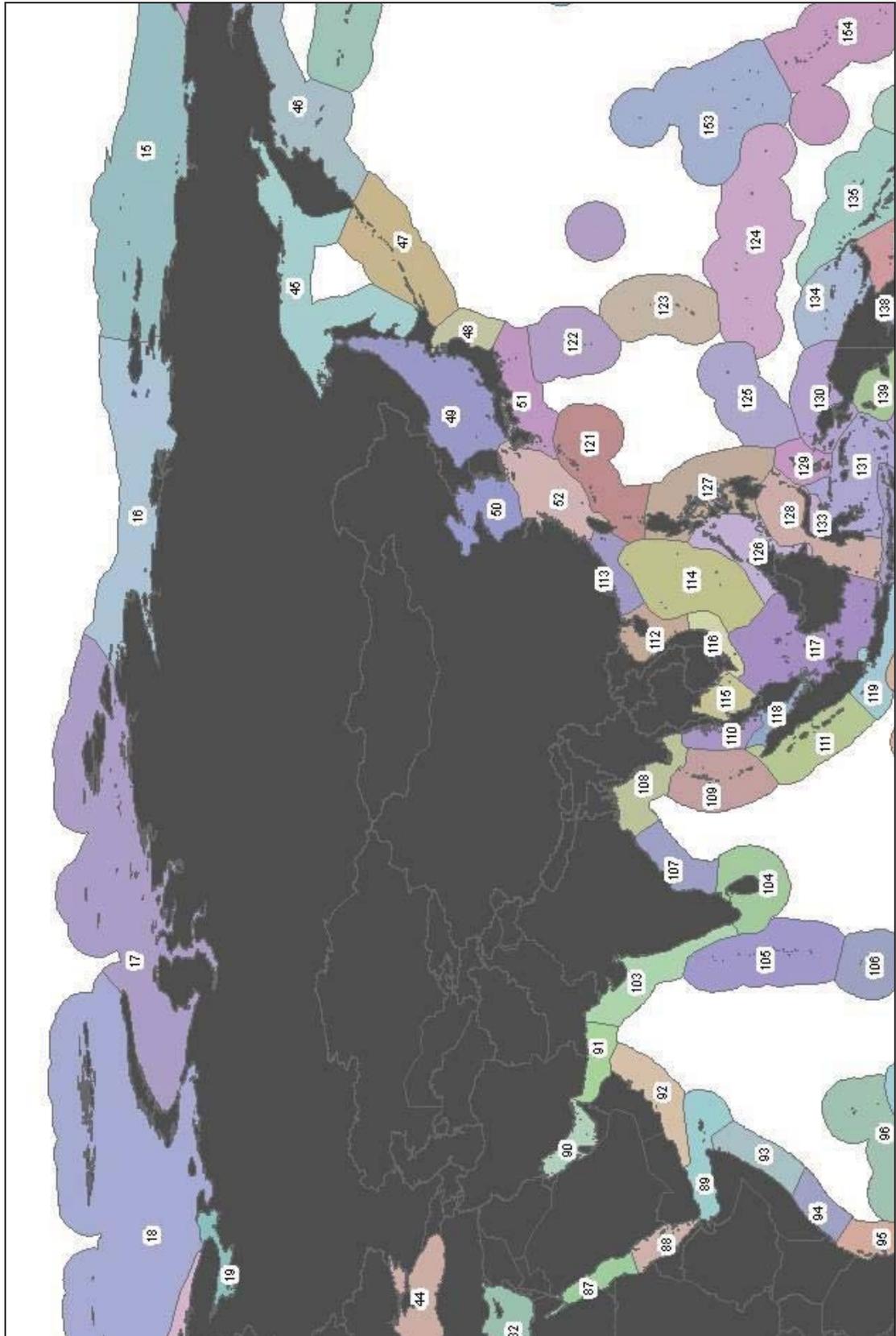
以下、生物地理区分に用いた情報

Code	Province or Ecoregion name	Principle sources	Secondary sources	Also informed by
Prov Cold Temperate Northwest Pacific		MEOW	Banks et al. 2000	
	45 Sea of Okhotsk	Briggs 1974, LME 2006		
	47 Oyashio Current	LME 2006	Briggs 1974	
	48 Northeastern Honshu	MEOW	Jilan and Lobanov 1998	Kishi et al. 2006, Briggs 1974
	49 Sea of Japan	LME 2006	Briggs 1974	
Prov Warm Temperate Northwest Pacific		Briggs 1974		Kishi et al. 2006, Briggs 1974
	51 Central Kuroshio Current		Omori et al. 2004)	
	52 East China Sea	LME 2006		
Prov South Kuroshio		Green and Mous 2006		
	121 South Kuroshio	As above		
Prov Tropical Northwestern Pacific		Myers 1999, Allen 2002, Allen in litt, 2006	Myers 1999	Springer 1982
	122 Ogasawara Islands	Myers 1999, Allen 2002		

Spalding et al 2007 Marine Ecoregions of the World - Sources

わが国周辺の生物地理区の概要は以下のとおりである。

エコリージョン	概要
45.オホーツク海	<ul style="list-style-type: none"> <li>■海流：北海道沿岸域を南東流する宗谷暖流と、北西部からサハリン東沖を南流する東カラフト海流の影響を受ける。</li> <li>■生息地：世界で最も低緯度の季節海水域となっている。海氷による鉛直循環で春先に植物プランクトンのブルームが生じるため高い生産性をもつ。</li> <li>■生物相：冷水性の生物が生息し、魚類ではカジカやギンポの仲間がみられる。また、対馬暖流起源の宗谷暖流が流れ、温帯性の種も出現する。</li> </ul>
47.親潮	<ul style="list-style-type: none"> <li>■海流：親潮(寒流)の影響を受ける。</li> <li>■生息地：親潮の水は低塩分でプランクトン等の生育に必要な栄養塩が豊富で、アマモやコンブなどの藻場がみられる。</li> <li>■生物相：流域は世界有数の漁場で、羅臼から襟裳岬にかけてゼニガタアザラシ・ゴマフアザラシなどの海産哺乳類が多数生息。</li> </ul>
48.北東本州	<ul style="list-style-type: none"> <li>■海流：北海道から本州沿岸東方を南下する親潮の一部の影響を受ける。</li> <li>■生息地：海岸線には複雑なリアス式海岸の岩礁帯と砂浜や藻場がみられる。黒潮・親潮混合域ではプランクトンが大量に発生、増殖する。</li> <li>■生物相：黒潮・親潮混合域は多くの魚類が集まる世界でも有数な漁場。</li> </ul>
49.日本海	<ul style="list-style-type: none"> <li>■海流：主に対馬海流の影響を受ける。</li> <li>■生息地：北海道及び本州の沿岸の岩礁帯にはガラモ場が広がる。太平洋側より潮位差が小さく、広大な干潟はみられない。</li> <li>■生物相：生物相は単調だが単一の群れが大きい。寒流系と暖流系生物が混在する。</li> </ul>
51.中央黒潮	<ul style="list-style-type: none"> <li>■海流：トカラ海峡から本州の南岸沿いに流れる黒潮の影響を受ける。</li> <li>■生息地：内湾域には広大な干潟が見られる。また、テーブルサンゴやソフトコーラル、藻場や砂浜などもみられる。</li> <li>■生物相：黒潮に乗って多種多様な亜熱帯性の生物種が運ばれる。また、内湾の干潟には多種多様な生物が生息し、シギ・チドリ類も渡来する。</li> </ul>
52.東シナ海	<ul style="list-style-type: none"> <li>■海流：黒潮の分流で九州西を北上する対馬暖流に至るものと(対馬暖流の起源については他の見解もある)、中国大陸側を南下する沿岸流の影響を受ける。</li> <li>■生息地：沿岸域は岩礁や転石域が多く、干潟や砂浜もみられる。藻場ではホンダワラ類やカジメなどが混在する。</li> <li>■生物相：沿岸性の魚類等が多くみられる。</li> </ul>
121.南黒潮	<ul style="list-style-type: none"> <li>■海流：フィリピン東方海域より発した黒潮(暖流)が台湾と石垣島との間を通りトカラ海峡付近に至るまでの海域。</li> <li>■生息地：マングローブ林が発達した河口域をもつ河川が多く、それに続く海域のアマモ場やサンゴ礁がみられる。</li> <li>■生物相：熱帯から亜熱帯性の種が豊富で、日本で最も種多様性が高く、固有性も高い。琉球列島付近は特有の魚類相が形成されている。</li> </ul>
122.小笠原諸島	<ul style="list-style-type: none"> <li>■海流：黒潮反流の影響を受ける亜熱帯海域。</li> <li>■生息地：大陸から遠く離れた太平洋上の南北に約 30 の島々が連なる海洋島でサンゴ礁や砂浜などがみられる。</li> <li>■生物相：熱帯性の魚類をはじめ様々な生物が生息している。アホウドリなど世界的に重要な絶滅のおそれのある種がみられる。また、マッコウクジラなど鯨類の種数が約 3 割と、多くの鯨類が生息し、ザトウクジラの繁殖場でもある。</li> </ul>



我が国のラムサール条約湿地

No.	登録湿地名	所在地	登録年月日	面積 (ha)	湿地の特徴	保護の形態	湿地の概要
1	宮島沼	北海道 美瑛市	H14. 11. 18	41	大規模マガン 渡来地	・国指定宮島沼鳥獣保護区 宮島沼特別保護地区	北海道の中央部よりやや西方に位置。石狩川の河跡湖沼群の一部。シベリア等北半球の繁殖地を往復するガンカモ類、ハクチョウ類の中継地として国際的に重要。日本で越冬するマガンのほとんどが宮島沼を中継地として利用。
2	雨竜沼湿原	北海道 雨竜町	H17. 11. 8	624	高層湿原	・暑寒別天売焼尻国定公園 特別保護地区	北海道の中西部に位置。山地型高層湿原としては我が国でも有数の面積規模を誇る。湿原の中央にはベンケペタン川が多数の池塘群と浮島を縫うように蛇行して流れている。水生、湿原性及び高山性の植物群が混交するなど自然性の高い優れた景観を呈している。
3	サロベツ原野	北海道 豊富町 幌延町	H17. 11. 8	2,560	高層湿原、オ オヒシクイ、 コハクチョウ 渡来地	・国指定サロベツ鳥獣保護区 サロベツ特別保護地区 ・利尻礼文サロベツ国立公園 特別保護地区及び特別地域	北海道の北部に位置。泥炭地上に成立した高層湿原、中間湿原、低層湿原及び沼で構成。低地の平野部でよく発達した高層湿原が特徴。ベンケ沼及びベンケ沼周辺は水鳥の繁殖地、特に春秋にはヒシクイやコハクチョウなどガンカモ類の重要な渡りの中継地である。
4	クッチャロ湖	北海道 浜頓別町	H1. 7. 6	1,607	大規模ガンカ モ渡来地	・国指定浜頓別クッチャロ湖 鳥獣保護区浜頓別クッチャ ロ湖特別保護地区	北海道の北部に位置。周囲27km、海岸砂丘地で海と隔てられたオホーツク海岸線最大の海跡湖。寒地性の水生植物マリモが分布。冬期、シベリアから南下するハクチョウ類、ガンカモ類の最初の中継地。特に、日本で越冬するほとんどのコハクチョウ（約1万羽）がこの湖を経由。
5	濤沸湖	北海道 網走市 小清水町	H17. 11. 8	900	低層湿原、湖 沼、大規模オ オハクチョ ウ・オオヒシ クイ等渡来地	・国指定濤沸湖鳥獣保護区 濤沸湖特別保護地区 ・網走国定公園特別地域	北海道の東部に位置。砂嘴の発達によって形成された海跡湖であり、汽水湖である。また藻場や塩性湿地も発達している。また、ガンカモ類、シギ・チドリ類等の有数の渡り鳥の渡来地である。オジロワシ、オオワシの越冬が確認されているほか、タンチョウの繁殖も確認。
6	ウトナイ湖	北海道 苫小牧市	H3. 12. 12	510	大規模ガンカ モ渡来地	・国指定ウトナイ湖鳥獣保護 区ウトナイ湖特別保護地区	北海道の南西部に位置。周囲17kmの淡水・海跡湖である。湖岸水辺にヨシ、スゲ、マコモ、フトイ等の挺水植物群が分布し、湖岸を落葉広葉樹が占める。渡りの我が国固有の中継地で、ハクチョウ類、ガンカモ類が数千羽飛来し、繁殖する鳥類は250種以上である。
7	釧路湿原	北海道 釧路市 釧路町 標茶町 鶴居村	S55. 6. 17	7,863	低層湿原、タン チョウ生息 地	・国指定釧路湿原鳥獣保護区 釧路湿原特別保護地区 ・釧路湿原国立公園特別保護 地区及び特別地域	北海道の東部に位置。湿原の80%はヨシ・スゲ群落とハンノキ林が特徴の低層湿原である。ミズゴケが生育する高層湿原もわずかではあるが分布。カモ類、ハクチョウ類の越冬地、渡りの中継地であり、タンチョウの主な繁殖地でもある。さらにシマフクロウ、オジロワシ、オオワシ等の大型鳥類も生息。
8	厚岸湖・別寒辺 牛湿原	北海道 厚岸町	H5. 6. 10	5,277	低層湿原、大 規模オオハク チョウ・ガン カモ渡来地、 タンチョウ繁 殖地	・国指定厚岸・別寒辺牛・ 霧多布鳥獣保護区 厚岸・別寒辺牛・霧多布 特別保護地区	北海道の東部に位置。汽水湖である厚岸湖とそれに流入する別寒辺牛川周辺のヨシ・スゲを中心とする低層湿原であり、中央部は部分的に高層湿原。海岸沿いには塩性湿地が発達。タンチョウの繁殖地も分布し、厚岸湖は冬でも全面凍結しないため、オオハクチョウの国内最大級の越冬地である。
9	霧多布湿原	北海道 浜中町	H5. 6. 10	2,504	高層湿原、タン チョウ繁殖 地	・国指定厚岸・別寒辺牛・ 霧多布鳥獣保護区 厚岸・別寒辺牛・霧多布 特別保護地区	北海道の東部に位置。ミズゴケ泥炭地を基盤とする高層湿原と満潮時に海水が流入する2つの汽水湖から構成される。オオハクチョウ、ヒシクイ等ガンカモ類、ハクチョウ類が多数渡来する。また、タンチョウの繁殖地も分布する。
10	阿寒湖	北海道 釧路市	H17. 11. 8	1,318	淡水湖、マリ モ生育地	・阿寒国立公園特別保護地区 及び特別地域	北海道の東部の内陸部に位置。火山活動によって形成された広大なカルデラ湖。マリモなど希少な藻類の生育地であり、アジアにおける天然分布の南限となるヒメマスやイトウなどの魚類やカワシンジュガイなど二枚貝類の重要な生息地である。

No.	登録湿地名	所在地	登録年月日	面積 (ha)	湿地の特徴	保護の形態	湿地の概要
11	風蓮湖・春国岱	北海道 根室市 別海町	H17.11.8	6,139	汽水湖、低層 湿原、藻場、 タンチョウ繁 殖地、大規模 キアシシギ・ オオハクチョ ウ等渡来地	・国指定風蓮湖鳥獣保護区 風蓮湖特別保護地区	北海道の東部に位置。風蓮湖は根室湾につな がる汽水湖で干潟とアマモ場が発達。春国岱 は、風蓮湖と根室湾の間に形成された砂州で あり、アカエゾマツ林やハマナスの大群落が 発達。これらの森林、草地、塩性湿地、干潟 等は鳥類の良好な生息環境となっており、渡 り鳥の渡来及び中継地として重要である。
12	野付半島・野付 湾	北海道 別海町 標津町	H17.11.8	6,053	塩性湿地、低 層湿原、藻 場、タンチョ ウ繁殖地、大 規模コクガ ン・ホオジロ ガモ等渡来地	・国指定野付半島・野付湾 鳥獣保護区野付半島・野 付湾特別保護地区	北海道の東部に位置。野付半島は根室海峡に 突き出た釣ばり状の砂嘴であり、その延長は 日本最大で28km。野付湾は、野付半島と北 海道本土との間に形成されている。湾内の平均 水深は4mであり、広大な干潟及びアマモ場 が形成されている。当該区域は渡り鳥の大規 模な渡来地となっているほか、タンチョウの 繁殖地となっている。
13	仏沼	青森県 三沢市	H17.11.8	222	オオセッカ繁 殖地	・国指定仏沼鳥獣保護区 仏沼特別保護地区	青森県の東部、下北半島の太平洋側に位置す る小川原湖と海岸砂丘に挟まれた干拓地。ヨシ を優占種とする低層湿原。オオセッカ、コ ジュリン、オオヨシゴイなど希少な鳥類の繁 殖地及び渡来地となっている。また、水鳥等 渡り鳥の中継地ともなっている。
14	伊豆沼・内沼	宮城県 栗原市 登米市	S60.9.13	559	大規模マガ ン等ガンカモ 渡来地	・国指定伊豆沼鳥獣保護区 伊豆沼特別保護地区	宮城県の北部に位置。水深1m、マコモ、ヨシ 等の挺水植物群落、ハス、ヒシ、ヒルムシロ 等の水生植物が繁茂する淡水湖沼である。マ ガン、ヒシクイ、マガモ等有数のガンカモ類 の越冬地であり、ハクチョウ等30種以上の野 鳥が生息する。
15	燕栗沼・周辺水 田	宮城県 栗原市 登米市 田尻町	H17.11.8	423	大規模マガ ン等ガンカモ 渡来地	・国指定燕栗沼・周辺水田 鳥獣保護区燕栗沼特別保 護地区	宮城県の北部に位置する。北上川の支流であ る旧追川の氾濫源に形成された自然遊水池の 沼及びその周囲の水田地帯である。マガン、 オオヒシクイ、オオハクチョウ及びカモ類の 越冬地として全国でも最大級の規模を持つ。
16	化女沼	宮城県 大崎市	H20.10.30	34	ダム湖、ヒシ クイ(亜種)、 マガン 等の渡来地	・国指定化女沼鳥獣保護区 化女沼特別保護地区	宮城県北部に位置し、水害防止と農業用水の 補給を目的としたダムの水面部分である。ガ ンカモ類を始めとする渡り鳥の重要な越冬地 となっており、特に、ヒシクイ(亜種)は毎 年2千羽以上、マガンは毎年3千羽以上の越 冬が確認されており、東アジア地域個体群の 個体数の1%以上を支える。
17	大山上池・下池	山形県 鶴岡市	H20.10.30	39	ため池、マガ モ、コハク チョウ等の渡 来地	・国指定大山上池・下池鳥 獣保護区大山上池・下池 特別保護地区	山形県西部に位置し、灌漑用ため池として維 持管理されている湖沼の水面部分である。ガ ンカモ類を始め多くの渡り鳥の全国的に重要 な越冬地となっており、特に、マガモは毎年 2万羽から3万羽、コハクチョウは毎年千羽 から3千羽の飛来が確認されており、東アジ ア地域個体群の個体数の1%以上を支える。
18	尾瀬	福島県 檜枝岐村 群馬県 片品村 新潟県 魚沼市	H17.11.8	8,711	高層湿原	・日光国立公園特別保護 地区及び特別地域	東京の北方約140kmに位置。尾瀬ヶ原及び尾 瀬沼を中心とする集水域の山岳、森林及び小 規模な湿原で構成。尾瀬ヶ原は高層湿原を主 体とする湿原としては我が国最大。トンボ類 や甲虫類の多様性も高く、周囲の山岳と湿原 が織りなす景観は広大で美しく、季節により 様々な花が見られるなど湿原特有の動植物に 恵まれた貴重な自然環境を持つ。
19	奥日光の湿原	栃木県 日光市	H17.11.8	260	高層湿原	・日光国立公園特別保護 地区及び特別地域	栃木県の北方に位置。戦場ヶ原、小田代原、 湯の湖及び湯川で構成されている。戦場ヶ原 は本州最大級の高層湿原である。小田代原は 湿原から草原へと遷移過程にあり、湿原と草 原の双方の特色を持っている。湯の湖は周囲 3kmほどの湖で、湖底からは湯元温泉の温泉 水が湧き出している。
20	谷津干潟	千葉県 習志野市	H5.6.10	40	泥質干潟、シ ギ・チドリ渡 来地	・国指定谷津鳥獣保護区 谷津特別保護地区	東京都心から30分ほどの近さに位置。住宅 地、高速道路に取り囲まれた東京湾に残され た数少ない干潟である。全国でも有数のシ ギ・チドリ類の渡来地である。都心からも近 く鳥類などの観察地として多くの人々に親し まれている。

No.	登録湿地名	所在地	登録年月日	面積 (ha)	湿地の特徴	保護の形態	湿地の概要
21	佐潟	新潟県 新潟市	H8. 3. 23	76	大規模ガンカモ渡来地	・佐渡弥彦米山国定公園特別地域	新潟県の中央部の日本海側に位置。砂丘の形成期に砂丘間の凹部にできた湖で、地下水の湧水によって維持されている。ハクチョウ類、オオヒシクイ、マガン等の多くのガンカモ類の有数の集団渡来地である。
22	瓢湖	新潟県 阿賀野市	H20. 10. 30	24	ため池、コハクチョウ、オナガガモ等の渡来地	・国指定瓢湖鳥獣保護区 瓢湖特別保護地区	新潟平野のほぼ中央に位置し、江戸時代に灌漑用ため池として造成された瓢湖と、近年瓢湖に隣接して造成された東新池、あやめ池、さくら池から構成されている。毎年、ハクチョウ類が約6千羽渡来しており、特にコハクチョウは東アジア地域個体群の個体数の1%以上を支える。また、オナガガモを始めとするカモ類も多く渡来し、ハクチョウ類を含むガンカモ類の渡来数は約1万8千羽を数える。
23	片野鴨池	石川県 加賀市	H5. 6. 10	10	大規模ガンカモ渡来地	・国指定片野鴨池鳥獣保護区 片野鴨池特別保護地区 ・越前加賀海岸国定公園特別地域	石川県の西部に位置。池及び休耕田からなり、周辺は樹林帯である。マガン、ヒシクイ、マガモ、トモエガモ等のガンカモ類が渡来するほか、オオタカ、オジロワシなどの猛禽類も見られる。
24	三方五湖	福井県 若狭町 美浜町	H17. 11. 8	1, 110	固有魚類生息地	・若狭湾国定公園特別地域	福井県の南西部に位置。若狭湾沿いのリアス式海岸に所在する湖の集まりであり、三方湖、水月湖、菅湖、久々子湖及び日向湖の5つの湖から成る。湖はすべてつながっているが、それぞれ塩分濃度や面積、深さが異なる。このため、5つの湖には異なる魚種が生息する。また、タモロコ、イチモンジタナゴ等の固有種の魚が生息する。
25	藤前干潟	愛知県 名古屋市長屋村 飛島村	H14. 11. 18	323	河口干潟、シギ・チドリ渡来地	・国指定藤前干潟鳥獣保護区 藤前干潟特別保護地区	愛知県の西部に位置。庄内川・新川・日光川の河口を中心とする地域で、伊勢湾奥部に残された唯一の大規模な干潟。特に、シベリア等北半球の繁殖地とオセアニア等、南半球の越冬地を往復するシギ・チドリ類の中継地として重要で、国内でも最大規模のシギ・チドリ類の中継地である。
26	琵琶湖	滋賀県 大津市 彦根市 長浜市 近江八幡市 草津市 守山市 野洲市 高島市 米原市 志賀町 能登川町 湖北町 びわ町 高月町 木之本町 西浅井町 安土町	H5. 6. 10	65, 984	淡水湖、大規模ガンカモ渡来地、固有魚類生息地	・琵琶湖国定公園特別地域	滋賀県の中央部に位置。我が国最大の湖沼で、70種を超える水生植物が生息する。魚類はホンモロコ、ニゴロブナ等11種の固有種を含め53種が生息する。毎冬、コハクチョウ、ヒシクイ等4万羽を超える水鳥類が渡来する。
27	串本沿岸海域	和歌山県 串本町	H17. 11. 8	574	非サンゴ礁域のサンゴ群集	・吉野熊野国立公園海中公園地区 及び普通地域	和歌山県の南端部周辺のサンゴ群集が見られる海域。当該海域は黒潮の強い影響下にあり、本州中部という非サンゴ礁域に位置しながら熱帯性生物群集が豊富に見られる。特にサンゴは被度・多様性がともに高く、学術的に重要な群集が多い。
28	中海	鳥取県 米子市 境港市 島根県 松江市 安来市 東出雲町	H17. 11. 8	8, 043	大規模コハクチョウ・ホシハジロ・キンクロハジロ・スズガモ渡来地	・国指定中海鳥獣保護区 中海特別保護地区	鳥取県と島根県にまたがって位置する汽水湖。面積は我が国で5番目に大きく、様々な海藻類、魚類及び貝類が生息する。我が国でも最大級のガンカモ類の越冬地であり、ハクチョウ類、シギ・チドリ類、猛禽類等の渡りの中継地及び越冬地である。
29	宍道湖	島根県 松江市 出雲市 斐川町	H17. 11. 8	7, 652	大規模マガン・スズガモ渡来地	・国指定宍道湖鳥獣保護区 宍道湖特別保護地区	島根県の東部に位置する汽水湖。面積は我が国で7番目に大きく、周囲は45kmある。我が国でも最大級のガンカモ類の越冬地であるとともに、食用のヤマトシジミが多く生息すること知られ、その漁獲量は日本一である。

No.	登録湿地名	所在地	登録年月日	面積 (ha)	湿地の特徴	保護の形態	湿地の概要
30	秋吉台地下水系	山口県 美祿市	H17.11.8	563	地下水系・カルスト	・秋吉台国定公園特別地域	山口県の中央部に位置。日本では最大規模のカルスト地形。地下水系は秋芳洞を始めとする多くの洞窟や洞窟内の見事な洞窟生成物を作り出している。洞窟内にはユビナガコウモリ等6種類のコウモリや、アキヨシシロアヤトビムシ等の洞窟性動物が生息する。地下水はホラアナミジンコ類、ミジンコ類等地下水棲貝類の種の多様性が高い。
31	くじゅう坊カツル・タダ原湿原	大分県 竹田市 九重町	H17.11.8	91	中間湿原	・阿蘇くじゅう国立公園特別保護地区及び特別地域	大分県の西部に位置。タダ原及び坊カツルの2箇所の湿原からなる。九重火山群に囲まれた盆地状の土地や山麓湧水地に形成された中間湿原である。山岳地に形成された中間湿原としては国内最大級の面積を有し、多様な地質・地形を反映した植生が分布。
32	蘭牟田池	鹿児島県 薩摩川内市	H17.11.8	60	ベッコウトンボ生息地	・蘭牟田池ベッコウトンボ生息地保護区管理地区	鹿児島県の北西部に位置。標高300mに位置する火口湖である。湖の北西部はツルヨシ、マコモ等からなる低層湿原になっており、多数の泥炭質の浮島が存在する。希少種のベッコウトンボをはじめとするトンボ類が多数見られる。
33	屋久島永田浜	鹿児島県 屋久島町	H17.11.8	10	アカウミガメ産卵地	・霧島屋久国立公園特別地域	鹿児島県の屋久島北西部に位置。当該区域は島内最長の砂浜である。砂浜は2つの部分に分けられ、永田川河口を挟んで南側に延長約1km、北側に延長約2kmの範囲となっている。アカウミガメが北太平洋で最も多く上陸し産卵する。
34	漫湖	沖縄県 那覇市 豊見城市	H11.5.15	58	河口干潟、クロツラヘラサギ渡来地	・国指定漫湖鳥獣保護区 漫湖特別保護地区	沖縄本島の南部に位置。那覇市と豊見城市の市街地の中を流れる国場川と鏡波川の合流点に広がる河口湖であり、干潮時に大規模な干潟が出現する。シギ・チドリ類、カモ類、クロツラヘラサギなど水鳥など渡り鳥の中継地として重要な渡来地。
35	慶良間諸島海城	沖縄県 渡嘉敷村 座間味村	H17.11.8	353	サンゴ礁	・沖縄海岸国定公園海中公園地区	沖縄本島から20～40km西方に位置。大小の島々からなる慶良間諸島の沿岸域。よく発達した裾礁が中心となっている。海中にはテーブル状、枝状、角状、塊状、被覆状等の造礁サンゴが高い密度で分布。また、スズメダイ類、チョウチョウウオ類、ベラ類等の色彩豊かなサンゴ礁特有の魚類が豊富に生息。
36	久米島の溪流・湿地	沖縄県 久米島町	H20.10.30	255	溪流及びその周辺の湿地、森林、キクザトサワヘビの生息地	・宇江城岳キクザトサワヘビ生息地保護区管理地区	沖縄本島の西方約100kmに位置している。久米島の宇江城岳を源流とする溪流及びその周辺の湿地、森林を中心とする地域である。日本で唯一の淡水生のヘビであるキクザトサワヘビをはじめとする希少野生生物の重要な生息地となっている。
37	名蔵アンバル	沖縄県 石垣市	H17.11.8	157	マングローブ林・河口干潟	・国指名蔵アンバル鳥獣保護区名蔵アンバル特別保護地区	沖縄県石垣島西部に位置。名蔵川河口部の干潟及びマングローブ林を中心とした地域。亜熱帯地域における典型的かつ多様な自然環境がまとまって存在。シギ・チドリ類などの水鳥、八重山諸島特有の猛禽類、森林性鳥類等多様な鳥類の生息地となっている。また、底生動物、甲殻類等の多様性が高い。

# ○ラムサール条約湿地 位置図



ラムサール条約湿地	
登録湿地数	37ヶ所
総面積	131,027 ha

前回のラムサール条約湿地登録候補地

COP10 登録	COP9登録 番号	日本の 重要湿地500 番号	湿地名	都道府県	基準1								基準 2	基準 3	基準 4	基準 5	基準 6	基準 7	基準 8		
					湿原	河川	湖沼	地下水系 (カルスト 地形)	塩性 湿地	マン グ ロー プ 林	干潟	藻場								サン ゴ 礁	
	★	1	6	サロベツ原野	北海道	○													○		
		2	11	サロマ湖	北海道			○		○	○								○		
		3	12	能取湖	北海道			○			○	○							○		
		4	13	網走湖	北海道			○											○		
	★	5	14	濤沸湖	北海道	○		○											○	○	
		6	15	知床半島サケ・カラ フトマス遡上河川	北海道															○	○
	★	7	18	野付半島・野付湾	北海道	○				○			○						○	○	
	★	8	23	風蓮湖・春国岱	北海道	○		○					○	○					○	○	
	★	9	32	阿寒湖	北海道			○													
		10	39	沼の原・沼の平	北海道	○													○		
	★	11	41	雨竜沼湿原	北海道														○		
		12	58	大沼	北海道			○													
	★	13	65	仏沼	青森県														○		
		14	69	十三湖・岩木川	青森県			○											○		
		15	70	屏風山湿原池沼群	青森県	○															
		16	72	八甲田山湿原群	青森県	○															
		17	75	八幡平周辺湿原群	岩手・秋田県	○															
	★	18	88	蕪栗沼・周辺水田	宮城県														○	○	
		19	109	最上川河口	山形県															○	
		20	120	裏磐梯湖沼群	福島県			○												○	
		21	121	猪苗代湖	福島県			○												○	
	★	22	127	尾瀬	福島・群馬・ 新潟県	○															
		23	131	利根川下流部	茨城・千葉県															○	
		24	138	大田原市の湧水湿地	栃木県															○	
	★	25	143	奥日光の湿原	栃木県	○															
		26	159	三番瀬	千葉県														○	○	
		27	171	父島・母島の河川	東京都															○	
		28	172	小笠原諸島周辺	東京都															○	
		29	178	苗場山周辺湿原	新潟・長野県	○															
		30	189	福島潟	新潟県															○	
	★	31	189	瓢湖	新潟県															○	
		32	203	立山周辺湿原群	富山県	○															
	★	33	222	三方五湖	福井県															○	
		34	264	丹後・但馬地方低山地 湧水域のアベサンショウ ウオ生息地	京都府・ 兵庫県															○	
	★	35	292	串本沿岸海域	和歌山県															○	
	★	36	300	中海	鳥取・島根県															○	
	★	37	301	宍道湖	島根県															○	
		38	304	隠岐島周辺沿岸	島根県															○	
	★	39	325	秋吉台地下水系	山口県			○												○	
		40	363	和白干潟	福岡県															○	
		41	365	有明海(大授瀬)	佐賀県															○	
	★	42	402	くじゅう坊ガツル・タデ原湿	大分県	○														○	
		43	422	出水干拓地	鹿児島県															○	
	★	44	424	蘭牟田池	鹿児島県															○	
	★	45	434	屋久島永田浜	鹿児島県															○	
		46	440	住用湾流入河川 および河口部	鹿児島県															○	
		47	454	屋我地	沖縄県															○	
	★	48	470	慶良間諸島海域	沖縄県															○	
	★	49	471	久米島の溪流・湿地	沖縄県															○	
	★	50	487	名蔵アンパル	沖縄県															○	
		51	490	石西礁湖	沖縄県															○	
		52	493	仲間川	沖縄県		○													○	
		53	498	浦内川	沖縄県		○													○	
		54	499	西表島南西部海域 および河口域	沖縄県															○	

## 平成 22 年度第 2 回検討会における意見と対応方針（案）

委員からの意見	対応方針案
<p><b>各基準に関する意見</b></p> <p><b>【基準 1】</b></p> <p>基準 1 に「適当な」生物地理区内…と書かれているが、誤解を招くので「適切な」という意味に修正すべき。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、「適切な」という文言に変更した。</p>
<p>「河口域」の湿地タイプについては、河口干潟というより、大きな河川の河口部分に広がった湿地のイメージであり、汽水域の広がりの観点から湿地を抽出すべき。例えば、汽水域の面積や距離などで評価したらどうか。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、「河口干潟」等については干潟の湿地タイプの中に区分するとともに、河口域については、自然度の高い河口域が広がっている地域を有識者ヒアリングにより抽出した。</p>
<p><b>【基準 2】</b></p> <p>環境省と IUCN のレッドリストを国際的な観点から「または」ではなく「かつ」で結ぶことは理解できるが、条約ガイドラインでは、IUCN には無脊椎動物に関する情報が乏しいので各国の状況に応じて判断するよう書かれている。環境省のレッドリストのうち、固有種についてはリストに加えるべき。</p> <p>固有種かつ環境省レッドリストの絶滅危惧種の場合は対象としても良いのではないか。</p> <p>条約ガイドラインでは対象となる分類群の現状に関して、その時点で得られる最大の科学的知見に照らして各国のレベルで解釈すべきと書かれている。</p> <p>日本の重要な固有種を対象とする事が重要。</p> <p>現状では「かつ／または」にして、細かな調整は今後検討すべき。</p> <p>日本固有種は日本のデータで国際的な重要性を主張できるが、世界的に分布している種は生物地理学的にみて日本の集団が国際的に重要かどうか問題になる。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、基準 2 の対象種について、IUCN レッドリスト「かつ／または」環境省レッドリストとし、絶滅危惧種となっている固有種の生息・生育状況に配慮する旨を追記した。</p> <p>ただし、環境省のレッドリストに VU 以上のランクで掲載されている種の内、日本固有種は 4 割以上になると推計されており、具体的にどの湿地を対象としていくどうかについては、次の候補地リストの更新に係る検討に向けて、検討していきたい。</p>

<p><b>【潜在候補地リストに関する意見】</b></p> <p><b>&lt;リスト全体の整理に関する意見&gt;</b></p> <p>分類群によって対象とする範囲は異なるので、まずはなるべく小さい範囲で潜在候補地の有無について確認し、必要に応じて湿地をまとめるべき。</p> <p>地理的な区域を分けるのであればどこを対象とするのか明記すべき。</p> <p>可能な限り地名を明確化すべき。</p> <p>地域の名称は整合性のあるように整理すべき。例えば、「〇〇島の河川」という候補地についてはどの河川かわかるようにすべき。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、今回の潜在候補地の範囲については、今後の登録作業も視野に入れ、個別の河川や地理的に離れた湿地等を分離するなど、地理的に区別が可能で、評価基準の該当が確認できる場合は、細かく候補地を分けた。</p> <p>ただし、例えば「有明海」、「東京湾」等のように個別の候補地を包含する重要な地理的区分が認められる場合は、候補地の名称を「有明海（〇〇）」とするなど、湿地間のつながりが分かるようにした。</p>
<p>「河口域」「河口部」「河口」や「河川群」「河川」等表現の違いを統一すべき。</p>	<p>河口については、「河口域」という表現で統一した。河川については、基本的に「河川」という表現で統一したが、複数の河川を包含している場合は「河川群」という用語も用いた。</p>
<p>「周辺」という表現が何を指すのか分かりにくい。</p>	<p>「〇〇周辺」の中には、〇〇は含まれものとして整理した。</p>
<p>マングローブ林、海草、海藻など、基準3であげられている湿地の中に、基準1では該当していないものがある。</p>	<p>基準1は生物地理区を代表する湿地をあげているため、定量的な基準から、必ずしも基準3であげられた湿地が該当しない場合がある。</p>
<p>河川は上流から河口まで全部が重要であれば、全体を一つの候補地として考えるべき。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、河川については上流から河口まで重要な地域は統合した。</p>
<p>国際基準2の鳥類について、環境省かつIUCNの絶滅危惧種について種名と基準を満たしている湿地をあげてほしい。</p>	<p>国際基準2の鳥類で該当する湿地について、会議資料の中で種名や湿地名を記入している。</p>
<p>オオセッカとズグロカモメは環境省とIUCN双方の絶滅危惧種となっているはず。</p>	<p>オオセッカについてはIUCNの基準でNTとなっているため対象とはならない。ズグロカモメについては基準を満たすため、候補地リストに反映した。</p>

<p>&lt;具体の候補地に関する意見&gt;</p> <p>仙台湾及び仙台海浜（松島湾、蒲生干潟、井戸浦潟、広浦、鳥の海など）は、蒲生干潟、井戸浦潟、広浦、鳥の海を削除して松島湾とすべき。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、潜在候補地名を「松島湾」とした。</p>
<p>陸奥湾については範囲が広すぎるので、重要な干潟を分けて考えるべき。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、「陸奥湾南部」、「陸奥湾北部」、「陸奥湾（横浜海岸）」の3箇所に分した。同様に他地域についても、範囲が広すぎる場合には同様の観点から分離を行った。</p>
<p>迫川については、若柳地区という地点名を具体的に示してほしい。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、潜在候補地名を「迫川（若柳地区）」とした。</p>
<p>トキについて、佐渡では営巣が確認され、繁殖行動をとっているので、今後コウノトリと同様に第二世代が産まれた後の指針となるよう、議事録に残すべき。</p>	<p>ご指摘を議事概要に記述した。</p>
<p>円山川については周辺の水田も対象に加えるべき。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、潜在候補地名を「円山川下流域及び周辺水田」とした。</p>
<p>瀬戸内海については一つのくくりとすることを検討してほしい。</p>	<p>今回の作業では、地理的に区別が可能で、評価基準の該当が確認できる場合は、細かく候補地を分けているため、地理的に大きく離れた瀬戸内海の候補地については名称の統合を行わないこととしたい。</p>
<p>対馬・田の浜の選定理由に書かれているチョウセンアカガエルはチョウセンヤマアカガエルの間違いである。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、チョウセンヤマアカガエルに修正した。</p>
<p>種子島は狭いマングローブ林であるが重要なので、複数のマングローブ林をまとめてマングローブ林群にするほうが良い。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、種子島のマングローブ林については、潜在候補地名を「種子島のマングローブ林（湊川・大浦川）」と統合した。</p>

## 国際基準 1~9 に基づく候補地の選定方法

下線・取消線：新たに加えた変更部分

※：留意点

基準 1：**適切な適当な**生物地理区内に、自然のまたは自然度が高い湿地タイプの代表的、希少または固有な例を含む湿地がある場合には、その湿地は国際的に重要であると考えることとする。

※陸域については Udvardy の生物地理区分（5 区分）、海域については「世界の海洋エコリジョン（MEOW）」の生物地理区分（8 区分）を用いて、生物地理区分を代表する湿地タイプを選定する（瀬戸内海及び有明海の特殊性に留意する）。

※ただし、各生物地理区分内に分布が限られている（＝希少）又は唯一分布する（＝固有）湿地タイプがある場合には、面積基準によらずに選定する。

### <湿原>

○原則として、重要湿地 500 の「湿地タイプ」に「湿原」、「雪田草原」、「湧水湿地」が含まれること。

○一定以上の規模とまとまりを有していること。（第 5 回自然環境保全基礎調査、湿地調査において、原則として 200ha 以上（北海道）または 100ha（北海道以外）以上であり、単一で一定程度のまとまりを有していること。）

○選定理由が重要湿地 500 の選定基準②（希少種等の生育生息）又は選定基準④（渡り鳥）のみでないこと。

※泥炭地の形成史等に留意する。

※高層湿原、低層湿原、中間湿原のバランスに留意する。

### <河川>

○原則として、重要湿地 500 の「湿地タイプ」に「河川」が含まれること。

○河川が主な選定対象であること。

○一定以上の規模を有していること（原則として長さ 5km 以上）。

○高い自然性を有していること

○選定理由が重要湿地 500 の選定基準②（希少種等の生育生息）又は選定基準④（渡り鳥）のみでないこと。

### <湖沼>

○原則として、重要湿地 500 の「湿地タイプ」に「湖沼」、「潟湖（潟湖干潟を除く）」が含まれること。

○一定以上の規模を有していること（原則として 500ha 以上）。

- 選定理由が重要湿地 500 の選定基準②（希少種等の生育生息）又は選定基準④（渡り鳥）のみでないこと。
- 人工護岸が少ないなど、高い自然性を有していること
- ※地域バランスに留意する。

#### <地下水系（カルスト地形）・湧水地>

- 原則として、重要湿地 500 の「湿地タイプ」に「地下水系」、「湧水地」、「湧水」が含まれること。
- 選定理由が重要湿地 500 の選定基準②（希少種等の生育生息）のみでないこと。
- 各生物地理区分で最大規模を有すること。

#### <塩性湿地>

- 原則として、重要湿地 500 の「湿地タイプ」に「塩性湿地（~~河口域以外~~）」が含まれること。
- 一定以上の規模を有していること。
- 選定理由が重要湿地 500 の選定基準②（希少種等の生育生息）又は選定基準④（渡り鳥）のみでないこと。

#### <マングローブ湿地>

- 原則として、重要湿地 500 の「生物群」に「マングローブ林」が含まれること。
- 一定以上の規模を有していること。（第 5 回自然環境保全基礎調査、海辺調査において原則として 100ha 以上）
- 選定理由が重要湿地 500 の選定基準②（希少種等の生育生息）又は選定基準④（渡り鳥）のみでないこと。

#### <河口域>

- 原則として、~~重要湿地 500 の「湿地タイプ」に「河口干潟」又は「塩性湿地（河口域）」が含まれるか、自然度の高い汽水域が広がっている~~こと。
- 一定以上の規模を有していること。~~選定理由が重要湿地 500 の選定基準②（希少種等の生育生息）又は選定基準④（渡り鳥）のみでないこと。~~

#### <干潟>

- 原則として、重要湿地 500 の「湿地タイプ」に「干潟」、「潟湖干潟」、「前浜干潟」、「入江干潟」、「**河口干潟**」等が含まれるか、第 7 回自然環境保全基礎調査（干潟調査）の対象干潟 157カ所又は「日本における干潟海岸とそこに生息する底生生物の現状」の「干潟をもつ各地域の現状」の対象干潟に含まれていること。
- 一定以上の規模を有していること（第 4 回自然環境保全基礎調査、干潟調査で原則として 10ha 以上）。
- 選定理由が重要湿地 500 の選定基準②（希少種等の生育生息）又は選定基準④（渡り鳥）のみでないか、選定基準②・④以外の条件に合致することが第 7 回自然環境保全

基礎調査（干潟調査）又は「日本における干潟海岸とそこに生息する底生生物の現状」で認められること。

#### <藻場>

- 原則として、重要湿地 500 の「生物群」に「海草」または「海藻」が含まれること。
- 一定以上の規模を有していること
- 選定理由が重要湿地 500 の選定基準②（希少種等の生育生息）のみでないこと。

#### <サンゴ礁>

- 原則として、重要湿地 500 の「生物群」に「サンゴ」が含まれること。
  - 一定以上の規模を有していること。（第 4 回自然環境保全基礎調査、サンゴ礁調査において、当該湿地付近のサンゴ礁面積が原則として 50ha 以上）
  - 選定理由が重要湿地 500 の選定基準②（希少種等の生育生息）のみでないこと。
- ※非サンゴ礁域及びサンゴ礁域において代表的なサンゴ礁を選定（面積及び被度で評価）

**基準 2：絶滅危惧種と特定された種（絶滅危惧Ⅰ類・Ⅱ類に該当）、または消滅の危機に瀕している生物群集を支えている場合には、その湿地は国際的に重要であると考えることとする。**

- IUCNの「深刻な危機(CR)」、「危機(EN)」、「危急(VU)」のいずれかで、**かつ/または** 環境省レッドリストの「絶滅危惧Ⅰ類(CR+EN)」、「絶滅危惧ⅠA類(CR)」、「絶滅危惧ⅠB類(EN)」、「絶滅危惧Ⅱ類(VU)」のいずれかを満たす種。
  - 繁殖地や越冬地等として生活史の特定の段階で安定的に絶滅危惧種や絶滅のおそれのある生物群集を支えていること。
- ※野生復帰をした種についても対象とする

**※絶滅危惧種の固有種の生息・生育状況に配慮する**

**基準 3：特定の生物地理区における生物多様性の維持に重要な動植物種の個体群を支えている場合には、その湿地は国際的に重要であると考えることとする。**

- 原則として重要湿地 500 にあり、専門家に対するアンケートにおいて、種が豊富である、固有種の多い、特殊な環境条件に適応した種の相当な割合を有しているなど、生物地理区における生物多様性の維持に重要な個体群を支えていることが明らかな湿地
- ※陸域については Udvardy の生物地理区分（5 区分）、海域については「世界の海洋エコリージョン (MEOW)」の生物地理区分（8 区分）を用いる（瀬戸内海及び有明海の特殊性に留意する）。

**基準 4: 生活環の重要な段階において動植物種を支えている場合、または悪条件の期間中に動植物種に避難場所を提供している場合には、その湿地は国際的に重要であると考えることとする**

- 原則として、重要湿地 500 の選定基準⑤（生物の生活史の中で一定以上の規模を有していること）によって選定されている湿地
- 産卵数が多い等、生活環の重要な段階においてアカウミガメ、アオウミガメを支えているものを評価
- 専門家に対するアンケートにおいて、ウミガメ、鳥類、魚介類以外の渡り性・移動性生物が、餌場や産卵などの利用で重要であることが明らかな湿地。

**基準 5: 定期的に 2 万羽以上の水鳥を支える場合には、その湿地は国際的に重要であると考えることとする。**

- 環境省モニタリングサイト 1000 ガンカモ類調査及び全国ガンカモ一斉調査において、過去 5 年のうち 3 年以上ガンカモ類の渡来数が 2 万羽以上の湖沼等

**基準 6: 水鳥の一の種または亜種の個体群において、個体数の 1 % を定期的に支えている場合には、その湿地は国際的に重要であると考えることとする。**

- 環境省モニタリングサイト 1000 ガンカモ類生息調査、シギ・チドリ類調査、全国ガンカモ一斉調査等において、ガンカモ類、シギチドリ類、ツル類等で過去 5 年のうち 3 年以上個体数の 1% 以上を定期的に支えている湿地

**基準 7: 固有な魚介類（甲殻類、軟体類等を含む）の亜種、種、または科、生活史の一段階、種間相互作用、湿地の恩恵を提供する個体群の相当な割合を維持しており、それによって世界の生物多様性に貢献している場合には、その湿地は国際的に重要であると考えることとする。**

- 原則として重要湿地 500 にあり、専門家に対するアンケートにおいて、魚種の 1 割が固有種である場合など、固有な魚介類（甲殻類、軟体類等を含む）の亜種、種、または科の相当な割合を支えることが明らかな湿地

**基準 8: 魚介類（甲殻類、軟体類等を含む）の重要な餌場であり、産卵場、稚魚の成育場であり、または湿地内もしくは湿地外の漁業資源が依存する回遊経路となっている場合には、その湿地は国際的に重要であると考えることとする。**

- 原則として重要湿地 500 にあり、専門家に対するアンケートにおいて、魚介類（甲殻

類、軟体類等を含む)の重要な餌場であり、産卵場、稚魚の成育場であり、または湿地内もしくは湿地外の漁業資源が依存する回遊経路となっていることが明らかな湿地

**基準 9: 鳥類以外の湿地に依存する動物種または亜種の個体群で、その個体数の 1%を定期的に支えている場合には、その湿地は国際的に重要であると考え**  
**こととする。**

○原則として重要湿地 500 にあり、専門家に対するアンケートにおいて、爬虫類、両生類、魚介類又は水生昆虫等が生息する唯一の湿地か(繁殖地や産卵地を含む)、大部分が生息することが明らかな湿地

#### **水田の登録について:**

※国際基準 2~9 を満たす水田については候補地とすることを検討するとともに、既存登録湿地及び候補地の周辺水田に着目し区域の拡張を検討する。

参考: 周辺に水田がありながら、登録面積に含まれていないものが、既存条約湿地のうち 15 箇所ある。その中から候補となりうるものを、積極的に検討する。

#### **候補地のグループ化について:**

※規模の小さい湿地で、その周辺に同様の湿地がある場合にはいくつかの湿地をまとめて「湿地群」等とする。また、生態系の構成要素を一体的に登録する必要がある湿地や渡り鳥のネットワーク等の観点から相互に関係のある湿地については整理統合することを検討する。

## 絶滅のおそれのある日本固有種数(亜種・変種を含む)

分類群	環境省レッドリストの ランクと各種数		固有種数※	固有種率
	ランク	各種数		
哺乳類	CR	15	11	73
	EN	20	16	80
	VU	7	2	29
鳥類	CR	21	7	33
	EN	32	13	41
	VU	39	9	23
爬虫類	CR	3	2	67
	EN	10	5	50
	VU	18	6	33
両生類	CR	1	1	100
	EN	9	7	78
	VU	11	10	91
魚類	CR	61	18	30
	EN	48	20	42
	VU	35	7	20
昆虫類	CR+EN	110	45	41
	VU	129	49	38
貝類	CR+EN	163	124	76
	VU	214	165	77
無脊椎動物	CR+EN	17	10	59
	VU	39	13	33
植物 I ※	CR	523	196	37
	EN	491	225	46
	VU	676	292	43
植物 II	CR+EN	287	53	18
	VU	176	20	11
総計		3155	1326	42

※固有種数はレッドデータブック等を参考にした

※植物 I の固有種データは国立科学博物館より提供。数値は確定値ではなく検討中の概数

注: 本表はレッドリストの全掲載種を対象にしており、湿地に生息・生育する動植物に限定していない

潜在候補地リスト(案)

資料4

重要湿地 番号	湿地名	都道府県市町村	基準1		基準2		基準3				基準4	基準5	基準6	基準7	基準8	基準9	選定理由	基準2 (1種 のみ)	
			河川	湖沼	湿地	干潟	島	魚類	植物	藻類									マングローブ
1	大沼・マガマ沼湿原、声問川	北海道稚内市				●												<基準2> ・イトウの生息地	●
2	猿払原野(モクウニ沼、カムイト沼、瓢箪沼、ホロ沼、猿倉沼、猿払川など)	北海道宗谷郡猿払村	●				●											<基準1> ・生物地理区を代表する湿原(日本では数少ない気候性泥炭地) <基準6> ・イトウの生息地 <基準9> ・北方針葉樹林が闊河に広がる鹿倉沼・猿倉沼の水生植物相の典型(ナガハエビモ、ヒロハエビモ、ミズハシヨウ、コウホネなど)	3
3	天塩川	北海道天塩郡天塩町・岬延町・豊富町・中川郡中川町・喜成子町・雄深町・名寄市、上川郡下川町、士別市				●												<基準2> ・イトウの生息地 <基準6> ・オオヒシツクイの1%基準クリア(振老旧川) ・かつてのチヨウザメの遡上河川	2
4	コムケ湖	北海道紋別市				●												<基準2> ・ヘラシギの0.1%基準クリア <基準6> ・オオハクチョウの1%基準クリア	2
5	サロマ湖	北海道北見市、常呂郡佐呂間町、紋別郡湧別町	●			●	●											<基準1> ・生物地理区を代表する湖沼、塩性湿地、干潟、藻場 <基準9> ・日本最大の潟湖性海草藻場、広大なアマモ群落 ・エゾマユビとオオノボリなど藻類系の底生生物が生息する他、重要な漁業資源であるホウカイエビが海草藻場に多数生息する	6
6	能取湖	北海道網走市	●															<基準1> ・生物地理区を代表する湖沼、塩性湿地(アツケンソウ、ウミミドリ、ハマシオン、ウシオツメクサなど塩生植物群系)、干潟 <基準3> ・スジアマモの広大な藻場で、分布は湖内の西岸。スジアマモの単軸群落では国内最大級の地。スジアマモ、コアマモの群落がある。塩生植物相が豊富であり、エゾマユビ、オオノボリ、ソトオノボリが多産する他、多毛類の多様性が高い	5
7	網走湖	北海道網走市、網走郡大空町	●															<基準1> ・生物地理区を代表する湖沼	1
8	知床半島ウケウケ・カラフトマヌス湖上河川	北海道釧路郡釧路町、目梨郡羅臼町、標津郡標津町	●					●										<基準1> ・生物地理区を代表する自然度の高い河川 <基準2> ・シマフクロウの代表的な生息地 <基準8> ・サケ、カラフトマス其自然湖上が見られるという点で固有であり、遺伝資源的に重要	3
9	知床半島東部沿岸	北海道目梨郡羅臼町							●									<基準1> ・生物地理区を代表する藻場 <基準3> ・希少種であるアツバシバシバとカラフトトロロコソバが生育し、種の多様性が高い。コンブ、その他藻類は暖帯系から成り、生態的景観に優れる	2
10	標津湿原	北海道標津郡標津町																<基準2> ・イトウの生息地	●
11	茶臼湿原、兼金山沼・西別川湿原	北海道野付郡別海町				●												<基準1> ・生物地理区を代表する湿原 <基準2> ・イトウの生息地	2





重要湿地番号	湿地名	都道府県市町村	河川	湖沼	地下 waters	湿地	干潟	サンゴ礁	鳥類	魚類	両生類	植物	海藻	マングローブ	水生昆虫類	底生生物	基礎4	基礎5	基礎6	基礎7	基礎8	基礎9	選定理由	基礎2(種のみ)
35	松島湾	宮城県松島市、宮城県松島町・利府町・七ヶ浜町、福島県					●									●							<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;基準1&gt; 生物地理区を代表する藻場</li> <li>&lt;基準3&gt; 内海の多島海で様々なタイプの干潟が存在する。関東以北ではここにだけイボウニノガイが生息し、ウヒキライモトキも数カ所で確認された。全体として底生生物の種の多様性が高い</li> </ul>	2
36	北上川(追波湾)河口域・真面目	宮城県石巻市、釜米市				●				●													<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;基準1&gt; 生物地理区を代表する河口域</li> <li>&lt;基準2&gt; ヒスマイトトンボの生息地</li> <li>&lt;基準6&gt; コウガンの1%基準クリア</li> <li>河口域に広大なヨシ原が保持されており、原風景をとどめている</li> </ul>	3
37	追川(若柳地区)	宮城県栗原市若柳町															●						<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;基準6&gt; コハクチョウの1%基準クリア</li> </ul>	1
38	阿武隈川河口域	宮城県岩沼市、亶理郡亶理町				●																	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;基準1&gt; 生物地理区を代表する河口域</li> </ul>	1
39	小女沼	秋田県能代市														●	●						<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;基準5&gt; ガンカモ類の2万羽基準クリア</li> <li>&lt;基準6&gt; マガンの1%基準クリア</li> </ul>	2
40	男鹿半島沿岸	秋田県男鹿市				●																	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;基準1&gt; 生物地理区を代表する藻場</li> </ul>	1
41	大湯村干拓地	秋田県南秋田郡井川町・大湯村・五城目町・八郎潟町、湯上市、山本郡三三町、秋田市																					<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;基準6&gt; ヒシクイの1%基準クリア</li> </ul>	1
42	玉川(鷹野付近)	秋田県大仙市、仙北市																					<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;基準6&gt; オオハクチョウの1%基準クリア</li> </ul>	1
43	鳥海山湧原群(草ヶ原湧原、稲倉岳北面雪田、鳥海山雪田群、御法殿子森雪田群、千巻ヶ原、荒神岳北面、心字雪田群、飯ヶ森湧原、河原雪原、大清水湧原など)	秋田県にかほ市、由利本荘市、山形県飽海郡遊佐町、酒田市																					<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;基準1&gt; 生物地理区を代表する湧原</li> </ul>	1
44	最上川河口域	山形県酒田市					●										●	●					<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;基準1&gt; 生物地理区を代表する河口域</li> <li>&lt;基準5&gt; ガンカモ類の2万羽基準クリア</li> <li>&lt;基準6&gt; オオハクチョウ、オナガガモ、コハクチョウの1%基準クリア</li> <li>カワツツメ、サクラマス、日本海型イトヨなどの遡上魚として重要、ウケクウグイの生息地。</li> </ul>	3
45	松川浦	福島県相馬市					●									●							<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;基準1&gt; 生物地理区を代表する干潟</li> <li>&lt;基準2&gt; ヒスマイトトンボの生息地</li> <li>&lt;基準3&gt; 仙台宮城公権域では最も底生生物の種の多様性が高い。カワアイ、ヨシガカワザ、ツルノボの地、未記種のツツメカワガモ、ツツメカワガモが産する。他では少ない。コウガ、ヒスマイトトンボ、ツツメカワガモが生息する。</li> <li>松川浦の周辺のヨシ原はヒスマイトトンボやネアノヨシヤマの棲息域になっていることから、そのエリアを含むことが必要</li> </ul>	3
46	高野池	福島県岩手郡鏡石町																					<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;基準6&gt; オオハクチョウ、オナガガモの1%基準クリア</li> </ul>	1
47	裏磐梯湖沼群	福島県郡部郡猪苗代町・北塩原村																					<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;基準1&gt; 生物地理区を代表する湖沼</li> </ul>	1

重要湿地番号	湿地名	都道府県市町村	河川	湖沼	地下排水	地味	塩性湿地	干潟	河口域	干潟	サンゴ礁	農圃	鳥類	魚類	底生生物	基盤3	基盤4	基盤5	基盤6	基盤7	基盤8	基盤9	選定理由	基盤2(種のみ)
48	121	精苗代湖			●																		<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;基盤1&gt; 生物地理区を代表する湖沼</li> <li>&lt;基盤6&gt; ・コハクチョウの1%基準クリア</li> </ul>	2
49	129	酒沼												●									<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;基盤2&gt; ・ヒスマイトトンボの生息地</li> <li>&lt;基盤6&gt; ・スズガモの1%基準クリア</li> <li>酒沼ニシンの生息地。</li> </ul>	2
50	130	霞ヶ浦・北浦																					<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;基盤5&gt; ・ガンカモ類の2万羽基準クリア</li> <li>&lt;基盤6&gt; ・ヨシガモの1%基準クリア</li> <li>希少淡水魚の多様性が高い。</li> </ul>	2
51	131	利根川下流域(神栖市高浜および馬込水田など)																					<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;基盤6&gt; ・チユウソウヤクシギの1%基準クリア</li> <li>希少淡水魚の多様性が高い。</li> </ul>	1
52	136	渡良瀬遊水地																					<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;基盤1&gt; 生物地理区を代表する湿原</li> <li>&lt;基盤3&gt; ・本州最大級のヨシを主体とする湿性草場が存在する</li> <li>・河川の氾濫原を主な生育環境とするトネハヤスリ、タチスミシ等をはじめとする環礁植生トネハヤスリ50種を含む700種以上の豊富な植物種が生育する湿地で、本州以南の低湿地の代表例</li> </ul>	2
53	138	大田原市の湧水湿地												●									<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;基盤2&gt; ・ミヤコクナゴの生息地</li> </ul>	1
54	157	九十九里浜(新川～姫川)																					<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;基盤6&gt; ・ミユビシギの1%基準クリア</li> </ul>	1
55	159	東京湾の干潟・浅瀬(富津地先沿岸)																					<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;基盤3&gt; ・中央黒潮エリア内で最大規模の内湾的環境下に存在する海草藻場である。東京湾に繁茂した海草藻場は生物の移出入を介して生物多様性の維持に貢献している。特に、富津地先沿岸は東京湾最大の海草藻場(アマモ・コアマモ)があり陸全体の生物多様性の維持に重要である可能性が高い。</li> </ul>	1
56	159	東京湾の干潟・浅瀬(葛西海浜公園)																					<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;基盤5&gt; ・ガンカモ類の2万羽基準クリア</li> <li>&lt;基盤6&gt; ・スズガモ、カンムリカイツブリの1%基準クリア</li> </ul>	2
57	159	東京湾の干潟・浅瀬(三番瀬)																					<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;基盤1&gt; 生物地理区を代表する干潟</li> <li>&lt;基盤5&gt; ・ガンカモ類の2万羽基準クリア</li> <li>&lt;基盤6&gt; ・ミヤコドリ、ミユビシギ、スズガモの1%基準クリア</li> <li>&lt;基盤8&gt; 東京湾全体としてトビハダ生息地の北限。流入河川の河口干潟にはエドハゼ、チアセンハゼ、マユコハゼも生息</li> </ul>	4

重要湿地番号	湿地名	都道府県市町村	河川	湖沼	地下排水	地味	マングローブ	干潟	塩田	サコ	基産2	基産3	基産4	基産5	基産6	基産7	基産8	基産9	選定理由	基産2(種のみ)
58	東京湾の干潟・浅瀬(小瀬川河口域・豊洲干潟)	千葉県木更津市																	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物地理区を代表する干潟</li> <li>・東京湾がかつてもつていた強内湾系の干潟遺跡を今に残す唯一の地域であり、ここ分布の北限とする干潟生物も多い点で、その存在意義は大きい。東京湾内では最も多くの底生生物が生息しており、自然環境も比較的良く保存されている。</li> <li>・ウメシベケイガエリなど十数種の多様性も高い</li> <li>・東京湾全体としてトビハゼ生息地の北限。流入河川の河口干潟にはエドハゼ、チクゼンハゼ、マサゴハゼも生息</li> </ul>	3
59	東京湾の干潟・浅瀬(富津津先、葛西海浜公園、三善浦および小瀬川河口域を除く東京湾奥部の河口域)	千葉県君津市、船橋市、市川市、習志野市、木更津市、船ヶ浦市、習志野市、東京都江戸川区、大田区、神奈川県川崎市、横浜市																	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京湾全体としてトビハゼ生息地の北限。流入河川の河口干潟にはエドハゼ、チクゼンハゼ、マサゴハゼも生息</li> <li>・マルタの生息地として重要(多摩川河口、江戸川河口等)。</li> </ul>	1
60	北総地域の谷津田、湧水、湧水	千葉県印西市、佐倉市、千葉市																	<ul style="list-style-type: none"> <li>・和野郎近郊であるが、淡水魚の種の多様性が高い。タナゴ、ヤリタナゴ、スナヤツメ、ホトケドジョウ、ギョハサなどが生息</li> </ul>	1
61	房総丘陵の谷津田、湧水、河川	千葉県君津市、市原市、夷隅郡大多喜町、勝浦市など																	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トウキョウワサシヨウウオ、ミヤコタナゴの生息地</li> <li>・ミヤコタナゴ、ギンブナ、ホトケドジョウ、ギョハサなど希少淡水魚の多様性が高い</li> <li>・トウキョウワサシヨウウオをはじめ、両生類の多様性が高い</li> </ul>	2
62	一宮川ならびに夷隅川河口域	千葉県長生郡長生村、一宮町、いすみ市																	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物地理区を代表する河口域</li> <li>・ミユビシギの1%基準クリア</li> </ul>	2
63	多摩丘陵地帯の湧水地	東京都青梅市、西多摩郡日の出町、あきる野市、八王子市																	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トウキョウワサシヨウウオをはじめ、両生類の多様性高い</li> </ul>	1
64	父島・母島の河川	東京都小笠原村																	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オガサワラフクロノボリの主要産地。本種は、海洋島の固有淡水魚としては、日本唯一。また、真島や兄島などの鳳島では、島全域にわたって各分類群で希少種が多く生息している。世界自然遺産候補地としても注目を集めており、世界的に見ても重要</li> <li>・オガサワラフクロノボリ、オガサワラヌマエビ等の固有種も生息</li> </ul>	3
65	小笠原群島の砂浜海岸および周辺浅海域	東京都小笠原村																	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物地理区を代表するサンゴ礁</li> </ul>	2
66	菟嶋山周辺湿原(菟嶋山湿原、小松原湿原など)	新潟県中魚沼郡津南町、十日町市、南魚沼郡新津沢町、長野県下水内郡栄村																	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物地理区を代表する湿原</li> </ul>	1
67	朝日池	新潟県上越市																	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マガシ、オオヒシギ、ハクガンの1%基準クリア</li> </ul>	1
68	鳥屋野潟	新潟県新潟市																	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コハクチョウの1%基準クリア</li> </ul>	1
69	稲島湖、信濃川、阿賀野川	新潟県新潟市、阿賀野市																	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コハクチョウ、オオヒシギ、コガモの1%基準クリア</li> <li>・カワウツメ、サクラマス、日本海型イトヨなど河川遡上種として重要。ウケクチュウグイの生息地</li> </ul>	1
70	北新保大池	新潟県村上市																	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コハクチョウの1%基準クリア</li> </ul>	1
71	諏訪湖	長野県諏訪市、諏訪市、諏訪郡下諏訪町																	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物地理区を代表する湖沼</li> <li>・カワアイサの1%基準クリア</li> <li>・マガシの1%基準クリア</li> <li>・カネホナエの多産地(種々な多産地は他に琵琶湖のみ)</li> </ul>	3















重要湿地 番号	湿地名	都道府県市町村	河川 源	湖沼 下流	地帯 水	マ ン グ ロ ー ブ 樹 林 地	サ ン ク ラ ブ コ ン ド	基準1		基準2				基準3				底 生 生 物	選 定 理 由	基準2 (種 のみ)		
								河 口 域	干 潟 場	鳥 居 類				鳥 居 類	鳥 居 類							
162	奄美大島 (役勝川、住用川など)	鹿児島県奄美市、大島郡大和村・宇 検村・瀬戸内町	瀬戸内川																	5	マングローブ樹種の希少な分布地。マングローブ林生態系の多様性が高い。発達したメヒルギ林と良好なマングローブ生態系。キバヤシノボリ、リュウキュウアユの生息地。河口域にはマングローブ林が広がっており、希少な種も生息している。エグリタマミズムシ等の固有な水生昆虫も多様な種が生息している。中流域・下流域まで含めて重要 ・現在、メヒルギ林は沖繩県の分布地より良好な森林を形成している。特に貴重。 ・本地域に生息するリュウキュウアユの存在は極めて貴重	
163	奄美大島 (川内川・城内海)	鹿児島県奄美市、大島郡大和村																		5	マングローブ樹種の希少な分布地。マングローブ林の地理的希少分布地。住用・役勝マングローブ林と併せて極めて多様な種が生息している。マングローブ林が広がっており、希少な種も生息している。エグリタマミズムシ等の固有な水生昆虫も多様な種が生息している。中流域・下流域まで含めて重要	
164	奄美大島 (河内川)	鹿児島県奄美市、大島郡宇検村																		4	マングローブ樹種の希少な分布地。マングローブ林が広がっており、希少な種も生息している。エグリタマミズムシ等の固有な水生昆虫も多様な種が生息している。中流域・下流域まで含めて重要	
165	奄美大島 (上記以外の河川) (詳細地は茶種記)	鹿児島県大島郡龍郷町・奄美市、大 島郡宇検村・瀬戸内町																		1	マングローブ樹種の希少な分布地。マングローブ林が広がっており、希少な種も生息している。エグリタマミズムシ等の固有な水生昆虫も多様な種が生息している。中流域・下流域まで含めて重要	
166	徳之島山地水域	鹿児島県大島郡徳之島町・天城町・ 伊仙町																		1	マングローブ樹種の希少な分布地。マングローブ林が広がっており、希少な種も生息している。エグリタマミズムシ等の固有な水生昆虫も多様な種が生息している。中流域・下流域まで含めて重要	
167	ヤンバル河川群 (敷久田川、瀬戸川、汀間川 など)	沖縄県国頭郡国頭村・大宜味村・東 村・名護市																		6	マングローブ樹種の希少な分布地。マングローブ林が広がっており、希少な種も生息している。エグリタマミズムシ等の固有な水生昆虫も多様な種が生息している。中流域・下流域まで含めて重要	
168	鷹佐次マングローブ	沖縄県国頭郡東村																		1	マングローブ樹種の希少な分布地。マングローブ林が広がっており、希少な種も生息している。エグリタマミズムシ等の固有な水生昆虫も多様な種が生息している。中流域・下流域まで含めて重要	
169	大浦川	沖縄県名護市																		4	マングローブ樹種の希少な分布地。マングローブ林が広がっており、希少な種も生息している。エグリタマミズムシ等の固有な水生昆虫も多様な種が生息している。中流域・下流域まで含めて重要	
170	羽地内海 (豊我地など)	沖縄県名護市、国頭郡今帰仁村																		2	マングローブ樹種の希少な分布地。マングローブ林が広がっており、希少な種も生息している。エグリタマミズムシ等の固有な水生昆虫も多様な種が生息している。中流域・下流域まで含めて重要	





重要湿地番号	湿地名	都道府県市町村	源河川	湧出地	湖沼	淡水	河川	河口域	干潟	塩田	基準1		基準2		基準3		基準4	基準5	基準6	基準7	基準8	基準9	選定理由	基準2(種のみ)
											マングロープ湿地	干潟	塩田	湖沼	河川	河口域								
189	西表島(浦内川)	沖縄県八重山郡竹富町	●					●	●			●	●	●	●	●	●						<p>&lt;基準1&gt; ・生物地理区を代表する自然度の高い河川、マングロープ湿地、河口域、干潟</p> <p>&lt;基準3・7・8&gt; ・マングロープ樹種の希少な分布地。マングロープ林の地理的希少分布地。マングロープ林(生簡系)の代表的・同種的な分布地。干潟、マングロープ林、湿地、海岸から陸上生態系へと多様性が深い。更に河川生態系、奥地森林生態系と多様性が特に高い</p> <p>・西表島の河川からは400種をこえる魚類が確認されており、種多様性がきわめて高い。また、絶滅のおそれのある汽水、淡水魚は5種が分布し、魚類相の希少性も高い。なかでも浦内川は魚種数、絶滅危惧種数ともに最多</p> <p>・広大な河口域にマングロープ林が存在し、魚類の種多様性が高い。トッドウマリハマグリ、キヌハママイノミ、コノウオガミミガイ等が産する</p> <p>・八重山諸島固有の水棲昆虫類が豊富に生息している。漂流性および湿地性の昆虫が多様で、真・重とも豊富である</p> <p>・マングロープ林の後背湿地林、サキンスオウノキ、サガリバナなど貴重な分布地</p>	10
190	西表島(大見謝川)	沖縄県八重山郡竹富町											●										<p>&lt;基準3・7・8&gt; ・西表島の河川からは400種をこえる魚類が確認されており、種多様性がきわめて高い。また、絶滅のおそれのある汽水、淡水魚は5種が分布し、魚類相の希少性も高い。なかでも浦内川は魚種数、絶滅危惧種数ともに最多</p> <p>・八重山諸島固有の水棲昆虫類が豊富に生息している。漂流性および湿地性の昆虫が多様で、真・重とも豊富である</p>	4
191	西表島(上記以外の河川) (詳細地は未確認)	沖縄県八重山郡竹富町											●										<p>&lt;基準3&gt; ・八重山諸島固有の水棲昆虫類が豊富に生息している。漂流性および湿地性の昆虫が多様で、真・重とも豊富である</p> <p>&lt;基準7・8&gt; ・西表島の河川からは400種をこえる魚類が確認されており、種多様性がきわめて高い。また、絶滅のおそれのある汽水、淡水魚は5種が分布し、魚類相の希少性も高い。なかでも浦内川は魚種数、絶滅危惧種数ともに最多</p>	3
192	西表島(崎山湾、網取湾など)	沖縄県八重山郡竹富町																					<p>&lt;基準3&gt; ・自然度の非常に高い熱帯性海草藻場。ウミシヨウブの純群落</p> <p>&lt;基準4&gt; ・南西諸島で最も高密度にアオミガメが産卵する砂浜を有し、その後背地の自然も健全な状態に保たれている。陸域から海へへの連続した自然は貴重である</p>	2

※1 潜在候補地リストに挙がっている湿地のほか、委員等より、新舞子海岸、ハチの干潟、天仁屋岬～金武部岬に至る海草藻場、ゆかし岬、熊野江、表浜(伊良湖岬から浜名湖今切口)、大重海及び開田水田等の推薦があったが、選定理由について今後さらなる

検討が必要であるため、今回のリストに掲載していない。

※2 基準2のみに該当するイトウの生息地については、重要な生息地が含まれているかどうか確認予定。

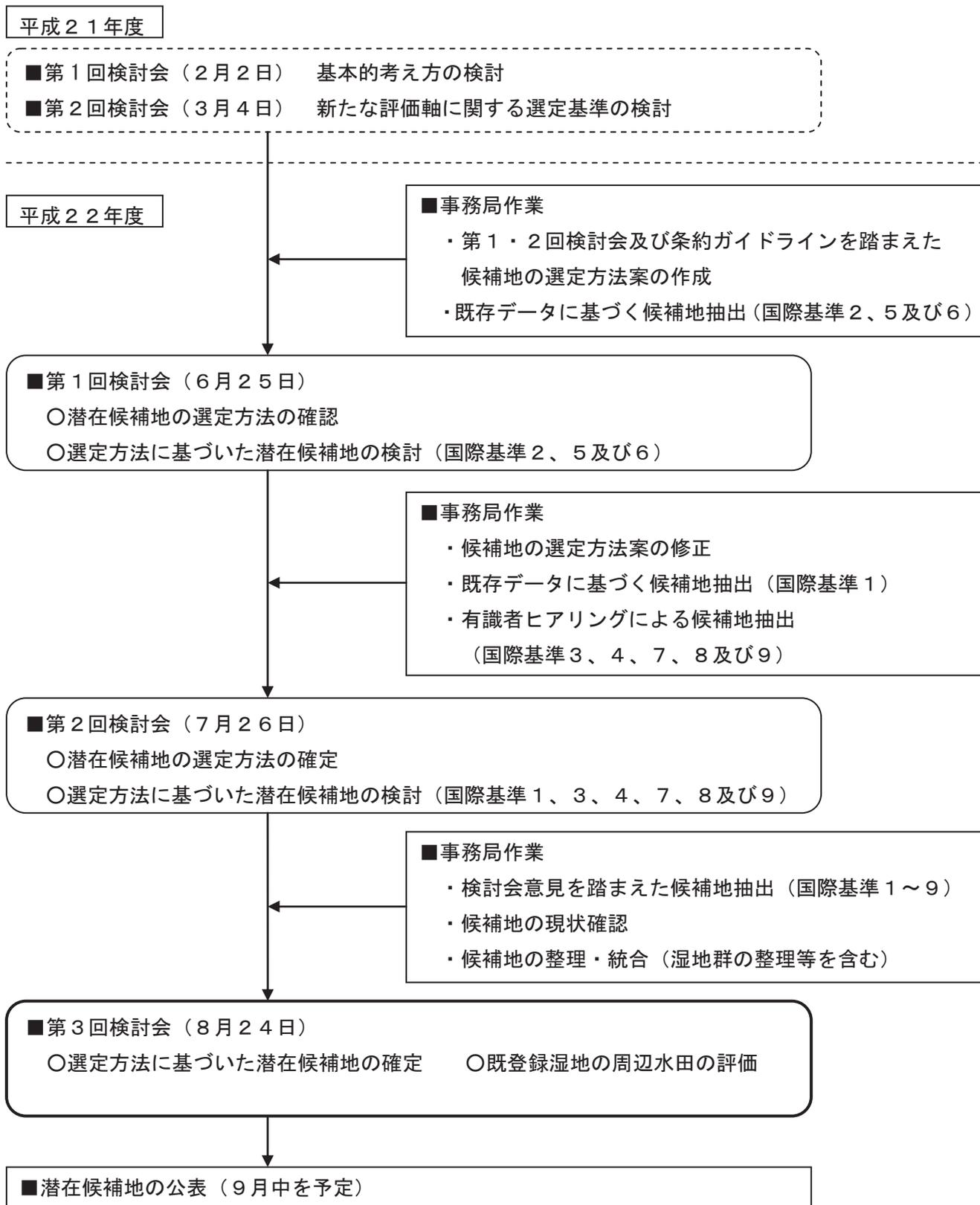
※3 基準6のヒシクイについては、亜種ヒシクイと数が統合されている可能性があるため確認予定。

## 周辺に水田を有する既登録湿地の例

周辺に水田を有する既登録湿地		既登録湿地と一体的に保全していく事が望ましい周辺水田 (理由)
1	伊豆沼・内沼	鳥獣保護区特別保護地区のうち未登録の区域（348ha） （伊豆沼をねぐらとするガンカモ類、特にマガンの採餌及び休息等に利用されており、一体的に保全していくことが望ましいため）
2	蕪栗沼・周辺水田	沼辺周辺の水田及び大貫地区の水田 （蕪栗沼をねぐらとするガンカモ類の採餌及び休息等に利用されており、一体的に保全していくことが望ましいため）
3	化女沼	化女沼南東部の荒屋周辺の水田 （化女沼をねぐらとする垂種ヒシクイ等の採餌及び休息等に利用されており、一体的に保全していくことが望ましいため）
4	片野鴨池	大聖寺川流域から柴山潟及び周辺地域 （片野鴨池とともに越冬期のトモエガモやマガンの採餌地として重要な役割を果たしており、これらの湿地を一体的に保全していくことが望ましい）
5	琵琶湖	琵琶湖周辺の21箇所の水田 （琵琶湖周辺の内湖の代替機能を有し、再生の取組が進む「魚のゆりかご水田」を一体的に保全していくことが望ましい）

## ラムサール条約湿地候補地検討の進め方について

○保護担保措置の有無等によらずに、科学的な観点からラムサール条約の国際基準を満たす事が認められる湿地を幅広く潜在的な候補地（「潜在候補地」）として選定する予定



平成 22 年度ラムサール条約湿地候補地検討会（第 1 回）

議 事 概 要

日時：平成 22 年 6 月 25 日（金） 15:00～16:40

場所：経済産業省別館 1014 号会議室

（東京都千代田区霞が関 1-3-1 経済産業省別館 10 階）

出席者

<委員>

呉地 正行	日本雁を保護する会	会長
小林 聡史	釧路公立大学経済学部	教授
鈴木 孝男	東北大学大学院生命科学部	助教
辻井 達一	財団法人 北海道環境財団	理事長（座長）
中須賀 常雄	元琉球大学農学部	教授
松井 正文	京都大学大学院人間・環境学研究科	教授

<環境省>

塚本 瑞天	自然環境局野生生物課	課長
堀内 洋	同	課長補佐
山崎 進	同	課長補佐
中山 直樹	同	登録調査係長
木村 元	同	計画係長
伊崎 実那	同	計画係

<事務局>

佐々木 美貴	日本国際湿地保全連合	事務局長
横井 謙一	同	研究員
小畑 知未	同	事務局員

3. 議題

（1）候補地検討の進め方について（資料 1）

- ・ この度の検討会では、法律による保護担保措置の有無によらず、科学的な観点からラムサール条約の国際基準を満たす湿地を幅広く潜在的な候補地として選定する。
- ・ この段階で選定された候補地は登録候補地と区別するため、「潜在候補地」とする。

- ・ 9月に「潜在候補地」を公表する予定。

(2) 国際基準1～9について(資料2、3)

- ・ 海洋の生物地理区分について、瀬戸内海エリアや有明海エリアは特異性があり、独立した地理区分とすべきではないか。
- ・ 国際基準4についてウミガメ類の産卵数のみで評価してよいのか検討が必要。国際基準1について、干潟や河川といった湿地タイプはあるが、汽水環境である河口域という湿地タイプがない。河口干潟とは別に河口域という湿地タイプを加える方がよい。
- ・ 海草・海藻藻場の面積基準の考え方については、更なる検討が必要である。
- ・ 国際基準7の「湿地の利益」という和訳が分かりにくい。「生態系サービス」の方が適当ではないか。
- ・ 国際基準2の「絶滅のおそれのある生態学的群集」という和訳が分かりにくい。「消滅の危機に瀕している生態的群集」の方が適当ではないか。  
国際基準1の「干潟」について、「第7回自然環境保全基礎調査 浅海域生態系調査(干潟調査)報告書(2007)」で調査が行われた157ヵ所を選定対象とすることと記載されているが、WWFJの報告書(1996)にあげられている湿地もベントスの観点から対象にする必要がないか検討されたい。

(3) 国際基準2、5、6に該当する候補地について(資料4)

- ・ 国際基準5や6で取り上げられている諫早湾が堤防の陸側のことであれば、干拓により状況が常時変化しているため、潜在候補地としてふさわしくなく、取扱いは検討すべきである。
- ・ 北上川河口域はコクガンで基準を満たす可能性がある。
- ・ 栃木県南部水田はシギ・チドリ類の生息地として重要であり、水田決議を踏まえてリストに加えるべき。
- ・ 調査によって地名が異なる場合があり、潜在候補地とする際には整理が必要である。
- ・ 海鳥でも評価の対象となっている種があれば検討すべき。特にウミウやアジサシの仲間などは岩礁域近くを利用する。
- ・ ヒヌマイトトンボの生息域情報も確認されたい。

(了)

## 平成22年度ラムサール条約湿地候補地検討会（第2回）

### 議事概要

日時：平成22年7月26日(月) 15:00～17:30

場所：中央区堀留区民館1・2会議室

(東京都中央区日本橋堀留町1丁目1番1号)

#### 出席者

##### <委員>

呉地 正行	日本雁を保護する会	会長
小林 聡史	釧路公立大学経済学部	教授
新庄 久志	釧路国際ウェットランドセンター	主任技術委員
鈴木 孝男	東北大学大学院生命科学研究科	助教
辻井 達一	財団法人 北海道環境財団	理事長 (座長)
中須賀 常雄	元琉球大学農学部	教授
林 正美	埼玉大学教育学部	教授
細谷 和海	近畿大学農学部	教授
松井 正文	京都大学大学院人間・環境学研究科	教授

##### <環境省>

塚本 瑞天	自然環境局野生生物課	課長
堀内 洋	同	課長補佐
山崎 進	同	課長補佐
中山 直樹	同	登録調査係長
木村 元	同	計画係長
伊崎 実那	同	計画係

##### <事務局>

佐々木 美貴	日本国際湿地保全連合	事務局長
横井 謙一	同	研究員
小畑 知未	同	事務局員

### 3. 議題

#### (1) 国際基準 1~9 に基づく候補地の選定方法について<資料 1、2>

##### <基準 2 について>

- ・ 環境省のレッドリスト掲載種のうち日本の固有種についてはリストに加えるべきではないか。
- ・ IUCNのレッドリスト掲載種と環境省のレッドリスト掲載種について、「及び」を「または」とすべきである。昨今、様々な分類群で地域固有の遺伝子を持つ集団の存在が明らかになってきていることや、昆虫については、IUCNのリストが日本の現状を反映していないことなども鑑み、保全の観点から、日本のレッドリストを重視されたい。
- ・ 現状では「かつ/または」とし、細かな調整については今後検討するべきではないか。
- ・ 基本的には、多くの湿地をリストに入れ、現状によって定期的に見直すべきではないか。
- ・ 日本の固有種は、国際的な重要性を主張できるが、日本以外にも生息している種については、生物地理学的にみて日本の集団が国際的に重要かどうかは問題である。
- ・ 作業としては難しい点もあるので、座長扱いとして整理する。

#### (2) 選定方法見直し後の基準別該当湿地（国際基準 1~9）について<資料 3-1~3-8>

- ・ 河口域の湿地タイプについて、河口域は立派だが干潟がないような場所は、河口干潟の選定から外れるため、前回検討会で河口域という湿地タイプを設けるよう提案した。よって、汽水域の広がりを目安にして潜在候補地を検討すべき。
- ・ 各分類群の専門家は、ラムサール条約の対象となる生物の生息地を具体的に考えて潜在候補地を検討されていると思われるため、その対象生物の生息地をより詳細に確認し、潜在候補地を検討すべきである。

#### (3) 潜在候補地の選定について<資料 4-1、4-2>

- ・ 仙台湾および仙台海浜（松島湾、蒲生干潟、井戸浦潟、広浦、鳥の海など）は、蒲生干潟、井戸浦潟、広浦、鳥の海などを削除し、松島湾とすべきである。
- ・ 陸奥湾（大湊湾、原別海岸、小湊浅所海岸、青森湾東岸）は、範囲が広すぎるので、重要な干潟である小湊浅所や大湊湾を分けるべきである。
- ・ 河口、河川、周辺等に係る表記等は、それぞれの潜在候補地の資質をよく勘案したほうがよい。
- ・ 水田決議が反映されていない。既存候補地の周辺水田等を登録範囲に追加するなどし、水田の登録を検討すべき。また、既存登録地についても水田部分の拡張を検討すべき。
- ・ トキについては、19羽のうち、今年ふ化に至らなかったが、6つがいの営巣が確認された。繁殖行動をとっている。コウノトリ同様に安定的な繁殖が見られるようになった際

は、今後リストに追加すべき。

- ・ 潜在候補地の地名の使い方や、スケールについては統一すべき。
- ・ 将来潜在候補地リストをもとに、実際の登録を進める際には、地元の意見等も踏まえた上で名称を決定する方が良い。
- ・ 瀬戸内海についても有明海と同様に海域の特殊性に留意して、大きなくくりとして考えた方が良い。

#### (4) その他

- ・ 今回の検討会を踏まえて、8月15日までに、先生方のご意見を事務局に送ってもらい、潜在候補地のリストを修正する。

(了)

### 我が国におけるラムサール条約湿地の要件

- ① 国際的に重要な湿地であること。  
(=ラムサール条約で示された基準に該当していること)
- ② 国の法律（自然公園法、鳥獣保護法など）により、将来にわたり自然環境の保全が図られていること。
- ③ 地元自治体等から登録への賛意がえられていること。

### 国際的に重要な湿地を指定するための9つの基準

基準 1. 各生物地理区（世界の生物相を大まかに分ける地図）内で、代表的、希少又は固有な湿地タイプを含む湿地

基準 2. 国際的に絶滅のおそれのある種又は消失の危機に瀕している生物群集を支える上で重要だと考えられる湿地

基準 3. 各生物地理区の生物多様性を維持するのに重要と考えられる湿地

基準 4. 生活環の重要な段階を支える上で重要な湿地

基準 5. 定期的に2万羽以上の水鳥を支える湿地

基準 6. 水鳥の種又は亜種の個体数の1%以上を定期的に支える湿地

水鳥の  
特別基準

基準 7. 固有な魚介類（甲殻類、軟体類等を含む）の亜種、種又は科の相当な割合を支える湿地

魚介類の  
特別基準

基準 8. 魚介類（甲殻類、軟体類等を含む）の重要な餌場であり、又は産卵場、稚魚の成育場である湿地

基準 9. 鳥類以外の湿地に依存する動物の種又は亜種の個体群で、その個体数の1%以上を定期的に支える湿地

※基準 9 は第 9 回締約国会議にて追加された

選定方法見直し後の基準別該当湿地(国際基準2)

IUCNレッドリスト=VU以上、環境省レッドリスト=VU以上の種と重要湿地500等での生息状況(鳥類)

<作業手順>

1. IUCNレッドリストVU以上&環境省レッドリストVU以上の種(14種)を抽出(ラムサール条約の対象となる湿地を利用する鳥類)
  - コウノトリ、クロツラヘラサギ、タンチョウ、ナベヅル、マナヅル、ズグロカモメ、ヘラシギ、カラフトアオアシシギ、ホウロクシギ、シマフクロウ、トモエガモ(ミゾゴイ、オオワシ、シマクイナ → 重要湿地500の各湿地で評価対象となっていないため削除)
2. 渡り性鳥類以外(コウノトリ、タンチョウ、シマフクロウ)は繁殖が確認されている湿地を抽出
  - コウノトリ、タンチョウは国内移動が主のため、ここでは渡り性水鳥以外とし、重要な繁殖地を抽出
  - タンチョウは世界の個体の約半分が北海道に生息し、順調に個体数が回復していることから、1%基準を超える繁殖地を抽出
3. 渡り性水鳥は種や地域個体群を支える湿地を抽出するため、個体数基準の0.1%基準を超える湿地を抽出
  - トモエガモについては既登録地の片野鴨池、琵琶湖以外に該当しなかったため削除

番号	都道府県	重要湿地500	コウノトリ	クロツラヘラサギ	タンチョウ	ナベヅル	マナヅル	ズグロカモメ	ヘラシギ	カラフトアオアシシギ	ホウロクシギ	シマフクロウ	
			環境省レッドリスト	CR	CR	VU	VU	VU	VU	CR	CR	VU	CR
			IUCNレッドリスト	EN	EN	EN	VU	VU	VU	CR	EN	VU	EN
最近の調査に基づき、繁殖が確認されている湿地(渡り性鳥類以外)			○		○							○	
最近の調査に基づき、5年の内3年以上個体数0.1%基準を越えている(渡り性水鳥)				○		○	○	○	○	○	○		
9	北海道	コムケ湖							●				
15	北海道	知床半島サケ・カラフトマス遡上河川										●	
23	北海道	根室湾干潟・温根沼			●								
34	北海道	十勝海岸湖沼群(十勝川河口湿原、長節沼、湧洞沼、キモントウ、生花苗沼、当縁湿原、ホロカヤントウ沼など)			●								
35	北海道	十勝川下流域湖沼群(十勝川流域、十勝川水系河跡湖群、三日月沼、育葉多沼、池田キモントウなど)			●								
249	三重県	伊勢湾(鈴鹿川、雲出川、愛宕川、金剛川、菟川河口域)						●					
249	三重県	伊勢湾(櫛田川、金剛川、愛宕川河口域)						●					
282	兵庫県	円山川下流域および周辺水田	●										
-	山口県	八代				●							
329	徳島県	吉野川河口域						●					
343	愛媛県	加茂川河口域						●					
350	高知県	四万十川下流域				●	●						
359	福岡県	曾根干潟						●					
363	福岡県	博多湾東部(和白干潟等)		●				●			●		
363	福岡県	今津干潟		●				●			●		
-	福岡県	津屋崎干潟		●									
-	福岡県	雷山川河口域		●									
365	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県	有明海(東与賀海岸(大授瀬)、鹿島新龍海岸、荒尾海岸)	大授瀬	●				●	●	●			
			鹿島新龍海岸	●				●					
			荒尾海岸	●				●					
		有明海(早津江川河口域)	●				●						
370	佐賀県	伊万里干拓地				●	●						
386	熊本県	菊池川・白川・緑川河口域		●									
387	熊本県	不知火干潟および周辺(大野川、砂川、氷川、鏡川河口域)		●									
387	熊本県			●				●					
388	熊本県	球磨川河口域		●				●					
396	大分県	中津海岸・宇佐海岸						●					
-	宮崎県	一ツ瀬川河口域		●									
422	鹿児島県	出水干拓地				●	●						
425	鹿児島県	鹿児島湾(天降川河口域)		●									
-	鹿児島県	別府川		●									
428	鹿児島県	万之瀬川河口域・吹上浜海岸		●									
459	沖縄県	中城湾北部(泡瀬~川田~勝連町南原~北中城村~中城村)		●									
461	沖縄県	具志干潟~大嶺岬および周辺沿岸		●									
463	沖縄県	与根干潟・豊崎干潟		●									
489	沖縄県	石垣島(白保海岸とその沿岸)		●									

※重要湿地500は平成14年に公表

IUCNレッドリスト=VU以上、環境省レッドリスト=VU以上の種と重要湿地500での生息状況(鳥類以外)

番号	都道府県	重要湿地500	両生類										魚類						昆虫類									
			アベサンショウウオ	ホクリクサンショウウオ	イシカワガエル	オットンガエル	コガタハナサキガエル	ホルストガエル	ナミエガエル	オオイトササンショウウオ	オキサンショウウオ	トウキョウサンショウウオ	ベッコウサンショウウオ	イボイモリ	アマミハナサキガエル	ハナサキガエル	ヤエヤマハラブチガエル	ミヤコタナゴ	イタセンバラ	スイゲンゼニタナゴ	アリアケヒメシラウオ	カゼトゲタナゴ	ネコギギ	イトウ	ヒヌマイトトンボ	ベッコウトンボ	ミヤジマトンボ	オキナフミナミヤンマ
			CR	EN	EN	EN	EN	EN	EN	VU	VU	VU	VU	VU	VU	VU	VU	CR	CR	CR	EN	EN	EN	EN	CR+EN	CR+EN	CR+EN	VU
IUCNレッドリスト			CR	EN	EN	EN	EN	EN	EN	CR	VU	VU	EN	EN	EN	EN	VU	VU	VU	VU	VU	CR	VU	CR	VU	EN		
3	北海道	大沼・メグマ沼湿原、声間川																										
4	北海道	猿払原野（モケウニ沼、カムイト沼、瓢箪沼、ボロ沼、猿骨沼、猿払川など）																										
7	北海道	天塩川																										
19	北海道	標津湿原																										
20	北海道	茨散沼湿原、兼金沼・西別川湿原																										
37	北海道	朱鞠内湖とその上流域																										
43	北海道	金山湖とその上流域																										
92	宮城県	北上川(追波湾)河口域・長面浦																										
118	福島県	松川浦																										
129	茨城県	溜沼																										
138	栃木県	大田原市の湧水湿地																										
163	千葉県	房総丘陵の谷津田、湧水、河川																										
168	東京都	多摩丘陵地帯の湧水地																										
205	富山県	富山県水見の河川・ため池群（宮田地区ため池群、十二町湯周辺の河川と湖沼）																										
206	富山県、石川県	能登半島丘陵地のホクリクサンショウウオ生息地																										
217	福井県	越前市周辺のアベサンショウウオ生息地																										
	福井県	嶺南東部のアベサンショウウオ生息地																										
229	岐阜県、愛知県	木曾三川合流域の河川・水路・ため池群																										
230	岐阜県	長良川・木曾川水系のサツキマス、ネコギギ生息地																										
241	静岡県	桶ヶ谷沼・鶴ヶ池																										
264	京都府、兵庫県	丹後・但馬地方低山地湧水域のアベサンショウウオ生息地																										
303	島根県	隠岐島(島後)の渓流域																										
307	岡山県	岡山平野の希少淡水魚生息地																										
318	広島県	宮島(厳島)																										
321	山口県	秋穂湾～山口湾（権野川河口域を含む）																										
323	山口県	厚東川・厚狭川の河口域																										
349	高知県	松山地区のオオイトササンショウウオの生息地																										
365	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県	有明海（筑後川、沖端川河口域）																										
365	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県	有明海（矢部川、塩田川、田古里川河口域、諫早湾、平和瀬）																										
365	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県	有明海（六角川河口域）																										
365	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県	有明海（早津江川河口域）																										
365	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県	有明海（東与賀海岸(大授瀬)、鹿島新籠海岸、荒尾海岸）																										
375	長崎県	壱岐島の河川（谷江川、梅ノ木川、幡鈴川）																										
378	長崎県	対馬（浅茅湾および綱浦）																										
386	熊本県	菊池川・白川・緑川河口域																										
393	熊本県、宮崎県、鹿児島県	九州中央山地源流域のベッコウサンショウウオ生息地																										
395	大分県	野依新池																										
411	宮崎県	宮崎市湧水地帯のオオイトササンショウウオ生息地																										
439	鹿児島県	奄美大島（南部）の渓流域																										
444	鹿児島県	徳之島山地水域																										
448	沖縄県	ヤンバル河川群（数久田川、源河川、汀間川など）																										
464	沖縄県	瀬底島の小湿地																										
469	沖縄県	渡嘉敷島の山地水域																										
491	沖縄県	西表島（山地水域および平地部天然陸水域）																										

※重要湿地500は平成14年に公表  
 ※最近の調査で個体が確認されていないものを除く

選定方法見直し後の基準別該当湿地(国際基準6)

過去5年の内3年以上においてガンカモ類又はシギ・チドリ類の1%基準を超えている湿地

湿地名	種	1%基準	季節	年度毎の個体数データ					既存候補地	参照データ			
				2004	2005	2006	2007	2008			2009		
北海道	天塩川	亜種 オオヒシクイ	800	春	-	1,011	1,858	1,469	2,060	1,698		日本雁を保護する会調査	
	コムケ湖	オオハクチョウ	600	秋	-	-	-	1,133	990	3,419		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
	十勝海岸湖沼群(十勝川河口遡原、長節沼、湧洞沼、キモントウ、生花苗沼、当縁遡原、ホロカヤントウ沼など)	生花苗沼 マガン	1,800	春	23	3,780	-	4,800	3,840	-		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
	十勝川下流域湖沼群(十勝川流域、十勝川水系河跡湖群、三日月沼、青葉多沼、池田キモントウなど)	三日月沼 亜種 オオヒシクイ	800	秋	-	6,000	4,368	2,700	2,830	1,590		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
		ハクガン	1	秋	-	5	7	13	21	29		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
	旧長都沼および周辺水田	オオハクチョウ	600	春	802	1,838	-	1,963	281	1,680		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
		マガン	1,800	春	-	27,406	20,000	686	8,000	2,000		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
亜種 オオヒシクイ		800	秋	-	-	3,197	1,331	1,174	6,580		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査		
函館湾周辺沿岸	コクガン	50	春	722	1,075	1,157	840	960	580		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査		
			冬	33	71	32	93	56	62		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査		
青森県	下北半島沿岸北部	コクガン	50	春	117	49	81	137	140	127		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
	小川原湖沼群(尾駁沼、鹿架沼、市柳沼、田面木沼、高瀬川、小川原湖など)	小川原湖	オオハクチョウ	600	冬	803	784	872	475	939	464		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
			オナガガモ	2,500	春	445	6,637	3,832	1,226	2,692	483		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
			スズガモ	2,500	秋	-	3,259	3,329	6,616	3,959	14,455		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
	陸奥湾北部(大湊湾)	コクガン	50	冬	123	138	138	179	328	102		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
				春	168	204	155	186	108	62		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
	陸奥湾南部(野辺地湾、青森湾東岸、小湊浅所海岸、原別海岸)	コクガン	50	冬	629	659	628	639	645	604		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
				春	260	391	385	267	428	361		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
	陸奥湾(横浜海岸)	コクガン	50	冬	180	193	161	266	391	407		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
				春	105	120	65	82	160	82		全国ガンカモ類調査	
宮城県	北上川(追波湾)河口域・長面浦	北上川河口域 コクガン	50	冬				85	160	80		宮城県ガンカモ類一斉調査	
	迫川(若柳地区)	コハクチョウ	920	冬	1,070	1,114	1,267	243	-	120		全国ガンカモ類一斉調査	
秋田県	小友沼	マガン	1,800	春	-	66,000	88,400	80,000	110,000	5,500		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
	大湯村干拓地	ヒシクイ	700	冬	347	-	2,407	3,323	1,105	-		全国ガンカモ類一斉調査	
	玉川(鶯野付近)	オオハクチョウ	600	冬	738	988	974	927	367	477		全国ガンカモ類一斉調査	
山形県	最上川河口域	オオハクチョウ	600	冬	6,700	6,200	5,800	5,600	3,100	5,200		全国ガンカモ類一斉調査	
		オナガガモ	2,500	冬	33,200	34,100	27,200	28,000	8,000	350		○ 全国ガンカモ類一斉調査	
		コハクチョウ	920	冬	5,250	4,900	3,700	3,600	6,800	4,500		全国ガンカモ類一斉調査	
福島県	猪苗代湖	コハクチョウ	920	冬	1,200	1,474	1,016	1,377	1,027	1,129		○ 全国ガンカモ類一斉調査	
	高野池	オオハクチョウ	600	冬	880	1,614	769	790	750	143		全国ガンカモ類一斉調査	
		オナガガモ	2,500	冬	7,000	6,000	3,000	1,500	450	-		全国ガンカモ類一斉調査	
茨城県	瀧沼	スズガモ	2,500	冬	3,457	2,806	1,145	10,389	9,898	8,320		全国ガンカモ類一斉調査	
	霞ヶ浦・北浦	北浦	ヨシガモ	350	冬	328	290	256	442	710	748		全国ガンカモ類一斉調査
		霞ヶ浦	ヨシガモ	350	冬	94	533	529	290	146	825		全国ガンカモ類一斉調査
	利根川下流域(榊橋高浜および周辺水田など)	チュウシヤクシギ	550	春	1,202	1,901	790	938	1,650	-		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査	
千葉県	東京湾の干潟・浅瀬(三番瀬)	ミヤコドリ	100	冬	104	110	141	174	218	231		○ モニタリングサイト1000シギチドリ類調査	
				春	62	96	21	100	152	110		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査	
		ミュビシギ	220	秋	150	177	252	256	186	234		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査	
				冬	-	-	-	61,627	64,942	101,496		○ モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
		スズガモ	2,500	冬	41,910	-	17,904	27,678	42,554	55,716		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
				春	-	28,057	37,861	91,337	5,841	54,404		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
	スズガモ	2,500	冬	59,871	63,112	49,203	51,115	42,554	18,000		全国ガンカモ類一斉調査		
	一宮川ならびに夷隅川河口干潟	ミュビシギ	220	秋	600	220	114	305	106	81		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査	
	九十九里浜(新川~堀川)	新川~木戸川	ミュビシギ	220	秋	76	614	186	735	326	1,778		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
					冬	52	17	285	300	305	235		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
木戸川~堀川		ミュビシギ	220	春	141	58	135	346	347	725		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査	
				秋	603	905	1,013	1,310	549	1,784		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査	
東京都	東京湾の干潟・浅瀬(葛西海浜公園)	スズガモ	2,500	秋	-	-	-	7,117	11,043	20,077		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
				冬	16,178	-	24,613	12,233	15,582	39,823		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
				春	-	11,183	26,120	7,314	18,370	42,235		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
		カンムリカイツブリ	375	冬	3,898	-	3,345	106	1,018	644		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
				春	-	3,412	2,017	431	1,587	325		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
				冬	49,121	38,013	13,051	28,793	16,646	27,627		全国ガンカモ類一斉調査	

湿地名	種	1%基準	季節	年度毎の個体数データ						既存候補地	参照データ	
				2004	2005	2006	2007	2008	2009			
新潟県	朝日池	マガン	1,800	秋	-	3,018	3,092	2,981	2,809	3,526	○	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
		亜種 オオヒシクイ	800	秋	-	460	1,237	1,148	628	1,588		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
			冬	-	80	3,612	2,615	-	2,051	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査		
		ハクガン	1	秋	-	-	8	25	-	22		モニタリングサイト1000ガンカモ類調査
	福島潟、信濃川、阿賀野川	コハクチョウ	920	秋	-	3,623	3,470	6,899	6,897	6,113	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
				冬	-	978	-	6,635	5,758	5,985	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
				春	-	2,750	861	1,877	2,035	1,166	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
		亜種 オオヒシクイ	800	秋	-	2,466	3,530	3,707	28	2,956	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
				冬	-	2,800	-	5,613	-	3,966	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
		コガモ	8,000	秋	-	5,215	6,727	8,419	9,261	17,786	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
		コハクチョウ	920	冬	4,297	1,880	3,548	3,016	3,646	1,910	全国ガンカモ一斉調査	
		ヒシクイ	700	冬	4,573	4,542	822	904	1,135	3,284	全国ガンカモ一斉調査	
		阿賀野川	コハクチョウ	920	冬	336	669	1,416	2,224	1,795	1,240	全国ガンカモ一斉調査
		信濃川	コハクチョウ	920	冬	1,755	198	1,795	-	1,171	481	全国ガンカモ一斉調査
		鳥屋野潟	コハクチョウ	920	冬	1,851	827	1,517	2,832	1,313	1,116	全国ガンカモ一斉調査
コハクチョウ	920		秋	-	3,549	2,904	3,263	2,947	3,314	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査		
			冬	-	827	1,517	2,832	1,313	1,116	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査		
北新保大池	コハクチョウ	920	冬	1,183	194	840	1,140	1,142	1,390	全国ガンカモ一斉調査		
石川県	能登半島西海岸および湖沼群（河北潟、高松～河北海岸、邑知潟）	キアシシギ	400	春	891	351	300	433	734	900	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査	
		ミュビシギ	220	冬	383	417	122	400	355	450	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査	
				春	254	400	507	202	400	458	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査	
福井県	坂井平野	マガン	1,800	冬	1,800	618	2,094	1,540	2,192	2,172	全国ガンカモ一斉調査	
長野県	諏訪湖	カワアイサ	750	冬	1,306	53	1,780	2,333	937	1,746	全国ガンカモ一斉調査	
愛知県	三河湾（矢作川河口域、三河島羽）	矢作川河口域	スズガモ	2,500	冬	39,525	4,305	27,942	11,760	18,104	38,000	全国ガンカモ一斉調査
		三河島羽	スズガモ	2,500	冬	8,220	9,850	10,390	1,947	11,910	9,350	全国ガンカモ一斉調査
			ホシハジロ	3,000	冬	4,470	4,553	7,450	7,089	11,969	5,319	全国ガンカモ一斉調査
三重県	豊津浦～町屋浦	ミュビシギ	220	秋	318	78	271	352	348	278	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査	
兵庫県	尼崎市臨海部	ホシハジロ	3,000	冬	1,958	4,119	4,946	3,148	4,126	6,216	全国ガンカモ一斉調査	
奈良県	二津野ダム	オンドリ	400	冬	2,062	1,254	3,370	1,696	1,479	1,845	全国ガンカモ一斉調査	
鳥取県	日野川	オンドリ	400	冬	721	831	788	776	1,112	977	全国ガンカモ一斉調査	
島根県	能義平野	コハクチョウ	920	冬	460	1,250	1,259	1,565	1,014	1,123	全国ガンカモ一斉調査	
岡山県	児島湖・阿部池	キンクロハジロ	2,500	冬	5,208	12,855	8,832	3,773	766	1,406	全国ガンカモ一斉調査	
		スズガモ	2,500	冬	18,382	11,580	8,722	2,987	773	1,575	全国ガンカモ一斉調査	
		ホシハジロ	3,000	冬	24,368	10,781	22,087	7,813	5,613	5,316	全国ガンカモ一斉調査	
山口県	小野湖	オンドリ	400	秋	-	1,487	-	1,319	1,179	678	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
				冬	125	709	-	435	1,816	1,745	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
				春	1,127	-	-	836	1,393	1,497	モニタリングサイト1000ガンカモ類調査	
愛媛県	鹿野川ダム	オンドリ	400	冬	3,298	991	649	559	529	230	全国ガンカモ一斉調査	
高知県	杉田ダム	オンドリ	400	冬	838	742	152	765	530	376	全国ガンカモ一斉調査	
福岡県	曾根干潟	スズガモ	2,500	冬	199	12,376	5,319	4,657	9,102	1,894	全国ガンカモ一斉調査	
佐賀県	有明海（東与賀海岸（大授瀬）、鹿島新龍海岸、荒尾海岸）	鹿島新龍海岸	チュウシャクシギ	550	春	1,176	1,007	1,320	669	460	846	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
鹿児島県	出水干拓地	ヒドリガモ	7,500	冬	-	10,000	9,000	8,000	9,360	10,000	全国ガンカモ一斉調査	
沖縄県	中城湾北部（泡瀬～川田～勝連町南原～北中城村～中城村）	泡瀬干潟	ムナグロ	1,000	冬	907	641	1,077	1,074	1,018	1,482	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
	与那覇湾およびその周辺	メダイチドリ	200	冬	193	80	100	243	230	250	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査	

※年度は飛来初期から渡去期までとし、渡去期にあたる4月以降のデータについても前年度に含めることとした。  
 ※ガンカモ類の秋、冬、春の期間はそれぞれ、飛来初期～11月末、12月1日～1月末、2月1日～渡去期終了までとした。  
 ※シギ・チドリ類の秋、冬、春の期間はそれぞれ、飛来初期～9月末、12月1日～2月末、4月1日～渡去期終了までとした。  
 ※2009年度のデータは3月末までのデータを使用した。  
 ※諫早湾の堤防陸側の湿地については、干拓等により状況が常時変化しているためリストから除外とする。

過去5年の内3年以上においてツル類の1%基準を超えている湿地

湿地名	種	1%基準	季節	年度毎の個体数データ						参照データ	
				2004	2005	2006	2007	2008	2009		
北海道	根室湾干潟・温根沼	28	夏	62	70	78	78	92		タンチョウ保護調査連合、タンチョウ保護研究グループ等調査（個体数は巣数×2としてカウント）	
北海道	十勝海岸湖沼群（十勝川河口湿原、長節沼、湧洞沼、キモントウ、生花苗沼、当縁湿原、ホロカヤントウ沼など）	28	夏	48	42	44	60	60		タンチョウ保護調査連合、タンチョウ保護研究グループ等調査（個体数は巣数×2としてカウント）	
北海道	十勝川下流域湖沼群（十勝川流域、十勝川水系河跡湖群、三日月沼、育素多沼、池田キモントウ沼など）	28	夏	28	36	38	28	46		タンチョウ保護調査連合、タンチョウ保護研究グループ等調査（個体数は巣数×2としてカウント）	
鹿児島県	出水干拓地	マナヅル	35	冬	2,535	3,093	2,655	3,555	2,737	1,932	出水市立高尾野・荘中学校ツルクラブ調査
		ナベヅル	85	冬	7,904	8,511	10,855	8,273	10,383	9,695	

※年度は飛来初期から渡去期までとし、渡去期にあたる4月以降のデータについても前年度に含めることとした。

※2009年度のデータは3月末までのデータを使用した。

※マナヅルとナベヅルについては九州・中国・四国地方の他の越冬地データについても確認した。

※最新の調査研究で、世界のタンチョウの個体数は約2800羽と示されているため、タンチョウの個体数の1%基準は28羽とする。

過去5年の内3年以上においてズグロカモメの1%基準を超えている湿地

湿地名	種	1%基準	季節	年度毎の個体数データ						参照データ	
				2004	2005	2006	2007	2008	2009		
福岡県	曾根干潟	85	冬	387	289	279	288	391	301	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査	
佐賀県	大授瀬	ズグロカモメ	85	冬	1030	940	830	1076	750	850	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
		ズグロカモメ	85	春	230	176	92	109	152	210	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
佐賀県	有明海（東与賀海岸（大授瀬）、鹿島新籠海岸、荒尾海岸）	鹿島新籠海岸	85	冬	190	710	266	340	440	439	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
熊本県		荒尾海岸	85	冬		49	195	138	103	142	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
熊本県	不知火干潟および周辺（大野川、砂川、氷川、鏡川河口域）	不知火干潟	85	冬	263	270	337	331	185	333	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
熊本県		氷川	85	冬	151	140	120	87	69	135	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
熊本県	菊池川・白川・緑川河口域	白川河口域	85	冬	117	231	418	45	117	155	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
大分県	中津海岸・宇佐海岸	宇佐海岸	85	冬	110		96	104	88	132	モニタリングサイト1000シギチドリ類調査

※年度は飛来初期から渡去期までとし、渡去期にあたる4月以降のデータについても前年度に含めることとした。

※2009年度のデータは3月末までのデータを使用した。

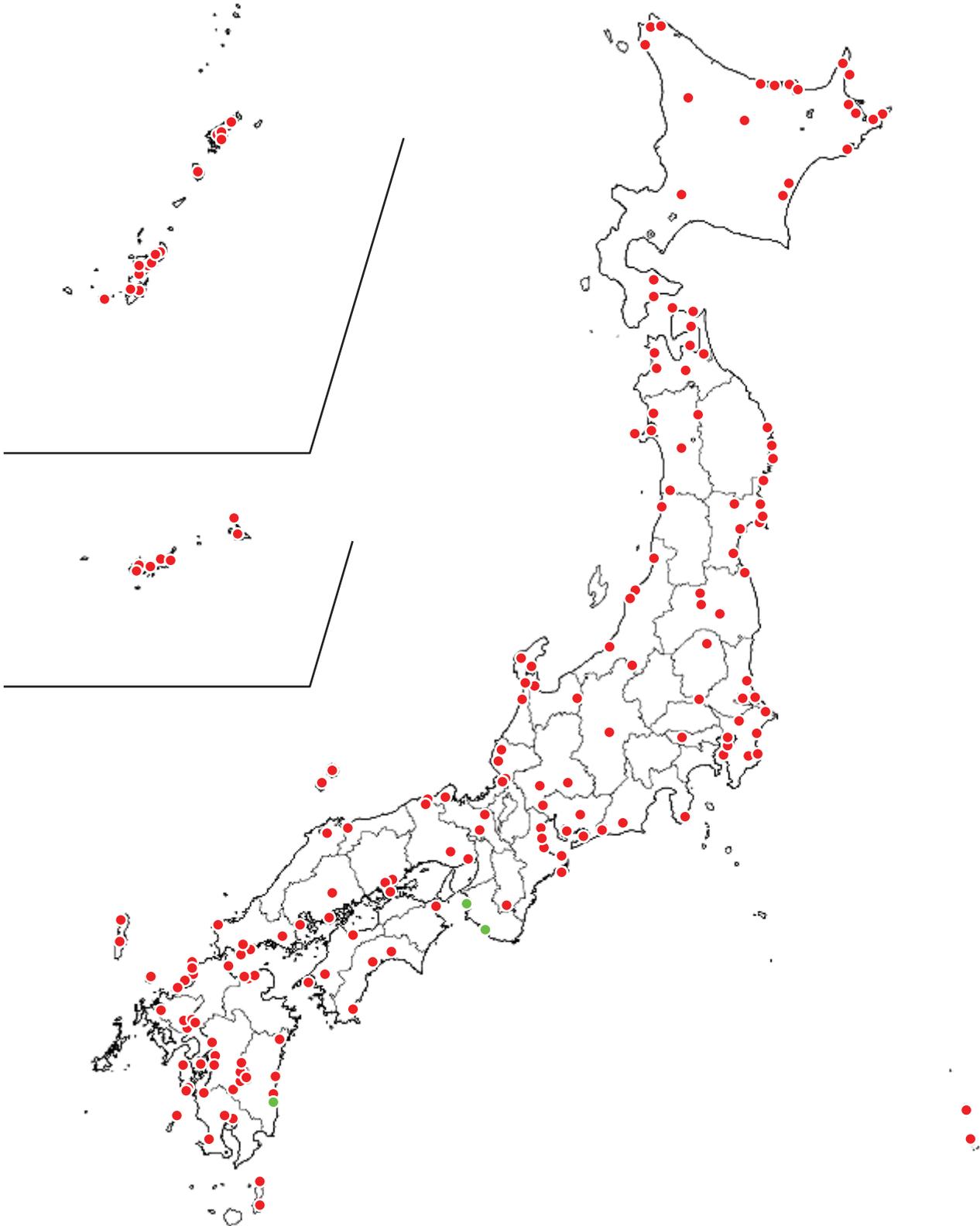
過去5年の内3年以上においてクロツラヘラサギの1%基準を超えている湿地

湿地名	種	1%基準	季節	年度毎の個体数データ							参照データ		
				2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010			
福岡県	博多湾東部（和白白干潟等）	博多湾東部（和白・多々良）	クロツラヘラサギ	15	春	25	15	23	20	24	21		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
			クロツラヘラサギ	15	冬	43	46	52	44	60	18		モニタリングサイト1001シギチドリ類調査
福岡県	今津干潟	クロツラヘラサギ	15	冬	40	43	33	35	37	27		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査	
		クロツラヘラサギ	15	春	17	16	13	18	14	12		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査	
熊本県	菊池川・白川・緑川河口域	白川河口域	クロツラヘラサギ	15	冬	34	26	35	39	46	48		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
			クロツラヘラサギ	15	春	41	33	37	6	24	20		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
			クロツラヘラサギ	15	冬			14	32	47	39	27	クロツラヘラサギ世界一斉調査
熊本県	不知火干潟および周辺（大野川、砂川、氷川、鏡川河口域）	氷川	クロツラヘラサギ	15	冬	18	6	27	11	19	56		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
			クロツラヘラサギ	15	冬			5	23	26	27	8	クロツラヘラサギ世界一斉調査
鹿児島県	万之瀬川河口域・吹上浜海岸	吹上浜海岸	クロツラヘラサギ	15	冬	14	21	23	17	16	19		モニタリングサイト1000シギチドリ類調査
			クロツラヘラサギ	15	冬			19	20	15	15	15	クロツラヘラサギ世界一斉調査

※年度は飛来初期から渡去期までとし、渡去期にあたる4月以降のデータについても前年度に含めることとした。

※2009年度のデータは3月末までのデータを使用した。

### 潜在候補地の位置図



※本図は模式図であり必ずしも実際の潜在候補地の位置を反映していない



環境省請負業務

平成 22 年度ラムサール条約湿地登録推進業務報告書

平成 22 年 10 月発行

発行者 特定非営利活動法人日本国際湿地保全連合

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 3-7-3

NCC 人形町ビル 6 F

Tel:03-5614-2150 Fax:03-6806-4187





リサイクル適性の表示：紙へリサイクル可

本冊子は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料〔A ランク〕のみを用いて作製しています。